

# メットライフ生命の現状

ディスクロージャー誌

2017



# 目次

■ <b>メットライフ生命の取り組み</b>	
トップメッセージ .....	2
メットライフ生命会社概要 .....	4
メットライフについて .....	5
お客さまに信頼され、選ばれる会社をめざしています... 6	
トピックス .....	8
社会貢献活動 .....	19
■ <b>決算ハイライト</b>	
決算ハイライト.....	24
決算ハイライトQ&A.....	32
■ <b>お客さまサービスへの取り組み</b>	
インターネットでのお客さまサービス .....	36
コールセンターでのお客さまサービス .....	38
保険金・給付金などのお支払い態勢.....	41
お客さま満足度の向上に向けた取り組み.....	44
お客さまへの情報提供 .....	48
個人情報のお取り扱いについて.....	50
■ <b>商品と販売ネットワーク</b>	
主な商品一覧 .....	54
販売体制.....	60
教育システム .....	65
■ <b>内部管理体制の強化に向けて</b>	
内部統制.....	68
リスク管理態勢.....	69
コンプライアンス態勢 .....	74
内部監査態勢 .....	76
■ <b>沿革・組織図</b>	
沿革 .....	78
組織図 .....	80
データ編 .....	83
メットライフ生命の生命保険に関する制度 .....	139
生命保険協会「ディスクロージャー開示基準」項目索引.....	144
店舗網一覧 .....	146

決算データは2017年3月31日現在の数値です。決算データ以外は、明示している場合を除き、2017年6月1日現在の情報を記載しています。

\*\*\*

当社は、日本初の外資系生命保険会社であるアメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー（日本支店）から事業譲渡を受け、2012年4月2日から日本の生命保険会社として営業を開始しております。

当社は2014年7月1日に商号変更を行い、メットライフアリコ生命保険株式会社からメットライフ生命保険株式会社となりました。

記載された2012年4月1日以前の情報は、アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー（日本支店）に関するものです。

2012年4月2日以降の情報は、メットライフ生命保険株式会社に関するものです。（※この冊子に掲載の画像の一部には旧社名での表記があります。）

ただし、決算データにつきましては、次の定義（合算ベース）で数値を記載しています。

2012年度の数値について、年度末残高等の状況を表す項目については当社の数値、期間業績を表す項目については当社の数値とアメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー（日本支店）に係る2012年4月1日から同年5月31日までの期間業績の数値を合算した数値を掲載しています。

最新の情報はホームページをご覧ください。

[www.metlife.co.jp](http://www.metlife.co.jp)

生命保険会社の決算に関する情報は、一般社団法人生命保険協会のホームページでもご覧いただけます。

[www.seiho.or.jp](http://www.seiho.or.jp)

# メットライフ生命の 取り組み

トップメッセージ .....	2
メットライフ生命会社概要 .....	4
メットライフについて .....	5
お客さまに信頼され、選ばれる会社をめざしています .....	6
トピックス .....	8
社会貢献活動 .....	19

## トップメッセージ



代表執行役 会長 社長 最高経営責任者  
Chairman, President and Chief Executive Officer

サシン・N・シャール  
Sachin N. Shah

平素よりメットライフ生命をお引き立て賜り、厚くお礼申し上げます。

メットライフが米国で誕生してから、おかげさまで来年150周年を迎えます。この大きな節目を前にして、昨年、新たな企業戦略をグローバルに導入しました。この戦略を足場にすべての業務でお客さまを第一に考え、多様化するニーズを的確に捉えた商品やサービスを提供してまいります。さらに、業務効率を高め、営業力を強化してメットライフならではの価値を提供してまいります。

生命保険業界を取り巻く環境は厳しさを増しています。少子高齢化など社会構造の変化が急速に進む日本では、保険会社が果たす役割は非常に大きいと考えています。お客さまも、かつてないほどの激しい変化と、先の読めない時代の中で確かな安心を求めていると思います。少子高齢化を背景に人口減少が進み単身世帯が増える一方、市場では超低金利が長期化し厳しい運用環境が続いています。当社はこうした環境をチャンスと捉え、お客さまの負託にさらに応えできるよう、さまざまな変革に取り組んでまいりました。

### 2016年度の業績は好調を維持

お客さまへ長期にわたってご安心を提供するためには、安定した財務基盤が欠かせません。2016年度決算は、外貨建て保険や医療保険の堅調な販売などを背景に、保険料収入は底堅く推移しました。幅広い商品の幅広い選択肢をご用意し、サービスの向上に努めた結果、幸いにも多くのお客さまのご愛顧をいただき、保有契約件数は前年度末比2.6%増え、契約の継続率も過去最高に達しています。

当社財務の健全性は客観的な指標にも表れています。国際的な格付け会社であるS&Pグローバル・レーティングの保険財務力格付けでは、「AA-」を維持しています(2017年7月1日現在)。保険会社の財務の健全性を示すソルベンシー・マージン比率は957%に達します。(2017年3月末現在)

### お客さまにより多くの価値を

お客さまの声に耳を傾けると、今求められているのは「変わりゆく世界をともにあゆむ、心から信頼できるパートナー」だということが

わかりました。こうしたご期待に応えるため、当社はブランド戦略を刷新し、メットライフの新たなブランド価値を表現する言葉(タグライン)を「いい明日へ、ともに進んでゆく。」と決めました。お客さまの人生に寄り添うことで、末長く安心できる人生を送っていただきたいとの願いを込めています。

一方、時代の変化を反映して、生命保険会社への期待は経済的な保障に留まらず、健康の維持・改善の積極的なサポートにまで広がっています。このため、保険商品だけでなく、健康関連サービスや、当社ならではの顧客体験を組み合わせることで、お客さまに提供する価値の拡大へ着実に歩みを進めてまいります。これによって、お客さまが将来、健康上の問題を抱えたときだけではなく、「日々実感できる価値」を提供することができると考えています。

#### 革新的な商品

当社はニーズを先取りした商品を幅広くご提供しています。2016年には外貨建ての積立利率変動型終身保険「ドル スマート(ドルスマート)」と利率変動型一時払い終身保険「ビー ウィズ ユー プラス」を発売しました。2017年には「Flexi(フレキシィ)」シリーズの商品改定を行い、新終身医療保険「Flexi S(フレキシィ エス)」、終身医療保険(引受基準緩和型)「Flexi Gold S(フレキシィ ゴールド エス)」として発売。認知症の診断時に一時金をお支払いするほか、「Flexi Gold S」では介護の一時金をお支払いするとともに、すべての保障で支払削減期間を撤廃したのは業界初です。

#### 健康

こうした商品に加え、病気の予防から治療後のケアに至るまで、お客さまの健康をトータルでサポートする包括的な健康関連サービスをお届けしています。「予防」では電話相談「健康生活ダイヤル24」、「早期発見」では、乳がんの検診や相談などを総合的に提供する「乳がん検診コンシェルジュ」、「治療」に至った場合は「セカンドオピニオンサービス」、「治療後のケア」では「メンタルヘルスサポートサービス」などをご用意しています。

#### デジタル技術

全社的にデジタル化を推進し、シンプルでわかりやすいお手続きをお客さまや代理店の皆さまにご提供してまいります。2016年にはタブレット端末を使った契約システム「e-Mirai」の導入が始まっており、2017年末までにすべての契約のお手続きをペーパーレス化する予定です。

## 企業文化の変革

お客様の信頼を得るためには、社員自身がやりがいを感じて働ける会社でなければなりません。そうした組織風土をつくるため、社内の多様性を尊重する「ダイバーシティ&インクルージョン」にも力を入れています。誰もが能力や意欲に応じて活躍できる組織づくりや、女性管理職の登用を積極的に進めています。さらに、働きやすい職場環境の実現へワーク・ライフ・バランスも大切にしています。

メットライフは企業としての社会的責任もしっかり果たしてまいります。その一つとして、グローバルに「ファイナンシャル・インクルージョン」(20ページ参照)を推進しています。どんな環境にあっても、誰もが信頼性の高い金融サービスへ容易にアクセスし、経済的な自立を果たせるよう、さまざまな支援を行っています。

## 新しい生命保険会社を目指して

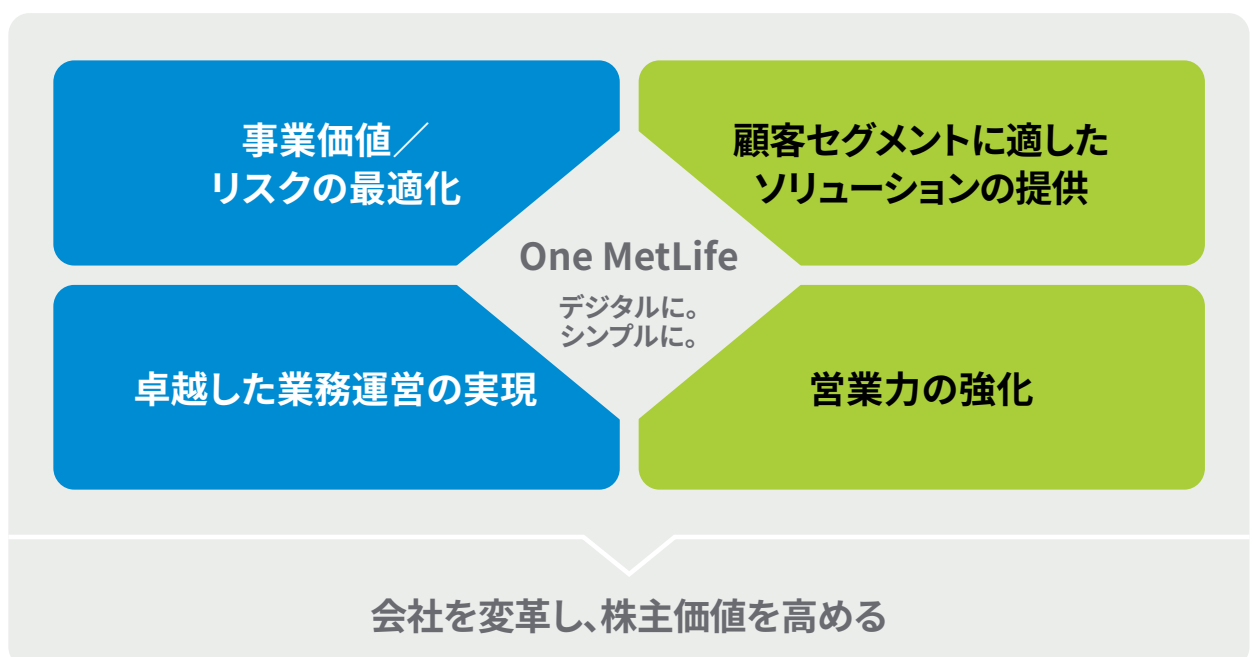
米本社のリテール事業の分離に伴い、グループ全体の利益に占める日本の比率は約25%に達しており、メットライフは日本を成長市場と位置づけ、重視しています。

2017年7月には本社を新オフィスに移転しました。最新の機能や設備を備えた環境で社員が能力をいかんなく発揮することで、お客様の信頼に一層お応えしてまいります。また、日本の皆さまに当社ブランドを広く知っていただきたいとの思いから西武ドームの命名権を取得し、名称を「メットライフドーム」と変更しました。こうした取り組みを通じて日本社会に根づき、社会の発展にも貢献してまいります。

1人でも多くのお客さまが経済的な不安から解放され、健康で実り豊かな人生をお送りいただくことが私たちの願いです。お客さまに心から信頼していただけるパートナーを目指し、引き続きこうした思いを大切に、お客様の日常に寄り添い、人生の「もっと」をかなえるパートナーとなるべく、全社一丸となり変革に取り組んでまいります。その先にこそ「今までにない新しい生命保険会社」への道が開かれると信じています。

今後とも、皆さまのご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

## メットライフの新しい企業戦略



# メットライフ生命会社概要

## メットライフ生命はこんな会社です

- 日本で初めての外資系生命保険会社として、1973年に営業を開始。日本で40年以上の歴史があります。 [詳細はP.78](#)

メットライフ生命は、日本初の外資系生命保険会社アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー日本支店(アリコジャパン)として、1972年12月11日に日本人向けの営業認可を取得し、翌1973年2月1日に営業を開始しました。

- 創造的かつ革新的な保険商品を開発。充実した商品ラインナップがあります。 [詳細はP.54](#)

- 約9.9兆円の総資産を持ち、約880万件のご契約と約31兆円の保障をお預かりしています。 [詳細はP.24](#)

- 高水準の財務の健全性を維持しています。 [詳細はP.25](#)  
ソルベンシー・マージン比率 957.0% (2017年3月末時点)

- 国際的な格付会社であるS&Pグローバル・レーティングから保険財務力格付けで「AA-」の評価を得ています。 [詳細はP.34](#)

上記の格付けは2017年7月1日現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。また、格付けは格付会社の意見であり、保険金支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。

創立	1972年12月11日 (営業開始:1973年2月1日)
資本金 (資本準備金を含む)	2,226億円
従業員数	8,782名
契約件数	約880万件 (個人保険・個人年金保険 保有契約件数)
総資産	9兆9,210億円

(2017年3月末現在)



東京都千代田区  
東京ガーデンテラス紀尾井町



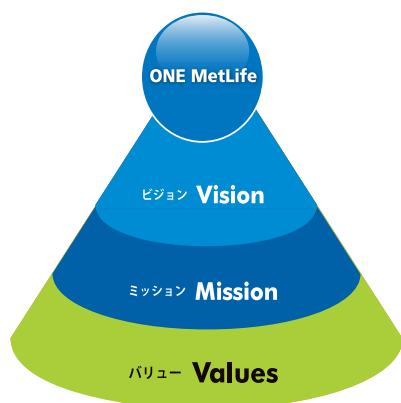
東京都墨田区オリナスタワー



長崎市 メットライフ生命長崎ビル

## 経営指針 (ビジョン・ミッション・バリュー)

(2017年7月1日現在)



### ビジョン (Vision)

私たちは  
お客さまから最も選ばれる  
生命保険会社になります。

### ミッション (Mission)

人生の  
「もっと」をかなえる  
応援をします。

### バリュー (Values)

#### Put Customers First - お客さま中心主義

お客さまを大切に思い、尊重すること。それが私たちのあらゆる行動の原点となります。この考え方が、私たちの日々の業務の中核を成すとともに、企業文化の醸成や、株主や地域社会に対して価値を創出することに繋がります。

#### Make Things Easier - お客さまの目線でよりわかりやすく

私たちが取り扱う商品はわかりやすいものばかりではありません。だからこそ、私たちは常にお客さまにとってわかりやすい、最良のソリューションを提供する努力を惜しみません。そうすることで、お客さまが期待する以上のサービスを提供し、それが信頼関係の構築に繋がるものと確信しています。

#### Be The Best - 常にベストを尽くす

私たちは常に新しく、より良い方法を探究し続けます。業界のリーディング・カンパニーとして、目標を高く設定し、リスクを考慮しつつも挑戦し、日々学ぶことで、前進を続けます。

#### Succeed Together - 力を合わせて成功をめざす

私たちはミッションのもとに力を合わせながら、誠実かつ高い倫理観を持って行動し、また、多様性を尊重しながら日々業務に取り組んでいます。常にオープンなコミュニケーションを図り、社内のあらゆる部門から最善の提案を採用し実践します。

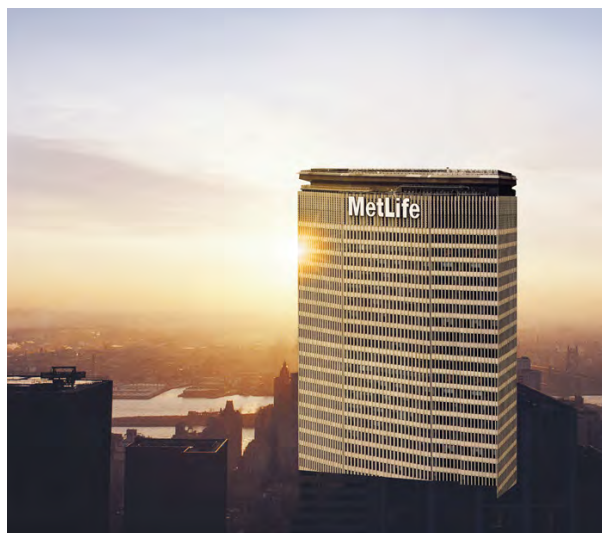
## メットライフについて

メットライフは、1868年に設立し、約50カ国で1億人のお客さまに生命保険、年金、従業員福利厚生、資産運用サービスを提供する世界最大級の生命保険グループ会社です。子会社および関連会社を通して、米国、日本、中南米、アジア、ヨーロッパ、中東においてマーケットリーダーとして事業を展開しています。

### メットライフの概要

メットライフはメットライフ生命の最終株主です。詳細はP.84の「主要株主の状況」をご参照ください。

名称	メットライフ (MetLife, Inc.)
設立	1868年3月24日 ※中核会社であるメトロポリタン・ライフ・インシュアランス・カンパニー(メトロポリタン生命保険)の設立
本社所在地	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市
経営者	会長、社長兼最高経営責任者 スティーブン・A・カンダリアン
営業利益	50億ドル (2016年)
総資産	8,987億ドル (2016年12月末時点)
従業員数	約5万8,000名 (全世界、2016年12月末時点)



メットライフ(ニューヨーク)

### メットライフの歴史

メットライフがお届けする安心と信頼の背景には、創業から常にお客さまに寄り添ってきた約150年にわたる歴史があります。



最初の保険証券

#### 1863年 (文久3年)

南北戦争の兵士や水兵たちへ保障を提供するためにニューヨークのビジネスマンたちが資金を出し合い、現在のメットライフの前身となる「National Union Life and Limb Insurance Company」を設立。

#### 1868年 (明治元年)

ニューヨーク市で「メトロポリタン生命保険」を設立。



#### 1910年 (明治43年)

自転車で担当地区を回るメットライフの当時の営業マン。



#### 1912年 (大正元年)

タイタニック号事故の犠牲者や家族のための救済・支援センターをメットライフの本社に設置。



#### 1925年 (大正14年)

メットライフの本社ビルからラジオ体操の放送開始。日本のラジオ体操のルーツに。



#### 2010年 (平成22年)

AIGが保有するアメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー(アリコ)の全株式を取得。



#### 2011年 (平成23年)

メットライフがネーミングライツ(命名権)を取得し、「メットライフ・スタジアム」が誕生。



#### 2014年 (平成26年)

日本法人の社名(商号)を「メットライフ生命保険株式会社」に変更。



#### 2017年 (平成29年)

西武ドームのネーミングライツを取得し、同球場の名称を「メットライフドーム」に変更。



本社所在地を東京都千代田区紀尾井町へ移転。

# お客さまに信頼され、選ばれる会社をめざしています



## お客さまの声を聴き、深く理解し、形にしてお応えします

私たちは、お客さまからの声をお聴きすることで、絶えず前進を続けていきたいと思っています。

お客さまから最も選ばれる生命保険会社になるため、私たちはお客さまからたくさんの「ありがとう」をいただける生命保険会社でありたいと考えます。

お客さま一人おひとりの思いを大切に、真のパートナーをめざして。

## お客さまの声を経営に活かしています

メットライフ生命は、お客さまの声を経営に活かし、お客さま満足度を高めるための活動に積極的に取り組んでいます。メットライフ生命がお客さまの声を経営に活かすことを目的に「VoCプログラム」を導入しているのもその一例です。VoCとは、Voice of the Customerの略で、「お客さまの声」を意味しています。

VoCプログラムでは、クローズド・ループ・ボイス・オブ・ザ・カスタマー（Closed Loop VoC）に取り組み、お客さまの声を体系的に集めて、ご不満のある領域を特定し、根本的な問題点を解決したうえで、改善度合いを測定しています。問題解決のプロセスを一連のループ（輪）として完結するまでを評価・測定しているのです。

このプログラムを通じてお客さまの声を幅広くお聴きし、真にご満足いただける新しい商品やサービスの開発に活用し、「メットライフ生命を選んでよかった」と一人でも多くのお客さまに感じていただけるよう、全社を挙げて取り組んでいます。



## 全社員がお客さまの立場に立って

当社ではお客さまと接する職務についているか否かにかかわらず、全社員がお客さまに対する責任を負っており、すべての社員がお客さまの声に直接耳を傾け、お客さま本位のサービスを実践できるように努めています。

お客さまからのご意見・ご要望は、経営陣も含め全社で定期的にも共有し、積極的にお客さまの立場に立って物事を判断する組織風土づくりに努めることで、最も選ばれる生命保険会社をめざしています。



**メットライフ生命は、**  
**お客さまから最も選ばれる生命保険会社でありたい、**  
**そのために何をすべきかを常に考えています。**

### お客さまの声を理解する ネット・プロモーター・スコア (NPS®)

お客さまの人生のあらゆる場面において信頼される存在であり続けるためには、お客さま一人ひとりを理解し、絶えずご期待にお応えしていく努力が欠かせないと考えています。そのためにもお客さまの声と当社に対する評価をネット・プロモーター・スコア (NPS®) 調査を用いて定期的にお聴きしています。

NPS® 調査は、「ご家族やご友人に生命保険の加入について相談を受けた場合、メットライフ生命を薦めてみようと思われませんか？」という質問をベースに、お客さまの何パーセントが高いロイヤルティをお持ちか、当社を友人や家族に薦める可能性があるか、さらに満足・不満足の原因などを理解することができる指標です。

現在は、①当社に対する総合的な評価や満足・不満足な点を伺う調査と、②お客さまとの接点が多くかつ重要な取引である「新規契約時」や「保険金・給付金支払い時」などのサービスをご経験されたお客さまに対し、そのサービス・プロセスの改善を目的とした調査、の2種類のNPS® 調査を行っています。

これらの調査で集めた貴重なお客さまの声を体系的に分析することで、ご契約いただく際の申し込み書類を見直すなど具体的なサービスの改善を進めています。

### お客さまの声を経営に活かす カスタマーセントリシティ委員会の運営

メットライフ生命ではお客さまから信頼されるパートナーであり続けることをめざして、お客さまが当社と接する際に直面する不便や不満を減らすため、さまざまな施策に取り組んでいます。NPS® での調査結果および苦情として収集された「お客さまの声」は、「カスタマーセントリシティ委員会」で共有され、全社的な戦略の立案、商品やサービスの改善・開発などに活かされており、全社一丸となってお客さまの立場に立ったサービスと商品をお届けできるように努めています。

### お客さまをすべての業務の中心に据える 「お客さま中心主義に関する基本方針」の制定

メットライフ生命は「お客さま中心主義」を、全社一丸となって実践することで、お客さまにとって確かな信頼のおけるパートナーとなることをめざしています。このたび、わたしたちの取り組み姿勢をより明確なものとするために、「お客さま中心主義に関する基本方針」を制定しました。わたしたちはこの基本方針にもとづく施策の実践と改善を重ね、お客さま中心主義の活動を追求し続けます。

※「お客さま中心主義に関する基本方針」および取り組み施策は当社ホームページにて公表しております。

※「お客さま中心主義に関する基本方針」は「金融商品の販売等に関する法律」にもとづく当社の「勧誘方針」を含みます。また「消費者志向自主宣言」を兼ねるものです。

# トピックス

## メットライフのブランド戦略

### メットライフブランドについて

2016年10月、メットライフはグローバルでブランド戦略を刷新し、ブランドロゴを新しくすると共に、新たなタグラインを発表しました。新しいブランド戦略では、ブランドの役割を「変わりゆく世界をともにあゆむ、お客さまが心から信頼できるパートナーであり続けること」とし、ロゴやタグラインに加え、ブランドのビジュアル要素も一新しました。メットライフにとって、このグローバルブランドの刷新は、過去30年で最も大きなものとなります。

### 新しい生命保険会社をめざして

私たちがブランド戦略を刷新した背景には、少子高齢化と長寿化、公的年金の安定受給への不安、また一方で医療やデジタル技術の発達などの刻一刻と変化する社会環境だけではなく、その中で変わっていくお客さまのニーズがあります。こうした変化に対応していくため、メットライフ生命は、これまで培ってきたお客さまへの深い理解を軸とするビジネスモデルをさらに強化し、ブランドとして表現していくことにしたのです。長い歴史の中で培った知恵とノウハウにより、お客さまの人生プランやニーズをしっかりと理解し、グローバルな資産運用とリスク管理や専門家とのネットワークを活用して、お客さまの声にきちんとお応えする。こうしてお客さまのさまざまな変化に柔軟にお応えできる商品やサービスを提供し、人生をトータルでサポートする生命保険会社をめざしていきます。



### 新しいロゴとタグライン

メットライフの新しいロゴは、お客さまとのパートナーシップを表現し、2つの形と色が組み合わさって、メットライフの「M」を形作っています。左側の青はメットライフと、その歴史や伝統をあらわしています。一方、右側の緑はお客さまを表現すると同時に、活力や革新といった意味もこめられています。メットライフとお客さまと一緒に人生をあゆむことによって、お客さまに不安のない毎日を過ごしていただきたいという思いと、当社のこれまでの歴史や実績、知見を基盤に、今の時代のお客さまに適した、新しい商品やサービスを届けたいという思いがこめられています。

ロゴにあわせて刷新したタグライン「いい明日へ、ともに進んでゆく。」は、さきにお伝えしたブランドの役割を端的に表現したもので、お客さまの人生に起こるさまざまな変化に寄り添い、商品やサービスなどのソリューションによって、お客さまと一緒に、不安のない未来を作っていきたいという思いをあらわしています。





**西武ドームは「メットライフドーム」へ**

メットライフ生命は、埼玉西武ライオンズの本拠地のネーミングライツ(命名権)を5年契約で取得し、2017年3月1日から西武ドーム(球場名)は、「メットライフドーム」となりました。メットライフが日本においてネーミングライツを取得するのは初めてであり、世界でも米国メットライフスタジアムに次いで2つ目のネーミングライツ取得となります。これは、当社の日本市場へのコミットメントを示すものです。

メットライフ生命は、このネーミングライツ取得に加え、球場施設内外でのブランディングの権利を有する埼玉西武ライオンズのオフィシャルスポンサーとなります。球場正面や球場内バックスクリーン上の大型ビジョン上部に看板が設置されるだけでなく、テレビやラジオ、印刷物、オンライン・メディアでの露出が想定されます。こうした活動を通じて、メットライフという名前を、日本のみなさんにより身近に感じて頂きたいと考えています。

**「メットライフ・エクササイズ」の開発**

メットライフでは、お客さまのより健康で豊かな生活をサポートしていきたいという思いから、健康に関するさまざまな取り組みを全世界で行っています。この活動の一環として、メットライフドームのネーミングライツ取得にあわせて、運動不足や血行不良など現代社会のさまざまな健康問題を楽しく解決するため、「メットライフ・エクササイズ」を開発しました。

効果を狙っています。たとえばエクササイズの途中で、笑顔で声を出すことを推奨しているのも、笑顔は多幸感を高めるだけでなく、口腔機能の働きを助けることで認知症予防にもつながると期待されているからです。

メットライフ・エクササイズは、埼玉西武ライオンズ主催試合のイニング間や社会貢献活動のイベント、メットライフ生命が主催する地域のイベントなどでの展開を予定しています。

**「BWFワールド・スーパーシリーズ※」に協賛**

メットライフは、2014年から世界バドミントン連盟(BWF)公認の「BWFワールド・スーパーシリーズ」のグローバルスポンサーを務めています。

バドミントンは、高いパフォーマンスと質の高さを求められる多面性のあるスポーツのひとつといわれ、アジアをはじめとして世界各国で親しまれています。バドミントンを楽しむことは、健康的な身体と心を維持するためのすばらしい方法であり、「BWFワールド・スーパーシリーズ」への協賛は、メットライフがグローバルで推進する、お客さまに健康で充足した毎日をおくっていただくための活動の一環として行われています。

※「BWFワールド・スーパーシリーズ」(日本では「ヨネックスオープンジャパン」として開催)は、世界ランキング上位のトップ選手たちが出場する、オリンピックや世界選手権に次ぐ世界最高峰の大会で、世界各国で年間13戦が行われます。



ラジオ体操の現代版とも言えるこのエクササイズのルーツは、メットライフの中核会社であるメトロポリタン・ライフ・インシュアランス・カンパニー(メトロポリタン生命保険)が1920年代に考案しラジオ放送をした体操です。

メットライフ・エクササイズは、東京都健康長寿医療センター高齢者健康増進事業支援室研究部長大淵修一氏の監修のもと、プロスポーツトレーナーの遠山健太氏により開発され、さまざまな健康面での



## トピックス

# メットライフ生命は、今までにない新しい生命保険会社へ

お客さまと家族の健やかな毎日のために、寄り添い続けます。

万一のときや病気になってしまった場合の保障は、保険会社の大切な役割です。

ただ、新しい保険会社をめざす私たちがお届けしたいのは、それだけではありません。

大切なのは、日々の暮らしからお客さまとご家族の人生の変化に寄り添い、

いつでも頼れるパートナーになること。まずは病気にならないように。

そして、もしものときはしっかり支える。予防から治療後のケア、給付まで。

それらすべてを通して、お客さまお一人おひとりの今と未来のために、

健康をトータルでサポートしていきます。



いい治療方法を見つけ前向きに取り組みたい

最適で安心な方法を知る

## 治療



心配だからこそちゃんと調べておきたい

検診を受ける、早く見つける

## 早期発見



健康についての不安は解消しておきたい



適切な治療を受けられるよう支えてくれる  
糖尿病総合サポートサービス

まず病気にならないことを考える

## 疾病予防



専門分野の医師の意見を聞くことができる  
セカンドオピニオンサービス



検診の相談や予約の手配をしてくれる  
乳がん検診コンシェルジュ



日々の健康のことを電話で相談できる  
健康生活ダイアル24



お金の心配はせずに安心して治療に専念したい

治療費のサポートを受ける

## 給付

給付金の支払い



自分のペースでゆっくりしっかり元気になるたい

健康な毎日を取り戻す

## 治療後のケア



悩みについてこころの専門家と話し合える  
**メンタルヘルスサポートサービス**



入院中ご家族を支えるサービスを紹介してくれる  
**入院サポートサービス**



専門の医療機関へつないでくれる  
**ベストホスピタルネットワーク/  
受診手配・紹介サービス**



ガンに特化して専門的な相談ができる  
**ガン総合サポートサービス**

※ 記載の「疾病予防」から「治療後のケア」までの各サービスは、ご契約後のものであり、サービス提供会社が提供します。いずれも保険契約による保障とは異なります。

次頁 (12~13ページ) でこれらのサービスの一部を紹介します。》》

疾病予防から治療・治療後のケアの段階まで幅広いサポートサービスをご用意しています。

#### 疾病予防



#### 健康生活ダイヤル24

24時間365日、いつでも看護師、医師などの経験豊かな専門スタッフが対応します。日常的な健康の不安や、いざという時の病気やけがにもお役立ていただけるサービスです。

#### 早期発見



#### 乳がん検診コンシェルジュ

女性視点による施設探しができることに加え、乳がん検診のご相談や予約手配までを専用コールセンターでまとめてサポートします。安心して、納得の乳がん検診を受診していただけます。

## 東大との取り組み

メットライフ生命では、保険会社が従来から提供してきた価値領域を超えて、お客さまのより健康で豊かな生活をサポートする「ヘルス&ウェルネス」を重要施策としており、疾病予防はその柱の1つとして位置づけています。

具体的には、科学的なエビデンスをベースに、ライフログ管理、遺伝子情報、人工知能(AI)、ビッグデータ解析などの最先端技術の最適な活用を研究・検討しており、お客さま一人ひとりの健康状態に合わせた疾病予防プログラムを中心とした顧客体験を提供することを予定しています。

2017年中にサービス開始を予定している認知症リスク軽減のための生活習慣改善プログラムは、その最初の取り組みで、株式会社ハビタスケア(代表取締役社長:徳淵慎一郎)および東京大学大学院薬学系研究科(研究科長:新井洋由)との共同研究により構築した科学的な知見をベースとした、モバイルアプリによる行動変容を促すプログラムとなります。人工知能(AI)・機械学習などの最新デジタル技術を活用した生活改善アドバイスや、早期の認知症診断などを行う、これまでに例を見ないヘルスケアサービスをめざしています。

疾病領域としては、認知症だけでなく、患者数規模と国民医療費に占める割合と影響度が大きい、生活習慣病(高血圧、脂質異常症など)に由来する心疾患・脳血管疾患に関する予防プログラムの開発・サービス提供に向けた検討に注力し、将来的にがんなどへも範囲を拡大し、お客さまの健康増進を包括的にサポートするとともに、革新的な保険商品・サービスの開発にもつなげていきます。

## 株式会社ハビタスケアについて

ハビタスケアは、最先端のサイエンスで明らかにされた最新の知見を、一般生活者に身近なサービスとして提供し、生活習慣病予防への貢献をめざすヘルスケアベンチャーです。東京大学、筑波大学、お茶の水女子大学をはじめとした医学薬学の研究者との協力体制のもと、企業・自治体向けの糖尿病予防サービスやヘルスケア領域での戦略コンサルティングを提供しています。

## 東京大学大学院薬学系研究科について

東京大学大学院薬学系研究科は、明治6年(1873年)に第一大学区医学校製薬学科の開校を発端とする学科・研究科です。設立以来、日本をリードする研究者・教育者を育成するとともに、現在も最先端の国際学術誌・学会にその研究成果を精力的に発表し続け、薬学のみならず関連する多くの学術領域を牽引するとともに、産業界、医療機関そして行政の分野におきましても大変優秀な人材を輩出してきました。

治療



ベストホスピタルネットワーク/  
受診・手配予約サービス

専門分野の医師が在籍する国内有数の医療機関での受診・治療の紹介先を探し、予約までを確保します。これによりスムーズな受診や治療が可能になります。

治療後のケア



メンタルヘルスサポート  
サービス

精神的な悩みやこころの問題について、メンタルケア専門カウンセラーに直接相談できます。面談に加え、電話によるカウンセリングも年中無休で対応しています。

MSDとの取り組み

メットライフ生命では、がん患者さんが前向きに治療や生活と向き合えるよう支援していくことを目的とし、MSD株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：ヤニー・ウェストハイゼン）と、がん患者さん向け支援プログラムを協同で開発・提供しています。

この最初の取り組みとして、2016年12月5日からがん患者さん向け総合ガイド「がん向き合うためのFIRST GUIDE」を提供しました。「がん向き合うためのFIRST GUIDE」は、約800名のがん患者さんの声をもとに作成した、がんに初めて向き合う患者さんたちのためのガイドブックです。

両社が実施した調査によると、がん患者さんは、がんの疑いがあると指摘されたときや治療を始めるとき、治療の流れや生活面での不安が大きく、治療に関する信頼できる情報を得ることが難しいと感じていることなどが明らかになりました。こうしたがん患者さんの不安や課題を解消するため、がん治療経験者の実体験、医師、ソーシャルワーカー、ファイナンシャルプランナーによる情報をまとめた「がん向き合うためのFIRST GUIDE」を冊子およびウェブサイト提供しています。

MSDについて

MSDは、1世紀以上にわたりグローバルヘルスケアリーダーとして、すこやかな世界の実現をめざし努力してまいりました。MSDは Merck & Co., Inc., Kenilworth, N.J., U.S.A.が各国（米国とカナダ以外）で事業を行う際に使用している名称です。医療用医薬品、ワクチン、バイオ医薬品およびアニマルヘルス製品の提供を通じてお客さまと協力し、世界140カ国以上で事業を展開して革新的なヘルスケア・ソリューションを提供しています。また、さまざまなプログラムやパートナーシップを通じて、医療へのアクセスを推進する活動に積極的に取り組んでいます。

# トピックス

## 商品戦略

### 医療保険「Flexi S」「Flexi Gold S」を発売

2014年9月の発売以来、累計販売件数100万件を超えるご契約をいただいている医療保険「Flexi（フレキシィ）」シリーズについて、2017年7月に新しい保障の追加と保険料の見直しを含めた商品改定を行い、新終身医療保険「Flexi S（フレキシィ エス）」、終身医療保険（引受基準緩和型）「Flexi Gold S（フレキシィ ゴールド エス）」として発売しました。

今回の改定では、入院の短期化に合わせた保障や、高齢化の進展で関心が高まっている介護や認知症に対する保障など、時代に合った新しい保障を開発し、さらに「Flexi Gold S」では、業界で初めて\*、従来の引受基準緩和型の医療保険にあった支払削減期間を撤廃し、保障1年目から満額の給付金をお支払できるようにしました。

よりフレキシブルに一人ひとりのライフステージやライフスタイルにあわせてカスタマイズしていただけます。

\* すべての保障において、1年間の支払削減期間を設けない引受基準緩和型医療保険商品は業界初となります。  
（一般社団法人生命保険協会加盟41社について（当社調べ：2017年3月現在））



### 積立利率変動型終身保険「ドル\$mart（ドルスマート）」の商品力を強化

1999年2月の発売以来、多くのお客さまにご契約いただいている「USD建終身保険」の商品力を強化し、積立利率変動型終身保険（米国通貨建 2002）「ドル\$mart（ドルスマート）」として2016年9月から新特約などの取り扱いを開始しました。

三大疾病（悪性新生物／心疾患／脳血管疾患）で所定の事由に該当した場合、その後の保険料払い込みが免除される「三大疾病保険料払込免除特約（2016）」、保険料払込期間中の解約返戻金を抑制することで低廉な保険料でお申し込みいただける「低解約返戻金特約」の導入により、円建商品では一般的な機能を、外貨建商品でも選択できるようにしました。

### 外貨建の一時払終身保険「ビー・ウィズ・ユー・プラス」を発売

2005年12月の発売以来、多くのお客さまからご支持いただいている「積立利率変動型一時払終身保険（米ドル建）、利率変動型一時払終身保険（豪ドル建）」の後継商品として、「ビー・ウィズ・ユー・プラス」を2016年8月から販売しました。より高い保障効果をめざして改定を行い、幅広い顧客ニーズに対応できるように新たな機能も拡充しました。

ご契約当初より、一時払保険料を上回る死亡保障を一生確保できる「保障重視コース」に加え、一時払保険料合計額の100%相当額もしくは120%相当額の保障を確保しつつ、特別勘定による積極運用をめざしながらも、リスクを適切にコントロールできる「保障&運用コース」を選択することができます。







## イノベーション

### 「MetLife e-Mirai」でお客さまの利便性を向上

MetLife e-Mirai(メットライフイーミライ。以下「e-Mirai」)は、メットライフがお客さまの人生の変化に寄り添い、お客さまの「いい未来」を創造していくために、保険の設計およびお申し込み手続き(契約手続き)を行うシステムです。



“シンプルでわかりやすい”をコンセプトとした「e-Mirai」は2016年から利用を開始し、徐々に利用拡大を図っています。生命保険各社の保険商品は、お客さまのニーズに応えるために内容が複雑化しています。「e-Mirai」を利用することで、保険の設計からお申し込みまでの複雑なプロセスを、簡潔明瞭に行うことが可能になりました。

メットライフは、お客さまにとって本当に大切なもの、本当に必要なものを理解したうえで、お客さま一人ひとりのためのプランを設計いたします。その際、読みやすくわかりやすい画面の提供により、複数の保険内容をその場で簡単に比較することが可能です。その結果、リアルタイムにお客さまの声に応え、お客さまの要望に合った保険を選ぶことが可能となります。その後の契約手続きにおいても、タッチ操作を主とした、シンプルな画面を提供し、可能な限り文字入力を削減しました。シンプルな画面の提供、保険の専門用語や難解な表現の排除により、どなたでも直感的に端末操作を行い、契約手続きを完了いただけます。今日の急速なデジタル化時代に対応するとともに、ペーパーレスかつキャッシュレスで簡単な契約手続きを実現させました。

また、お客さまからお預かりすることになる個人情報に関しては、不測の事態にも備え、厳重なセキュリティ対策を施して管理しています。

### 「MetLife Collab Japanアクセラレータープログラム」を実施

本プログラムは「オープンイノベーションで生命保険を変えていく」をテーマに、「ヘルス&ウェルネス」分野での革新的なアイデアを、ベンチャー企業との協業により実現することをめざしています。メットライフアジアのイノベーションセンター「LumenLab」が主催する、アジア全域を対象とするアクセラレータープログラムの一環として、2016年秋から2017年春にかけて実施しました。

協業テーマは「ヘルスケアサービス」「支払い・請求プロセス」「医療・介護へのアクセス」の3分野にわたっており、ベンチャー企業とベンチャーキャピタルおよび当社社員がチームとなり、ビジネスプランの具体化を検討しました。

### メットライフ生命「公式スマートフォンサイト」をリニューアル

当社は、お客さまの視点に立った、シンプルでわかりやすいサービスのご提供をめざし、2016年10月、公式スマートフォンサイトをリニューアルしました。特にインターネットから保険にご加入いただける、インターネット申し込みサービスの操作性が大幅に向上。大きな文字と直感的に使えるレイアウトでスマートフォンからでも簡単にお手続きいただけるようになりました。お客さまが必要なときに、保険商品のご検討からお申し込みまで、時間や場所を選ばずにストレスなく使っていただける設計となっています。



メットライフ生命公式サイト  
<http://www.metlife.co.jp>

インターネット申込サービス対象商品  
<http://www.metlife.co.jp/products/application>

# トピックス

## メットライフにおけるダイバーシティ&インクルージョン (多様性と包括性)

メットライフ生命では、多様性(ダイバーシティ)のある環境と、多様性を尊重し受け入れる包括性(インクルージョン)のある職場環境の醸成に積極的に取り組んでいます。社員一人ひとりの能力を最大限に活かす機会を与えることによって、生命保険会社として単に商品やサービスを提供するだけでなく、お客さまのさまざまなニーズを理解し、パートナーとしてお客さまと社会に貢献できる企業をめざしています。親会社である米国メットライフでは、ダイバーシティ&インクルージョンのさまざまなエリアにおいてたくさんの賞を受賞しています。特にNational Association for Female Executives (NAFE 全米女性役員協会)からは、2015年度に女性役員の働きやすい企業トップ50社に選出され(過去9年間に8回選出)、また1999年から2016年にかけては、Working Mother Magazineより100 Best Companies の1社に選出されています。

ダイバーシティ・インクルージョンサイト

<http://www.metlife.co.jp/about/corporate/diversity/>



## 女性の活躍と多様な個人環境に対する支援

少子高齢社会を迎える日本において、女性の社会での活躍や介護など、多様な個人環境に合わせた支援や働き方が求められています。当社では、そういった社員の多様なニーズに応えるため、育児支援や介護支援、在宅勤務制度など多様性に適した制度を提供しており、また職場環境の改善や多様性の受け入れなどに関する社員教育プログラムを実施することでより良い企業文化の醸成を図っています。

また当社では、以前より女性の登用に注力しており、2020年までに女性管理職比率を30%にするという意欲的な目標を掲げています。そのためにも、女性リーダーの育成研修の実施や、さまざまなライフイベントに応じた制度の提供などを通じて、女性が継続して働ける職場環境づくりをめざしています。また、働きやすい職場環境づくりの一環として、「ノー残業デー(毎週水曜日)」や「ノーミーティング(金曜日の午後)」を設定し、社員のワーク・ライフバランスの実現を実施しています。

女性ネットワークも積極的に活動を行っており、女性社員のキャリア形成や支援を行うJapan Women's Business Network (JWBN) を3拠点で展開しています。また、女性のお客さまがより人生の「もっと」をかなえられるように、女性視点を取り入れたマーケティングの施策を考えるLucy's (ルーシーズ) などもあります。

メットライフ生命の女性比率(2017年3月末時点)

女性役員比率

**10.5%**

女性管理職数

**約180名**

女性管理職比率

**17.4%**

育児休暇取得後の復職率

**93.4%**



「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言

## 社会への支援

### メットライフ長崎ジョブトレーニングセンター

継続して働きたいとの思いを持つ障がい者を対象として、2014年にジョブトレーニングセンターを設立しました。

プログラム期間(1年)は当社社員として雇用され、実際の業務経験やさまざまなカリキュラムを通じて業務スキルの習得をめざします。また、プログラム終了に際して就職支援や進路相談も実施、80%の雇用率を誇ります(2017年現在)。

### WAW! Tokyo公式サイドイベント、 シャイン・ウィークス 「メットライフ生命シンポジウム」



「女性が輝く社会」の実現の取り組みの一環として、2014年から外務省により実施されている「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム:WAW! Tokyo」の公式サイドイベントとして、メットライフ生命シンポジウムを開催しています。

### 「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」 に参画



内閣府による「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」の行動宣言に、当社社長も男性リーダーの一人として2015年より賛同・参画しています。この行動宣言は、当社のダイバーシティ&インクルージョンに対するコミットメントと共通するもので、男性リーダーとして女性の活躍にさまざまな形で支援を行うことを宣言するものです。

### 輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会 「行動宣言」ホームページ(内閣府男女共同参画局)

[http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male\\_leaders.html](http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders.html)



### 新オフィスへ本社を移転

メットライフ生命は2017年7月1日に本社所在地を「東京ガーデンテラス紀尾井町」に移転しました。あわせて都内に分散していたオフィスを集約するとともに、メットライフのグローバルスタンダードに沿った最新の機能や設備を備えた職場環境を導入します。これにより、社員がコミュニケーションやチームワークを高め、能力を十分に発揮していくことが期待されます。ひいては、お客さまへより多くの価値を提供していくことをめざします。

今回の大規模な投資は、メットライフ生命が日本市場および日本のお客さまに対し、将来にわたって力を入れて取り組んでいく強い意志を表しています。

## お客さまとの接点で最高水準のサービスを提供

メットライフ生命公式サイトが、HDI「Webサポート」格付けで三つ星を獲得しました  
さらに、HDI「五つ星認証プログラム」の基準をクリアし、4回連続で最高ランクの五つ星認証を取得しました

メットライフ生命公式サイトでは、お客さまによりわかりやすく会社や保険商品の情報をお伝えするため、日々、改善を行っています。この取り組みを評価いただき、HDIの「Webサポート」格付け<sup>\*1</sup>において、国内で最高評価である「三つ星」を獲得しました。

Webサポートの格付けは、HDIの国際標準にもとづき設定された評価基準に沿って、Webサイトでの情報の見つけやすさ・使いやすさ、安全性など5項目について、審査員がお客さまの視点で評価し、三つ星～星なしの4段階で格付けされるものです。

さらに、HDIの「五つ星認証プログラム<sup>\*2</sup>」においても、サポートセンターの従業員育成・改善の仕組みを含めた組織運営管理体制が評価され、「五つ星認証」を取得しました。

当社は、今後もお客さまの立場に立ったわかりやすくご利用いただきやすいサイトとなるよう、品質の向上に努めてまいります。

<sup>\*1</sup> HDIの国際標準にもとづいて設定された評価基準による、サポートサービスの世界的な評価指標であり、審査員によりさまざまな項目が三つ星～星なしの4段階で厳しく審査されます。

<sup>\*2</sup> HDIサポートセンター国際認定スタンダードをベースとした55項目を評価され、一定の基準を満たした場合に認証されます。

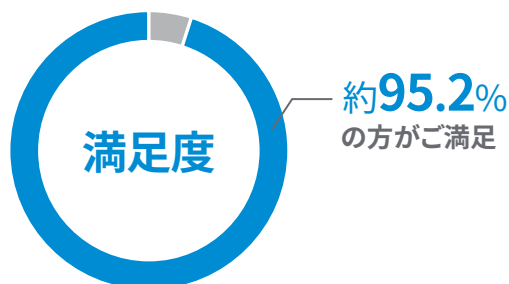


## 保険金・給付金のお受け取り・お手続き対応にご満足いただいています

メットライフ生命では、お客さまのご意見を積極的にお聴きし、よりよいサービスを実現するため、保険金・給付金のご請求をいただいたお客さまにアンケートを実施しています。2016年に実施したアンケート結果では、保険金・給付金のご請求手続きに関する総合満足度が約95.2%と高いご満足をいただきました。

お客さまに保険金・給付金をもれなくご請求いただくため、当社ではお手続きの簡略化や書類などをわかりやすくすることに加え、ご請求時のお問い合わせ窓口において今まで以上に親身なご対応ができるよう、「ご契約者やご家族への配慮」「わかりやすい説明」に重点を置いた活動を行っています。これからもこの結果に満足することなく、お客さまのご意見・ご要望に耳を傾け、改善すべき点に迅速に対応していくことができる態勢を整え、サービス向上に一層の努力をしております。

### 保険金・給付金のご請求手続きに関する満足度調査結果



※調査対象者：2016年3月から4月までにお支払いの対象となった個人契約のお客さま  
※調査時期：2016年6月から7月  
※有効回答件数：2,321件  
※調査結果の「大変満足／満足／どちらかといえば満足」の合計

## すべてはお客さまのために 「カスタマーセントリシティ・マイスター認定制度」

当社では、「お客さまから最も選ばれる生命保険会社になる」というビジョンに向け、サービスレベルの更なる充実を図り、お客さまにより一層安心をお届けするため、2015年度よりカスタマーセントリシティ・マイスター認定制度を導入しています。

「カスタマーセントリシティ・マイスター」とは、多くのお客さまから信頼され高い評価をいただき、かつ社内の厳しい基準を満たしたコンサルタント社員のみにも与えられる称号です。全国約4,300名いるコンサルタント社員のうち、2015年度106名、2016年度166名、2017年度は280名が認定されており、認定者は当社ホームページの特設ページにて紹介しています。

また、マイスターに認定された社員のお客さまへのフォローアップ活動、営業哲学などをまとめた「カスタマーセントリシティ・マイスターインタビュー集」を制作し、ベストプラクティスを共有する取り組みも行っています。



### マイスター代表者からのメッセージ

氏名：福田 貴裕（フクダ タカヒロ）  
所属：さいたまエイジェンシーオフィス

2年連続の認定ありがとうございます。  
もっと精進して、よりお役に立てるよう、頑張っています。

マイスター紹介サイト：  
[http://www.metlife.co.jp/cc\\_meister/](http://www.metlife.co.jp/cc_meister/)



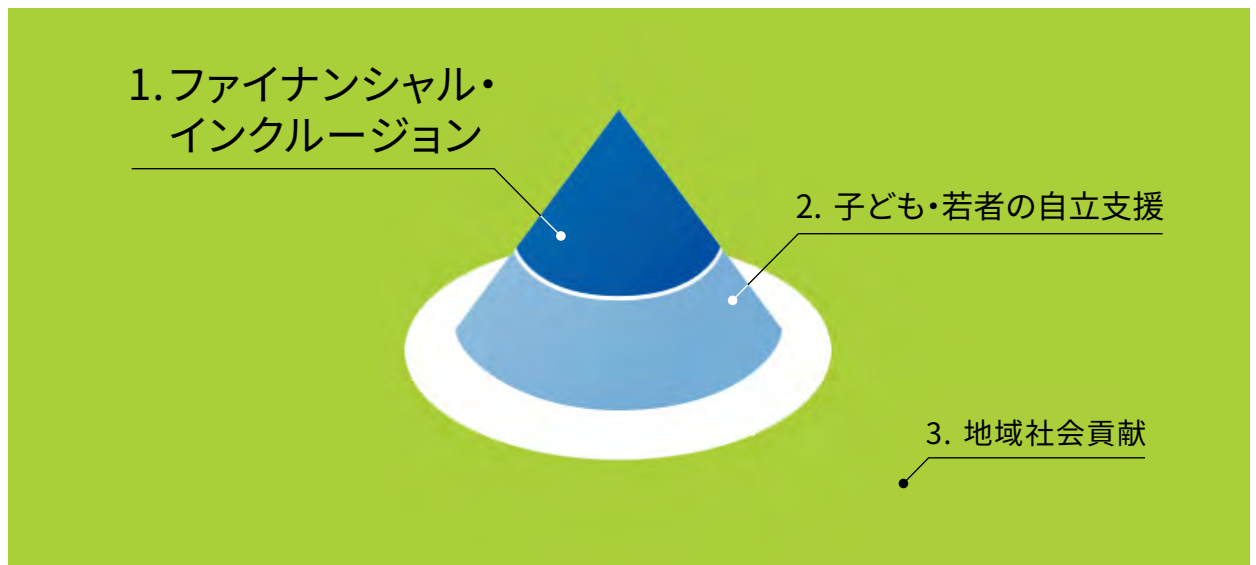
## 社会貢献活動

### CSR - 企業の社会的責任

#### CSRのテーマ

私たちは、生命保険会社として商品やサービスをお届けするだけでなく、皆さまに信頼されるパートナーになることをめざし、あらゆる人々の人生の「もっと」をかなえるため、「ファイナンシャル・

インクルージョン」を中心とした3つのテーマを掲げてCSR活動を展開しています。



#### 1. ファイナンシャル・インクルージョン

あらゆる人々が経済的に自立できる社会をめざして

ファイナンシャル・インクルージョンとは、誰もが適切な金融サービスを知り、利用できるように支援することを指す言葉で、メットライフがグローバルに掲げるCSRのテーマです。高齢化や低迷する経済成長など、日本市場を取り巻く社会環境が大きく変化する中、あらゆる立場の人々が経済的に自立し、安定した生活を送れる、健やかで豊かな社会の構築をめざし、日本でもこの活動に取り組んでいます。

#### 2. 子ども・若者の自立支援

自分の意志で生きていく力を育むために

大きく変容する日本社会において、日本の未来を担う子ども・若者たちが、自らの意志で人生を切り開いていけるように、子ども・若者の自立を支援しています。メットライフ生命は、「自分の意志で生きていく力」を育てることが、日本におけるファイナンシャル・インクルージョンをけん引し、日本社会の持続的な成長につながると考えています。

#### 3. 地域社会貢献

地域社会のパートナーとして

メットライフ生命では、多くの社員がCSRプログラムへ積極的に参加し、日常業務の枠を越えて、社会に貢献する機会を増やしています。全国の拠点では、地域社会のニーズに合わせて、社員主導でボランティア活動を展開しています。地域の皆さまから信頼されるパートナーになるため、こうした活動を広げています。

#### メットライフ生命は、メットライフ財団と協働してさまざまなCSRプログラムを実施しています

米国ニューヨークに拠点を置くメットライフ財団は、1976年の設立以来、メットライフがビジネスを展開する世界各国で、企業市民として地域社会に参加・貢献し続けています。2013年からは、ファイナンシャル・インクルージョンを新たな活動の中心に据え、5年間で2億ドルを拠出し、世界各地の人々やその家族が確かな未来を実現するための活動を支援しています。またファイナンシャル・インクルージョン以外にも、メットライフ財団は古くから、文化・芸術、教育、コミュニティ開発、医療・福祉、人道支援など多岐に渡る分野において、社会のあらゆるニーズに応えるための慈善寄付活動を積極的に展開しています。

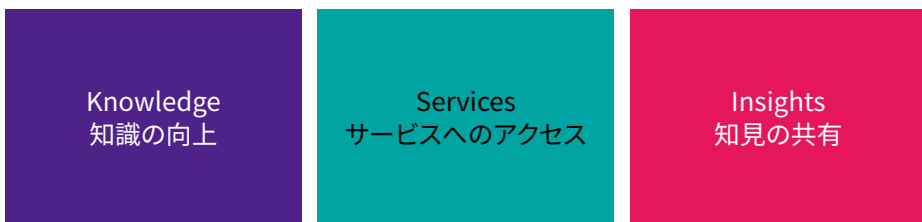
# 社会貢献活動

## ファイナンシャル・インクルージョン

メットライフ生命は、ファイナンシャル・インクルージョンを通じて、あらゆる立場の人々が経済的に自立し、安定した生活を送れる、健やかで豊かな社会の構築をめざしています。

そのため、より良い社会の実現を志す団体と協働し、さまざまな活動を実施しています。メットライフ生命のファイナンシャル・インクルージョンの取り組みは、次の3つの柱で支えられています。

## ファイナンシャル・インクルージョンの3つの柱



### Knowledge - 知識の向上

お金に関する適切な意思決定をするために必要な知識を提供するほか、金融サービスを利用する上で必要な準備を整えるお手伝いをします

《NPO法人セサミワークショップとの子ども向け金融教育プログラム》  
「夢をえがき、計画を立て、行動する：みんなで考えるファイナンシャル・エンパワメント」

「セサミストリート」のキャラクターを使った教材を通じて、子どもと大人と一緒に、夢を実現するために、目標を持ち、計画を立てて行動することの大切さを学ぶプログラムです。NPO法人セサミワークショップとともに、全国の小学校などで展開しています。2017年には、1月に秋田県、茨城県、東京都、2月に兵庫県、5月に北海道、6月に熊本県でワークショップを開催しました。

### Services - サービスへのアクセス

生涯にわたり、ニーズに即した金融サービスを受けられるよう支援するとともに、経済的健全性の構築を可能とする金融商品・サービスへのアクセスを拡大します

《メットライフ復興事業みらい基金》  
地域社会の再生をめざす起業家・事業主を支援

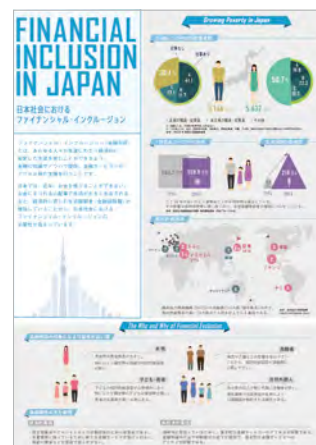
東北地方の復興と福島県内の被災地の経済再生をめざして、特定非営利活動法人ポジティブプラネットジャパン、あぶくま信用金庫とともに立ち上げた基金です。南相馬地区をはじめとする地元の起業家や事業主を対象に助成金の提供を進めており、2017年3月3日時点で、計39件の助成を行いました。

### Insights - 知見の共有

研究調査を通じて得られる知見やベストプラクティスを、ファイナンシャル・インクルージョンに取り組む他の組織と共有して、互いの学びに活かし、優先課題を特定しながら、共に活動を促進します

《日本におけるファイナンシャル・インクルージョンに関する調査》  
国内での概念普及と取り組みの強化をめざして

特定非営利活動法人日本NPOセンターと協働し、日本におけるファイナンシャル・インクルージョンについて調査を実施しました。現行の法制度や金融システムなど、さまざまな「制度の谷間」の観点から課題を洗い出したほか、日本での取り組み強化に向けて参考となる米英の先行事例を調査・発表しました。



## 子ども・若者の自立支援

日本の未来を担う子ども・若者が、自らの力で人生を切り開いていくために、さまざまな支援を行っています。

### TOMODACHI MetLife Women's Leadership Program グローバルに活躍する未来の女性リーダーを育成

在日米国大使館と公益財団法人米日カウンシル・ジャパンとのパートナーシップにもとづき「TOMODACHI MetLife Women's Leadership Program」を2013年に立ち上げました。高い目的意識を持つ日本の女子大学生と、メンターとなる中堅日本人女性リーダーがペアを組み、約1年間におよぶプログラムを通じてリーダーシップスキルを磨きます。このプログラムを通じて、大学生たちが女性として才能を活かしキャリア形成を図れるよう支援しています。



### 児童養護施設の子どもたちの自立支援

子どもたちのライフスキルや好奇心を育む

特定非営利活動法人ハンズオン東京とともに、児童養護施設の子どもたちとの交流イベントを実施しています。子どもたちとの交流・清掃活動や、プロのシェフを招いて料理や文化を学ぶ料理教室などを行い、児童にも社員にも貴重な体験の場となっています。

また、2016年10月に実施したメットライフ初の「CSR月間」では、全国で3,847人の社員およびその家族・代理店が、全国チャリティ清掃活動や、子どもたちをとりまく社会的課題を学ぶための勉強会に参加しました。メットライフ生命は、この参加人数に応じた額を社会的養護下にある子どもたちの支援を行う特定非営利活動法人 Living in Peace に、児童養護施設などを卒業した子どもたちの奨学金として寄付しました。



### ジョブシャドウ - 高校生のための職場体験プログラム

「働くこと」の意味に触れる機会を提供

メットライフのグローバルパートナーである非営利団体ジュニア・アチーブメントと協働し、将来の進路や仕事について考えるきっかけづくりを目的としたプログラムを実施しています。高校生1人が、社員1人に数時間シャドウ(影)のようについて行動をともにすることで、仕事に打ち込む姿を身近で観察できる機会を提供します。



### 再生パソコンの寄贈

子どもの自立支援を行う非営利団体を通じ、PCを寄贈

再生パソコンとは、メットライフ生命の業務用パソコンを再生し、新しく利用できるようにしたものです。寄贈先では、学習や情報収集、資料の作成などに活用されています。

# 社会貢献活動

## 地域社会貢献

メットライフ生命では、多くの社員がCSRプログラムへ積極的に参加しています。

全国の各拠点で、地域社会のニーズに合わせたボランティア活動に取り組んでいます。

### ワンダー・ドネーション(ODD)

社員・代理店の契約件数に連動して、寄付を実施

2006年12月から実施しているこのプログラムは、メットライフ生命のコンサルタント社員および代理店を通して販売する当社商品の新規契約数に連動して、基金の積立・寄付を行うものです。コンサルタント社員および代理店が成約1件につき50セント相当を拠出するとともに、当社が同額をマッチングして1ドルとして寄付に充てます。メットライフ全国代理店会連合会\*とも連携したプログラムで、下記の4団体に寄付しています。

- ・ 一般財団法人メイク・ア・ウィッシュ オブ ジャパン
- ・ 認定NPO法人全国盲導犬施設連合会
- ・ 公益財団法人がん研究会
- ・ 特定非営利活動法人Living in Peace

\* メットライフ全国代理店会連合会:メットライフの「プロフェッショナル代理店」によって運営される全国58の地区代理店会の連合組織。

### 盲導犬プロジェクト

20年以上続く、お客さまとの寄付プロジェクト

趣旨に賛同いただいたお客さまに「盲導犬プロジェクト扱い」で保険をご契約いただいた場合、募集手数料の一定割合を継続的に全国盲導犬施設連合会に寄付する制度で、盲導犬育成に有効活用されています。

### 長崎における地域社会貢献活動

オフィスビル内のスペースを非営利団体に提供

当社の本社機能の一部を担うメットライフ生命長崎ビルでは、ビル内のスペースを地元の非営利団体に提供し、育児支援施設の運営や、地元の知的障がい者授産施設の方が作ったお菓子や縫製製品を販売するなどの活動を支援しています。

### 金融機関との共同寄付プログラム

子どもの健やかな成長を育むための支援活動

広島銀行と共同で地域社会に資する寄付活動を継続しています。寄付金は、広島県内の児童養護施設や乳児院の運営や、子育て家庭を応援する取り組みに役立てられ、未来を担う子どもたちの健やかな成長に貢献しています。

### 全国各地に展開する清掃活動

日々の活動を支えてくれる地域への恩返し

地域の皆さまに貢献したいという思いから営業部門が始めた清掃活動。メットライフ生命の本社がある東京都から開始し、各地に広がり始めています。2016年10月の「CSR月間」の主要な活動となった全国チャリティ清掃活動には、全国の社員の約4割が参加しました。



### FITチャリティ・ラン

(Financial Industry in Tokyo For Charity Run)

社員がランナー、運営ボランティアとしてチャリティに協力

東京の金融サービス関連事業を展開する企業が毎年企画・運営する「FITチャリティ・ラン」に参画しています。社員の参加費が、地域に根ざした社会的に意義ある活動を行いながらも、十分な活動資金を確保することが困難な非営利団体の支援に役立てられます。





# 決算ハイライト

決算ハイライト .....	24
決算ハイライトQ&A .....	32

## 【重要事項】

当社は、2012年4月2日より生命保険の営業を開始し、2012年5月31日付でアメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー（日本支店）からの事業譲受を完了しました。

これにともない、アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー（日本支店）の保険事業については、同日をもって当社にすべて移転されました。

2012年度の数値について、年度末残高等の状況を表す項目については当社の数値、期間業績を表す項目については当社の数値とアメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー（日本支店）に係る2012年4月1日から同年5月31日までの期間業績の数値を合算した数値を掲載しています。

# 決算ハイライト

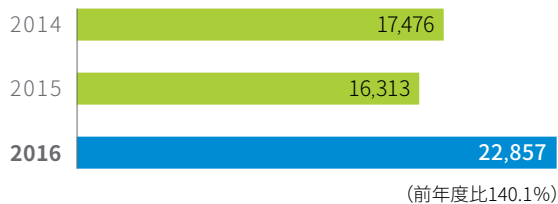
## 事業の概況

### 保険料等収入

ご契約者から払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大半をなしています。再保険収入もここに含まれます。

**2兆2,857億円**

### ■ 保険料等収入 (億円)



### 新契約関係(個人保険+個人年金保険)

生命保険会社が1年間にどのくらいの生命保険契約をお引き受けしたのかを示す指標です。

- 新契約高 個人保険2兆9,717億円(前年度比91.2%)、個人年金保険576億円(前年度比54.2%)

**3兆294億円**

### ■ 新契約高 (億円)



- 新契約件数 個人保険77万7千件(前年度比85.8%)、個人年金保険1万1千件(前年度比57.2%)

**78万9千件**

### ■ 新契約件数 (万件)



### 保有契約関係(個人保険+個人年金保険)

生命保険会社が事業年度末にどのくらいの生命保険契約をお引き受けしているのかを示す指標です。

- 保有契約高 個人保険29兆781億円(前年度末比103.9%)、個人年金保険1兆7,399億円(前年度末比85.5%)

**30兆8,181億円**

### ■ 保有契約高 (億円)



- 保有契約件数 個人保険844万9千件(前年度末比103.3%)、個人年金保険35万4千件(前年度末比89.1%)

**880万4千件**

### ■ 保有契約件数 (万件)



**年換算保険料(個人保険+個人年金保険)**

回数・期間などの保険料の支払方法の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示す指標で、新契約、保有契約それぞれについて算出されるものです。

- **新契約年換算保険料** 個人保険973億円(前年度比90.2%)、個人年金保険72億円(前年度比59.9%)、会社全体では、1,046億円(前年度比87.2%)、うち第三分野303億円(前年度比80.0%)

**1,046億円**  
(前年度比87.2%)

- **保有契約年換算保険料** 個人保険8,911億円(前年度末比104.2%)、個人年金保険1,480億円(前年度末比87.1%)、会社全体では1兆392億円(前年度末比101.4%)、うち第三分野3,645億円(前年度末比101.5%)

**1兆392億円**  
(前年度末比101.4%)

**収支関係(基礎利益、経常利益、当期純利益)**

▪ **基礎利益**

基礎利益は、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益に近いものです。

**1,105億円**

▪ **経常利益**

経常利益は、生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益(経常収益)から、費用(経常費用)を差し引いた残額です。

**1,204億円**

▪ **当期純利益**

当期純利益は、税引前当期純利益から法人税および住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、生命保険会社のすべての活動によって生じた純利益を表したものです。

**755億円**

**ソルベンシー・マージン比率**

生命保険会社が通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」をどれだけ有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。

**957.0%**  
(前年度末比87.0ポイント増)

**逆ざや**

経済環境の変化により、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の運用収益でまかなえない額が発生している状態のことです。

**逆ざやはありません**

**総資産**

貸借対照表の「資産の部」の合計金額です。

**9兆9,210億円**

■ 総資産(億円)



(前年度末比100.5%)

# 決算ハイライト

## 主要業績の推移

(単位:百万円)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
経常収益	2,521,069	2,406,744	2,738,440	2,081,189	<b>2,665,403</b>
経常利益	63,422	17,251	96,727	48,988	<b>120,402</b>
基礎利益	42,399	1,020	69,687	38,314	<b>110,525</b>
当期純利益	42,821	8,270	55,600	26,223	<b>75,534</b>
発行済株式の総数	100株	100株	100株	100株	<b>100株</b>
総資産	8,719,765	9,117,903	9,745,655	9,872,459	<b>9,921,027</b>
うち特別勘定資産	545,313	507,279	490,243	386,922	<b>361,631</b>
責任準備金残高	7,175,024	7,533,533	7,909,719	7,989,795	<b>8,711,846</b>
貸付金残高	276,245	425,072	602,928	664,645	<b>808,135</b>
有価証券残高	7,531,916	7,802,102	8,201,787	8,193,336	<b>8,078,383</b>
ソルベンシー・マージン比率	1,032.4%	965.7%	956.6%	870.0%	<b>957.0%</b>
逆ざやの状況	なし	なし	なし	なし	<b>なし</b>
従業員数	10,056名	9,709名	9,270名	9,097名	<b>8,782名</b>
保有契約高	27,654,944	29,049,537	29,751,014	30,025,107	<b>30,818,111</b>
保険料収入	1,282,964	1,390,388	1,444,670	1,457,221	<b>1,446,648</b>

(注) 1. 保有契約高は、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
 2. 2014年度より、通貨スワップ取引に係る損益の表示について表示方法を変更しております。2012年度及び2013年度の財務諸表については当該変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

## 直近3年間の契約業績の推移

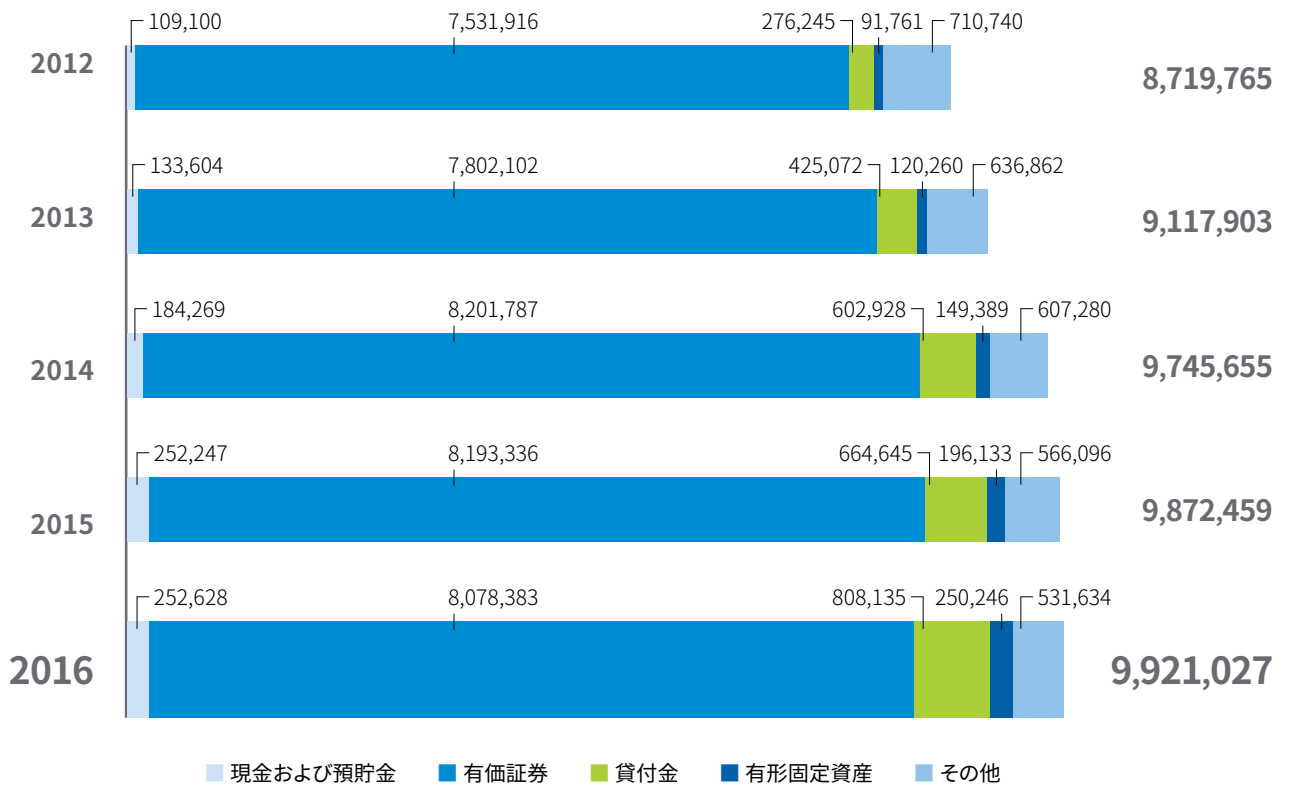
(単位:百万円、件)

		2014年度	2015年度	2016年度	前年度比 (*前年度末比)
新契約高	個人保険	2,925,228	3,260,064	<b>2,971,741</b>	<b>91.2%</b>
	個人年金保険	183,789	106,457	<b>57,686</b>	<b>54.2%</b>
	団体保険	328,097	288,475	<b>178,160</b>	<b>61.8%</b>
新契約件数	個人保険	964,424	906,021	<b>777,402</b>	<b>85.8%</b>
	個人年金保険	35,579	20,901	<b>11,945</b>	<b>57.2%</b>
保有契約高	個人保険	27,229,571	27,989,337	<b>29,078,152</b>	<b>*103.9%</b>
	個人年金保険	2,521,443	2,035,770	<b>1,739,958</b>	<b>*85.5%</b>
	団体保険	3,658,144	3,457,616	<b>3,288,742</b>	<b>*95.1%</b>
保有契約件数	個人保険	7,847,397	8,181,595	<b>8,449,316</b>	<b>*103.3%</b>
	個人年金保険	456,108	398,303	<b>354,775</b>	<b>*89.1%</b>

■ 総資産の推移と内訳

2016年度末の総資産は9兆9,210億円となり、前年度末より増加しました。

(単位:百万円)



当社の運用方針

当社の資産運用方針と致しましては、ALM(資産と負債の総合管理)の観点から負債特性に応じた資産運用を行っております。債券を中心に安定した収益が期待できる資産をポートフォリオの中核として位置づけ、経済・市場環境を注視しつつ、リスク許容度の範囲内で補完的に為替リスクのある債券、不動産、株式等の資産へ分散投資を行うこととしております。

運用実績の概況(一般勘定資産) 詳細はP.111

2016年度においては、一般勘定資産は738億円増加し、国内外の公社債は1,408億円減少しました。また外貨建資産は、916億円減少しました。なお、2016年度末の一般勘定資産残高の80.6%は国内外の公社債となっております。

運用利回り(一般勘定)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
運用利回り	11.79%	7.45%	8.47%	0.67%	2.63%

運用利回り計算には経常損益には影響を与えない損益も含まれており、これを除くと一般勘定計で2016年度で3.13%となります(P.112注記参照)。

■ 運用利回りの算式は次のとおりです。

$$\frac{\text{資産運用収益} - \text{資産運用費用}}{\text{毎日の資産残高の1年間の平均(日々平残方式で算出)}} \times 100$$

当利回りの算出においては、保険業法第112条評価額は分子に含めていません。

# 決算ハイライト

## 資産・負債などの状況

詳細はP.87

貸借対照表(抜粋)

(単位:百万円)

科目	金額		
	2015年度末	2016年度末	
資産の部	現金及び預貯金	252,247	252,628
	金銭の信託	245,358	218,087
	有価証券	8,193,336	8,078,383
	貸付金	664,645	808,135
	有形固定資産	196,133	250,246
	無形固定資産	28,334	32,874
	再保険貸	81,116	63,339
	その他資産	219,454	201,093
	繰延税金資産	9,696	17,758
	貸倒引当金	△ 17,863	△ 1,518
<b>資産の部 合計</b>	<b>9,872,459</b>	<b>9,921,027</b>	
負債の部	保険契約準備金	8,054,299	8,776,623
	うち責任準備金	7,989,795	8,711,846
	再保険借	685,558	6,730
	その他負債	530,054	551,790
	退職給付引当金	46,504	49,766
	役員退職慰労引当金	221	128
	時効保険金等払戻引当金	—	1,718
	価格変動準備金	91,800	97,900
<b>負債の部 合計</b>	<b>9,408,438</b>	<b>9,484,658</b>	
純資産の部	資本金	111,308	111,308
	資本剰余金	111,298	111,298
	利益剰余金	50,891	79,727
	その他有価証券評価差額金	181,290	147,248
	繰延ヘッジ損益	9,232	△ 13,213
	<b>純資産の部 合計</b>	<b>464,021</b>	<b>436,369</b>
	<b>負債及び純資産の部 合計</b>	<b>9,872,459</b>	<b>9,921,027</b>

金銭の信託

生命保険会社が保有する有価証券などと帳簿価額を分離して運用する目的で、信託銀行へ金銭を信託する勘定です。

有価証券

原則として金融商品取引法第2条第1項及び第2項に規定される有価証券を計上しています。

貸付金

生命保険会社は資産運用の一環として、企業などに貸付を行い利息収入を得ています。貸付は有価証券に次ぐ資産運用の柱です。

繰延税金資産

税効果会計を適用した場合に、将来の会計期間において回収が見込まれる税金の額を計上しています。

責任準備金

将来の保険金などの支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金です。責任準備金の積立方式の代表的なものには、「平準純保険料式」と「チルメル式」があります。なお、当社は「平準純保険料式」を採用して積み立てています。

価格変動準備金

価格変動による損失の発生する可能性の高い資産(株式、債券等)について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法第115条の規定に基づいて積み立てる金額です。

その他有価証券評価差額金

その他有価証券には、売買目的有価証券、満期保有目的債券、責任準備金対応債券、子会社・関連会社株式のいずれにも分類されない株式や債券などが含まれ、時価により評価されます。

# 決算ハイライト

## 収支の状況

詳細はP.92

損益計算書(抜粋)

(単位:百万円)

科目	金額	
	2015年度	2016年度
<b>経常収益</b>	2,081,189	2,665,403
保険料等収入	1,631,353	2,285,779
保険料	1,457,221	1,446,648
再保険収入	174,132	839,130
資産運用収益	393,520	338,801
うち利息及び配当金等収入	262,622	249,257
有価証券売却益	63,042	54,479
有価証券償還益	11,815	12,034
金融派生商品収益	50,734	—
特別勘定資産運用益	—	18,072
その他経常収益	56,315	40,823
<b>経常費用</b>	2,032,201	2,545,001
保険金等支払金	1,280,552	1,433,312
責任準備金等繰入額	80,075	722,295
資産運用費用	349,799	81,141
うち有価証券売却損	5,583	9,633
有価証券評価損	2,117	—
有価証券償還損	1,763	1,964
金融派生商品費用	—	16,044
為替差損	300,825	46,179
特別勘定資産運用損	17,135	—
事業費	264,518	254,161
その他経常費用	57,254	54,090
<b>経常利益</b>	48,988	120,402
<b>特別利益</b>	1,284	—
<b>特別損失</b>	6,385	11,089
うち価格変動準備金繰入額	6,100	6,100
<b>契約者配当準備金繰入額</b>	3,920	3,187
<b>税引前当期純利益</b>	39,966	106,125
法人税及び住民税	22,978	25,636
法人税等調整額	△ 9,235	4,953
<b>当期純利益</b>	26,223	75,534



保険料収入	ご契約者から払い込まれた保険料による収益で、一般事業会社の売上高に相当します。
資産運用収益	資産運用による収益で、利息や配当金のほか有価証券売却益なども含まれます。
保険金等支払金	保険金、年金、給付金、解約返戻金などの、保険契約上の支払いを計上します。再保険契約による支払保険料もここに計上します。
責任準備金等繰入額	責任準備金の積み立ては日常的には計算されず、決算処理において、決算日時点での適切な必要積立額が計算されます。この金額が前年度末の責任準備金の額より多い場合、経常費用の責任準備金等繰入額に計上します。
為替差損益	外貨建資産・負債を決算日の為替相場で円換算する際に計上される換算差損益です。為替差損益には外貨建の保険商品に係るものが含まれており、同保険商品の責任準備金の繰入額と実質的に相殺されます。
事業費	新契約の募集及び保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上しており、一般事業会社の販売費及び一般管理費に相当します。
経常利益	生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益(経常収益)から、発生する費用(経常費用)を差し引いた残額が経常利益となります。
価格変動準備金繰入額	価格変動による損失の発生する可能性の高い資産(株式、債券等)について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法第115条の規定に基づいて積み立てる価格変動準備金への繰入額を計上するものです。
当期純利益	税引前当期純利益から法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益です。

# 決算ハイライトQ&A

決算やディスクロージャー誌で開示している生命保険会社の主な経営指標に関するご質問にお答えします。

## Q1 ソルベンシー・マージン比率とは？

**A1** ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、大幅な環境変化によって、予想もしない出来事（例えば、大災害や株価の大暴落など）が起こる場合があります。こうした通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつが、ソルベンシー・マージン比率です。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）を、数値化した諸リスクの合計額で割り算して求めます。

なお、生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

生命保険会社は、1997年度決算からこの数値を公表しており、2000年度決算では金融商品の時価会計の導入等を踏まえて、その計算基準が見直されています。また、2011年度決算からは、金融危機等の教訓などを踏まえ、ソルベンシー・マージン比率の信頼性を向上させる観点からその計算方法に一部の変更が加えられました。具体的には、分子のソルベンシー・マージン総額に新たな算入制限を設けたこと、リスクの合計額の計算をより精緻かつ厳格にするなどの変更が加えられました。

ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示すひとつの指標ですが、この比率だけをとらえて経営の健全性のすべてを判断することは適当ではありません。資産運用の状況や業績の推移などの経営情報などから総合的に判断する必要があります。なお、当社の2015年度末および2016年度末のソルベンシー・マージン総額とリスクの合計額およびその内訳については、P.94をご参照ください。

**ソルベンシー・マージン比率の算出式**（ソルベンシー・マージン比率は次の算式により、算出されます。）

$$\text{ソルベンシー・マージン比率 (\%)} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}} \times 100$$

### ■ ソルベンシー・マージン総額〔下記の合計額〕

- 資本金等
- 価格変動準備金：価格変動による損失の発生する可能性の高い資産（株式、債券等）について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法第115条の規定にもとづいて積み立てる金額です。
- 危険準備金：将来の保険金支払いなどを確実にを行うため、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクなどに対応して保険会社が積み立てる準備金。
- 一般貸倒引当金：貸付金やその他の債権が相手先の破産などにより回収不能となる危険に備え、取立不能見込額を予め準備する目的で引当計上するもの。
- (その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90%\*
- 土地の含み損益(土地購入時の価格と現時点での市場価格(時価)の差額) × 85%\*
- 全期チルメル式責任準備金相当額超過額：将来の保険金などの支払いに備えて積み立てた責任準備金において、解約返戻金相当額と全期チルメル式責任準備金(新契約に関わる費用を保険期間にわたり償却するとして計算した責任準備金)の大きい方を上回る部分の額のこと。
- 負債性資本調達手段等
- 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額
- 控除項目
- その他

\* マイナスの場合は100%

### ■ リスクの合計額 $[= \sqrt{(R1+R8)^2 + (R2+R3+R7)^2} + R4]$

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

保険リスク相当額 (R1) … 大災害の発生などにより、保険金支払いが急増するリスク相当額。

第三分野保険の保険リスク相当額 (R8) … 医療保険やガン保険などのいわゆる第三分野について、給付金などの支払いが急増するリスク相当額。

予定利率リスク相当額 (R2) … 運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額。

最低保証リスク相当額 (R7) … 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額。

資産運用リスク相当額 (R3) … 株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額。

経営管理リスク相当額 (R4) … 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得るリスク相当額。

## Q2 実質資産負債差額(=実質純資産額)とは?

**A2** 実質資産負債差額とは実質純資産額ともいい、有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債をのぞいた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつです。マイナスになると債務超過状態とみなされ、業務停止命令などの措置がとられます。

### ■ メットライフ生命の実質純資産額 (単位:億円)

2015年3月末	15,273
2016年3月末	17,061
2017年3月末	16,880

## Q3 基礎利益とは?

**A3** 基礎利益とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。(P.101参照)

基礎利益は、

- 保険料収入や保険金・年金・給付金や解約返戻金などの支払い、責任準備金の繰入れ(戻入れ)、事業費の支払いといった保険関係の損益
- 資産運用関係の損益のうち、利息及び配当金等収入(貸付、預貯金、債券などから得られる利息や株式などから得られる配当をいいます)と支払利息などの費用といった予定利率で見込んだ運用収支(利差)に対応する収益などを表しています。

## Q4 含み損益とは?

**A4** 含み損益とは、帳簿価額と時価の差額のことをいいます。時価が帳簿価額を上回る場合、資産を時価で売却すれば売却益が生じます。逆に時価が帳簿価額を下回る場合、資産を時価で売却すると売却損が生じます。このように、リスクに対する備えの金額に影響を与えることから、有価証券の含み損益および土地の含み損益の一部(含み損の場合は全額)は、ソルベンシー・マージン比率の計算上、分子(ソルベンシー・マージン総額)に算入されます。新聞などの報道では、有価証券全体や株式の含み損益が取り上げられています。

ディスクロージャー誌においては、「有価証券の時価情報」(P.121参照)として保有目的および有価証券の種類ごとの帳簿価額、時価、差損益が開示されています。また、ソルベンシー・マージン比率の状況として、分子、分母の内訳が開示されており(P.94参照)、その他有価証券の評価差額、土地の含み損益が確認できます。

# 決算ハイライトQ&A

## Q5 格付けとは？

**A5** 保険会社の格付けとは、独立した第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払いに関する確実性をアルファベットと記号・単語などで表したもので、会社の財務・収支情報、営業・経営戦略などさまざまな情報にもとづき決定されています。ただし、格付会社は複数あり、それぞれ見方が違います。このため、同じ保険会社でも格付会社によっては格付けが異なる場合があります。また、同じ格付会社の格付けでも、保険会社からの依頼によって行われる「依頼格付け」と格付会社が独自に行う「勝手格付け」の2種類があり、性質が異なります。なお、格付けの取得は法律で義務付けられているわけではありませんので、格付けを取得していない会社もあります。格付けは格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて保証を行うものではありません。また、取得した時点までの数値・情報などにもとづいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。

■ **メットライフ生命の格付け(2017年7月1日現在)**  
S&Pグローバル・レーティング 保険財務力格付け

**AA-**

定義：保険会社が保険契約債務を履行する能力は非常に高い。  
最上位の格付け(「AAA」)との差は小さい。

このQ&Aは、一般社団法人生命保険協会の『生命保険会社のディスクロージャー 虎の巻』にもとづいて、当社で編集したものです。

# お客さまサービスへの 取り組み

インターネットでのお客さまサービス.....	36
コールセンターでのお客さまサービス.....	38
保険金・給付金などのお支払い態勢.....	41
お客さま満足度の向上に向けた取り組み.....	44
お客さまへの情報提供.....	48
個人情報のお取り扱いについて.....	50

# インターネットでのお客さまサービス

## インターネットで利便性をご提供

### すべてのお客さま向けのサービス

#### メットライフ生命の商品のご案内

メットライフ生命公式サイトでは、販売している商品のパンフレットをPDFでご覧いただけます。また、通信販売でお取り扱いしている商品については、詳細な保障内容や保険料などをご確認いただけます。

さらに、お客さまがいつでも好きな時にウェブサイト上で保険商品のお申込みができる「インターネット申込サービス」もご提供しています。現在、終身医療保険Flexi Sやスーパー割引定期保険などをご利用いただけます。

また、お客さまがご自身で必要な保障を選んでニーズに合ったプランが設計できるコンテンツや、医療保険や死亡保険を選ぶ際のポイントをわかりやすくご説明する「みんなが知りたい保険のきほん」などの保険選びに役立つコンテンツをご用意しています。

#### メットライフ生命公式サイト

<http://www.metlife.co.jp/>

メットライフ生命公式サイトは、HDI (Help Desk Institute=ヘルプデスク協会) の「サポートポータル格付け」「五つ星認証プログラム」の基準をクリアし、五つ星認証となりました。



### ご契約者さま向けのサービス

#### インターネットサービス

インターネットサービスでは、簡単なご登録をいただくことで、ご契約者の方に以下のサービスをご利用いただくことができます。(保険種類・ご契約状態によってはご利用いただけないサービスがあります)

#### インターネットサービス

<https://www.metlife.co.jp/eservice/>

#### ご契約内容の照会

インターネットサービスに登録いただいたご契約の保障内容などのご確認、変額個人年金保険の積立金情報のご確認

- ご利用時間: 24時間 (保険種類により8時～24時・変額個人年金保険 8時～22時・日曜・祝日休み)

#### 住所変更

- ご利用時間: 24時間 (各月11日～15日の間は「住所変更」手続きの更新処理を停止しています)

#### 契約者貸付申込み/残高照会

契約者貸付のお申込み (1回につき100万円まで・最短3営業日後のお振込み)、現在の契約者貸付 (自動振替貸付を含む) の利息を含めた残高照会 (変額個人年金保険を除く)

- ご利用時間: 8時～24時・日曜・祝日休み

#### ご結婚などによる改姓/各種受取人変更

名義変更の請求書のダウンロード (必要書類の送付請求)

- ご利用時間: 24時間

#### 保険料振替口座の変更

保険料振替口座を変更する場合の預金口座振替依頼書のダウンロード (必要書類の送付請求)

- ご利用時間: 24時間

#### 保険料控除証明書の再発行

- ご利用時間: 24時間 (10月～翌3月上旬まで・各月11日～15日の間は再発行処理を停止しています)

#### 積立金の勘定移転 (変額個人年金保険のみ)

据置期間中の積立金移転の手続き (任意の積立金移転/ドルコスト平均法による積立金移転/積立金配分自動調整)

- ご利用時間: 8時～22時・日曜・祝日休み

ご契約者さま向けのサービス

メールマガジンの配信

メットライフ生命では、ご契約いただいたお客さまを中心にメールマガジン「Hot Through+ (ほっとするへぱらす)」を毎月1回配信しています。

“メットライフ生命とともにワンランク上の生活を”というテーマで、上質で洗練されたライフスタイル、世界各地の有名スポット、話題となっている旬の情報、ビジネスに役立つ情報などを特集してお届けしています。なお、対面販売ラインの担当者より配信しているメールマガジンには、お客さまを担当させていただいているコンサルタント社員や代理店の営業担当者の顔写真や連絡先を掲載してお届けしています。

またインターネットサービスやメットライフ クラブにご登録いただいたお客さまには、「メットライフ生命からのお知らせ」を配信しています。四半期ごとの業績、各種イベントなどの最新情報、当社ホームページ上での便利なサービスやデジタルコンテンツをご案内しています。(2017年6月現在)



# コールセンターでのお客さまサービス

## Q 保険についてわからないことは、どこに問い合わせたらいいの？

A メットライフ生命は、お客さまのお問い合わせやご要望を専用のコールセンターで承っています。業界最大規模のコールセンターで迅速・丁寧に対応しています。

通信販売での資料請求やお申し込み ➔ テレコンサルティングセンター

生命保険契約に関するお問い合わせ ➔ カスタマーサービスセンター

個人年金保険と銀行窓販でご加入の契約に関するお問い合わせ ➔ ファイナンシャルサービスセンター

## 通信販売での資料請求やお申し込みは

### テレコンサルティングセンター

テレビ、新聞、雑誌などの通信販売の広告をご覧になったお客さま一人ひとりに対し、担当者であるメットライフ生命テレコンサルタントが、資料の請求からご契約のお申し込みに至るまで、お客さまの立場に立ったきめ細かなコンサルティングをさせていただきます。また、ご契約後も個々のお客さまのライフステージに合わせたさまざまな商品のご紹介をするなど、お客さまに末長くご愛顧いただけるコールセンターをめざしています。

トレーニングを積み重ねた約260名のプロフェッショナルなテレコンサルタントが「ハートフルなコンサルティング」を東京・神戸・長崎の3拠点でご提供しています。(2016年6月時点)

具体的には、次のようなサービスを行っています。

- 通信販売の広告に掲載された商品の資料、申込用紙などの送付受け付け
- ご要望の商品の保障内容、保険料に関するお問い合わせの受け付け
- お客さまのニーズ、予算に応じた保険商品をご提案するコンサルティングサービス

### Point 1

#### きめ細やかなコンサルティング

通信販売の広告をご覧になりお電話をいただいたお客さまのご要望に沿って、年齢やライフステージに合わせた商品をご紹介します。さらに、オリジナルの保険をご希望される方には、すでにご準備されている保険でカバーできない保障などについてご希望をお伺いしながら、細やかに商品の設計をしてご提案いたします。

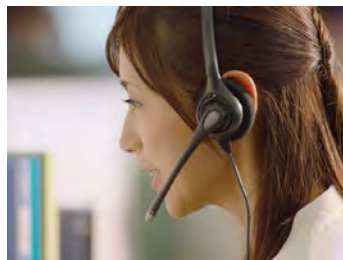
### Point 2

#### トレーニングを積み重ねたプロフェッショナルなテレコンサルタント

お客さまにもっともふさわしい保険商品をご提案できるよう、十分な時間と多様な内容で構成されたトレーニング体制を整えています。これらのトレーニングを通して、お客さまに“難しい”と思われるがちな保険商品について、身近な言葉でわかりやすくご説明し、ご納得いただいてから保険をお選びいただけるよう、サービスクオリティの維持・向上に努めています。



テレビCM



※ 画面上に表示のフリーダイヤルは一例です。



## ご契約後の保険契約に関するお問い合わせは

### カスタマーサービスセンター

カスタマーサービスセンターでは、お客さまの立場に立ち、丁寧・正確・迅速をモットーに、ご契約いただいている保険商品の各種ご請求に関するお申し出を承っています。

また、大規模な災害発生時にも途切れることなくお客さまへのサービスをご提供し続けるため、東京・神戸・長崎の3拠点でコールセンター業務を行っています。

#### お取り扱い内容

- ご契約に関する各種ご請求手続き(住所変更、口座変更、契約者変更、契約者貸付・返済、保険料自動振替貸付取消・返済など)
- 入院・手術・死亡などの際の保障内容の説明、ご相談の受け付け
- 各種保険金・給付金などのご請求手続き(疾病入院、災害入院、通院、退院、手術、無事故などの各種給付金。死亡、高度障害などの保険金)

※ 年金商品に関する各種ご請求手続きのお申し出は、ファイナンシャルサービスセンターで承っています。(P.40参照)

※ インターネットを通じてお申し出可能なお手続きもございます。(P.36参照)



### カスタマーサービスセンター

☎ 0120-881-796

受付時間 平日 9:00～20:00  
土曜 9:00～18:00(日曜・祝日・年末年始休み)

※ 保険証券(または被保険者明細)をお手元にご用意ください。

#### Point 1

##### お客さまのお手続きを簡単に

お客さまからお電話でご依頼いただいた各種変更や保険金・給付金などのご請求の内容について、オペレーターが専用のコンピューターを使い入力することによって、お客さまへお送りする専用書類を自動的に準備します。

このコンピューターは過去からのお客さまとのやり取りをすべて一元的に管理しており、どのオペレーターが電話に出ても常に均一なサービスをご提供できます。

これらの書類には、ご依頼いただいた際にお聞きした内容があらかじめ印字されているため、お客さまにご記入いただく箇所は最低限で済むようになっています。お客さまにとって、お手続きのわずらわしさをできる限り少なくし、完了までの時間が大幅に短縮できるよう工夫しています。

#### Point 2

##### プロのオペレーターによる、きめ細かい対応

お客さまからお電話には、厳しい研修を受けたオペレーターが対応します。お客さまとの直接の接点を担うプロフェッショナルとして、オペレーターは定期的なトレーニングを受けています。また、常にお客さまに最良のサービスと安心をご提供するため、オペレーター一人ひとりに対して、定期的な対応品質チェックやお客さまアンケート結果のフィードバックを行っています。

その結果をすばやくオペレーターへのトレーニングに活かすことにより、お客さまにご満足いただけるサービスの提供に努めています。

#### Point 3

##### 保険金・給付金に関する専門知識を有したオペレーター

お客さまからの保険金・給付金などのご請求のお申し出や、保障内容に関するご質問・ご相談について、専門的な知識を有したオペレーターがお応えしています。お客さまの立場に立ち、正確かつ丁寧な対応を迅速に行うことが私たちのモットーです。

#### Point 4

##### 「つながるコンタクトセンター」の追求

お客さまの使いやすさ向上やお電話が集中した際のつながりやすさ確保のため、災害発生時には被災された方々からのお電話を優先的に受け付けるなど、状況に応じて電話受け付け方法を常に見直しています。また、自動音声応答(IVR: Interactive Voice Response)やショートメッセージサービス(SMS)を活用した受け付け方法を導入するなど、「つながるコンタクトセンター」をめざして継続的な改善に取り組んでいます。

## コールセンターでのお客さまサービス



### 個人年金保険と銀行窓販でご加入の契約に関するお問い合わせは

#### ファイナンシャルサービスセンター

ファイナンシャルサービスセンターは、個人年金保険および提携金融機関で販売する商品を専門的に扱うサービスセンターです。専門性の高い分野で、常にお客さまの立場に立ったサービスをご提供することをめざしています。具体的には、次のような手続きの受け付けを行っています。

- 「積立利率変動型個人年金保険」のご契約内容照会、最新の積立利率のご案内、保険料円入金・円支払特約用の為替レートのご案内
- 「変額個人年金保険」のご契約内容照会、特別勘定のユニット価格・運用実績のご案内、特別勘定移転の受け付け
- 提携金融機関で販売する一般の生命保険の契約内容照会
- 上記取り扱い商品の住所変更、名義変更、減額、死亡給付金（保険金）、年金支払、解約など、各種ご請求手続きの受け付け

なお、「変額個人年金保険」の特別勘定のユニット価格のご照会については、電話だけでなくファックス、ホームページでの照会、24時間自動音声応答でも対応しています。

#### ファイナンシャルサービスセンター

銀行や証券会社など  
金融機関からご加入のお客さま

 **0120-056-076**

コンサルタント社員や  
代理店からご加入のお客さま

 **0120-313-370**

受付時間 平日 9:00～18:00 (土日・祝日・年末年始休み)

※ 一部ご案内につきましては、機械による自動音声応答で24時間対応を行っています。

## 保険金・給付金などのお支払い態勢

### Q 保険金・給付金などどのような態勢で支払われているの？

A メットライフ生命では、お客さまの信頼にお応えできるよう、迅速かつ適切なお支払いに努めています。

メットライフ生命は、お客さまにより一層信頼いただける会社となるため、「保険金等の支払いを適切に行うための対応に関するガイドライン」(2011年10月24日改正：一般社団法人生命保険協会)をふまえ、保険金・給付金などの支払管理態勢の一層の強化に努めています。これまでに、保険金・給付金などの支払管理にかかる組織の強化策として、支払査定の適切性に関する検証部門による検証のさらなる強化や、保険金・給付金などご請求の専門窓口としてコールセンターの設置などによる態勢の充実を図ってきました。

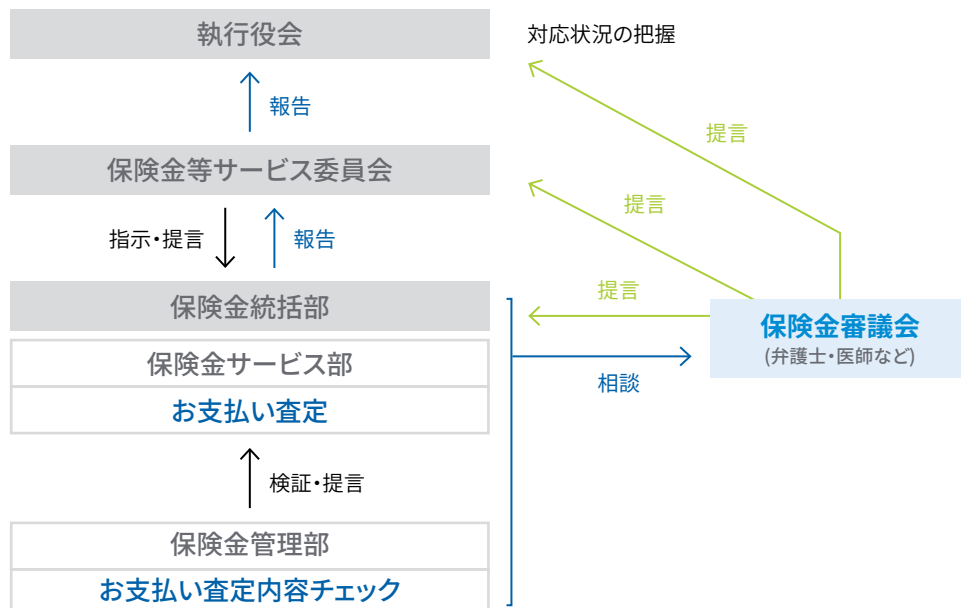
### 保険金・給付金など支払管理部門の態勢強化

保険金・給付金などのお支払いの業務を担当する保険金統括部では、保険金・給付金などの迅速かつ適切なお支払いを行うため、事務処理態勢の整備・向上、人材育成および査定能力の維持・向上などに日々努めています。保険金・給付金などのお支払いおよびお支払い対象外の事案について、専門の検証部門である保険金管理部が継続的にその適切性の検証を行う仕組みを導入し、お支払い内容の適切性の維持を図っています。また、保険金・給付金などのお支払い

業務が適切に行われているかを検証するため、経営陣で構成される保険金等サービス委員会の設置、さらに社外の医師や弁護士などにより構成される保険金審議会を設置することにより、保険金など支払管理態勢の客観性・透明性の強化を図っています。

### 定期的なチェック態勢

メットライフ生命では、保険金・給付金などのお支払いに関し、さまざまな部門や委員会が相互に検証・提言を行い牽制機能を確保できるよう、厳しいチェック態勢を整備しています。保険金・給付金などの支払管理について、お客さまからの信頼確保を具現化することを目的として「保険金等支払管理方針」を制定し、経営陣が主体的かつ継続的に関与する態勢を確立しています。さらに、当方針の実効性を確保するため「保険金等支払管理規程」を制定し、保険金・給付金などの支払業務を管理する組織とその支払内容を検証する組織について役割を明確にするとともに、執行役員および関連委員会への保険金など支払管理態勢の運営状況にかかる定期的な報告の内容などを明確化しています。



# 保険金・給付金などのお支払い態勢

## 適正な保険金・給付金などのお支払いに向けて

メットライフ生命では、保険金・給付金などをもれなくご請求いただくための取り組みを推進する専門部署を設置し、お客さまからご請求いただいた内容のほかにお支払いできる可能性がある場合には、保障内容などに応じて以下のとおりお客さま宛てのご案内を実施しています。

- a) 通院保障のあるお客さまへ、入院給付金のお支払いをした際には、「**ご退院後に通院された場合、通院給付金の対象となる場合がございます**」と個別にご案内しています。
- b) 入院途中にご請求いただき、ご退院もしくは日数限度までの継続した入院保障があるお客さまへ、「**今回のご入院後の継続入院の給付金ご請求につきましては、あらためてコールセンターまでご連絡ください**」と個別にご案内しています。
- c) 入院途中にご請求いただき、退院保障のあるお客さまへ、「**退院給付金のご請求につきましては、ご退院後、あらためてコールセンターまでご連絡ください**」と個別にご案内しています。
- d) 特定疾病(がん・脳卒中・急性心筋梗塞)により入院給付金などのご請求をいただいた特定疾病保障のあるお客さまへ、「**初診日から60日時点のご健康状態により、特定疾病給付の対象となる場合がございます**」と個別にご案内しています。
- e) その他、保険金・給付金などをもれなくお支払いさせていただくために、これらのご案内に加え、入院給付金などをご請求いただいた場合に、高度障害保険金、保険料払込免除に該当する可能性が高い場合などについても個別にご案内しております。

このような保険金・給付金などのお支払いに関するお客さま向けの各種ご案内に加えて、ホームページなどによる情報提供を実施するなど、保険金・給付金などをもれなくご請求いただきお支払いするための態勢を整備しています。



## 保険金・給付金などのお支払いに関する情報提供の推進

メットライフ生命では、保険金・給付金などを適切にお受け取りいただくために、次のことを行っています。

### 1. 募集時における情報提供

- 「ご契約のしおり・約款」に、「保険金・給付金などをお支払いできない場合の具体例」を記載しています。
- 「ご契約のしおり・約款」に、保険金・給付金などの代理請求についてのご説明を記載しています。
- ご契約時、保険証券をお送りする際に、保険金・給付金などをもれなくご請求いただくための具体例などを記載した案内物を同封しています。

### 2. ご契約期間中の継続的な情報提供

- 「保険金・給付金ご請求ガイド」(お支払い事例やよくあるご質問などの関連情報)を当社のホームページ上に掲載しています。同ホームページ上で、保険金・給付金などをご請求いただく場合の留意点、お支払いできる場合・できない場合の具体的事例、また確実にご請求いただくためのお願いと注意点を記載しています。
- お客さまへ毎年お送りするご契約内容のお知らせに、保険金・給付金などをもれなくご請求いただくための具体例などを記載した案内物を同封しています。

### 3. 保険金・給付金などのご請求申し出・受け付け時における情報提供

- 保険金・給付金などのご請求・支払いに関するお問い合わせの対応を専門に行う「コールセンター」を設置しています。支払査定経験者や支払査定教育を受けオペレーターを配置することで、お客さまからの保険金・給付金などに関するお問い合わせに正確かつ丁寧に対応しています。
- コールセンターに保険金・給付金などのご請求をいただいた際、適切にお支払いさせていただくことを目的として、お電話いただいたお客さまのご契約内容およびご請求内容をもとに、オペレーターからご注意いただきたい点(お客さまへのお願い)のご説明を行っています。
- コールセンターよりお送りする保険金・給付金などの請求書に、お客さま向けの情報提供冊子である「保険金・給付金ご請求ガイド」を同封しています。この冊子では、ご請求手続きの流れや保険金・給付金などをもれなく請求いただく際に役立つチェックポイント、お支払いに関する具体的事例などをわかりやすく記載することにより、保険金・給付金などをもれなくお支払いさせていただくための情報提供の充実を図っています。

また、保険金・給付金などの適切なお支払いにはお客さまからのご連絡が重要な情報であることから、保険金・給付金などの支払事由が生じたときはもちろんのこと、お支払いできる可能性があると思われる場合やご不明な点がある場合などについても、すみやかにご連絡いただけるよう周知のための取り組みを実施しています。

#### 4. 保険金・給付金などのお支払い時の情報提供

- 保険金・給付金などのお支払いの際にお客さまに送付する支払明細書の紙面において、保険金・給付金などをもれなくお支払いさせていただくため、ご請求いただいたもの以外にも、保険金・給付金などをお受け取りいただける場合がある旨の注意喚起を行っています。（※詳細はP.42「適正な保険金・給付金などのお支払いに向けて」をご参照）

#### 5. その他の取り組み

- 給付金の受取人である被保険者ご本人が重篤な病気などの場合、受取人に代わって給付金をご請求いただける給付金代理請求特約の取り扱いをしています。

- 保険金・給付金などのご請求をいただいたにもかかわらず、お支払いの要件に該当しなかったために保険金・給付金などをまったくお支払いできなかった場合に、一部のケースを除き診断書取得費用の一部をメットライフ生命が負担させていただき取り扱いをしています。
- メットライフ生命からお送りする解約請求書に、保険金・給付金などのお受け取りについて再度ご確認いただくためのご案内を封入し、ご契約が終了する前に確実に保険金・給付金などのご請求をしていただくよう、お客さまにお願いとご説明をしています。
- ご契約が満了、満期または失効した場合に、保険金・給付金などをご請求いただける具体例などを記載した案内状をお送りしています。また、失効中のご契約については、契約の復活をおすすめする際にも、ご請求に関する注意喚起を行っています。
- 先進医療費用の自己負担によるお客さまへの一時的な経済的ご負担を軽減することを目的として、「先進医療給付特約」「ガン先進医療給付特約」「先進医療給付特約(引受基準緩和型)」のご請求について一定の条件を満たす場合、メットライフ生命から医療機関に対して直接、(ガン)先進医療給付金をお支払いするサービスを行っています。

今後も迅速かつ正確なお支払いをまいります

(2016年度)

### 保険金・給付金などのお支払い状況

#### 2016年度にお支払いをした保険金・給付金などの総計※

※ 総計には年金・満期金などを含まず。

件数 **約115.9万件**      金額 **約4,877億円**

### 保険金・給付金を多くのお客さまにお役立ていただいています

入院給付金をお支払いした件数 **487,329件**

手術給付金をお支払いした件数 **335,601件**

#### ■ 上位5傷病

1位 白内障	18,438件
2位 肺(気管、気管支)がん	14,755件
3位 良性腫瘍(消化器系)	13,121件
4位 乳がん	11,403件
5位 下肢の骨折	10,818件

#### ■ 上位5傷病

1位 白内障	45,763件
2位 良性腫瘍(消化器系)	30,244件
3位 良性腫瘍(性質の明示がないもの)	8,940件
4位 乳がん	8,872件
5位 下肢の骨折	7,370件

### 保険金などのお支払いおよびお支払い対象外の状況

2016年度にメットライフ生命がお客さまに保険金や給付金をお支払いさせていただいた件数、お支払いする対象とならなかった件数をお知らせしています。詳しくは、P.123をご参照ください。

# お客さま満足度の向上に向けた取り組み

## お客さまサービスの向上のため

メットライフ生命のビジョンである「お客さまから最も選ばれる生命保険会社」をめざして、当社では、お客さまからのアンケートの結果やお客さま相談室、コールセンターおよび営業店などに寄せられたお客さまのご意見・ご要望などに真摯に耳を傾け、さまざまな業務やサービスの改善を行っています。

## お客さま満足度アンケートの実施

当社では、お客さまのご意見をより広くお伺いするために、「保険金・給付金の請求手続き」について、ご契約者さまへのアンケートを実施しています。今後も継続的にさまざまな分野でお客さまからの声に耳を傾け、サービス向上のために一層の努力をしております。この「保険金・給付金の請求手続き」に関するアンケートは、2009年度以降、毎年当社で実施しているものです。

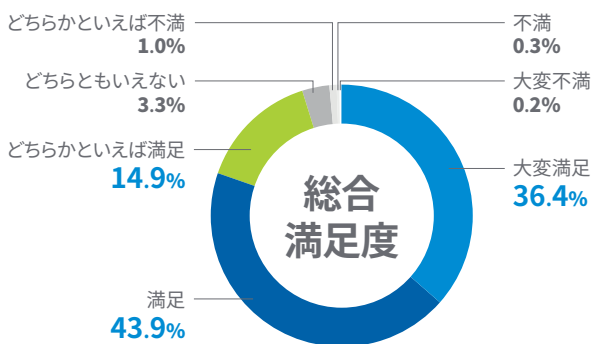
## 「保険金・給付金のご請求手続き」アンケート【2016年度実施】

対象者	保険金・給付金をご請求されたお客さま
実施時期	2016年6月から7月
アンケート内容	保険金・給付金のご請求手続きにおけるお問い合わせからお支払い完了後までの対応について、満足度をお尋ねしました。
目的	保険金・給付金のお支払いに関してご不満な点をお伺いし、改善を行います。
回答数	2,321件

## 「保険金・給付金のご請求手続き」アンケートの結果【2016年度】

### 総合満足度

全体の約95.2%のお客さまより「大変満足、満足またはどちらかといえば満足」との回答をいただきました。



**約95.2%**  
のお客さまにご満足  
いただいています

## お客さまによりご満足いただくために、ネット・プロモーター・スコア (NPS®) を導入しています

メットライフでは、ネット・プロモーター・スコア (以下NPS®) を世界的に導入展開しており、当社においても、お客さまのロイヤルティを測るための重要な指標のひとつとして位置づけています。NPS®とは、「当社のことをご家族やご友人に薦めていただける可能性はどのくらいありますか?」という質問と「そのスコアをつけた理由を教えてください」という質問をベースに、お客さまの何パーセントが当社に高いロイヤルティを持っていただいているか、お客さまが当社と接する際にどのような体験をされているのか、満足・不満足の原因などを理解する目的のものです。「VoCプログラム」\*の一環として、NPS®や苦情などの声をさまざまな視点から分析し、お客さまの声を関連部門にフィードバックして、お客さまのニーズを的確に把握することにより、さらに質の高いサービスの提供をめざしています。

\* メットライフ生命はお客さまの声を経営に活かすことを目的に「VoCプログラム」を導入しています。VoCとは、Voice of the Customerの略で、「お客さまの声」を意味しています。

お客さまの声を真摯に受け止めています

メットライフ生命では、お客さまから日々いただいている貴重なご意見やご要望を、さまざまな業務やサービスの改善に活かすため、全社を挙げた取り組みを行っています。

当社では、「お客さまからの声」を幅広く収集するため、お客さま相談室、コールセンター、営業店などにいただいた苦情・相談を一元管理できる報告システム「お客様対応報告システム」を導入しております。

社員一人ひとりが、お客さまからのお申し出をしっかりと伺いし、事実を確認した上で誠意を持ってお答えすることを徹底しています。また、当社に対するご意見やご要望をいただいた場合、システムを活用して、もれることなく知見を蓄積する体制を整えています。

2016年度にお客さまからお寄せいただいた苦情・相談件数

当社は、お客さまからのご意見・ご不満をより幅広くとらえ、積極的に経営改善に活かしていくため、苦情の定義を「お客さまからお寄せいただいた不満足の説明」とし、お客さまから寄せられた苦情の早期解決に努めています。また、社内のみならず当社代理店からの苦情報告の徹底にも努め、お客さま満足度の向上を追求しています。

相談件数	3,412件
苦情件数	61,287件

苦情の内訳と代表的なお申し出

主な改善への取り組み 詳細はP.46

内容	件数	占率	代表的なお申し出
新契約時のご案内関連	11,791	19.2%	▪ 申し込みの時に初回保険料として銀行へ振込みに行くのが面倒。
保険料のお支払い関連	6,183	10.1%	▪ 銀行届印相違のため書類の取り直しになり手間がかかり、口座振替に間に合わなかった。もっと迅速に対応してほしい。
ご契約後の各種お手続き関連	14,917	24.3%	▪ 契約者貸付を利用しているが、仕組みや返済方法がわかりにくい。 ▪ 「ご契約内容のお知らせ」の表記がわかりづらい。
保険金・給付金等のお受け取り関連	13,888	22.7%	▪ 年金保険の据置期間満了が近づき、手続き書類が送られてきた。「お手続きガイド」も同封されていたが、よくわからない。もっとわかりやすくしてほしい。
その他	14,508	23.7%	▪ 担当者に対するご要望など。

ADR(裁判外紛争解決手続)について

ADR(裁判外紛争解決手続)とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。当社は、生命保険業務に関する指定紛争解決機関である生命保険協会との間で基本契約を締結しています。紛争解決制度の詳細につきましては、下記の生命保険協会のホームページをご覧ください。

生命保険協会HP  
<http://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

指定紛争解決機関のご連絡先

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所  
 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3F

電話番号 **03-3286-2648**


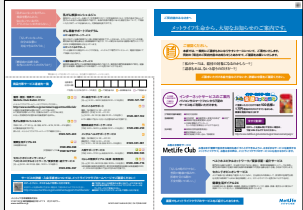
受付時間 平日 9:00~17:00  
 (土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

# お客さま満足度の向上に向けた取り組み

## 2016年度の改善事例

### お客さまのご要望・ご指摘

### メットライフ生命の改善への取り組み

<p>生命保険料控除証明書が届いていますが「生命保険料控除申告書」にどの金額を書いたら良いのか、書き方がよくわかりません。</p>	<p>■ 2016年10月から改善</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 生命保険料控除証明書に「生命保険料控除申告書」へ記載(申告)いただく金額について説明文を追加しました。また、申告いただく金額がわかりやすいように赤字(太字)で目立たせるように改善しました。</li> <li>2 年末調整や確定申告の際に参考にしていただけるよう「生命保険料控除申告書」の記入方法についての説明をホームページに掲載しました。</li> </ol> 
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ご契約のしおりなどに、クーリング・オフは「書面を郵送ください」とありますが、具体的にどこに送れば良いのでしょうか？</li> <li>2. クーリング・オフについて問い合わせ先がわかりません。</li> </ol>	<p>■ 2016年4月から改善</p> <p>ご契約のしおりに、クーリング・オフ(お申し込みの撤回など)のお手続き方法に加え、「郵送先」と「お問い合わせ窓口」を明記し、わかりやすく改善しました。2016年4月から順次切り替えています。</p>
<p>「ご契約内容のお知らせ」が届いたが、いろんなチラシと一緒に入っていて何の案内なのかよくわからない。すっきりわかりやすくしてほしい。</p>	<p>■ 2016年7月から改善</p> <p>「ご契約内容のお知らせ」には、漏れなく保険金をご請求いただくためのご案内や、メットライフクラブのご利用案内、複数のご案内チラシが、サイズ、デザインなどの統一感がないまま同封されていましたが、それぞれの内容を盛り込みひとつのチラシにまとめました。</p> 

### お客さまから寄せられた感謝のお言葉

「メットライフに加入してよかった。」とお客さまにご満足いただけることが、私たちの何よりの喜びです。お客さまから常に信頼されるパートナーとして、いつもそばにいて安心をお届けできるよう、これからも努めてまいります。

内容	お客さまからの感謝のお言葉
迅速・丁寧な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ コールセンターにいつ電話しても、どの方もとても親切丁寧な対応で感謝している。皆さんによろしく伝えてほしい。</li> <li>■ 保険料が引き落としでできず心配で電話をしたところ、とても親切な案内だったので安心できました。</li> <li>■ 給付金の支払いが非常に早く、メットライフが好きになりました。</li> <li>■ 代理店の〇〇さんの対応がすばらしかった。いろんな保険の話を聞いてきたが、一番心がこもっていてよかった。</li> <li>■ 通院給付金の請求漏れがないかを確認する手紙が届き感動しました。とても助かります。さすがメットライフ生命ですね。</li> </ul>
経済的な安心	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ メットライフの保険に加入していたので、経済的不安がなく治療に専念できました。ありがとうございます。</li> <li>■ 給付金を送金いただき心より厚く御礼申し上げます。後遺症の不安はありますが、無理せず健康に注意しながら過ごしていきます。まずは書面にて御礼申し上げます。&lt;お手紙でのお申し出&gt;</li> <li>■ 給付金を請求することができたので、経済的負担も軽減し社会復帰できました。とても感謝しています。</li> </ul>
保険商品	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 以前ガンを患ったが、加入できる保険があって良かった。契約して1年も経たないうちに脳梗塞になってしまったが、保険のおかげで助かっている。</li> <li>■ メットライフクラブのサービスが充実していて嬉しい。</li> <li>■ 高齢でも加入できるメットライフの引受基準緩和型の商品はとても役に立っており、感謝しています。</li> </ul>



### 「お客さまの声」「社員の声」を改善に活かしていくために

「お客様対応報告システム」を通じて集約された「お客さまの声」は、カスタマーセントリシティ部および関連部門において詳細に検討・分析され、その結果を活用して、さまざまな改善に取り組んでいます。当社では、「お客さまの声」のほかに、日々お客さまと接しているコンサルタント社員、サービスセンター、業務部門などが、会社に対してお客さまの視点で改善提案ができる「社員の声」制度を導入

しており、「お客さまの声」と同様に詳細の検討・分析を行い、改善に取り組んでいます。改善の取り組みについては、改善のきっかけとなる「お客さまの声」「社員の声」の内容、改善策の内容と進捗状況を「カスタマーセントリシティ委員会」に報告を行うとともに、重要事項については四半期ごとに執行役員にも報告を行っています。

### メットライフ生命のお客さまサービス

メットライフ生命では、お客さまにご満足いただくため、充実したご契約者向けサービス「メットライフクラブ」をご提供しております。

#### 個人のお客さま

当社の多くの商品には、無料健康相談「健康生活ダイアル24」、総合相談医の意見を聞くことができる「セカンドオピニオンサービス」「ガン総合サポートサービス」「ガンこころのサポート」「メンタルヘルスサポートサービス」「糖尿病総合サポートサービス」「入院サポートサービス」「くらしの相談ダイアル（法律・税務相談）」など、さまざまな充実したサービスが付加されています。また、2015年6月には、医療保険、ガン保険にご加入の女性のお客さまにおすすめのメニューとして「メットライフクラブ BeGin ビジ」のご提供を開始、2015年9月には「優待・割引・特典サービス」を加え、サービス全体を「メットライフクラブ」\*としてリニューアルいたしました。

さらに、「専門医を直接紹介してほしい」「専門的な治療が行える医療機関を紹介してほしい」というお客さまのニーズにもお応えすべく、業界初のサービスとして2015年9月に「ベストホスピタルネットワーク/受診手配・紹介サービス」を追加（2016年4月より本格運用）、2016年5月からは「乳がん検診コンシェルジュ」も開始。お客さまの健康的な生活の形成に向け、早期発見のニーズにもお応えできるサービスとなっております。

\*「メットライフクラブ」のご利用にあたっての詳細および注意事項につきましては、当社ホームページもしくは「ご契約のお知らせ」に同封のリーフレットをご覧ください。

#### 法人のお客さま

法人のお客さまへのサービスとして、外部のコンサルティング会社との提携を通じ、金融、税務、不動産、労務などさまざまな分野の専門家が、お客さまのご要望のトータルな実現に向けてサポートします。

また、団体保険の多くの商品には、従業員の心と身体の健康サポートの一助となるよう、さまざまな商品付帯サービス（「健康コール24」「セカンドオピニオンサービス・専門医紹介サービス」「メンタルヘルスサポートサービス」「ガン総合サポートサービス」「糖尿病総合サポートサービス」）が付帯されています。さらに提携した会社・団体から提供される以下サービスを当社紹介価格でご利用いただける各種紹介サービスもご用意しております。

#### ストレスチェック紹介サービス

株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア

#### ベネフィット・ステーション紹介サービス

株式会社ベネフィット・ワン

#### メンタルヘルスセミナー講師紹介サービス

一般社団法人日本産業カウンセラー協会

#### 法律相談サービス/コンプライアンス通報・相談窓口サービス

小笠原六川国際総合法律事務所

#### ワーク・ライフバランスセミナー講師紹介サービス

株式会社ワーク・ライフバランス

#### 産業医紹介サービス

株式会社ドクタートラスト

各種サービスともに当社団体保険商品にご加入の企業・団体さまに、メンタルヘルス対策・リスクマネジメントの一環としてご活用いただいています。

# お客さまへの情報提供

## Q メットライフ生命ではどんな情報提供をしているの？

A メットライフ生命の経営内容をより多くのお客さまに知っていただいたり、ご契約内容を正しくご理解いただくために、さまざまなコンテンツを通じて、情報の提供を行っています。

## ディスクロージャー (情報開示) について

### 会社全体の情報を知りたいときに

メットライフ生命では、より多くのお客さまに当社の経営内容や財務状況を正しくご理解いただくために、ディスクロージャーの充実を重要な経営課題のひとつであると考え、積極的な情報提供に努めています。また、保険業法第111条(業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等)により、生命保険会社は公衆に対して経営情報を開示する旨が定められています。

メットライフ生命はディスクロージャー資料として、会社案内を兼ねた本誌「メットライフ生命の現状—ディスクロージャー誌」を毎年発行し、当該年度の決算・財務内容などについてわかりやすい開示を心がけています。本誌または本誌に掲載しているデータは全国の営業店ならびに主要な代理店において、ご請求があればいつでもご覧いただける体制を整えています。このほかコーポレートガイド、メットライフ生命の公式サイト(P.36参照)を通じ、広くお客さまに情報提供を行っています。

### 平成26年度の保険業法改正を受けたメットライフ生命の取組み

改正保険業法では、保険募集にあたっての基本的なルールの見直し(意向把握義務の導入、情報提供義務の法定化)のほか、保険募集人の義務として体制整備義務が導入され、乗合代理店における比較推奨販売を行う場合の推奨理由の説明義務などが導入されました。これを受け、メットライフ生命では、お客さまの意向を的確に把握し、その意向に沿った商品プランのご提案を行うとともに、ご提案の理由も含めて適切に説明するために、募集プロセスの見直しなどによる販売体制の整備・定着に取り組んでおります。また、代理店における主体的な体制整備を支援・促進するため、代理店・募集人向け各種ツールの提供、研修・指導など施策の充実に取り組んでおります。お客さまに最も選ばれる会社になるとのビジョンを実現するため、お客さま中心主義の理念にたち、法令等遵守に徹底して取り組むことが、お客さまの信頼を勝ち得るためには不可欠であると考えております。

## ご契約締結前に必ずご確認ください情報の提供

### 契約概要

ご契約の内容に関する重要な事項のうち、保険商品の内容をご理解いただくため、特にご確認いただきたい情報を記載した書面です。保険商品の概要(商品の特徴、保障内容、付加できる主な特約など)について、保険契約の代表事例を用いてわかりやすく説明しています。

### 注意喚起情報

ご契約の内容に関する重要な事項のうち、特にご注意いただきたい情報を記載した書面です。ご契約にかかわる制度・お取り扱い(クーリング・オフ、告知義務、保険金をお支払いできない場合など)、保険商品の内容のうち特にご注意いただきたい事項(外貨建商品における為替リスクなど)、個人情報のお取り扱いなどの説明をしています。

### デメリット情報などの重要事項について

「告知義務違反」「免責事由」「解約」など、お客さまにとって不利益となる重要事項(デメリット情報)については、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」に明示しているほか、お客さまへの商品説明の際に該当事項を読むことが重要である旨をお伝えするよう、周知徹底を図っています。

### クーリング・オフについて

ご契約の申込日またはクーリング・オフ(お申し込みの撤回など)制度を記載した書面(ご契約のしおり)を受領された日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面によりお申し込みの撤回などをすることができます\*。この場合にはお払い込みいただいた金額は申込者などにお返しします。ただし、次の場合などにはお申し込みの撤回などの取り扱いができません。

- ご契約のお申し込みのために医師の診査を受けられた場合
- 債務履行の担保のための保険契約である場合
- 契約者が法人である保険契約の場合

※ 商品により異なります。

\* お申し込み方法などで、クーリング・オフの起算日が異なる場合があります。

生命保険に関する制度の詳細はP.139をご参照ください。

生命保険に関する情報の提供

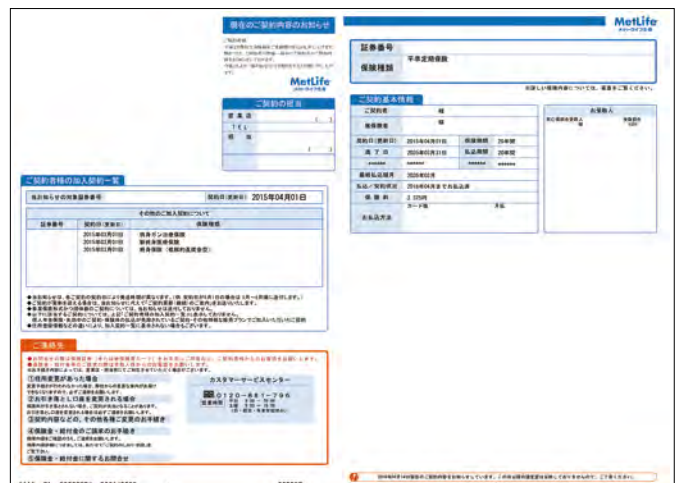
ご契約のしおり・約款	ご契約についての重要事項、お申し込みから保険金のお支払いまでの諸手続きなどを記載したものです。
保険種類のご案内	メットライフ生命が販売する生命保険商品について、仕組みや特徴などを説明したものです。
生命保険商品パンフレット	各商品ごとに、仕組みや特徴をわかりやすく説明したものです。
必要保障額シミュレーション	保険の目的や家族構成などの情報から、お客さまが本当に必要な保障額を算出するものです。
生命保険と税金の知識	生命保険に課される各種の税金について解説したものです。 (公益財団法人生命保険文化センター作成の資料です)
法人契約における税務と経理処理	法人にて生命保険をご契約の際に、参考となる税務・経理処理について解説したものです。
公的年金シミュレーション	お客さまの将来の公的年金の推定受取額を、コンピュータにより算出するものです。
特別勘定のしおり	積立金を運用する特別勘定の運用対象、運用方針および投資リスクなどについて説明したものです。

ご契約締結後の情報の提供

ご契約の現況について	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在のご契約内容のお知らせ</li> </ul>
保険料のお支払いについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険料口座振替のご案内</li> <li>ご契約復活のおすすめ</li> <li>保険料のお立替のお知らせ／保険料お立替金のお利息元金繰入のお知らせ</li> <li>自動延長定期保険適用のお知らせ</li> </ul>
契約者貸付について	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約者貸付金のお利息元金繰入れのご案内</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご契約更新のご案内</li> <li>保険期間満了のご案内</li> <li>保険料払込期間終了のご案内</li> <li>生命保険料控除証明書</li> </ul> <p style="text-align: right;">ほか</p>

「現在のご契約内容のお知らせ」の送付

ご加入のご契約について保障内容をお知らせするものです。年に一度、お送りしています。



# 個人情報のお取り扱いについて

メットライフ生命では、お客さまからお預かりしている個人情報の重要性を深く認識し、社内管理を厳格化するとともに、お客さまにご安心いただける態勢を整備しています。

## お客さまにご安心いただくための個人情報の管理

メットライフ生命では、大切なお客さまの個人情報保護のために、情報セキュリティおよび関連する法令へのコンプライアンス強化に全社的に取り組んでいます。

## 個人情報保護のための主な取り組み

メットライフ生命では、お客さま情報の管理態勢強化として代理店を含む業務委託先における安全管理徹底のため、以下のような取り組みを実施しています。

### 個人情報の管理態勢強化

個人情報管理を含む情報セキュリティに関する事項は、リスク管理の観点から、オペレーショナルリスク管理部会およびITリスク管理部会によって監督されています。また個人データ管理責任者、情報コンプライアンス部による個人情報管理を含む情報セキュリティ態勢の継続的で網羅的な検証、改善策の策定、全社的な推進などを図っています。

### 業務委託先および代理店におけるお客さま情報管理

メットライフ生命では、お客さまの情報をお守りするため、業務委託先や代理店においても厳格なお客さま情報管理に取り組んでいます。当社の業務委託先、代理店に対する情報セキュリティの観点から、立入検査を実施して、お客さま情報について適切な安全管理措置が講じられているかを継続して確認しています。

また、お客さま情報の適切な安全管理を実現するため、当社の立入検査担当者や代理店などに対して安全管理措置に関する理解を深めるための教育・研修もあわせて実施しています。

### 社員などの意識向上

個人情報保護を含む情報セキュリティ管理態勢の周知のため、役員を含む全社員、派遣社員や業務委託先社員などに対して研修を実施し、個人情報保護に関する意識の向上に継続的に努めています。

### 国際的なセキュリティ基準に準拠

当社は、2010年12月に日本の保険会社として初めて、クレジットカード業界における国際的なセキュリティ基準であるPCI DSSに準拠していることの認定を受けています。お客さまへの利便性と安全性を両面から高めることは保険会社としての責務であるとの考えから、

以降毎年当該認定の更新を行っています。メットライフ生命では、引き続き業界最高水準の情報保護態勢をめざすための取り組みとして、PCI DSS基準への準拠証明を今後も取得すべく、さらなるセキュリティの向上を継続的に実施していきます。

#### \* PCI DSSとは

PCI DSSとは、加盟店やサービスプロバイダにおいて、クレジットカード会員データを安全に取り扱うことを目的として策定された、クレジットカード業界のセキュリティ基準です。Payment Card Industry Data Security Standardの頭文字をとったもので、国際カードブランド5社 (American Express、Discover、JCB、MasterCard、VISA) が共同で設立したPCI SSC (Payment Card Industry Security Standards Council) によって運用・管理されています。

#### PCI SSCホームページ:

<https://ja.pcisecuritystandards.org/>

## プライバシーポリシー

メットライフ生命は、お客さまの個人情報の管理や保護に対する取り組み方針を、あらかじめわかりやすく説明することが重要であると考え、当社の個人顧客情報保護に関する考え方および方針を、次のとおりプライバシーポリシーとして策定し、「ご契約のしおり・約款」、ホームページおよび店頭ポスターなどで広く公表しています。

メットライフ生命保険株式会社(以下「当社」と言います)は、お客さまにご信頼いただき、選んでいただける保険会社となるため、お客さまの大事な個人情報の保護を重要な社会的責務であると認識しております。

当社は、「個人情報の保護に関する法律」(以下「個人情報保護法」といいます)「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます)およびその他の規範を遵守するための諸規程を作成して、役職員に遵守させています。具体的には、以下の基本方針にもとづき、お客さまの個人情報の保護に取り組んでまいります。

## 1. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報(番号法に定める個人番号を除きます)を次の目的のために利用します。これらの目的のほかには利用することはありません。

- (1) 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品やサービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

当社は個人番号を番号法にもとづき支払調書などにお客さまの個人番号を記載して税務署長に提出する事務においてのみ収集・利用し、利用目的の達成後に個人番号をすみやかに消去します。

## 2. 収集する個人情報の種類

当社は、ご本人の住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号、健康状態など、保険契約の締結、維持管理、商品のご案内および諸サービスの提供に必要な個人情報を収集しています。

当社は、生命保険業務の適切な運営を確保するために必要な範囲において、要配慮個人情報を含む機微(センシティブ)情報を取得・利用します。これらの情報については、ご本人の同意を得たうえで、業務上必要な範囲で契約者、被保険者、受取人・指定代理請求人などおよび生命保険募集人(当社代理店を含みます)に提供することがあります。

## 3. 個人情報の収集方法

当社は、適法かつ適正な手段によって、ご本人の個人情報を収集いたします。具体的には、当社商品の資料をご請求いただく際の当社ホームページへの入力、申込書・告知書などご契約の締結に必要な書類、保険金・給付金などの請求書およびご契約の維持管理の手続きに必要な書類などにより収集する方法などがあります。

## 4. 個人情報の取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報の取扱いにかかる業務の全部または一部を海外を含む委託先に提供する場合がありますが、適切な委託先を選定するとともに委託契約を締結し、委託先における個人情報の取扱状況を確認するなど適切に監督しています。当社は当社代理店に対して代理店委託契約にもとづき個人情報の取扱いを委託していますが、代理店での個人情報取扱いに関する規程および安全管理措置を定め監督を行っています。

## 5. 個人情報の外部への提供

当社は、次の場合を除いて、ご本人の個人情報を海外を含む外部に提供することはありません。

- (1) あらかじめ、ご本人が同意されている場合
- (2) 法令にもとづく場合
- (3) 人の生命、身体または財産の保護のために必要でありながら、本人の同意を得ることが困難である場合
- (4) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために必要でありながら、本人の同意を得ることが困難である場合
- (5) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要があるものの、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- (6) 利用目的の達成に必要な範囲内において、業務を外部(当社代理店を含みます)へ委託する場合

なお、次の場合は、ご本人の同意を得たうえで提供を行います。

### i. 再保険会社への情報提供について

当社は、生命保険事業において安定的な業務を行うにあたって、引受リスクの適切な分散のため、ご本人の同意にもとづき、海外を含む再保険会社に保険契約の引受けを依頼することがあります(再保険会社

は当社から引き受けた再保険契約を、さらに別の再保険会社に引受けを依頼することがあります)。再保険会社は、当該保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払いを目的として、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な保険契約者の情報のほか、被保険者の氏名、生年月日、性別、保健医療などの個人情報を利用します。また、保険金・給付金などのご請求があった場合は、上記の個人情報のほか受取人などの氏名、住所、戸籍書類など、業務に必要な個人情報を再保険会社に提供することがあります。

### ii. 共同利用について

①当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金などのお支払いが正しく確実に行われるよう、「契約内容登録制度」「契約内容照会制度」「医療保障保険契約内容登録制度」および「支払査定照会制度」にもとづき、他の生命保険会社などとの保険契約などに関する所定の情報を共同利用しております。

②当社は、お客さまのご契約情報などの個人情報をメットライフグループ間で共同利用させていただくことがあります。メットライフグループ各社はメットライフプライバシーポリシーにもとづき、個人情報を取り扱っています。

個人番号については、番号法で定める場合を除き、ご本人の同意の有無にかかわらず外部に提供することはありません。

## 6. 外部から個人情報の提供を受ける場合

当社は、お客さま、当社保険代理店など以外から個人情報の提供を受ける場合、前項(2)から(5)に該当する場合を除き、法令で定める事項の確認および記録を行います。

## 7. 個人情報の管理方法

当社は、ご本人の個人情報を正確、最新なものにするよう、常に適切な処置を講じています。また、法令などにより要請される、組織的・技術的・人的な各安全管理措置を実施し、ご本人の個人情報への不当なアクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えいなどを防止するため、万全を尽くしています。なお、当社の委託を受けて個人情報を取り扱う会社にも、同様に厳重な管理を行わせています。万一、個人情報に関する事故が発生した場合には、迅速かつ適切に対応いたします。

## 8. 個人情報の開示、訂正、利用停止など

当社は、ご本人の個人情報の開示、訂正(追加、削除を含みます)、利用停止(消去を含みます)のご請求があった場合、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当社業務に支障のない範囲内で対応いたします。なお、ご要望にお応えできない場合は、ご本人に理由を説明いたします。

これらの具体的な請求手続きについては、当社のホームページをご参照いただくか、下記のお問合せ先までご連絡ください。

## 9. 個人情報取扱いに関する継続的改善

当社は、個人情報の取扱いに関して定期的に見直し、一層の個人情報保護のために継続的改善に取り組んでまいります。なお、当社の個人情報の取扱いについてのご意見は、下記のお問合せ先へご連絡ください。適切に対応いたします。

また、このプライバシーポリシーの内容に変更が生じた場合、すみやかにご通知するか当社のホームページなどに掲載し、公表いたします。

## 10. 個人情報に関するお問合せ先・ホームページのURL

メットライフ生命保険株式会社

プライバシーポリシー問合せデスク

〒130-0012 東京都墨田区太平4-1-3オリナスタワー

☎ 0120-311-391

受付時間:9:00~17:00(土曜・日曜・祝日・年末年始の休業日を除く)

ホームページ:[www.metlife.co.jp](http://www.metlife.co.jp)

# 個人情報のお取り扱いについて

## ■ 個人情報の利用について

### 外部への提供

当社は、次の場合を除いて、ご本人さまの個人情報を外部に提供することはありません。

- (1) あらかじめ、ご本人さまが同意されている場合
- (2) 利用目的の達成に必要な範囲内において、業務を外部(当社代理店を含みます)へ委託する場合
- (3) ご本人さままたは公共の利益のために必要であると考えられる場合
- (4) 再保険の手続きをする場合
- (5) ご本人さまの保険契約内容を保険業界において設置・運営する制度に登録するなど、保険制度の健全な運営に必要であると考えられる場合

### ご同意いただきたいこと

#### 1. 機微(センシティブ)情報の取得・利用

生命保険業務の適切な運営を確保するために必要な範囲において、最小限の機微情報を取得・利用します。これらの機微情報については、業務上必要な範囲で、契約者、被保険者、受取人・指定代理請求人などおよび生命保険募集人(当社代理店を含みます)に提供することがあります。

### 機微情報の利用の限定について

保健医療などに関する情報(機微<センシティブ>情報)については、保険業法施行規則第53条の10および同法施行規則第234条第1項第17号にもとづき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的のために利用しないことを確保する措置を講じており、これらの情報については、限定されている目的以外では利用いたしません。

#### 2. 再保険会社への情報提供

生命保険事業において安定的な業務を行うにあたり、引受リスクの適切な分散のために、当社は海外を含む再保険会社に保険契約の引き受けを依頼することがあります(再保険会社は当社から引き受けた再保険契約を、さらに別の再保険会社に引き受け依頼することがあります)。再保険会社は、当該保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払いを目的として、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な保険契約者の情報のほか、被保険者の氏名、生年月日、性別、保健医療などの個人情報を利用します。また、保険金・給付金のご請求があった場合、上記の個人情報のほか受取人などの氏名、住所、戸籍書類など、業務に必要な個人情報を再保険会社に提供することがあります。

## ■ 開示・訂正・利用停止など

### 1. 開示に関して

当社では、個人情報の保護に関する法律にもとづき、ご本人さままたはその代理人さまからのご依頼により、保有個人データの開示請求などの手続きに対応いたします。ご請求には、ご本人さまの確認のための書類が必要です。また、当社所定の手料をいただきます。

### 2. 訂正などに関して

保有個人データの内容が事実ではないという理由によって当該保有個人データの内容の訂正など(追加、削除を含みます)をご請求される場合には、「保有個人データ訂正・利用停止請求書」と内容が事実でないことを客観的かつ合理的にご説明いただくための資料を提出していただきます。当社では、利用目的の達成に必要な範囲内において、事実確認などの必要な調査を行い、その結果にもとづき、当該保有個人データの内容の訂正などを行います。ただし、調査を行った結果、事実か否かが不明確である場合、訂正などのご請求の理由が存在しない場合、訂正などのご請求にかかるデータが存在しない場合、もしくは内容に誤りはあるが利用目的の達成に必要な範囲内と言えない場合のいずれかに該当する場合には、訂正などを行いません。ご請求に対し、訂正などを行ったとき、もしくは訂正などを行わない旨の決定をしたときは、その理由をご本人さまに通知します。

### 3. 利用停止などに関して

以下の理由で保有個人データの利用の停止など(消去を含みます)をご請求される場合には、「保有個人データ訂正・利用停止請求書」とその理由の根拠となる事実などを客観的かつ合理的にご説明いただくための資料を提出していただきます。

- (1) 本人の同意を得ないで、利用目的の達成に必要な範囲を超えて取り扱われているという理由
- (2) 偽りその他不正な手段により取得されたものであるという理由
- (3) 本人の同意を得ないで、個人データの第三者提供が行われていたという理由の場合、当社で必要な調査を行い、その結果に

もとづき、違反を是正するために必要な限度で保有個人データの利用停止などを行います。ただし、調査を行った結果、当社の手続違反を是正するための必要な限度を超えている場合、当社の手続違反である旨の指摘が正しくない場合、もしくは、当社が本人の権利利益保護のために必要な代替措置をとる場合のいずれかに該当する場合には、利用の停止などを行いません。ご請求に対し、保有個人データの全部または一部について利用停止などを行ったとき、もしくは利用停止などを行わない旨の決定をしたときは、その理由をご本人さまに通知します。

### 生命保険にご加入のお客さま

#### ■ カスタマーサービスセンター

 0120-881-796

受付時間 月曜～金曜 午前9時～午後8時  
土曜 午前9時～午後6時 / 日曜・祝日・年末年始休み

### 年金保険にご加入のお客さま

#### ■ ファイナンシャルサービスセンター

 0120-313-370

受付時間 月曜～金曜 午前9時～午後6時  
土曜・日曜・祝日・年末年始休み

### 金融機関窓口でご加入のお客さま

#### ■ ファイナンシャルサービスセンター

 0120-056-076

受付時間 受付時間:月曜～金曜 午前9時～午後6時  
土曜・日曜・祝日・年末年始休み

# 商品と販売ネットワーク

主な商品一覧 .....	54
販売体制 .....	60
教育システム .....	65

# 主な商品一覧

保険種類	商品名	特長
<b>終身保険</b> 保障切れがなく、生涯の保障を提供。高齡化時代にふさわしい、頼りになる保険です。	<b>つげトク終身</b> 終身保険 (低解約返戻金型)	<b>生涯の安心を備えたい方へ</b> 生涯を通じて、死亡されたとき、または高度障害状態に該当されたときの保障を準備できる商品です。
	<b>ずっとスマイル</b> 終身保険 (引受基準緩和型)	<b>健康上の理由で生命保険へのご加入をあきらめていた方へ</b> 簡単な告知により、満30歳から満80歳までの方に、生涯保障の生命保険にお申し込みいただけます。
	<b>USドル建終身保険</b> <b>ドルSmart(ドルスマート)※</b> 積立利率変動型終身保険 (米国通貨建 2002)	<b>USドルによる生涯の保障に加え、長期的に資産形成できる保険を希望される方へ</b> 保険料の払い込みから保険金のお受け取りまでを、世界の基軸通貨であるUSドルで行う商品です。資産の運用実績にもとづいて、保険金および解約返戻金の増加が期待でき、ご契約時に定めた保険金額は最低保証されます。
	<b>ビーウィズユー プラス ※</b> 利率変動型一時払終身保険 (米ドル建 16) 利率変動型一時払終身保険 (豪ドル建 16)	<b>一時払保険料を確実に増やして遺せる「保障重視コース」、一時払保険料合計額の100%相当額、もしくは、120%相当額の保障を確保しつつ、特別勘定による積極運用ができる「保障&amp;運用コース」から選択できる外貨建の一時払終身保険です。</b>
	<b>サニーガーデンEX ※</b> 積立利率変動型一時払終身保険 (米ドル保険料建 15) 積立利率変動型一時払終身保険 (豪ドル保険料建 15)	<b>ご自身で受け取りながら、ご家族へも残したいとお考えの方へ</b> 運用成果を定期支払金として毎年受け取るコース、定期支払金を受け取りながら円建での目標値を設定するコース、遺すための資産を運用通貨建で増加させるコースから選択できる外貨建の一時払終身保険です。
<b>定期保険</b> 一定期間内の保障をお約束。お手ごろな保険料で大きな安心をお届けします。	<b>収入保障保険</b> (月払給付・無解約返戻金型)	<b>遺族の生活保障などのために毎月の給付金を希望される方へ</b> 死亡時の遺されたご家族への保障のほか、三大疾病時や災害時の保障も準備できます。非喫煙保険料率もご用意しています。
	<b>平準定期保険</b>	<b>一定期間の定額保障を希望される方へ</b> お手ごろな保険料で、一定期間の定額保障をお約束します。
	<b>平準定期保険</b> (リスク細分型保険料率)	<b>健康状態などが優良な方には、より低廉な保険料率が適用される定期保険です</b> 喫煙習慣、健康状態など当社所定の基準を反映させた3種類のリスク細分型保険料率を設定した保険です。
	<b>長期平準定期保険</b> (H19)	<b>100歳までの定額保障を希望される方へ</b> 高齡化時代に備えて、100歳まで保障が続く保険です。非喫煙保険料率もご用意しています。
<b>養老保険</b> 教育資金や老後の生活資金など、将来まとまった資金準備が必要な方に。	<b>養老保険</b>	<b>死亡もしくは所定の高度障害状態のときの保障と資産形成を同時に希望される方へ</b> 生活設計に合った資金準備と保障を同時に満たす保険です。
	<b>積立利率変動型養老保険 ※</b> (貯蓄重視型 米国通貨建)	<b>死亡もしくは所定の高度障害状態のときの保障とUSドル建の資産の保有を同時に希望される方へ</b> 保険料の払い込みから保険金のお受け取りまでを、世界の基軸通貨であるUSドルで行う養老保険です。



保険種類	商品名	特長	
<b>医療・ガン・介護保険</b> 生涯にわたる安心の医療保障で、生きるためにがんばる人を応援します。	<b>Flexi S</b> (フレキシィエス) 新終身医療保険	<b>生涯にわたって病気やケガの際の保障を希望される方へ</b> 病気やケガによる入院・手術を一生保障します。加えて、入院の短期化に対応した保障や、高齢化の進展で関心が高まっている介護と認知症に対する保障など、時代の変化やライフスタイルに合わせて、フレキシブルに保障が選べます。	
	<b>生存還付給付金付終身医療保険</b>	<b>生涯にわたる病気やケガの保障を、掛け捨てではない医療保険で希望される方へ</b> 生涯にわたる病気やケガによる入院・手術などを保障し、生存還付給付金、健康祝金、入院などの各給付金のお受け取りにより、払込保険料相当額が戻る保険です。	
	<b>Flexi Gold S</b> (フレキシィゴールドエス) 終身医療保険 (引受基準緩和型)	<b>健康上の理由で医療保険へのご加入をあきらめていた方へ</b> 持病のある方でも、入院・手術などの基本保障に加え、ガン、介護や認知症への一時金など、充実した保障が“選べる”保険です。しかも、従来の引受基準緩和型の医療保険にあった支払削減期間を撤廃し、保障1年目より満額の給付金をお支払いします。	
	<b>ガン保険</b>	<b>Guard X</b> (ガードエックス) 終身ガン治療保険	<b>多様化するガンの治療に安心して専念したい方へ</b> 入院、通院の有無にかかわらず、ガンの治療を目的として三大治療(所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療)のいずれかを受けられたら、一時金をお支払いします。ガン診断、ホルモン剤治療、ガン通院、ガン入院に関する特約を付加することで、初期のガンから再発・転移の治療まで、幅広くガンの治療に備えることができます。
	<b>介護保険</b>	<b>ロングタームケア</b> 日常生活動作障害保障保険	<b>軽度から重度までの介護状態、認知症に対する保障を希望される方へ</b> 障害度に応じて保障を行う介護保険です。介護・認知症状態を生涯にわたり保障します。
	<b>個人年金保険</b> より豊かで安心できる退職後の生活を送るために。	<b>レグルスIV ※</b> <b>三大陸</b> <b>ビーエルクローバー</b> <b>プロシオン</b> <b>個人年金保険</b> 〈米ドル建09〉〈ユーロ特約(09)〉 〈豪ドル特約(09)〉〈円特約(09)〉	<b>複数の通貨への分散投資による資産形成と豊かなセカンドライフをお考えの方へ</b> USドル、ユーロ、豪ドル、円への分散投資が可能な、定額年金保険です。据置期間は3/5/7/10年で、延長も可能です(金融情勢などの影響により、通貨・積立利率保証期間によってはお取り扱いを見合わせている場合があります)。運用成果を1年後から定期的に受け取れる「積立金定期引出特約(09)」や外貨で運用しながら円建での運用成果目標の確保をめざす「円建年金移行特約(09)」の取り扱いはもっています。

※ 特定保険契約商品。これらの商品は、契約時費用のご負担、運用リスク、為替リスク、市場価格調整などにより、お受取額が払込保険料総額を下回ることがあります。ご検討の際には各商品の契約締結前交付書面、「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」 「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

- 記載事項は商品(特約)の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、各商品のパンフレット、契約締結前交付書面またはご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)、ご契約のしおり・約款などを必ずご確認ください。

# 主な商品一覧

保険種類	商品名	特長
通販用 パッケージ商品	<b>死亡保障</b>	
	<b>スーパー割引定期保険</b> 平準定期保険 (リスク細分型保険料率)	健康であるほど保険料が割引になる保険をご希望の方へ 喫煙の有無、健康状態など当社所定の基準により保険料が割引になる保険です。
	<b>みんなのかんたん定期保険</b> 平準定期保険	手軽に死亡保障を充実させたいとお考えの方へ 死亡もしくは高度障害状態の際に、ご家族を支える保障をお受け取りいただけます。
	<b>MYDEAREST (マイディアレスト)</b> 収入保障保険 (月払給付・無解約返戻金型)	お手ごろな保険料で万一の場合の遺族の生活保障を備えたい方へ 死亡時の遺されたご家族への保障のほか、三大疾病時や災害時の保障も準備できます。非喫煙保険料率もご用意しています。
	<b>つづけトク終身</b> 終身保険(低解約返戻金型)	<b>生涯の安心を備えたい方へ</b> 生涯を通じて、死亡されたとき、または高度障害状態に該当されたときの保障を準備できる商品です。
	<b>ずっとスマイル</b> 終身保険 (引受基準緩和型)	<b>健康上の理由で生命保険へのご加入をあきらめていた方へ</b> 簡単な告知により、満30歳から満80歳までの方が、生涯保障の生命保険にお申し込みいただけます。
	<b>医療保障</b>	
	<b>Flexi S</b> (フレキシィエス) 新終身医療保険	<b>シンプルタイプ</b> 保険料をおさえて生涯にわたる入院保障を望まれる方へ 入院、手術や先進医療への保障を基本とした保険料をおさえたプランに加え、短期入院の保障、退院後の通院や七疾病での入院保障を延長したプランがあります。  <b>女性専用タイプ</b> 女性特有の病気に重点を置いた保障を望まれる方へ 病気やケガ、先進医療への保障に加え、所定の女性疾病による入院の場合に給付金を上乗せしてお支払いします。また、女性にうれしい健康祝金付プランです。  ※ 上記の他にも、一生涯の医療保障を自分のスタイルで選びたい方向けのタイプもあります。基本保障の入院、手術、先進医療に加えて、複数のオプションを自由自在に組み合わせることができます。
	<b>Flexi Gold S</b> (フレキシィゴールド エス) 終身医療保険 (引受基準緩和型)	<b>健康上の理由で医療保険へのご加入をあきらめていた方へ</b> 入院、手術や先進医療の保障を基本としたシンプルなタイプや、短期入院の保障、退院後の通院や三疾病での入院保障延長などのオプションを自由自在に組み合わせることができるタイプもあります。
	<b>Guard X</b> (ガードエックス) 終身ガン治療保険	<b>多様化するガンに自信をもって向き合いたい方へ</b> 入院、通院の有無にかかわらず、ガンの治療を目的として三大治療(所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療)のいずれかを受けられたら、一時金をお支払いします。ホルモン剤治療、ガン通院、ガン入院に関する保障を付加することで、幅広くガンの治療に備えることができます。

保険種類	商品名	特長
団体保険	ノンパーグループ保険 無配当総合福祉団体定期保険	団体の所属員に対する万一の際の遺族の生活保障 所属員が死亡または所定の高度障害状態になられた場合に、団体が定める福利厚生規程(死亡退職金・弔慰金など)に準拠した保険金をお受け取りいただける保険です。配当をなくし、お手ごろな保険料を実現しました。
	総合福祉団体定期保険	団体の所属員に対する万一の際の遺族の生活保障 所属員が死亡または所定の高度障害状態になられた場合に、団体が定める福利厚生規程(死亡退職金・弔慰金など)に準拠した保険金をお受け取りいただける保険です。
	医療保障保険(団体型)	団体の所属員が病気やケガをした際の医療保障 入院の際の公的医療保険制度における医療費の自己負担に対応した「治療給付金」や「入院給付金」、死亡された際の「死亡保険金」をお支払いする団体医療保険です。入院費や入院中の治療費を重点的に保障します。
	無配当団体定期保険	団体の所属員の自助努力による万一の際の遺族の生活保障 所属員が死亡または所定の高度障害状態になられた場合に、保険金をお受け取りいただける保険です。配当をなくし、お手ごろな保険料を実現しました。
	団体定期保険(S51)	団体の所属員の自助努力による万一の際の遺族の生活保障 所属員が死亡または所定の高度障害状態になられた場合に、保険金をお受け取りいただける保険です。
	グループメディカルBasic+ 新医療保障保険(団体型)	団体の所属員の万一の場合や病気やケガに備えた医療保障 入院給付金、死亡保険金のほか、手術、特定疾病給付などの特約、災害入院不担保などの特則により必要な保障だけで最適な設計が可能な団体医療保険です。
	団体信用生命保険	住宅ローン融資時のご遺族に対する債務保障 住宅ローン融資を受けている方が死亡または所定の高度障害状態になられた場合に、住宅ローン債務がこの保険によって弁済されます。

## 各種特約

- 先進医療給付特約
- 先進医療給付特約(引受基準緩和型)
- ガン先進医療給付特約(2013)
- 終身特定疾病一時金特約
- 終身ガン診断給付特約(引受基準緩和型)
- 終身通院給付特約(引受基準緩和型)
- 終身七疾病入院延長給付特約
- 終身三疾病入院延長給付特約(引受基準緩和型)
- 三大疾病保険料払込免除特約
- 三大疾病保険料払込免除特約(新終身医療保険用)
- 終身介護保障一時金特約
- 終身介護保障一時金特約(引受基準緩和型)
- 終身認知症診断一時金特約
- 終身認知症診断一時金特約(引受基準緩和型)
- 傷害特約
- 災害死亡給付特約
- 定期保険特約
- USドル建定期保険特約 ※
- 終身女性疾病入院給付特約
- 年金支払特約
- 年金移行特約
- リビング・ニーズ特約
- 積立金定期引出特約(09)
- 円建年金移行特約(09)
- 積立金定期支払特約(15)
- 円建終身保険移行特約(15)
- 変額終身保険特約(16)
- 円建終身保険移行特約(16)
- 給付金代理請求特約 など

※ 特定保険契約商品。これらの商品は、契約時費用のご負担、運用リスク、為替リスク、市場価格調整などにより、お受取額が払込保険料総額を下回ることがあります。ご検討の際には各商品の契約締結前交付書面、「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

- 記載事項は商品(特約)の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、各商品のパンフレット、契約締結前交付書面またはご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)、ご契約のしおり・約款などを必ずご確認ください。

# 主な商品一覧

## メットライフ生命の特定保険契約

2007年9月に施行された金融商品取引法では、昨今の金融技術の進展などを背景として生まれる多様な投資性金融商品について、包括・横断的な利用者保護ルールを義務付けています。この金融商品取引法は、投資性のある保険商品にも一部準用され、法制面においても、安心して投資を行っていただける環境が着実に整備されています。メットライフ生命では、次の保険商品が「特定保険契約」に該当します。

### 特定保険契約商品の概要・リスク・諸費用

メットライフ生命の取り扱い商品をご検討いただく際に、特にご注意いただきたい事項のある商品と、その概要・リスク・諸費用などは次のとおりです。

	特定保険契約の概要	リスク	ご負担いただく諸費用など*
<b>変額保険</b> <b>&lt;特別勘定商品&gt;</b>	積立金は特別勘定を通じて株式や債券などで運用し、運用実績により、保険金、給付金、年金、解約返戻金などの額が変動します。	<b>受取額が払込保険料を下回るリスク</b> 投資対象となる株式や債券などの市場の変動により、この保険の資産である積立金も変動します。また、外国債券などの外貨建資産を投資対象としているものは、為替変動の影響も受けます。これらの要因により、保険金、給付金、年金、解約返戻金などの受取額が払込保険料の累計（または一時払保険料）を下回る場合があります。	他の保険種類で通常、積立金などからご負担いただく運用関係費用、保険関係費用などに加えて、特別勘定運用費用などをご負担いただきます。また、変額個人年金保険の場合、契約日・増額日から10年未満の解約・減額などについては解約控除がかかります。
<b>解約返戻金が市場金利や価格により変動する保険・年金保険</b> <b>&lt;解約返戻金市場価格調整付の商品&gt;</b> <b>(MVA)</b>	経過期間や適用積立利率および解約・減額日に計算される積立利率に応じて、解約返戻金額が変動します。	<b>解約返戻金額が一時払保険料を下回るリスク</b> 市場価格調整により解約返戻金額が一時払保険料を下回る場合があります。	保険の種類により、積立利率や積立金から各種費用が控除されます。また、積立利率変動型一時払終身保険などは、一時払保険料から、契約の締結・維持や死亡保障に必要な経費などが控除された額が積み立てられます。
<b>外貨建保険</b> <b>外貨建年金保険</b> <b>&lt;外貨建商品&gt;</b>	USドル建債券など外貨建資産によって運用され、為替相場の変動により保険金などの円換算額が変動します。	<b>為替リスク</b> 為替相場の変動により、保険金や解約返戻金などの受取時の円換算額が、ご契約時の保険金や解約返戻金などの円換算額を下回る場合があります。また、保険金などの受取時の円換算額が、払込保険料円換算額の累計（または一時払保険料の払込時の円換算額）を下回る場合があります。	通貨交換時には為替手数料がかかります。また、外貨の払い込み・お受け取りの際に各種手数料が必要となる場合があります。保険料円入金特約、円入金特約、円支払特約、年金開始後円支払特約などの特約レート適用時にも、所定の手数料がかかります。

\* 実際にご負担いただく費用は、ご契約された商品、ご選択された特別勘定およびその割合、年金の受け取り方法などにより異なりますので、記載しておりません。詳細については、契約概要などをご覧ください。

## 特定保険契約商品一覧

特定保険契約に該当する商品	特別勘定商品	MVA商品*	外貨建商品
個人年金保険(米ドル建 09)		●	●
積立利率変動型終身保険(米国通貨建 2002)			●
積立利率変動型養老保険(貯蓄重視型 米国通貨建)			●
積立利率変動型一時払終身保険(米ドル保険料建 15)		●	●
積立利率変動型一時払終身保険(豪ドル保険料建 15)		●	●
利率変動型一時払終身保険(米ドル建 16)		●	●
利率変動型一時払終身保険(豪ドル建 16)		●	●
利率変動型一時払終身保険(米ドル建 16) ※ 変額終身保険特約(16)を付加	●	●	●
利率変動型一時払終身保険(豪ドル建 16) ※ 変額終身保険特約(16)を付加	●	●	●

\* 解約返戻金市場価格調整付の商品(解約返戻金が市場価格調整により変動する保険・年金保険)

- 記載事項は商品(特約)の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、各商品のパンフレット、契約締結前交付書面またはご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)、ご契約のしおり・約款などを必ずご確認ください。

# 販売体制

## お客様のニーズに合わせた販売ラインを開拓

ライフプランや資産形成など、きめ細かなコンサルティングを望まれるお客さまから、利便性・合理性を重視されるお客さままで、10人のお客さまには10とおりのニーズがあります。メットライフ生命は、お客さまが望まれる形で商品をお届けするため、さまざまな販売経路をご用意しています。

### コンサルタント社員による販売

1976年、外資系生命保険会社初のプロのコンサルタント営業部隊として誕生以来、一人ひとりのお客さまの生涯にわたるパートナーとして、「お客さま中心主義」の考えにもとづいたライフプランコンサルティングを追求しています。

約4,000名のコンサルタント社員が、メットライフ生命独自の付加価値の高い保障とサービスを全国のお客さまに提供しています。

### 保険代理店による販売

外資系生命保険会社第1号として1973年に日本で初めて保険代理店による保険販売を開始して以来、多様な代理店形態に発展を遂げ、お客さまに身近な存在として保障の提供に努めてきました。

人生の大切な場面でいつもそばにいて安心をお届けするために、全国約7,600店に及ぶ保険代理店を通じて、お客さまをサポートしています。

## お客さま

### 通信販売

お客さまの利便性向上をめざして、1976年に保険会社がお客さまと保険契約のお手続きを直接行うダイレクト型の通信販売を生命保険業界で初めて開始。以来、長年の歴史とノウハウを誇ります。テレビ・新聞広告での通信販売だけでなく、公式サイトでは、保険のインターネット申し込みサービスなど、お客さまの保険選びをサポートするさまざまなコンテンツをご用意しています。また、当社のパートナーであるクレジットカード会社・通販会社・スーパー・百貨店などの代理店を通じた通信販売も、多くのお客さまからご支持いただいています。

### 金融機関代理店による販売

2002年、銀行保険窓販開始以来、リーディングカンパニーとして挑戦を続けてきました。日本のマーケットに馴染みがなかった外貨建定額年金を導入、多くのお客さまに金融資産の一部を外貨で保有することの意義をお伝えしてきました。シニア層のお客さまの相続や生前贈与のニーズにお応えすべく、一時払終身保険や貯蓄型の平準払商品を開発、116の提携金融機関を通して販売しています。

「資産運用やご遺族の生活保障などについて、お客さまと一緒に話し合い、ライフステージに応じた金融サービスをご案内することの重要性」を提携金融機関にお伝えするとともに、充実した研修プログラムや販売サポートを提供しています。

## コンサルタント社員による販売

### コンサルタント社員が金融のプロフェッショナルとして、 お客様のライフスタイルからニーズを正確にキャッチして付加価値の高い保障を提案

#### 高い専門性と強い使命感を持ち、お客様の人生設計をお手伝いする

メットライフ生命のコンサルタント社員は、お客様のご希望から潜在的ニーズまでをさまざまな角度から分析し、お客様ごとに最適な生命保険のプランニングを提供しています。生命保険を通して、保険はもちろん、財務・税務・金融や法律など幅広い知識を持った専門家が、お客様の気づかないリスクに着目し、お客様の人生設計や資産形成から豊かなリタイアメントライフにいたるまで、幅広くお手伝いすることを目的としています。その専門家が、コンサルタント社員です。急速な時代の変化により、銀行・証券・保険といったそれまでの業態の枠組みを超えて、多様なビジネスモデルが創出され、個人・法人を含めたお客様のニーズも多様化しています。

お客様から選ばれ長くお付き合いいただける会社をめざし、メットライフ生命では、いち早く時代を見据えて、「証券の資産管理営業」「銀行のプライベートバンキング」のコンセプトを取り入れ、「資産全般にわたる、中長期の資産形成のための総合コンサルティング」を基本に活動を続けています。私たちは、「お客様中心主義」の理念にもとづき、お客様に安心をお届けし、万一の場合にもご家族を守っていくため、これからも「ライフプランコンサルティング」にこだわっていきます。お客様のご期待・ご要望を超えるサービスを追求し、真の総合金融コンサルタントとして、メットライフ生命独自の付加価値の高い保障をお客様に提供し続けていきます。



#### 転勤がなく地域に根付いたサービスを提供

コンサルタント社員は全国102のエージェンシーオフィス(2017年4月1日時点)に所属し、転勤のない勤務条件のもと、各地域のお客様との信頼のネットワークを長年にわたって築いてきました。この地域に密着したサービスによって、お客様から高い信頼をいただき、新しいお客様をご紹介いただくことは私たちにとっても大きな喜びです。

#### 真のプロフェッショナルを生み出す「キャリアパス制度」

コンサルタント社員には真のプロフェッショナルをめざす2つの道—「トッププロデューサーへの道」および「マネジメントへの道」—が用意されています。これが「キャリアパス制度」です。年齢や性別、中途入社など一切関係なく、実力主義が貫ける柔軟なキャリアパス制度だからこそ、お客様へのプロフェッショナルなサービスのご提供が実現できるのです。

#### ■ メットライフ生命の団体保険

メットライフ生命では、企業・組合・企業グループ・同業種の団体などに向けて団体保険を提供しています。米国では、従業員福利厚生ビジネスで90年以上の歴史があり、団体保険の売上高では米国トップクラス\*です。日本でも、業界共通商品に加え、独自商品である無配当総合福祉団体定期保険、新医療保障保険(団体型)を提供しています。

これらの団体保険商品を、当社の強みであるコンサルタント社員や保険代理店を通じて販売し、加入された団体の従業員の皆さまが安心して働くことができる環境づくりの実現をお手伝いします。

\*米国生命保険協会発行「Life Insurers Fact Book 2016」(2016年11月発行)

# 販売体制

## 保険代理店による販売

全国各地に拠点を置く大型代理店や地域に密着した代理店が  
メットライフ生命の生命保険を通じて、お客様の安心と夢の実現をサポート

### お客様とともに価値を創造する

メットライフ生命の代理店は、お客様の不安・心配に耳を傾け、またお客様が語る夢と一緒に思いを馳せることで、生命保険を通じてどんなお手伝いができるのか、お客様と一緒に考えながらプランニングを行います。これは単に万一の時の保障を提供することだけに留まらず、多くのお客様が安心して心すこやかな人生を送ることをともに創り出すという生命保険の新しい価値の追求です。今日も、日本全国に拠点を置く大型代理店や地域に密着した代理店が、お客様との約束を記した生命保険証券に、お客様とともに創造した価値を付加してお届けするための活動に取り組んでいます。

### 生命保険・損害保険 兼営代理店

主に損害保険代理店がメットライフ生命の生命保険を取り扱う生損保兼営の代理店です。お客様の生活全般のリスクにお応えします。

### 生命保険 専業代理店(当社専属／他社兼営)

生命保険を主体とする代理店です。生命保険のスペシャリストであり、質の高いコンサルティングサービスの提供をとおして、お客様の良きライフアドバイザーとしての役割を担います。

### 機関代理店

企業や金融機関などの関連会社による大型法人代理店です。企業内の福利厚生や取引先のお客様に対するサービスをご提供します。

### 来店型保険代理店

一般的に、保険ショップと呼ばれている代理店です。駅から近いテナントやショッピングセンターの一角などにショップがあり、主にファイナンシャル・プランナーの資格を持つ保険の専門家が、お客様のライフプランを聞き取りながら、ご相談に応じます。



### ■ 全国代理店会連合会

メットライフ生命の代理店は、会社とは独立して「全国代理店会連合会」という全国的な組織を運営しています。1992年に発足し、2017年3月現在約5,300名の会員が会社からのサポートとは別に、勉強会などの事業活動を行い、お客様のニーズにより的確に応えられるよう、自主的・主体的な取り組みを行っています。当社とも緊密な関係を維持し、共存共栄によりお客様サービスの向上をめざしています。2011年から従来の社会貢献活動を拡大し、「一般財団法人メイク・ア・ウィッシュ オブ ジャパン」「認定NPO法人全国盲導犬施設連合会」「公益財団法人がん研究会」「特定非営利活動法人Living in Peace」への取り組みを、全国代理店会連合会とメットライフ生命の共催で行っています。

### ■ Vランク代理店

メットライフ生命では業績・資質に応じた代理店資格制度を設けています。毎年、優秀な業績を収めた代理店を最高位である「Vランク」と認定し、顔写真付のパンフレットで紹介しています。紹介されている代理店は生命保険のプロフェッショナルであり、メットライフ生命が自信をもって推薦する代理店です。





通信販売

利便性を追求されるお客さまに対して、テレビ、新聞、インターネット、ダイレクトメール、電話などのさまざまな媒体を通じて保険商品を提供

多彩なメディアでいつも身近なメットライフ生命

メットライフ生命は、お客さまの利便性向上をめざして、1976年に保険会社がお客さまと保険契約のお手続きを直接行うダイレクト型の通信販売を生命保険業界で初めて開始しました。以来、多くのお客さま・代理店の皆さまに支えられ、通信販売は当社にとって重要な柱のひとつとなっています。当社は、パートナーである銀行系・信販系のクレジットカード会社、カタログ通販会社、百貨店、スーパーなど数多くの代理店を通じて保険の通信販売を展開しています。また、テレビ、新聞、インターネットなどの多彩なメディアを活用した通信販売においても、その優れたダイレクトマーケティングのノウハウをもとに、さまざまな保険商品をご提供しています。通信販売においては、医療保険やガン保険など、保障内容のわかりやすい第三分野の商品を中心に、喫煙の有無、健康状態などにより保険料が割引になる商品や、引受基準を緩和した商品など、さまざまなお客さまのニーズにお応えする商品展開を行っています。合理性を追求した掛け捨てタイプ、貯蓄性の高い商品、シニア世代に特化した商品など、メットライフ生命の通信販売ならではの豊富なバリエーションは、多くのお客さまからご支持をいただいています。

テレマーケティングを活用した先進的なサービス

通信販売によるご契約者さまや、資料請求をいただいたお客さまへのテレマーケティングを活用した細やかなフォローも体系的に行っており、新商品や新特約のご案内をはじめ、個人のライフプランに合わせたさまざまなご案内をとおして、お客さまとのコミュニケーションの充実を図っています。東京、長崎、神戸の通信販売専用のコールセンターでは、オペレーターであるTCT(テレコンサルタント)などが保障内容のご相談および保障内容の変更に対し、正確かつ丁寧な対応を心がけています。今後もメットライフ生命は、通信販売を通じて、皆さまによりご満足いただける商品、サービスをご提供してまいります。

お客さまのニーズに合わせた柔軟な態勢

コールセンターにお問い合わせいただいたり、インターネットのサービスをご利用いただいた後でも、お客さまのご希望に応じて対面のコンサルティングサービスをご利用いただけるよう、柔軟な態勢を整えています。



テレビCM ※画面上の電話番号は一例です。



新聞広告

# 販売体制

## 銀行などの金融機関代理店による販売

提携金融機関を通して外貨建個人年金保険・一時払終身保険・平準払保険などを販売。

## お客さまのライフステージやニーズに適した商品ラインナップ

### 外貨建保険商品のパイオニア

個人年金保険の銀行窓口販売（銀行窓販）が2002年10月に解禁されて以来、メットライフ生命は、提携金融機関をおとした個人保険商品の販売を積極的にすすめてきました。当時はまだ日本のマーケットに馴染みがなかった外貨建定額個人年金保険を導入し、金融資産の一部を外貨で保有することの意義を多くのお客さまにお伝えすることで、金融アセットマネジメントに外貨建資産の保有という新たな選択肢を加えさせていただきました。

シニア層のお客さまに加え、若年層のお客さまのニーズにも幅広くお応えできるよう、2016年10月には、外貨建平準払保険である積立利率変動型終身保険（米国通貨建 2002）「USDドル建IS終身保険ドルスマート」をリニューアルしました。ドルスマートは、万に備えてご家族への手厚い保障をご準備いただくと同時に、将来は保障に代えてご自身の老後資金としてご活用いただくこともできる保険です。保険料払込期間中の解約返戻金の水準を低くすることで割安な保険料でお申し込みいただける低解約返戻金タイプもご用意しており、30～40歳代のお客さまを中心にお選びいただいております。

### シニア層のお客さまの相続・生前贈与ニーズ

2015年1月の相続税制改正以降、金融機関のシニア層のお客さまがお持ちの「相続」に対する関心はますます高くなっています。一般的に相続財産の約半分\*を分割しつらい土地・家屋で所有されているお客さまが、「誰に」「何を」「どれだけ」残すのかを真剣に考え始められています。

メットライフ生命では、外貨建定額個人年金保険にとどまらず、お客さまの「金融資産を安心して安全にのこしたい」「相続税の心配を家族にさせたくない」というニーズに対応した外貨建一時払終身保険をいち早く販売開始しました。

ご家族になるべく多く残したいというお客さまには、利率変動型一時払終身保険「ビーウィズユープラス」がご好評を頂いています。ビーウィズユープラスは、2016年8月にリニューアルし、ご契約当初より一時払保険料を上回る保障を得られる「保障重視コース」に加え、ご家族に残しつつも運用収益の増加をめざし、また解約返戻金の円換算額が円建目標額に到達したら円建終身保険へ移行する「保障&運用コース」を新設。目的に合わせて2つのコースからお選びいただけるようになりました。

また相続について、提携金融機関のお客さまに直接「相続セミナー」や「資産承継セミナー」を実施しているほか、さまざまなお役に立つ情報や資料を提供しています。

\*平成26年度国税庁統計

### 提携金融機関とのパートナーシップ

今後、金融機関を通じた保険商品の販売はさらに拡大することが期待されています。メットライフ生命は、「資産運用やご遺族の生活保障などについて一緒に話し合えるパートナーとして、ライフステージに応じた金融サービスをご案内することの重要性」を、銀行窓販開始当初より一貫して提携金融機関にお伝えしています。

銀行窓販解禁以来培ってきた外貨建定額個人年金商品のノウハウに加え、当社の他の販売チャネルで培った相続対策や生前贈与といった内容に関しても、安心して安全に金融資産をご家族に残される仕組みをシニア層のお客さまに対して分かりやすくお伝えできるよう、提携金融機関の社員の方々に対する各種研修プログラムや販売サポートをますます充実させています。

# 教育システム

## お客さまのライフプラン実現を支援する教育システム

### お客さまの信頼できるパートナーをめざして

少子高齢化などの社会環境の変化や、グローバル化に伴う経済環境の変化などから、お客さまがこれから先の長い人生を見通して人生設計を組み立てるには、さまざまな難しさが伴います。メットライフ生命では、多様な販売チャネルと商品ラインアップを強みとして、あらゆる場面でお客さまの求めるニーズに応え、お客さまと真剣に向き合い、信頼できるパートナーとして末長くお客さまと寄り添うことのできる人材育成に全力で取り組んでいます。

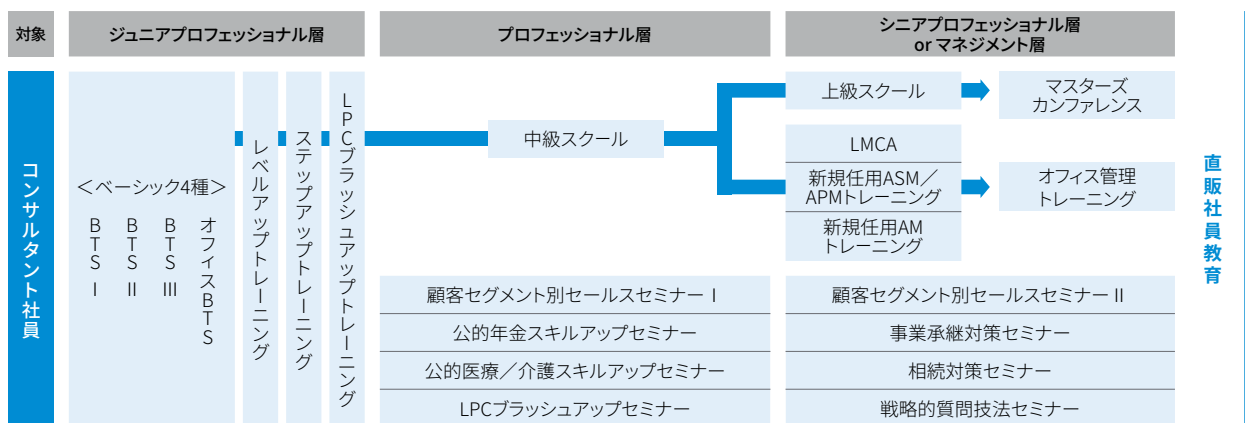
### ■ メットライフ生命の教育の特徴

東京・大阪の東西2拠点にラーニングセンターを設置し、営業社員や代理店がいつでも活動拠点の近くでさまざまな研修を受けられるよう、充実した環境を整備しています。

販売ラインの特性に合わせ、必要な知識・スキルを段階的に学ぶことができる研修体系を構築しています。

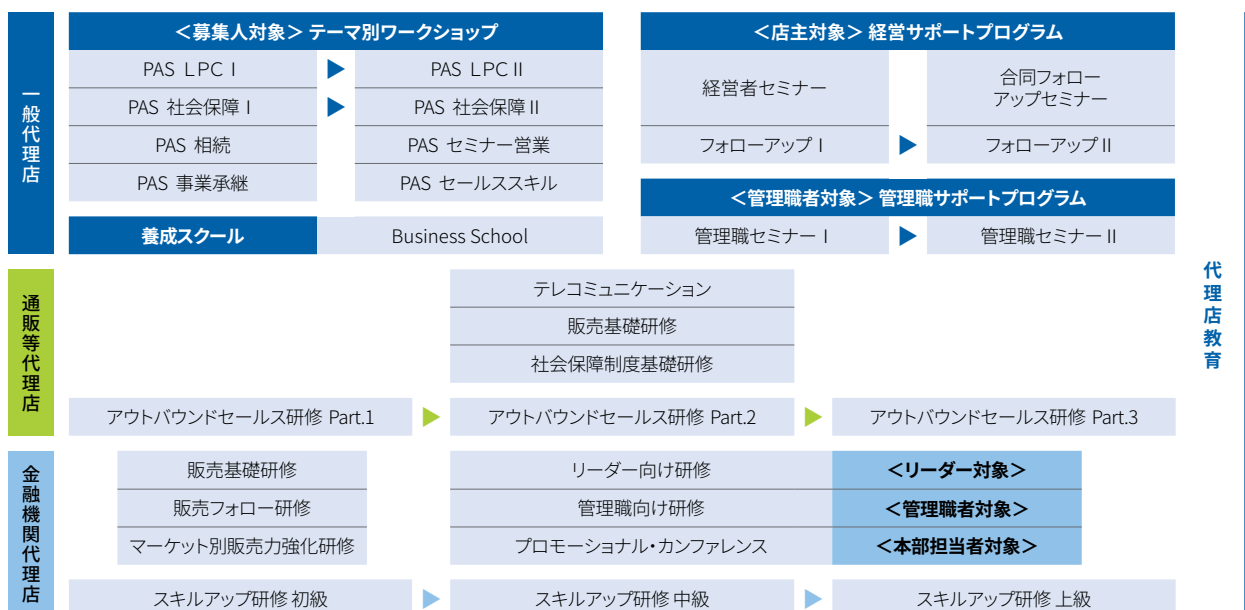
### 教育プログラム

#### タイプ:ステップアップ型研修



直販社員教育

#### タイプ:選択型研修



代理店教育

# 教育システム

## 「反転学習メソッド」導入による質の高い学習環境の創出

「反転学習メソッド」はアメリカの有名大学でいち早く取り入れられ、その学習効果の高さから日本の教育機関でも注目されている新しい教育手法です。メットライフ生命では、この学習効果に注目し、2015年11月より新人コンサルタント社員向けの初期研修に反転学習メソッドを導入しました。従来の対面型研修では知識の習得に多くの時間が割かれていたのに対し、反転学習メソッドでは、デジタルコンテンツから研修受講前に必要な知識の習得を完了します。

これにより研修は、「知る」ことが中心の受動的なスタイルから、「伝える」ことが中心の積極的なスタイルへ「反転」します。また、独自のe-learningシステム「MetLife Campus」で展開する多様なデジタルコンテンツの活用や効果的な教育手法の導入により、受講者にあつた質の高い学習環境を創出し、お客さまのニーズに則したサービスの提供やライフプラン実現を支援する人材を育成するための教育体制を充実させています。



## MDRT会員による卓越した保険・金融サービスの提供

1927年に発足した Million Dollar Round Table (MDRT) は世界70の国と地域の500社以上で活躍する、49,500名以上の会員を有する、卓越した生命保険と金融サービスの専門家による国際的かつ独立した組織です。(2016年8月現在) 366名のMDRTメットライフ会員は、最高の「プロフェッショナリズム」を追求し、地域社会のリーダーとして「社会貢献」を実践し、国や地域や企業間の垣根を越えて行う「相互研鑽」「シェアリング」を通じて自らを高め、常に「顧客第一主義」で行動しています。(2017年4月19日現在)

## JAIFAメットライフ会員による相互研鑽

JAIFA (ジェイファ) とは、公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会の略称です。この団体では、各社の生命保険営業職員が生命保険会社の枠を越えて集まり、お互いに研鑽しながら、崇高な生命保険の役割をお客さまにわかりやすく伝えるだけでなく、広く社会に貢献するための活動を行っています。メットライフ生命の営業職員・代理店で構成されたJAIFAメットライフ会では、約3,000名の会員(2017年4月末現在)が真のプロフェッショナルとしてお客さまと地域社会へ貢献すべく精力的に活動しています。

# 内部管理体制の 強化に向けて

内部統制.....	68
リスク管理態勢.....	69
コンプライアンス態勢.....	74
内部監査態勢.....	76

# 内部統制

## 内部統制に係る基本方針

メットライフ生命では、会社の業務の適正を確保するため、内部統制に係る基本方針を定めています。

### 1. 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、執行役に、定期的にはまたは必要に応じて随時、取締役会に対して職務執行状況の報告をさせる。
- (2) 当社は、全役職員が法令等、社内規程、当社の行動規範および倫理道德等に則り、職務の執行のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底する。
- (3) 当社は、コンプライアンスを専門に所管するコンプライアンス担当部門を設置するとともに、コンプライアンスの推進に係る規程等を定め、実効性のあるコンプライアンス態勢を整備する。
- (4) 当社は、コンプライアンスに係る事故が適切にコンプライアンス担当部門に報告されるよう報告体制を整備するとともに、内部通報窓口を設置する。コンプライアンス担当部門は、報告された事象については適切な調査および分析を行うとともに、コンプライアンスに係る違反については、規程等に基づき厳正に対処する。
- (5) 当社は、独立した内部監査部門を設置するとともに、内部監査に係る規程等を定め、実効性のある内部監査を実施する。内部監査部門は、内部監査を通じて各部門や拠点の内部管理態勢の適切性および有効性を検証し、重要な事項について取締役会、監査委員会および執行役会に報告する。
- (6) 当社は、反社会的勢力への対応に係る規程等を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては組織として毅然とした対応を行い、反社会的勢力との関係を遮断する。
- (7) 当社は、お客様の保護に係る規程等を定め、お客様の利益の保護の確保およびお客様の利便性の向上に寄与する業務運営態勢を整備する。

### 2. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、各執行役間の適切な連携および牽制を図り、執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、執行役会を設置する。執行役会は原則として毎月開催し、取締役会から委任を受けた事項について協議および決定する。執行役会の責任および権限等は、取締役会の決議により定める。
- (2) 当社は、執行役による効率的な業務運営を確保するため、組織や職制、事務分掌、業務管理等に係る規程、その他業務運営に係る社内規程等を整備するとともに、定期的にその適切性について検証を行う。
- (3) 当社は、単年度または中長期の経営計画を策定し、執行役はその経営計画にもとづいて職務を執行する。

### 3. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当社は、文書等の保存に関する規程等を定め、重要な会議の議事録、その他執行役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等について適切に保存および管理を行う。これらの重要な文書については、監査委員会および内部監査部門の求めに応じ、閲覧または謄写に供する。
- (2) 当社は、情報資産の管理に係る規程等を定め、適切な情報資産の保存および管理を行う。

### 4. 損失の危険の管理に関する規程およびその他の体制

- (1) 当社は、統合リスク管理に関する規程等を定め、リスク管理を統轄する部門を設置するとともに、当社の事業遂行にかかわる種々のリスクについて、リスク・カテゴリーごとに主管部門を定めてリスクの特性等に応じた適切な管理を実施する。重要なリスクに係る管理の状況については取締役会、監査委員会および執行役会に定期的に報告する。
- (2) 当社は、当社の経営に多大な影響を与える可能性がある経営危機が発生した場合の基本的対応に係る規程等を定めるとともに、大規模な自然災害など、通常の体制による業務の継続が困難となる事態が発生した場合に備えて、非常時における業務の遂行体制を整備する。

### 5. グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社の親会社との間で経営に必要な情報交換を適切に行うとともに、

親会社が定める戦略、方針、規程、施策等について、親会社と連携を取りつつ、日本の法令等に違反しないことを前提として、適正かつ合理的と判断される方法により、これを導入ならびに実施する。

- (2) 当社は、当社の親会社ならびにその子会社等からなるグループに属する会社との取引等の管理に係る規程等を定め、実際の取引等の実行に際してはアームズ・レングス・ルールその他関連する法令等に違反しないことを確保したうえで実行するなど、不適切な取引の発生を防止するものとする。
- (3) 当社は、子会社等管理に関する規程等を定め、各子会社等の事業特性を踏まえた管理等を適正に行うとともに、各子会社等における健全で適正な業務運営を確保するための体制を整備する。
- (4) 当社は、子会社等の業務執行等に関する支援・指導・管理を実施するにあたって、子会社等の状況に応じて定期的にはまたは適時に報告すべき事前協議事項および報告事項等を定め、子会社等からの適切な報告体制を確保する。
- (5) 当社は、子会社等のリスク特性やリスクの軽重を勘案し、適切にリスク管理するための体制を整備する。

### 6. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置するとともに、監査委員会の職務の補助に必要な知識・能力を有する従業員を配置する。

### 7. 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会事務局の業務に従事する従業員に係る評価、処分等は、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の同意の下に行う。

### 8. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会の職務を補助する従業員は、当該職務の遂行に際しては、監査委員会の指揮命令にのみ従う。

### 9. 執行役および使用人ならびに子会社の役職員が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

- (1) 内部統制に係る事項を所管する執行役は、監査委員会に定期的に、かつ報告すべき緊急の事項が発生した場合は遅滞なく、その業務の執行状況を報告する。
- (2) 執行役および従業員ならびに子会社の役職員は、リスク管理、コンプライアンスおよびお客様保護に係る状況など、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、監査委員会に報告する。
- (3) 内部監査部門は、内部監査の実施状況及び結果について定期的に、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について速やかに、監査委員会に報告する。
- (4) 執行役および従業員ならびに子会社の役職員は、監査委員会の求めに応じて、業務執行に関する事項を報告する。

### 10. 監査委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査委員会に直接報告をした執行役および従業員ならびに子会社の役職員に対して、当該報告をしたことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。

### 11. 監査委員の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続、その他当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る体制

- (1) 監査委員の監査業務遂行に係る費用については、監査委員会の決議または監査委員長の見解にもとづき支払うこととする。
- (2) 監査委員は、職務上必要と認める費用について、予め予算を確保することができる。
- (3) 監査委員が支出した費用については、全額会社が負担するものとする。

### 12. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表執行役は、リスク管理、コンプライアンス、お客様保護に係る状況、その他当社の経営上の重要事項について、監査委員会と定期的に意見交換を行うなど、適切な連携を図る。
- (2) 監査委員会は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、定期的に監査実施報告を受けるほか、会計監査上の重要なポイント等を常に把握するため、必要に応じて意見交換を行うなど、適切な連携を図る。

## リスク管理態勢

メットライフ生命では、業務の健全かつ適切な運営を確保し、お客さまへの保険金などのお支払いを確実かつ迅速に実行することを目的として、全社を挙げてリスク管理の徹底に努めています。

### リスク選好方針およびリスク管理方針など

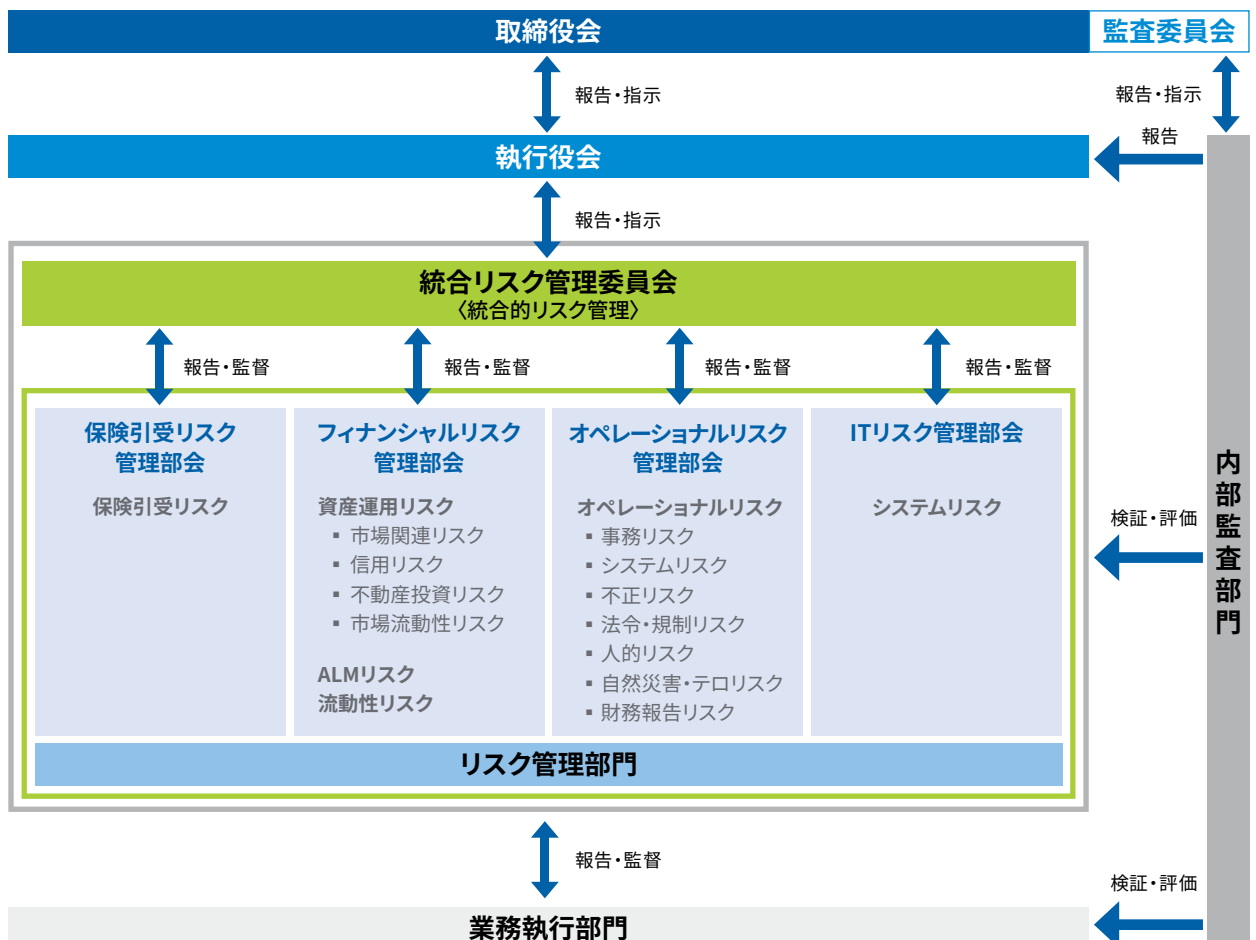
当社では、取締役会において「リスク選好基本方針」を定め、当社の経営目標を達成するための統合的なリスク戦略にかかる基本的事項として、リスク優先度（許容し保持・管理するリスクの種類）およびリスク許容度（許容するリスクの限度やリスクを取得するにあたって考慮する要素）を定めています。

また、上記のリスク戦略を実現するためのリスクの管理については、別途、取締役会において「統合リスク管理基本方針」を定め、その下でリスク管理方針・規程などを定めています。

### 統合的リスク管理体制

当社は、統合的リスク管理体制を整備し、リスクを包括的に管理するものとしています。また、その下で保険引受リスク、資産運用リスク、ALMリスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクのカテゴリーに分類し、各リスクについてそれぞれの特性に応じた管理を行っています。お客さまに信頼される存在となるため、ご契約者サービスや将来の保険金支払いに影響を及ぼす可能性のあるすべてのリスクを特定・評価し、適切に管理していくことが重要であると考えています。

リスク管理体制図



# リスク管理態勢

当社では、会社全体のリスク管理に関する事項は統合リスク管理委員会に、個別のリスク管理に関する事項は各リスク管理部会に委嘱されています。個別のリスクを含む会社全体のリスクの状況は統合リスク管理委員会から執行役に報告され、執行役会は重要な事項に関する意思決定を行います。また、統合的リスク管理を推進

するため、会社の業務執行部門から独立した統合リスク管理部門を設置しています。加えて、内部監査部門が各種のリスク管理に係る内部統制の適切性と有効性を独立した客観的な立場から検証・評価し、執行役に報告する態勢を整備しています。

## 統合的リスク管理 (ERM:エンタープライズ・リスク・マネジメント)

当社は、業務の健全かつ適切な運営を確保しつつ、企業価値の持続的な成長、リスク対比での利益の向上、資本効率の向上といった戦略目標を達成するため、統合的リスク管理<sup>\*1</sup>を行っています。具体的には、リスク管理担当役員を議長とする統合リスク管理委員会を中心として、会社の経営に影響を及ぼしうるすべての領域のリスクをモニタリングし、コントロールしています。定量的なリスク管理として、自己資本を経済価値<sup>\*2</sup>および会計基準(またはソルベンシーマージン基準)にもとづいて把握し、それらに関するリスクをバリュアット・リスク<sup>\*3</sup>やストレステスト<sup>\*4</sup>などにより評価した上で、資本の充実度の評価およびリスクのコントロールを実施しています。また、計量化できないリスクについては、潜在的なリスクを含めて定性的に評価し、当社を取り巻くすべてのリスクを網羅的に把握し管理する態勢を整備しています。リスクの計量を含め、会社の意思決定に用いる定量的な指標を算出するモデルについては、モデルリスク<sup>\*5</sup>の管理を導入しています。さらに、会社全体の経営ならびにお客さまに著しい影響を及ぼしうる大規模災害などへの対応態勢も統合的リスク管理の一環として取り組んでいます。影響度や蓋然性が大きいと評価されるリスクについては、「主要なリスク(トップリスク)」として管理し、リスク軽減策に取り組んでいます。

### \*1 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、会社の直面するリスクに関して、潜在的に重要なリスクを含めて総体的に捉え、自己資本等と比較・対照し、事業全体としてリスクを管理する枠組みのことです。

### \*2 経済価値にもとづく資本

経済価値にもとづく資本とは、市場で取引のある資産については市場価格を、取引のないもの(保険負債など)については市場価格と整合的な評価方法による価額を用いて、資産・負債の価値を評価し、それらの差額によって計測した資本のことです。

### \*3 バリュアット・リスク

バリュアット・リスクとは、過去の損失の発生状況などのデータを基礎として、今後一定の期間内に一定の確率の範囲内で発生すると予想される損失の最大額のことです。

### \*4 ストレステスト

ストレステストとは、各種のリスクが顕在化するシナリオを想定し、その場合の損失など予想額を把握するリスク管理手法のことです。当社では、大幅な金利変動や大規模災害の発生など、資産運用や保険引受を取り巻く環境が大幅に悪化し、会社全体に影響が及ぶ事象を想定したストレステストを定期的実施して財務の健全性にどのような影響が及ぶかを分析しています。当社では、過去実績にもとづくシナリオに加えて、フォワードルッキングなシナリオを、経営陣の検討を踏まえた上で設定しています。

### \*5 モデルリスク

モデルリスクとは、不正確なモデルを使用した結果またはモデルを誤使用した結果にもとづいて意思決定を行うことにより、会社が悪影響を受けるリスクをいいます。当社では、すべてのモデルに対してモデル所有者を定めるとともに、モデルの開発、承認、利用、第三者検証、見直しといったライフサイクルにおいて適切なモデルリスク管理が実施されるよう、基準を定めています。



## 主なリスクへの対応

### 1. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生などが保険料設定時の予測に反して変動することで損失を被るリスクで、生命保険会社の本業にかかるリスクをいいます。当社では、保険引受リスクの管理を行う部門を定めるとともに、リスク管理が徹底されるよう保険引受リスク管理部会を設置し、毎月、保険引受リスク管理上の重要課題および管理の状況について審議しています。

#### 適切な保険料設定とリスク対応

当社では保険料や責任準備金の設定のもととなる予定死亡率、予定入院発生率などの予定発生率について、独自のデータによる発生率統計や各種の研究結果をふまえ、適切な設定や見直しを行っています。保険料や責任準備金の設定のもととなる予定利率については、市場金利の動向を中長期的に見極めるとともに、当社の資産運用方針や保有契約の平均予定利率を勘案した十分な検討にもとづき、設定や見直しを行っています。

#### 契約選択にかかわるリスク対応

ご契約の引き受けにあたっては、医学面およびモラルリスク面からの査定を厳正に行っています。また、予定発生率と実際の発生率の動向を常に分析し、必要に応じて引き受け時の査定基準の見直しを行っています。

#### 引き受け後のリスク対応

予定発生率や予定利率をそれらの実績と定期的に比較のうえ、必要に応じて、販売商品の制限や緩和、商品のリスク特性に応じた再保険の活用、負債の特性に応じた資産の運用内容の見直しなどにより、リスク管理を行っています。

さらに、将来の収支予測を毎年行い、将来のお客さまへのお支払いが万全であることを確認しています。

#### ■ 再保険によるリスク管理

当社では高額保険のご契約の締結、および新しいタイプの保険商品を販売する場合などに、保険事業の根幹をなす保険金の確実なお支払いや、会社経営の安定を図るためのリスク移転の方策として再保険を利用しています。出再方針には、保険商品ごとにその商品の特性に応じて出再基準と保有基準を定めています。また、保険財務格付けなどの指標を参考にし、信用力の高い国内外の保険会社と再保険契約を締結しています。受再方針としては、引受リスク限度額は出再方針と同じ保有基準までとし、保有基準を超過する場合、超過額は第三者への出再を前提としています。計量不可能なリスクは引き受けていません。

### 2. 資産運用リスク

生命保険会社は、お客さまからお預かりした保険料を将来のお客さまへのお支払いに充てるため、さまざまな資産に投資し安定した収益を確保しなければなりません。一方で、市場環境は日々変化しており、投資手法は今後ますます高度化、多様化の方向へ進むことが予想されます。投資活動は運用対象資産の特性や運用方法により、リスク（資産運用リスク）を伴うことから、当社では、投機的なリスク負担を避け、公社債、貸付金を中心とした運用を実施しています。投資にあたっては下記のとおり投資対象のリスクに応じて十分な分析・検証を行い、安定的な投資収益の確保に努めています。

また、資産運用部門から独立したリスク管理部門が資産運用リスクの状況を把握し、執行役会で定めた統合リスク管理方針に従い、フィナンシャルリスク管理部会において資産運用リスク管理規程の審議、資産配分の見直しやヘッジなどのリスク管理方針の検討などを行っています。さらに、保険検査マニュアルに対応した資産の自己査定実施態勢を確立し、自己査定基準にもとづく適切な査定を行うことにより、資産の健全性の維持を図っています。

#### 市場関連リスク

金利、株価、為替などの変動により投資した資産（オフバランス資産を含む）の価格が下がることで損失を被るリスクをいいます。投資委員会において、運用環境・投資方針・運用実績・リスク特性などを検証し、安定的な運用収益の確保に努めています。また、資産運用リスク管理規程に従い、外貨建資産のヘッジの検討、バリューストレステストによる現在および将来のリスク量の評価、資産種類ごとの保有リミットの管理などを実施し、適切なリスクのコントロールを実施しています。また、経済資本配賦の考え方にもとづいて、経済価値ベースの市場リスク量、金利リスク量のリミットを定め管理を実施しています。

#### 信用リスク

与信先の財務状況の悪化などにより保有する有価証券や貸付金などの資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当社では、与信先のリスク分析とモニタリングを行うとともに、分散投資を推進し、資産運用リスク管理規程に従い、保有リミットの管理を実施することにより特定の企業・グループや国、業種への信用リスクの集中をコントロールしています。また、経済価値ベースで信用リスク量のリミットを定め管理しています。

#### 不動産投資リスク

賃貸料および空室率などの変動を要因として不動産の稼働によって得られる収益が減少すること、または、不動産市況の変化を要因とした不動産価格の下落などにより損失を被るリスクをいいます。不動産投資リスクの管理にあたっては、長期的な収益を確保できるものを投資対象とするなど厳格な審査を行っています。またノンリコースローンなど、不動産関連投資の増加に伴い、稼働率、LTV（不動産価格に対する借入金の割合）、DSCR（元利金返済カバー率）などの健全性指標のガイドライン、および地域、不動産種類などの分散投資のガイドラインを定めて定期的にモニタリングを行い、当該ガイドラインに抵触する場合には、その対応を検討することとしています。

#### 市場流動性リスク

市場の混乱などにより市場取引ができなかったり、著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。当社では、ポートフォリオ全体の市場流動性リスクを一定の範囲内にコントロールし、過大な損失の発生を抑制しています。

# リスク管理態勢

## 3. ALMリスク

生命保険会社は、将来の保険金などをお支払いするために必要な資金を、責任準備金（負債勘定）として積み立てています。負債特性（どの時点で保険金などをお支払いするのかなど）を考慮してこの資金の資産運用を行い、将来の保険金等のお支払いに適切に備えるための管理方法が、ALM（資産と負債の総合管理＝Asset Liability Management）です。

当社では、資産と負債の特性や状況が適合していないことで損失を被るリスク（ALMリスク）を管理するため、リスク管理部門が関連各部門と連携してALMリスク管理を推進しています。具体的には、資産と負債のキャッシュフロー分析などにもとづきALMリスクの状況の把握を行い、フィナンシャルリスク管理部会においてALMリスク管理規程の審議、商品特性に応じた資産運用ポートフォリオの構築の推進や資産運用・ALM方針の審議などを実施しています。

また、新商品の開発・販売に当たっても、ALMリスクの観点から検証を実施しています。

## 4. 流動性リスク

流動性リスクとは、金融市場の混乱、当社の財務内容の悪化、予期せぬ保険料収入の減少や保険金・解約返戻金支払の増加などにより、資金繰りが悪化したり、資金の確保のため通常よりも著しく低い価格での資産売却や高いコストでの資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当社では資金繰りの管理として、保険金などのお支払いや経費支出、資産運用の入出金を日々管理し、資金が十分確保されているか、将来にわたる一定期間の資金繰り状況は十分かなどの確認を行っています。また、リスク低減の取り組みとして流動性の高い資産を保有するとともに、流動性リスクに関するストレステストを実施し、フィナンシャルリスク管理部会で検証を行い、統合リスク管理委員会へ報告する態勢を構築しています。

## 5. オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは十分に機能しないこと、または外生的事象により当社が損失を被るリスクをいいます。当社ではオペレーショナルリスクを事務リスク、システムリスク、不正リスク、法令・規制リスク、人的リスク、自然災害・テロリスク、財務報告リスクに分類し、個々のリスク特性に応じた管理に加え、定性的・定量的側面からオペレーショナルリスクの統合的な管理を行っています。定性的な管理としては、四半期ごとにリスク評価を実施し、優先度の高いリスクについては、対応策を策定・実行し、リスク削減の実施状況をモニタリングしています。オペレーショナルリスク管理部会は、これらのリスク管理プロセスが有効且つ適切に機能していることを監督しています。

## 6. システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動などのシステムの不備などや、コンピュータが不正に使用されることにより、お客さまや保険会社が損失を被るリスクをいいます。システムリスクはオペレーショナルリスクの一部ですが、当社ではその重要性にかんがみ、システムリスク管理規程を定めシステムリスクの管理を行うとともに、リスクコントロールの観点から、情報資源に関する全社的な統一基準としてのセキュリティポリシー（セキュリティに関する基本的な方針）を規定し、災害や障害時の対応を含めたビジネスコンティンジェンシープラン（緊急時の対応計画）にもとづいて、コンピュータシステムの安全な稼働のためのハードウェア・通信回線などの二重化、バックアップサイトの構築を行っています。また、大切なお客さまの情報については、コンピュータシステムに各種セキュリティ・安全対策を施し、不正利用、情報漏えい防止、サイバー攻撃への対応などを一層強化しています。ITリスク管理部会は、システムリスクを管理し、システムリスクの管理状況、システム事故の発生状況、原因分析および改善策の策定、実施状況を把握しています。

### ■ 大規模災害などに対する取り組み

大規模な地震や風水害あるいは感染症の大流行（パンデミック）などの脅威が、会社の事業所が存在する地域に発生した場合でも、会社はお客さまに対して必要なサービスを提供し続けることが求められています。

メットライフ生命の経営指針の一つに「お客さま中心主義」があります。私たちは、大規模な災害などが発生した場合でもお客さまに一定レベルのサービスを提供できるよう、平時より専門部署である「事業継続計画企画室」が災害などの発生に備えて組織体制を構築し、業務継続に関する管理を行っています。お客さま対応を中心とした会社の重要業務に影響を及ぼす災害などが発生した場合には、「事業継続計画企画室」が事務局となり、社長や執行役らがメンバーとなる「経営危機対策本部」が速やかに設置され、被災状況の把握から業務継続、業務復旧にいたるまでの一連の活動を行います。そうした活動の流れについては、「災害復旧および業務継続管理規程」に定めており、その具体的な行動について「災害復旧・業務継続計画（BCP細則）」に記載しています。

また、各業務部門でも、お客さまへのサービス提供の継続・維持を第一に、事業活動において想定されるリスクを業務単位で洗い出し、そのリスクの発生可能性や影響度を分析・評価したうえで、自部門の事業継続および復旧プランを策定しています。

災害時には、特にお客さまへの影響を最小限に抑えることを最優先の課題と位置付け、会社のコンピュータシステムに大規模な障害が起きた場合には、速やかにデータセンターを代替拠点へ切り替え、通常業務に支障をきたさない体制を構築しています。また、保険金や給付金などのお支払いに関する業務は、東京と長崎の二つの拠点で行い、さらに、お客さまの各種お問い合わせにお答えするコールセンターおよび各種変更お手続きに係る業務については、東京・長崎に加え神戸でも展開するなど、お客さまに対応する重要業務が停止することのないよう、複数の拠点に分散して

業務を実施しています。これらの平時における複数拠点の業務体制に加え、緊急時に使用するための複数の臨時業務拠点（コールドサイト）を整備することで、災害の地域、規模や状況などに応じて機動的に業務が継続できるように対応しています。

さらに、当社の重要業務を委託する外部業者に対しても、厳しい業務継続計画の策定を求めており、災害時においてもお客さまへのサービスが途切れることのないような態勢作りを進めています。

こうした業務継続管理態勢の実効性を高めるために、各業務部門や営業店が参加する初動対応訓練や業務継続訓練を定期的を実施することにより、さまざまな災害に迅速に対応できるよう全社を挙げて取り組んでいます。

なお、メットライフ生命では、災害の規模などに応じて災害発生地域のお客さまの安否確認を実施しており、迅速にお客さまの安否を確認し、必要な情報やサービスの提供ができるよう、さらなるプロセスや管理手法の改善に取り組んでいます。



# コンプライアンス態勢

## お客さまの信頼にお応えするために

近年、金融機関を取り巻く環境は厳しい状況ですが、同時に公正・透明な企業経営が一層求められています。メットライフ生命では、お客さまから最も選ばれる生命保険会社になることを目標に掲げており、その実現のため、コンプライアンス態勢の強化を図っています。

## コンプライアンス態勢

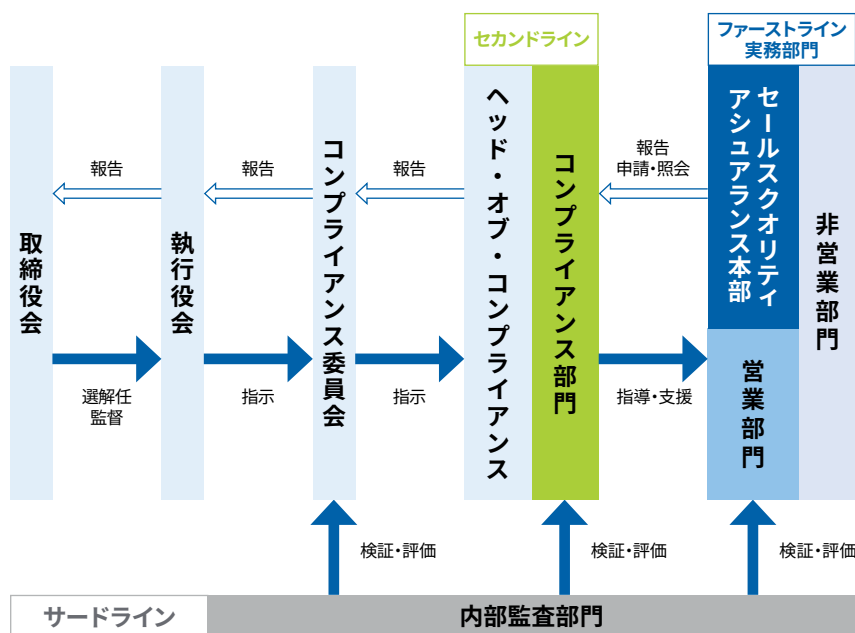
当社では、コンプライアンス態勢の確立および継続的強化を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、法令等遵守の徹底を最優先とする企業風土の実現に努めることをコンプライアンス基本方針に定めています。また、コンプライアンスの遵守にあたっては、ファーストライン、セカンドライン、サードラインから成る3つのディフェンスラインを設けており、それぞれ以下の役割を担っています。

1. **ファーストライン**…営業部門やオペレーション部門など、実際に事業を行う部門
  - 現場活動に対する一義的監督
  - セールスクオリティアシュアランス本部などによる牽制
2. **セカンドライン**…コンプライアンス部門およびリスク管理部門
  - ファーストラインに対する牽制およびアドバイス
3. **サードライン**…内部監査部門
  - ファーストライン、セカンドラインの業務を独立した立場から検証

特に、実際に活動が行われているファーストラインでのコンプライアンス態勢整備や当事者意識の醸成など（ファーストライン・ディフェンス）が重要と考え、ファーストライン内にセールスクオリティアシュアランス本部を設置し、全セールスチャネルにおける募集管理、コンプライアンス推進を横断的に支援し、ファーストラインとセカンドラインの協働態勢の強化を図っています。またコンプライアンス委員会では、執行役会より委嘱を受け、コンプライアンスに関する経営上の重要な事項について監督・審議を行っています。

## コンプライアンス教育

コンプライアンス意識の醸成およびコンプライアンス知識の向上などを目的として、全役職員や代理店を対象に、年間計画にもとづいたコンプライアンス研修を毎年実施しています。また、日々の業務を遂行する上で判断に迷った際などに参照する手引書として、管理部門や営業部門など、職制や販売チャネルごとの特性をふまえたコンプライアンス・マニュアルを作成し、常に参照ができるように整備しています。



## コンプライアンス・プログラムの策定・実施

コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画をコンプライアンス・プログラムといいます。

当社では、メットライフグローバルのコンプライアンスリスク管理プログラムを通じて、セカンドラインであるコンプライアンス部門とファーストラインの各部門との協働により、当社における現在および将来のコンプライアンスリスクを適切に抑える活動を実施しています。

コンプライアンスリスク管理プログラムでは、コンプライアンスリスクの特定・評価、有効なプロセス・統制の適用、モニタリング・テスト、アクションプラン、マネジメントへの報告という一連のフローを通じて、コンプライアンスリスクの継続的かつ適切な管理を行っています。

## 反社会的勢力への対応 詳細はP.122

当社では、「反社会的勢力との関係遮断のための基本原則」を定めています。この中で、反社会的勢力との一切の関係を遮断することや、反社会的勢力による不当要求に対して組織全体として対応することを掲げています。

また、反社会的勢力への対応について、全社的に統括する部門を定め、情報の一元管理や社員などへの教育・啓発を行うとともに、取引先などとの関係においても、反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを強化しています。

## 適切な保険募集の推進

当社では、お客さま中心主義にもとづき、お客さまのニーズに合わせた、適正な募集活動を行うことを「勧誘方針」として定めています。

## ■ 勧誘方針

### 基本方針

メットライフは150年近くにわたり、お客さまから信頼される生命保険会社として、お客さまが自立した、より豊かな生活をおくるために、自ら自信を持って最適な保障を選ぶお手伝いをするをお約束し、その約束を果たし続けて参りました。私たちは、「人生の『もっと』をかなえる応援をします」をミッションに、お客さまがより良い豊かな生活をおくることできるよう支援します。また、私たちは使命を果たすために、常に高い倫理観とプロフェッショナリズムを持ち、法令等の遵守と私たちのバリューを規範とした募集活動の実践に努めます。バリューは、当社の在り方を示し、お客さまのほか、プロデューサーやビジネスパートナー、社員、株主、さらには地域社会へ価値を提供していくための行動指針となります。バリューを日々実践し、「お客さまから最も選ばれる生命保険会社になる」というビジョンの実現を目指します。

### お客さま中心主義

- お客さまを大切に思い、尊重すること。それが私たちのあらゆる行動の原点となります。
- お客さまからのご相談・ご要望等に迅速かつ誠実に対応いたします。
- お客さまのご契約の目的、年齢、資産の状況を正しく理解して、お客さまにとって最適な商品をご提案するよう努めます。
- お客さまにご安心いただけるように、契約後の継続的なフォローを行うことをお約束します。
- お客さまへの連絡・訪問に際しては、時間帯・場所等お客さまのご都合に配慮いたします。
- 高齢のお客さまには、商品内容や仕組みについて誤解が生じることがないように、より丁寧でわかりやすい説明に努めます。
- 未成年者を被保険者とする生命保険契約については、加入目的や保険金額等をより慎重に確認し、適正な勧誘・販売に努めます。

### 常にベストを尽くす

- 私たちは常に新しく、より良い方法を探究し続けます。
- お客さまのプライバシー保護を常に優先し、業務上知り得たお客さまの情報やご契約内容等の情報は厳重に管理します。

### お客さまの目線でよりわかりやすく

- 私たちが取り扱う商品はわかりやすいものばかりではありません。だからこそ、私たちは常にお客さまにとってわかりやすい、最良のソリューションを提供する努力を惜しみません。そうすることで、お客さまが期待する以上のサービスを提供し、それが信頼関係の構築に繋がるものと確信しています。
- お客さまが商品の内容を正しく理解し、最適な商品を選択していただくために、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」等、社内規程に則って作成した資料を用いて適切に説明を行い、お客さまに十分ご理解いただけるよう努めます。
- 生命保険・損害保険・その他の金融商品を明確に区別し、商品および引受保険会社についてお客さまの誤認を招くことがないように努めます。
- 特に外貨建保険・変額年金保険など市場の変動の影響を受ける商品については、お客さまのご契約の目的、年齢、資産の状況、投資経験・知識等を踏まえ、十分にご理解・ご納得いただけるよう説明を行います。

### 力を合わせて成功を目指す

- 私たちは共通の目的に向かって力を合わせながら、誠実かつ高い倫理観を持って行動し、また、多様性を尊重しながら日々業務に取り組んでいます。
- 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、また、不当要求については断固として拒絶します。

※ 当社は、2017年6月28日付で、金融商品販売法にもとづく「勧誘方針」を包含する「お客さま中心主義に関する基本方針」を制定しました。

# 内部監査態勢

メットライフ生命の内部監査機能は、監査本部が担っています。すべての部門から独立した客観的な立場で、本社の各部門、営業店のほか、さまざまなテーマの監査を実施し、経営管理や内部統制の有効性を検証・評価します。監査の結果や業務の改善合理化への助言を取締役会や経営陣に報告することにより、経営指針の達成に貢献しています。

## 内部監査の独立性と権限

担当役員チーフオーディター兼監査本部長と監査本部員は、監査委員会の監督の下に高い独立性と客観性を維持しています。職務遂行上必要と判断するすべての資料の提出、事実の説明や意見を求め、各種の会議に出席することができます。

## 内部監査の概要

監査本部は、当社を取り巻く経済環境や、法規制の変化をふまえて各部門や業務に係るリスクを評価し、内部監査実施の範囲、頻度、深度などを決定するリスクアプローチを採用しています。日頃から各種の会議に出席し諸資料を収集するなどして、継続的にリスクのモニタリングを行っています。監査計画は、取締役会および監査委員会からの要請や、経営陣の課題認識をふまえて策定し、取締役会および監査委員会に諮ります。お客さま・経営への影響の大きいリスク、当社の各種管理態勢の適否、組織横断的な課題に焦点を当て、監査対象のプロセスを可視化して被監査部門と共有し、データ分析手法を積極的に活用しつつ機動的に監査を実施することで、内部監査の有効性と効率性の一層の向上をめざしています。

監査本部は内部監査の結果と助言を代表執行役、被監査部門の担当役員と責任者に対し適時に報告し、指摘事項に対する改善計画の実施状況をフォローアップします。重要性の高い指摘事項やフォローアップについては、内部監査の業務運営などの状況とともに、取締役会および監査委員会に定期的または適時に報告します。

## 内部監査の品質維持向上

監査本部では、当社の業務領域に精通した人材の確保に取り組んでいます。監査本部員の専門性や能力を一層高めるべく、内部監査人協会（IIA）の「公認内部監査人」やISACAの「公認情報システム監査人」などの資格取得を奨励し、内外の研修の機会を継続的に提供しています。

内部監査の品質を維持向上するため自己点検を定期的に行い、その結果を取締役会および監査委員会に報告するとともに、数年に一度、第三者機関による外部品質評価を受けています。

# 沿革・組織図

沿革.....	78
組織図.....	80

# 沿革

## メットライフ生命の軌跡

### 1954年(昭和29年)

- 日本支店開設(外国人向け営業開始)

### 1972年(昭和47年)

- 日本人向け営業認可取得

### 1973年(昭和48年)

- 外資系生命保険会社第1号として営業開始(アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー日本支店)
- フルサービス・エージェンツ・システムを導入
- 無配当保険の導入
- 平準定期保険・逓減定期保険・養老保険発売
- 団体定期保険(グループ保険)発売

### 1974年(昭和49年)

- 団体信用生命保険発売

### 1975年(昭和50年)

- 生命保険(平準定期)付預金「安心預金」を発売

### 1976年(昭和51年)

- 日本初、疾病保険発売
- エイジェンシー・マネージャー・システムを導入
- 保険社がお客さまと保険契約のお手続きを直接するダイレクト型の通信販売を開始
- 逓増定期保険発売

### 1977年(昭和52年)

- 終身保険発売
- 流通店頭販売を開始
- 弱者終身保険発売

### 1978年(昭和53年)

- 家族保険発売

### 1982年(昭和57年)

- 病氣入院保険(新疾病保険)発売

### 1983年(昭和58年)

- ガン保険発売

### 1986年(昭和61年)

- 医療保障保険(団体型)発売
- 変額保険終身型発売

### 1987年(昭和62年)

- 変額保険有期型発売

### 1988年(昭和63年)

- 介護保障保険発売
- 病氣・ケガ・看護・手術入院保険(医療保険)発売



### 1990年(平成2年)

- 女性専用特定ガン保険発売(9月)

### 1991年(平成3年)

- 変額保険「金融市場型」「総合型」発売(4月)
- テレマーケティングセンター開設(2月)

### 1992年(平成4年)

- 特定疾病給付保険、生きるための保険「エトワ」発売(2月)
- 生きるための保険「エトワ」が、1992年日経優秀製品・サービス賞・最優秀賞受賞

### 1993年(平成5年)

- 生存保険発売(1月)
- 新ガン保険発売(10月)



### 1995年(平成7年)

- 盲導犬プロジェクトを開始
- 営業支援システム「ALEX」導入(2月)
- 日常生活動作障害保障保険「ロングタームケア」発売(11月)

### 1996年(平成8年)

- 保有契約高10兆円を超える(5月)
- カスタマーサービスセンター開設(12月)

### 1997年(平成9年)

- 「ロングタームケア」定期型発売(6月)
- 積立利率変動型終身保険発売(7月)

### 1998年(平成10年)

- 無事故給付金付医療保険発売(3月)
- 終身保険(無選択型)「はいれます終身保険」発売(7月)
- 収入保障保険発売(9月)
- 米ドル建の保険商品の認可取得(9月)

### 1999年(平成11年)

- 米ドル建積立利率変動型終身保険を発売(2月)
- 解約返戻金をなくした終身医療保険を発売(5月)
- ファイナンシャルサービスセンター開設(5月)
- 変額個人年金保険「北斗七星」、米ドル建定額個人年金保険「シリウス」を発売(8月)
- インターネットで入院給付金の請求取り扱い開始(11月)

### 2000年(平成12年)

- 医療保険(無選択型)を発売(3月)
- 総資産1兆円を超える(3月)

### 2001年(平成13年)

- 無配当の団体保険「ノンパーグループ保険」発売(2月)
- 診断給付金を複数回払いとした「ガン保険(2001)」「終身ガン保険(2001)」発売(6月)

### 2002年(平成14年)

- 長期傷害保険発売(1月)
- 長期平準定期保険発売(1月)
- 長崎テレマーケティングセンター開設(6月)
- 「はいれますシニア入院保険」(医療保険無選択型2002)発売(7月)
- 積立利率変動型終身保険(貯蓄重視型)発売(9月)
- 変額個人年金保険(災害10%加算型)、同(災害20%加算型)発売(10月)
- 子どもの臓器移植をカバーする「こども医療保険」発売(12月)

### 2003年(平成15年)

- 長崎のオペレーションセンターに本社業務の一部を移管(4月)
- 米ドル建定額個人年金保険「レグルス」発売(4月)
- 金融機関向け「ローン返済支援型医療保障プラン」発売(4月)
- 米ドル・ユーロ建定額個人年金保険「レグルスII」発売(10月)
- 医療保険のオンライン契約サービス取り扱い開始(10月)
- 積立利率変動型保障期間自由設計保険「ISユニバーサル保険」発売(10月)
- 新介護保険「スマイルケア」発売(12月)

### 2004年(平成16年)

- 無事故ボーナス付終身医療保険発売(5月)
- 逓増定期保険(初期低解約返戻金型)発売(5月)
- 積立利率変動型養老保険(貯蓄重視型 米国通貨建)発売(7月)
- 変額個人年金保険(災害20%加算型2004)発売(7月)
- シニア向け傷害保険(無選択型)発売(7月)
- ガン保険のオンライン契約サービス取り扱い開始(7月)
- 「北斗七星II」(変額個人年金保険2004)発売(8月)
- 保有契約高20兆円を達成(9月)
- 住友生命保険相互会社との業務提携(10月)
- 生活習慣病保険発売(11月)

### 2005年(平成17年)

- 「レグルスII」の「豪ドル特約」取り扱い開始(1月)
- 積立利率変動型個人年金保険(米ドル建2005)「レグルスIII」発売(5月)
- 団体医療保険「グループメディカルBasic+」発売(6月)
- 新営業支援システム「ATLASnavi」本格導入(6月)
- 積立利率変動型生存保障保険(円建・米国通貨建)／積立利率変動型一時払生存保障保険(円建・米国通貨建)発売(6・7月)
- 積立ガン保険(米ドル建)発売(11月)
- 神戸にダイレクトリレーションシップセンター開設(11月)
- 金融機関窓口向け一時払終身・一時払養老保険発売(12月)

### 2006年(平成18年)

- 収入保障保険(解約返戻金抑制型)発売(3月)
- 平準定期保険(リスク細分型保険料率)の発売(3月)
- 総資産5兆円を超える(3月)
- 声紋認証技術による電話契約システムを開始(5月)
- 医療保険(引受基準緩和型)発売(7月)
- 積立利率変動型終身保険(市場金利連動型)発売(8月)
- 保険金審議委員会(現保険金審議会)を発足(12月)



**2007年(平成19年)**

- 積立利率変動型一時払養老保険発売(5月)
- 生存還付給付金付終身医療保険発売(7月)
- 終身保険(引受基準緩和型)発売(7月)
- 一時払終身医療保険発売(12月)

**2008年(平成20年)**

- 長期平準定期保険(H19)発売(1月)
- 円建保険金額保証特約付新終身保険(米ドル建)「My Future」発売(1月)
- **神戸に通販保全センター開設(2月)▶**
- 変額個人年金保険(元本確保型)「ゆうゆうつみたて年金」発売(5月)
- ガン保険(08)、終身ガン保険(08)発売(8月)
- **長崎に保険金コールセンター開設(9月)▶**
- モバイル決済端末による保険料のデビットカード決済、クレジットカード決済開始(12月)



- 公式Facebookページ開設(8月)
- 利率変動型一時払終身保険(豪ドル建)発売(9月)
- 電話によるセカンドオピニオンサービス開始(12月)

**2013年(平成25年)**

- 終身ガン治療保険「時代が求めたガン保険Guard X(ガードエックス)」発売(8月)
- 生保業界初「粒子線治療サポートサービス」を開始(10月)
- 通信販売サービスセンターとウェブサイトが、HDI五つ星認証プログラムで「五つ星認証」を取得(11月)

**2014年(平成26年)**

- 「Japan Women's Business Network」本格稼働(4月)
- 商号(社名)をメットライフ生命保険株式会社に、ブランド名をメットライフ生命に変更(7月)
- 新終身医療保険「Flexi」、終身医療保険(引受基準緩和型)「Flexi Gold」を発売(9月)

**2015年(平成27年)**

- メットライフダイレクト株式会社を吸収合併(3月)
- 収入保障保険「MYDEAREST(マイディアレスト)」を発売(4月)
- 積立利率変動型一時払終身保険「サニーガーデンEX」を発売(5月)
- コンタクトセンター・アワード2015で、最優秀オペレーション部門賞を受賞(10月)
- HDI五つ星認証プログラムにおいて、最高ランクの「五つ星認証」を2回連続で取得(11月)

**2010年(平成22年)**

- 積立利率変動型終身保険(ユーロ建)発売(1月)
- 米国メットライフがAIGからアリコの全株式の譲受について合意(3月)
- 終身保険(低解約返戻金型)発売(8月)
- 親会社がMetLife, Inc.(メットライフ)に変更(11月)
- 一時払終身保険(米ドル建積立金定期支払型)／一時払終身保険(豪ドル建積立金定期支払型)発売(12月)
- 保険業界初のPCIDSS認定を取得(12月)

**2011年(平成23年)**

- ブランド名をメットライフ アリコ(MetLife Alico)に変更(4月)
- 変額個人年金保険(2011)「ゆうゆうつみたて年金」発売(7月)
- 公式通販サイトでインターネットによる申込サービス開始(12月)

**2012年(平成24年)**

- 日本法人「メットライフアリコ生命保険株式会社」営業開始(4月)
- 日本支店からメットライフアリコ生命保険株式会社へ保険契約包括移転(5月)

- 株式会社かんぽ生命保険で、総合福祉団体定期保険の販売を開始(11月)

**2016年(平成28年)**

- 保険商品付帯の新サービス「ベストホスピタルネットワーク」を本格運用開始(4月)
- ご契約者向け新サービス「乳がん検診コンシェルジュ」を開始(5月)
- 東日本震災の被災地を支援する「メットライフ復興事業みらい基金」第一回助成先が決定(6月)
- 利率変動型一時払終身保険「ピーウィズユー プラス」を発売(8月)
- ハピタスクア、東京大学と連携した、科学的なエビデンスにもとづく疾病予防プログラムの共同開発について発表(8月)
- 積立利率変動型終身保険「ドルSmart(ドルスマート)」を発売(9月)
- 申し込み手続きをペーパーレス化した新営業支援システム「MetLife e-Mirai(メットライフイーミライ)」の提供開始について発表(9月)
- 公式スマートフォンサイトをリニューアル(10月)
- メットライフの新しいグローバルブランド戦略やブランドロゴなどを発表(10月)
- メットライフ全国代理店会連合会の「25周年記念大会」を開催(10月)
- 「MetLife Collab Japanアクセラレータープログラム」を開始(11月)
- MSD株式会社と、がん患者向け支援プログラムを協同で開発、提供することに合意したことを発表(12月)



**2017年(平成29年)**

- 西武ドームのネーミングライツ(命名権)を取得したことに伴い、同球場が「メットライフドーム」に名称変更(3月)
- 本社所在地を東京都千代田区紀尾井町へ移転(7月)

(当社調べ)



**2009年(平成21年)**

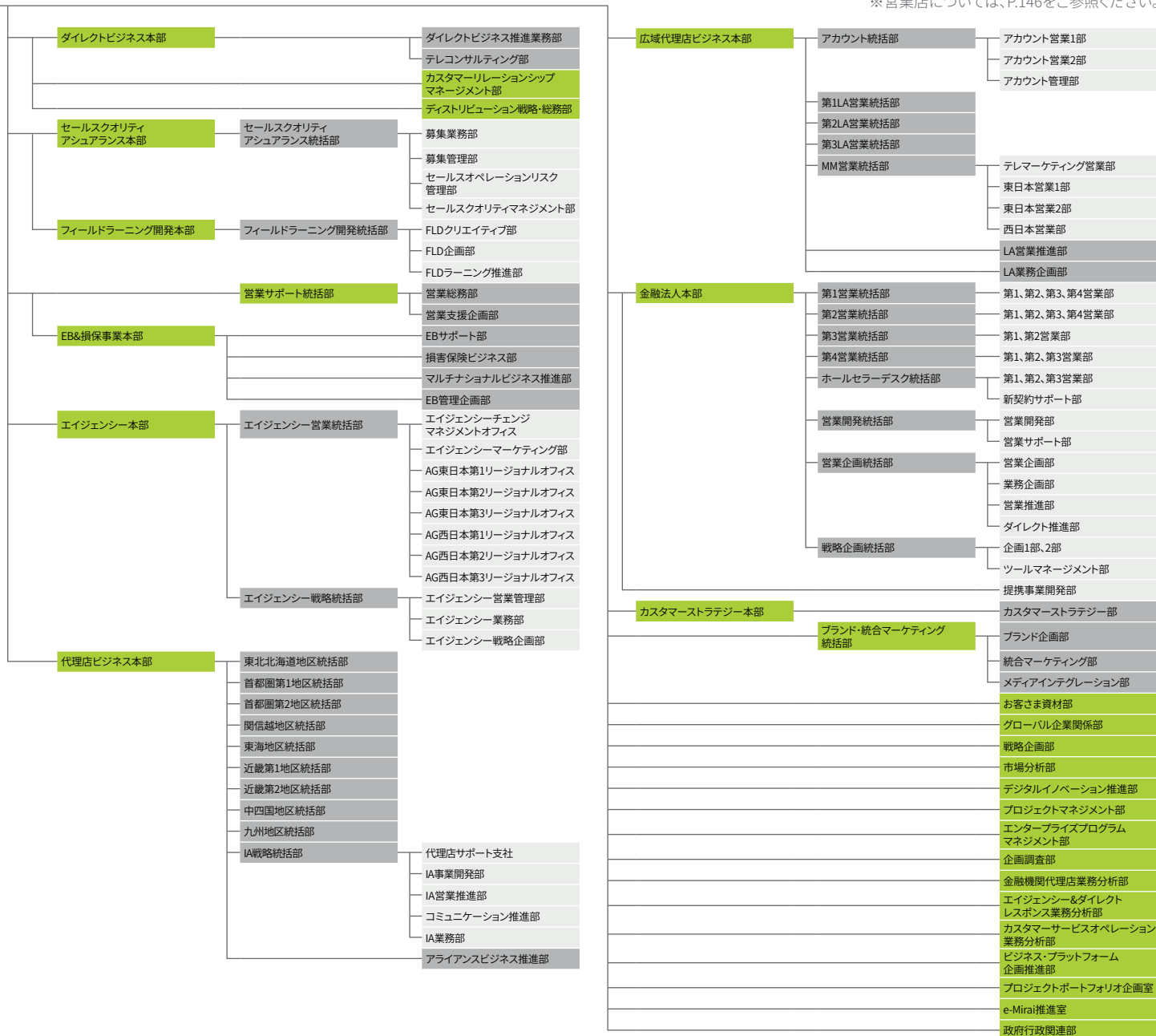
- **メットライフ生命長崎ビル(当時AIG長崎ビル)を取得(5月)**
- 新医療保険、新終身医療保険発売(6月)
- 終身医療保険(引受基準緩和型)発売(6月)
- 定額年金保険「レグレスIV」「三大陸」を発売(6月)
- コンタクトセンター・アワード2009で、最優秀オペレーション部門賞を受賞(10月)

# 組織図



(2017年6月1日現在)

※営業店については、P.146をご参照ください。



# メモ

---

# データ編

会社の概況及び組織.....	84
(資本金の推移、株式の状況、従業員の在籍・採用状況等)	
保険会社の主要な業務の内容 .....	86
直近事業年度における事業の概況 .....	86
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標....	86
財産の状況 .....	87
(貸借対照表、損益計算書、ソルベンシー・マージン比率、基礎利益等)	
業務の状況を示す指標等.....	102
(決算業績の概況、保険契約・経理・資産運用に関する指標等)	
保険会社の運営.....	122
特別勘定に関する指標等.....	123
(個人変額保険、個人変額年金保険等)	
保険会社及びその子会社等の状況 .....	136
2016年度の保険種別別 新契約・保有契約 (ご参考) ...	138
メットライフ生命の生命保険に関する制度.....	139
生命保険協会「ディスクロージャー開示基準」項目索引....	144
店舗網一覧 .....	146

本誌は保険業法第 111 条にもとづき作成しているメットライフ生命保険株式会社のディスクロージャー誌です。

決算データは 2017 年 3 月 31 日現在の数値です。

決算データ以外は、明示している場合を除き、2017 年 6 月 1 日現在の情報を記載しています。

\*\*\*

当社は、日本初の外資系生命保険会社であるアメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー（日本支店）から事業譲渡を受け、2012 年 4 月 2 日から日本の生命保険会社として営業を開始しております。当社は 2014 年 7 月 1 日に商号変更を行い、メットライフアリコ生命保険株式会社からメットライフ生命保険株式会社となりました。

記載された 2012 年 4 月 1 日以前の情報は、アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー（日本支店）に関するものです。2012 年 4 月 2 日以降の情報は、メットライフ生命保険株式会社に関するものです。

ただし、決算データにつきましては、次の定義（合算ベース）で数値を記載しています。

2012 年度の数値について、年度末残高等の状況を表す項目については当社の数値、期間業績を表す項目については当社の数値とアメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー（日本支店）に係る 2012 年 4 月 1 日から同年 5 月 31 日までの期間業績の数値を合算した数値を掲載しています。

# I. 会社の概況及び組織

## I-1. 沿革

P78-79をご参照ください。

## I-3. 店舗網一覧

P146-149をご参照ください。

## I-5. 株式の総数

発行可能株式総数	10,000株
発行済株式の総数	100株
当期末株主数	1名

## I-2. 経営の組織

P80-81をご参照ください。

## I-4. 資本金の推移

年 月 日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘 要
2011年 8月11日	—	9.8百万円	会社設立
2011年11月28日	1,690百万円	1,700百万円	第三者割当増資
2012年 5月31日	109,608百万円	111,308百万円	第三者割当増資

## I-6. 株式の状況

### (1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発行数	内 容
	普通株式	100株	—

### (2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー	100株	100.0%	—	—

## I-7. 主要株主の状況

名称	メットライフ・インク	アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー
主たる営業所又は事務所の所在地	アメリカ合衆国 10166-0188 ニューヨーク州 ニューヨーク市 パークアベニュー200	アメリカ合衆国 19801 デラウェア州 ウィルミントン市 キングストリート 600 ワンアリコプラザ
資本金又は出資金	12百万米ドル	40百万米ドル
事業の内容	持株会社	生命保険業
設立年月日	1868年3月24日	1921年8月18日
株式等の総数等に占める所有株式等の割合	100.0%	100.0%

(注) 1. 2017年4月末現在の内容を記載しています。  
 2. 「資本金又は出資金」については、資本金の金額を記載しており、金額の単位は百万米ドルに統一しています（10万米ドル単位を四捨五入）。  
 3. メットライフ・インクの設立年月日は、中核会社であるメットロポリタン・ライフ・インシュアランス・カンパニーのものを記載しています。  
 4. メットライフ・インクは、メットライフグループの最上位の会社であり、当社の株式を間接的に保有する主要株主であります。  
 実質的に保有する持株比率は100.0%であります。

## I-8. 取締役・執行役・執行役員

### (1) 取締役及び執行役一覧

男性18名 女性5名（取締役及び執行役のうち女性の比率21.7%）

2017年6月1日現在

氏名	役職名
スタンリー・ジェイ・タルビ	取締役
クリストファー・タウンゼント	取締役
ダグラス・レイヴィッド	取締役
サシン・エヌ・シャー	取締役 代表執行役 会長 社長 最高経営責任者
平野 英治	取締役 代表執行役 副会長
トビー・ブラウン	取締役 執行役 専務 最高執行責任者
クローデット・バイヤース	取締役 執行役 専務 人事担当 チーフヒューマンリソースズオフィサー
大河原 愛子	社外取締役
東 恵美子	社外取締役
グレッグ・ブレナン	執行役 専務 最高財務責任者
山口 浩一郎	執行役 専務 チーフディストリビューションオフィサー
幸津 ウェブスター	執行役 専務 チーフストラテジーオフィサー
ディミトリ・ロレンツォン	執行役 常務 チーフインベストメントオフィサー
橋口 隆	執行役 常務 チーフプロダクト・バリューマネジメントオフィサー
猪坂 真理	執行役 常務 カスタマーサービスオペレーション担当
頼廣 圭祐	執行役 常務 チーフオーディター
平田 千佳	執行役 常務 チーフリーガルオフィサー
デヴィッド・ジー	執行役 常務 チーフインフォメーションオフィサー
木村 友彦	執行役 常務 コンプライアンス担当
福島 太郎	執行役 常務 新契約&フィールドサービスオペレーション担当
伊地知 剛	執行役 常務 金融法人担当、提携事業開発担当
クリストファー・ドミター	執行役 常務 広報担当
泉 祥子	執行役 常務 リスクマネジメント担当

(注) 指名委員会等設置会社の形態での企業統治体制を採用しています。

## (2) 執行役員一覧

2017年6月1日現在

氏名	役職名		
藤井 眞	執行役員 常務	エイジェンシー担当	
マイケル・マクグリ	執行役員 常務	総務担当	
金子 佳喜	執行役員 常務	セールススクオリティーアシュアランス担当、フィールドラーニング開発担当	
森田 裕之	執行役員 常務	代理店ビジネス担当	
榎原 寿佳	執行役員	企画調査担当	
サミュエル・リー	執行役員	バリューマネジメント担当	
S. ダネシュ・ラザ	執行役員	オペレーション新契約トランスフォーメーション担当	
松山 雅樹	執行役員	ポートフォリオマネジメント&ビジネスアーキテクチャー担当	
加賀谷 毅	執行役員	バンクストラテジー担当	
前田 晃弘	執行役員	カスタマーストラテジー担当	
ニコラス・ウォルターズ	執行役員	デピュティチーフファイナンシャルオフィサー&シニアアカウントティングオフィサー	
マイケル・ハンサード	執行役員	アプリケーション・メンテナンス&サポート担当	
岩橋 宏修	執行役員	広域代理店ビジネス担当	
海老名 敦尚	執行役員	新契約担当	
マシューズ 真里	執行役員	政府行政関連担当	
ケン・モーハン	執行役員	ディストリビューション戦略・ダイレクトビジネス担当	
岩島 洋吉	執行役員	統合チェンジマネジメント&デジタルデリバリー担当	
アーロン・シュラフリー	執行役員	チーフアクチュアリー	
藤原 恒夫	執行役員	オペレーション&エンタープライズ・システムソリューションデリバリー担当	
江戸 正寿	執行役員	商品開発・営業報酬管理担当	
鈴木 浩太郎	執行役員	EB&損保事業担当、営業サポート担当	
杉 真理子	執行役員	ビジネスエンゲージメントリーダー・スペシャルプロジェクト担当	
ブラッド・シュミット	執行役員	リーン・カイゼン担当	
甲斐 講平	執行役員	エイジェンシー営業統括担当	
ウォーレン・スペアラー	執行役員	チーフテクノロジーオフィサー	
ゲイリー・ウォン	執行役員	ファイナンシャルプランニング&アナリシス担当	
吉田 慎太郎	執行役員	トレジャリー担当	
永光 弘幸	執行役員	ビジネス・アナリシス・プラクティス担当	
後藤 薫	執行役員	保険金担当	
前中 康浩	執行役員	経営企画担当	
内藤 なつみ	執行役員	プロジェクトマネジメント担当	
モハンマド・シャー	執行役員	財務企画担当	
井前 尚史	執行役員	不動産投資担当	
南 賢治	執行役員	ディストリビューション&マーケティング・システムソリューションデリバリー担当	
テリィ・ジェイコブス	執行役員	ビジネスエンゲージメントリーダー・スペシャルプロジェクト担当	
滝内 榮世	執行役員	IA 戦略統括担当	

## I-9. 会計参与の氏名又は名称

該当はありません。

## I-10. 会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

## I-11. 従業員の在籍・採用状況

区分	2015年度末	2016年度末	2015年度	2016年度	2016年度末	
	在籍数	在籍数	採用数	採用数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	4,744名	4,584名	467名	394名	41歳5ヶ月	9年5ヶ月
(男子)	2,156名	2,044名	204名	146名	42歳8ヶ月	10年3ヶ月
(女子)	2,588名	2,540名	263名	248名	40歳6ヶ月	8年9ヶ月
営業職員	4,353名	4,198名	503名	496名	44歳5ヶ月	8年0ヶ月
(男子)	3,993名	3,841名	437名	432名	44歳5ヶ月	8年3ヶ月
(女子)	360名	357名	66名	64名	45歳0ヶ月	5年5ヶ月

## I-12. 平均給与月額（内勤職員）

(単位：千円)

区分	2016年3月	2017年3月
内勤職員	422	420

(注) 平均給与月額は各年度の3月中の税込定例給与であり、賞とおよび時間外手当は含みません。

## I-13. 平均給与月額（営業職員）

(単位：千円)

区分	2016年3月	2017年3月
営業職員	619	629

(注) 平均給与月額は各年度の平均税込定例給与であり、半期毎の支払および時間外手当は含みません。

## II. 保険会社の主要な業務の内容

### II-1. 主要な業務の内容

#### 生命保険業

##### 1. 生命保険業

- 生命保険の引受け：個人保険、個人年金保険、団体保険等の募集及び引受業務を行っています。
- 資産の運用：P27をご参照ください。

##### 2. 付随業務

- 業務の代理・事務の代行業務：他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行を行っています。
- 国債等の窓口販売業務等：該当はありません。

### II-2. 経営方針

P4をご参照ください。

## III. 直近事業年度における事業の概況

### III-1. 直近事業年度における事業の概況

P24をご参照ください。

### III-3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

P45をご参照ください。

### III-5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

P48をご参照ください。

### III-7. 新規開発商品の状況

P14をご参照ください。

### III-9. 情報システムに関する状況

P15、P50をご参照ください。

### III-2. 契約者懇談会開催の概況

開催しておりません。

### III-4. 契約者に対する情報提供の実態

P48をご参照ください。

### III-6. 営業職員・代理店教育・研修の概略

P65をご参照ください。

### III-8. 保険商品一覧

P54をご参照ください。

### III-10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P19をご参照ください。

## IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
経常収益	2,521,069	2,406,744	2,738,440	2,081,189	2,665,403
経常利益	63,422	17,251	96,727	48,988	120,402
基礎利益	42,399	1,020	69,687	38,314	110,525
当期純利益	42,821	8,270	55,600	26,223	75,534
発行済株式の総数	100株	100株	100株	100株	100株
資本金	111,308	111,308	111,308	111,308	111,308
総資産	8,719,765	9,117,903	9,745,655	9,872,459	9,921,027
うち特別勘定資産	545,313	507,279	490,243	386,922	361,631
責任準備金残高	7,175,024	7,533,533	7,909,719	7,989,795	8,711,846
貸付金残高	276,245	425,072	602,928	664,645	808,135
有価証券残高	7,531,916	7,802,102	8,201,787	8,193,336	8,078,383
ソルベンシー・マージン比率	1,032.4%	965.7%	956.6%	870.0%	957.0%
従業員数	10,056名	9,709名	9,270名	9,097名	8,782名
保有契約高	31,434,289	32,804,883	33,409,159	33,482,724	34,106,853
個人保険	24,002,984	25,940,889	27,229,571	27,989,337	29,078,152
個人年金保険	3,651,960	3,108,647	2,521,443	2,035,770	1,739,958
団体保険	3,779,345	3,755,346	3,658,144	3,457,616	3,288,742
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

- (注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 2012年度の数値は、年度末残高等の状況を表す項目については当社の数値、期間業績を表す項目については当社の数値とアメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー（日本支店）に係る2012年4月1日から同年5月31日までの期間業績の数値を合算した数値を掲載しています。
3. 2014年度より、通貨スワップ取引に係る損益の表示について表示方法を変更しています。2012年度及び2013年度の財務諸表については当該変更を反映した組替え後の数値を記載しています。



# V. 財産の状況

## V-1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	2015年度末	2016年度末		2015年度末	2016年度末
資産の部			負債の部		
現金及び預貯金	252,247	252,628	保険契約準備金	8,054,299	8,776,623
現金	3	2	支払備金	53,448	53,692
預貯金	252,243	252,626	責任準備金	7,989,795	8,711,846
金銭の信託	245,358	218,087	契約者配当準備金	11,055	11,084
有価証券	8,193,336	8,078,383	再保険借	685,558	6,730
国債	2,089,704	2,229,942	その他負債	530,054	551,790
地方債	94,537	97,848	債券貸借取引受入担保金	340,498	318,655
社債	723,948	733,058	未払法人税等	6,421	13,204
株式	4,591	4,682	未払金	25,630	44,357
外国証券	5,126,951	4,857,570	未払費用	44,217	41,994
その他の証券	153,603	155,280	前受収益	1,114	1,564
貸付金	664,645	808,135	預り金	3,311	2,817
保険約款貸付	115,122	115,191	預り保証金	5,728	7,908
一般貸付	549,523	692,943	先物取引差金勘定	—	2,280
有形固定資産	196,133	250,246	金融派生商品	12,021	64,165
土地	151,537	194,142	金融商品等受入担保金	85,855	45,602
建物	40,309	50,022	リース債務	312	615
リース資産	286	561	資産除去債務	1,032	1,181
建設仮勘定	—	1,872	仮受金	3,570	7,076
その他の有形固定資産	3,999	3,647	その他の負債	337	366
無形固定資産	28,334	32,874	退職給付引当金	46,504	49,766
ソフトウェア	14,353	24,687	役員退職慰労引当金	221	128
その他の無形固定資産	13,980	8,187	時効保険金等戻戻引当金	—	1,718
再保険貸	81,116	63,339	価格変動準備金	91,800	97,900
その他資産	219,454	201,093	負債の部 合計	9,408,438	9,484,658
未収金	52,962	35,666	純資産の部		
前払費用	3,977	5,781	資本金	111,308	111,308
未収収益	56,154	53,457	資本剰余金	111,298	111,298
預託金	3,571	3,527	資本準備金	111,298	111,298
先物取引差入証拠金	2,367	—	利益剰余金	50,891	79,727
金融派生商品	88,647	75,436	利益準備金	9	9
金融商品等差入担保金	—	13,576	その他利益剰余金	50,881	79,717
仮払金	2,875	2,175	繰越利益剰余金	50,881	79,717
その他の資産	8,898	11,472	株主資本合計	273,497	302,333
繰延税金資産	9,696	17,758	その他有価証券評価差額金	181,290	147,248
貸倒引当金	△ 17,863	△ 1,518	繰延ヘッジ損益	9,232	△ 13,213
資産の部 合計	9,872,459	9,921,027	評価・換算差額等合計	190,523	134,035
			純資産の部 合計	464,021	436,369
			負債及び純資産の部 合計	9,872,459	9,921,027

### <2016年度 注記事項>

#### 重要な会計方針

- 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。
  - 売買目的有価証券
    - …時価法
  - 満期保有目的の債券
    - …移動平均法による償却原価法（定額法）
  - 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券
    - …移動平均法による償却原価法（定額法）
  - 子会社株式及び関連会社株式
    - …移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - ① 時価のあるもの
      - … 当期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）
    - ② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの
      - … 移動平均法による原価法
    - ③ 匿名組合、リミテッドパートナーシップ等（以下、「組合等」という）への出資（子会社及び関連会社への出資金を含む）
      - … 出資時には有価証券に計上し、各組合等が獲得した純損益の持分相当額は損益に計上するとともに、同額を有価証券に加減する処理を採用（組合等の保有するその他有価証券の評価差額金に対する持分相当額は、その他有価証券評価差額金に計上）

- その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建のその他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
- デリバティブ取引の評価は時価法によるものとします。
  - 固定資産の減価償却の方法は、次の方法によるものとします。
    - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
      - 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備、構築物を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建物	15年～50年
その他の有形固定資産	4年～10年
    - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
      - 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年～8年）に基づく定額法を採用しております。
    - (3) リース資産
      - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
        - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - 外貨建資産・負債は、当期末日の直物為替相場により円換算しております。なお、外貨建の保険契約準備金に係る換算差額は、損益計算書上の責任準備金等繰入額又は戻入額に含まれております。
  - 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
- (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式
6. 引当金の計上基準は、次のとおりであります。
- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績率に代え格付会社の公表する直近の倒産確率を用いて、債権額に乗じた額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- (2) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。  
退職給付見込額の期間帰属方法 期間定額基準
- |               | 内勤職員 | 営業職員 |
|---------------|------|------|
| 数理計算上の差異の処理年数 | 10年  | 4年   |
- (3) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期末において発生したと認められる額を計上しております。
- (4) 時効保険金等払戻引当金  
時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払い戻し請求に基づく払戻損失に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。  
なお、従来、時効処理を行った保険金等の契約者への払戻損失は、払戻時の費用として処理しておりましたが、払戻に関する過去実績データの整備・分析が進み、将来の払戻による損失額を合理的に見積ることが可能となったため、当期から時効保険金等払戻引当金を計上しております。この結果、従来の方針によった場合に比べ、当期のその他の経常費用が1,718百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。
7. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、将来の経済情勢の変化による有価証券等の価格変動リスクに備えるため、必要な積立水準を考慮して算出した額を計上しております。
8. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建資産に対するキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジ、外貨建資産に対する金利変動リスクのヘッジとして時価ヘッジと繰延ヘッジ、円貨建債券（予定取引）に対する金利変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの総額を比較又は時価変動累計額を比較する比率分析によっております。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

## 会計方針の変更

### （繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の変更）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を、当期から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前期末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当期の期首の利益剰余金及び評価・換算差額等に加減算しております。この結果、当期の期首において、繰延税金資産が169百万円、利益剰余金が1,301百万円増加し、その他有価証券評価差額金（貸方）が1,131百万円減少しております。

### （減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）」を当期に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当期の経常利益及び税引前当期純利益が56百万円増加しております。

## 注記事項（貸借対照表関係）

- 担保に供されている資産の額は、有価証券339,388百万円であり、また、担保付き債務の額は、債券貸借取引受入担保金318,655百万円であり、上記有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券311,724百万円を含んでおります。また、金融派生商品取引の担保として差し入れている有価証券は27,663百万円であり、
- 消費貸借契約により貸付けている有価証券の貸借対照表価額は、339,388百万円であり、
- 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。
  - 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は3,443,678百万円、時価は3,798,415百万円であり、
  - 責任準備金対応債券に係る運用は、当社の資産・負債の特性に応じて予め策定された資産運用方針に基づいて行っております。当社では負債の特性に対応した金利リスクの管理を行っており、責任準備金対応債券のデュレーションの有効性の判定結果等については、経理部門が定期的に確認の上、執行役員へ報告しております。責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、次のように小区分を設定しております。
    - ・円貨建の個人保険・個人年金については、保険商品特性を鑑み4つの小区分を設定しております。
    - ・外貨建の個人保険・個人年金については、通貨等に基づき4つの小区分を設定しております。
  - 当期において、ユーロ建積立利率変動型個人年金保険等を対象とする小区分、及びドル建積立利率変動型一時払終身保険等を対象とする小区分を廃止し、当該小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えております。これは、当該小区分の責任準備金残高が減少したことにより、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理の実態を計算書類へ反映する意義が薄れたことによるものであります。なお、これらの変更による計算書類への影響は軽微であります。
- 関係会社の株式は2,121百万円、出資金は11,273百万円であり、
- 保有目的区分の変更に関する事項は、次のとおりであります。
 

当期において、責任準備金対応債券のうち41,202百万円については小区分の廃止及び債券発行者の信用状態の悪化等のため、その他有価証券へ保有目的区分の変更を行っております。この変更による平成29年3月31日現在の貸借対照表への影響は、有価証券の増加487百万円、その他有価証券評価差額金の増加487百万円（税効果考慮前）であります。

また、満期保有目的の債券のうち、9,153百万円については、債券発行者の信用状態の悪化等のため、その他有価証券へ保有目的区分の変更を行っております。この変更による平成29年3月31日現在の貸借対照表への影響は、有価証券の増加96百万円、その他有価証券評価差額金の増加96百万円（税効果考慮前）であります。
- 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。
  - 金融商品の状況に関する事項
    - 金融商品に対する取組方針  
当社はALMの観点から負債特性に応じた資産運用を行い、債券を中心に中長期的に安定した収益が期待できる資産をポートフォリオの中核としております。また、一定の収益の確保を目的として、リスク許容度の範囲内で国内外の公社債、貸付金、証券化商品、株式、組合出資及びオルタナティブ投資等の資産へ分散投資を行っております。  
デリバティブ取引については、安定的かつ効率的な運用を図るため、保有する運用資産及び将来取得予定の運用資産並びに保険負債に係る市場リスク及び信用リスクをヘッジすることを目的として、金利スワップ取引、金利スワップオプション取引、通貨先渡取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、クレジット・デフォルト・スワップ取引、株価指数オプション取引等を活用しております。  
また、クレジット・デフォルト・スワップ取引は、他の保有資産と組み合わせることにより現物社債投資と同様の投資効果を得る目的でも利用しております。
    - 金融商品の内容及びそのリスク  
当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に国内外の公社債であり、主として責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。なお、有価証券、デリバティブ取引等は市場リスク及び信用リスク、貸付金は主に貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク、不動産関連投資は主に不動産投資リスク及び信用リスクに晒されております。また、保険金支払いまでの期間が長い商品も多くキャッシュ・フロー、デュレーションのギャップ等、資産と負債の特性や状況が適合していないことから生じる損失等のリスク（ALMリスク）にも晒されております。  
当社が利用しているデリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを有しております。このうち市場リスクについては、主に保有している運用資産及び将来取得予定の運用資産並びに保険負債のリスクヘッジが目的であることからリスクは限定的であり、信用リスクについては、信用度の高い取引先と有担保で取引を行うこと、又は取引所を通じた取引を利用することでリスクの回避、削減に努めております。  
負債通貨と異なる外貨建債券等の一部をヘッジ対象、通貨スワップをヘッジ手段とする取引及び債券や貸付金の一部をヘッジ対象、金

利スワップをヘッジ手段とする取引、並びに将来取得予定の国債・社債の一部をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引にヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備するとともに、これらの方針・規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前有効性の確認、事後有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社では資産運用リスク管理部門が、資産運用執行部門とは独立して設置されており、当該部門では執行役会、及び統合リスク管理委員会において定められたリスク管理の基本方針及び規程等に基づき資産運用リスクに関するモニタリングを実施しております。また、ALMリスクを管理するため、ALMリスク管理部門が関連各部門と連携してALMリスク管理を推進しております。具体的には、資産と負債のキャッシュ・フロー分析等に基づきALMリスクの状況の把握を行い、商品特性に応じた資産運用ポートフォリオの構築の推進や資産運用・ALM方針の策定等を実施しております。

各資産運用リスクに関する特性、モニタリング、及びリミット等の管理方法は次のとおりで、その結果を定期的に、リスク管理部門から執行役会及び統合リスク管理委員会等に報告しております。

#### a. 市場リスク

金利、為替、株価などの変動により投資した資産の価格が下がることによって発生するリスクをいいます。当社では、投機的な資産への投資を避け、公社債を中心とした安全性の高い運用を実施しております。投資にあたっては、投資委員会において、運用環境・投資方針・運用実績などを検証し、安定的な収益の確保に努めております。また、資産運用リスクの管理規程に従い、外貨エクスポージャーのヘッジの検討、バリュー・アット・リスク(以下VaR手法)やストレステストによるリスク量の評価、資産クラスやセクター毎の保有リミットの管理等を実施し、リスクをコントロールしております。また経済価値ベースでの資本管理(エコノミックキャピタル)の導入に伴い、市場リスク、金利リスクのそれぞれの最大リスク量のリミットを定め当該リスクの管理等の実施を行っております。

##### (a) 金利リスク

当社は、金利の変動リスクに関して、金利感応度分析、及び為替、価格変動リスクを含んだVaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、ストレステスト等を行っております。

##### (b) 為替リスク

当社は、為替の変動リスクに関して、通貨別にエクスポージャーを把握するとともに、感応度分析、及び金利、価格変動リスクを含んだVaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、ストレステスト等を行っております。

##### (c) 株価等変動リスク

当社は、株価等の変動リスクに関して、金利、為替リスクを含んだVaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、ストレステスト等を行っております。

##### (d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関して、取引の執行、ヘッジの有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、取引に関する規定(取引目的の制限、管理態勢、実施基準等)を設け、管理しております。

#### b. 信用リスク

与信先の財務状況の悪化等により保有する有価証券や貸付金などの資産が約定どおりに回収できなくなるリスクをいいます。当社の信用リスクの管理としては、資産運用リスクの管理規程に従い、格付け等に応じた保有リミットの管理を実施することにより、特定の企業・グループや国、業種等への信用リスクの集中をコントロールするとともに、保有資産について継続的に信用リスクの評価を行い、懸念がある資産についてはリスクの抑制・削減に向けた対応を実施しております。また、経済価値ベースでの信用リスク量のリミットを設定して当該リスク量を管理しております。

#### c. 不動産投資リスク

不動産関連投資の裏付けである不動産に関して、賃貸料及び空室率等の変動を要因とした不動産の稼働率によって投資時点において期待した収益率が達成できなくなる、又は不動産市況の変化を要因として不動産価格が下落すること等により損失を被るリスクをいいます。不動産投資リスクの管理にあたっては、長期的な収益を確保できるものを対象とするなど厳格な審査を実施しております。また地域、プロパティタイプの分散投資目標基準等を策定し、定期的にモニタリングを行い、分散投資によるリスク軽減を図る対応を実施しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

① 貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)参照)。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預貯金	252,628	252,628	—
②金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	218,087	218,087	—
③有価証券			
a 売買目的有価証券	65,002	65,002	—
b 満期保有目的の債券	63,352	72,558	9,206
c 責任準備金対応債券	3,443,678	3,798,415	354,736
d その他有価証券	4,495,436	4,495,436	—
④貸付金			
a 保険約款貸付	115,191	115,191	—
b 一般貸付(※1)	692,251	697,225	4,973
資産計	9,345,629	9,714,545	368,916
債券貸借取引受入担保金	318,655	318,655	—
負債計	318,655	318,655	—
デリバティブ取引(※2)			
a ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,686)	(7,686)	—
b ヘッジ会計が適用されているもの	18,957	18,957	—
デリバティブ取引計	11,270	11,270	—

(※1) 貸借対照表計上額において、貸付金に対応する貸倒引当金691百万円を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 非上場株式、組合等への出資金のうち組合等の財産が時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものは含めておりません。なお、当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は2,538百万円(うち子会社株式1,565百万円、及び関連会社株式556百万円)、当該出資金の当期末における貸借対照表価額は8,374百万円(うち子会社への出資金787百万円、及び関連会社への出資金6,373百万円)であります。

### 資産

#### ①現金及び預貯金

現金及び預貯金は全て短期であり、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### ②金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券である投資信託については基準価格等によっております。

#### ③有価証券

上場株式は取引所等の当期末日の価格によっております。債券は市場で取引された価格がある場合には「市場価格」、市場価格が公平な評価額を示していないと判断される場合、又は市場価格がない場合は「合理的に算定された価額」によっております。当社は、「合理的に算定された価額」を大手情報ベンダー等から入手しております。また投資信託は基準価格等によっております。組合等への出資については、組合等の財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、組合等の財産に対する持分相当額を組合等への出資の時価とみなして計上しております。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

##### a. 売買目的有価証券

(単位: 百万円)

区 分	当期末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	65,002	6,940

##### b. 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

区 分	当期末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	44,233	54,252	10,019
公社債	35,808	45,736	9,927
外国証券	8,424	8,516	91
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	19,118	18,305	△ 813
公社債	—	—	—
外国証券	19,118	18,305	△ 813
合計	63,352	72,558	9,206

##### c. 責任準備金対応債券

(単位: 百万円)

区 分	当期末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	3,032,065	3,401,417	369,351
公社債	1,900,925	2,192,903	291,977
外国証券	1,131,139	1,208,513	77,373
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	411,613	396,998	△ 14,614
公社債	134,937	128,893	△ 6,044
外国証券	276,675	268,105	△ 8,570
合計	3,443,678	3,798,415	354,736

d. その他有価証券 (単位: 百万円)

区分	当期末		
	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	3,268,773	3,499,218	230,444
公社債	789,300	838,005	48,704
株式	1,040	2,700	1,659
外国証券	2,420,247	2,573,661	153,414
その他の証券	58,184	84,851	26,666
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	1,022,201	996,217	△ 25,983
公社債	154,724	151,172	△ 3,552
株式	—	—	—
外国証券	863,079	840,773	△ 22,306
その他の証券	4,397	4,272	△ 125
合計	4,290,975	4,495,436	204,460

④貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。一方、一般貸付の時価については、主に、元利金の合計額をリスクフリー・レートに貸付先の信用状況・貸付金の残存期間を加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積額を控除した額を時価としておりますが、当期については該当ありません。

負債

債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、全て短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

a. ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの当期末における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 金利関連

(単位: 百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
市場取引	金利スワップ取引				
	固定金利支払/変動金利受取	26,913	26,913	143	143
	固定金利受取/変動金利支払	221,327	221,327	10,830	10,830
市場取引以外の取引	金利スワップオプション取引				
	買建				
	固定金利受取/変動金利支払	156,786	156,786	6,312	706
		(5,606)	(5,606)		
合計				17,286	11,680

- (注) 1. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。  
 2. 評価損益欄には、金利スワップ取引については時価を記載し、金利スワップオプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。  
 3. 時価の算定方法は、金利スワップ取引については公表されている市場金利等を基準として将来キャッシュフローを現在価値に割り引いて算定した理論価格、金利スワップオプション取引については公表されているマーケットボラティリティ等のデータを基準として算定した理論価格によっております。

(b) 通貨関連 (単位: 百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
市場取引	通貨先物取引				
	売建				
	米ドル	95,000	—	2,098	2,098
市場取引以外の取引	通貨先渡取引				
	買建	17,744	—	△ 114	△ 114
	米ドル	1,907	—	14	14
	ユーロ	946	—	△ 19	△ 19
	英ポンド	1,358	—	△ 23	△ 23
	豪ドル	13,305	—	△ 79	△ 79
	ニュージーランドドル	227	—	△ 6	△ 6
	売建	1,021,652	173,333	△ 30,634	△ 30,634
	米ドル	879,906	173,333	△ 25,923	△ 25,923
	ユーロ	12,577	—	△ 358	△ 358
	英ポンド	36,560	—	△ 1,574	△ 1,574
	豪ドル	59,744	—	△ 3,122	△ 3,122
	ニュージーランドドル	22,979	—	595	595
	ノルウェークローネ	9,882	—	△ 252	△ 252
	通貨スワップ取引				
	円支払い米ドル受け	56,543	—	△ 668	△ 668
	米ドル支払い円受け	3,096	3,096	84	84
	米ドル支払い豪ドル受け	2,614	2,614	△ 3	△ 3
	英ポンド支払い円受け	3,431	3,431	△ 55	△ 55
	英ポンド支払い米ドル受け	10,029	10,029	△ 484	△ 484
英ポンド支払い豪ドル受け	3,389	3,389	△ 72	△ 72	
合計			△ 29,850	△ 29,850	

- (注) 1. 評価損益欄には、時価を記載しております。  
 2. 時価の算定方法は、通貨先物取引については取引所の最終価格、通貨先渡取引についてはTTM及び割引レートを基準として算定した理論価格によっております。また、通貨スワップ取引の時価の算定方法については、公表されている市場金利等を基準として将来キャッシュフローを現在価値に割り引いて算定した理論価格によっております。

(c) 株式関連

(単位: 百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
市場取引以外の取引	株価指数オプション取引				
	買建				
	プット	13,373	—	206	△ 137
		(344)			
合計				206	△ 137

- (注) 1. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。  
 2. 評価損益欄には、オプション料と時価との差額を記載しております。  
 3. 時価の算定方法は、外部ベンダーからの情報を元に合理的に算定した理論価格によっております。

(d) その他

(単位: 百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
市場取引以外の取引	クレジットデフォルトスワップ				
	プロテクション買建	3,926	3,926	△ 1	△ 1
	プロテクション売建	261,241	261,241	4,671	4,671
合計				4,670	4,670

- (注) 時価の算定方法は、外部ベンダーからの情報を元に合理的に算定した理論価格によっております。

b. ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの当期末における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(a) 金利関連

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
			うち1年超			
原則的処理方法	金利スワップ	貸付金	58,680	58,680	225	公表されている市場金利等を基準として、将来キャッシュフローを現在価値に割り引いた理論価格
			円貨建債券(予定取引)	135,000	135,000	△ 22,510
例外処理(時価ヘッジ)	金利スワップ	その他有価証券	272,735	272,735	597	
合計					△ 21,687	

## (b) 通貨関連 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法	
			うち1年超				
原則的 処理方法	通貨スワップ取引						
	ユーロ支払い円受け		128,883	128,883	6,799	公表されている市場金利等を基準として、将来	
	英ポンド支払い円受け		105,013	105,013	14,359		
	米ドル支払い円受け		136,388	136,388	13,068		
	英ポンド支払い米ドル受け	その他 有価証券		6,513	6,513	△642	
	豪ドル支払い米ドル受け		8,103	8,103	△290	キャッシュ・フローを現在価値に割引いた理論価格	
	ユーロ支払い豪ドル受け		92,042	92,042	5,452		
	英ポンド支払い豪ドル受け		55,089	55,089	8,556		
合計					40,645		

## ② 主な金銭債権及び満期のある有価証券の当期末後の償還予定額については、次のとおりであります。(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	464,480	740,020	974,120	806,962	1,263,467	3,365,257
満期保有目的の債券（公社債）	-	-	-	-	-	35,200
満期保有目的の債券（外国証券）	-	-	3,337	1,907	10,949	11,273
責任準備金対応債券（公社債）	31,086	54,760	50,271	61,123	160,962	1,596,114
責任準備金対応債券（外国証券）	73,216	142,495	219,632	194,713	340,621	456,203
その他有価証券のうち満期があるもの（公社債）	131,444	219,273	66,908	154,491	123,283	237,154
その他有価証券のうち満期があるもの（外国証券）	227,579	323,491	633,970	394,727	627,651	1,023,451
その他有価証券のうち満期があるもの（その他の証券）	1,153	-	-	-	-	5,860
貸付金（※）	60,693	135,128	199,647	112,380	150,001	35,091
合計	525,174	875,149	1,173,768	919,343	1,413,468	3,400,349

（※）保険約款貸付は期間の定めがないため合せておりません。

7. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。
8. ローン・パーティシパシオンで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸付金として会計処理した参加元本金額の貸借対照表計上額は、507,808百万円です。
9. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項は次のとおりであります。
- 当社は、賃貸及び営業の両方で使用している不動産、また、専ら賃貸を行なっている不動産を所有しております（土地を含む）。これらのうち、当期末において賃貸されている部分の貸借対照表価額は210,275百万円、同部分の時価は249,613百万円です。時価については、社外の不動産鑑定士に不動産鑑定を委託を行い、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額を使用しております。なお、賃貸及び営業の両方で使用している不動産については、当期末における使用面積の割合をもって貸借対照表価額及び時価を按分し、専ら賃貸用として所有している不動産については、貸借対照表価額及び時価の全額を賃貸用としております。また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務はありません。
10. 有形固定資産の減価償却累計額は24,050百万円です。
11. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は361,631百万円です。なお、負債の額も同額です。
12. 関係会社に対する金銭債権の総額は10,491百万円、金銭債務の総額は3,439百万円です。
13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は652百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は549,838百万円です。
- なお、当期において共同保険式再保険契約の解約に伴い責任準備金を687,000百万円繰り入れ、共同保険式再保険契約の締結に伴い責任準備金を518,648百万円戻し入れております。
14. 責任準備金は、修正共同保険式再保険に基づく再保険会社からの預り責任準備金879,325百万円を含んでおります。
15. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は52,268百万円です。
16. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 当期首現在高      | 11,055百万円 |
| 当期契約者配当金支払額 | 3,158百万円  |
| 利息による増加等    | 0百万円      |
| 契約者配当準備金繰入額 | 3,187百万円  |
| 当期末現在高      | 11,084百万円 |
17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は14,830百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

## 18. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 採用している退職給付制度の概要  
当社は、営業職員については、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。  
内勤職員については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型制度として、確定拠出型企業年金制度及び退職前払制度を設けております。

## (2) 確定給付制度

## ① 退職給付債務の期首残高と期末残高調整表

期首における退職給付債務	81,263百万円
勤務費用	6,978百万円
利息費用	403百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△1,948百万円
退職給付の支払額	△4,364百万円
期末における退職給付債務	82,334百万円

## ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	24,664百万円
期待運用収益	308百万円
数理計算上の差異の当期発生額	71百万円
事業主からの拠出額	2,182百万円
退職給付の支払額	△566百万円
期末における年金資産	26,659百万円

## ③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	37,761百万円
年金資産	△26,659百万円
	11,101百万円
非積立型制度の退職給付債務	44,572百万円
未認識数理計算上の差異	△5,907百万円
退職給付引当金	49,766百万円

## ④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	6,978百万円
利息費用	403百万円
期待運用収益	△308百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	2,167百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	9,241百万円

## ⑤ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりです。なお、当社は企業年金に対して設定した退職給付信託を有しておりません。

債券	67.1%
株式	30.4%
現金及び預金	2.4%
その他	0.1%
合計	100%

## ⑥ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## ⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりです。

	内勤職員	営業職員
割引率	0.75%	0.75%
長期期待運用収益率	1.00%	-

## (3) 確定拠出型制度

当社の確定拠出型制度への要拠出額は、937百万円です。

19. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費借契約で借り入れている有価証券であり、当期末に当該処分を行わずに所有しているもの時価は、11百万円です。
20. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、1,737百万円です。
21. 繰延税金資産の総額は、84,413百万円、繰延税金負債の総額は、66,210百万円です。
- 繰延税金資産のうち評価引当額として控除した金額は、444百万円です。また、繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、価格変動準備金27,439百万円、保険契約準備金19,725百万円、退職給付引当金13,948百万円、その他の有価証券の評価差額7,275百万円です。繰延税金負債の発生的主要原因別内訳は、その他有価証券の評価差額61,171百万円です。
- また、当期における法定実効税率は28.24%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率28.83%との間の差異の主要な内訳は、交際費等永久に損金に算入されない項目0.60%です。
22. 1株当たりの純資産額は、4,363,694,324円61銭です。
23. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## V-2. 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	2015年度	2016年度
経常収益	2,081,189	2,665,403
保険料等収入	1,631,353	2,285,779
保険料	1,457,221	1,446,648
再保険収入	174,132	839,130
資産運用収益	393,520	338,801
利息及び配当金等収入	262,622	249,257
預貯金利息	439	703
有価証券利息・配当金	232,987	213,990
貸付金利息	19,817	23,197
不動産賃貸料	9,258	11,147
その他利息配当金	119	218
有価証券売却益	63,042	54,479
有価証券償還益	11,815	12,034
金融派生商品収益	50,734	—
貸倒引当金戻入額	—	68
その他運用収益	5,306	4,889
特別勘定資産運用益	—	18,072
その他経常収益	56,315	40,823
年金特約取扱受入金	7,249	6,799
保険金据置受入金	27,532	26,888
支払備金戻入額	13,380	—
その他の経常収益	8,152	7,135
経常費用	2,032,201	2,545,001
保険金等支払金	1,280,552	1,433,312
保険金	119,828	117,972
年金	301,312	233,578
給付金	149,929	136,148
解約返戻金	453,502	314,295
その他返戻金	8,592	7,492
再保険料	247,387	623,824
責任準備金等繰入額	80,075	722,295
支払備金繰入額	—	244
責任準備金繰入額	80,075	722,051
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	349,799	81,141
支払利息	711	1,794
有価証券売却損	5,583	9,633
有価証券評価損	2,117	—
有価証券償還損	1,763	1,964
金融派生商品費用	—	16,044
為替差損	300,825	46,179
貸倒引当金繰入額	16,524	—
賃貸用不動産等減価償却費	1,402	1,590
その他運用費用	3,736	3,934
特別勘定資産運用損	17,135	—
事業費	264,518	254,161
その他経常費用	57,254	54,090
保険金据置支払金	25,162	25,152
税金	20,293	14,342
減価償却費	7,863	9,271
退職給付引当金繰入額	3,896	3,262
その他の経常費用	39	2,061
経常利益	48,988	120,402

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	2015年度	2016年度
特別利益	1,284	—
固定資産等処分益	1,284	—
特別損失	6,385	11,089
固定資産等処分損	285	681
価格変動準備金繰入額	6,100	6,100
その他特別損失	—	4,307
契約者配当準備金繰入額	3,920	3,187
税引前当期純利益	39,966	106,125
法人税及び住民税	22,978	25,636
法人税等調整額	△9,235	4,953
法人税等合計	13,743	30,590
当期純利益	26,223	75,534

## &lt;2016年度 注記事項&gt;

## 注記事項 (損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益の総額は、3,249百万円、費用の総額は、4,777百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券172百万円、株式等3,945百万円、外国証券50,361百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券35百万円、外国証券9,598百万円であります。
4. 金融派生商品費用には、評価損が76,156百万円含まれております。
5. 再保険収入には、共同保険式再保険契約の解約に係る再保険責任準備金移転額687,000百万円を含んでおります。また、同再保険責任準備金移転額687,000百万円が責任準備金繰入額に含まれております。
6. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る再保険収入98,650百万円を含んでおります。
7. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料118,713百万円を含んでおります。なお、修正共同保険式再保険に係る再保険料は、再保険会社からの出再保険責任準備金調整額24,016百万円を差し引いております。
8. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は238百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は162,090百万円であります。
9. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額1,539百万円を含んでおります。
10. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額22,897百万円を含んでおります。
11. その他特別損失は、早期退職優遇制度の実施に伴う退職加算金等であります。
12. 1株当たりの当期純利益は755,344,894円39銭であります。
13. 関連当事者との取引に関する事項は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(被所有)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	メトロポリタン・タワー・ライフ・インシュアランス・カンパニー	なし	再保険取引における出再先	再保険収入再保険料(※)	31,017 38,705	再保険貸 再保険借	41,690 103
	メットライフ・ライオン・インシュアランス・カンパニー・オブ・バミューダ	なし	再保険取引における出再先	再保険収入再保険料出再責任準備金繰入額(※)	20,400 459,647 513,881	再保険貸 再保険借 出再責任 準備金	2,825 400 513,881

取引条件及び取引条件の決定方針等

(※) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

14. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## V-3. キャッシュ・フロー計算書 (間接法) (単位:百万円)

科 目	金 額	
	2015年度	2016年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	39,966	106,125
賃貸用不動産等減価償却費	1,402	1,590
減価償却費	7,863	9,271
支払備金の増減額 (△は減少)	△13,380	244
責任準備金の増減額 (△は減少)	80,075	722,051
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額	3,920	3,187
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	16,466	△16,344
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,896	3,262
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	6,100	6,100
利息及び配当金等収入	△262,622	△249,257
有価証券関係損益 (△は益)	△100,562	△57,898
保険約款貸付関係損益 (△は益)	15,863	15,849
支払利息	711	1,794
為替差損益 (△は益)	301,105	46,136
有形固定資産関係損益 (△は益)	0	23
無形固定資産関係損益 (△は益)	△996	665
再保険貸の増減額 (△は増加)	27,541	17,777
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△1,184	7,271
再保険借の増減額 (△は減少)	12,625	△678,828
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	4,292	3,683
小 計	143,085	△57,293
利息及び配当金等の受取額	272,820	268,422
利息の支払額	△703	△1,791
契約者配当金の支払額	△2,819	△3,158
法人税等の支払額	△30,198	△14,641
①営業活動によるキャッシュ・フロー	382,184	191,537

## &lt;2016年度 注記事項&gt;

## 注記事項 (キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 表示方法の変更 (キャッシュ・フロー計算書関係)

前期において投資活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「金融商品等受入担保金の純増減額」81,320百万円について、より適切な開示を行うため、当期より「金融派生商品の決済による収支(純額)」に含めて表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前期のキャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

## V-4. 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	2015年度						株主資本 合計	評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	株主資本		利益剰余金		株主資本 合計		その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本剰余金		利益剰余金							
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金						
当期首残高	111,308	111,298	111,298	9	73,558	73,568	296,174	255,637	△3,974	251,662	547,837
当期変動額											
剰余金の配当					△48,900	△48,900	△48,900				△48,900
当期純利益					26,223	26,223	26,223				26,223
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								△74,347	13,207	△61,139	△61,139
当期変動額合計	—	—	—	—	△22,676	△22,676	△22,676	△74,347	13,207	△61,139	△83,816
当期末残高	111,308	111,298	111,298	9	50,881	50,891	273,497	181,290	9,232	190,523	464,021

(単位:百万円)

	2016年度						株主資本 合計	評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	株主資本		利益剰余金		株主資本 合計		その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本剰余金		利益剰余金							
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金						
当期首残高	111,308	111,298	111,298	9	50,881	50,891	273,497	181,290	9,232	190,523	464,021
会計方針の変更による 累積的影響額					1,301	1,301	1,301	△1,131		△1,131	169
会計方針の変更を 反映した当期首残高	111,308	111,298	111,298	9	52,183	52,193	274,799	180,158	9,232	189,391	464,190
当期変動額											
剰余金の配当					△48,000	△48,000	△48,000				△48,000
当期純利益					75,534	75,534	75,534				75,534
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								△32,909	△22,445	△55,355	△55,355
当期変動額合計	—	—	—	—	27,534	27,534	27,534	△32,909	△22,445	△55,355	△27,821
当期末残高	111,308	111,298	111,298	9	79,717	79,727	302,333	147,248	△13,213	134,035	436,369

## &lt;2016年度 注記事項&gt;

## 注記事項 (株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	100	—	—	100
合計	100	—	—	100

科 目	金 額	
	2015年度	2016年度
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△95,456	△78,633
金銭の信託の減少による収入	171,395	114,261
有価証券の取得による支出	△3,105,423	△3,698,711
有価証券の売却・償還による収入	2,747,263	3,748,639
貸付けによる支出	△197,393	△219,506
貸付金の回収による収入	95,446	69,179
金融派生商品の決済による収支 (純額)	40,305	17,429
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	146,073	△20,598
その他	△2,727	△2,839
②資産運用活動計	△200,518	△70,780
①+② (営業活動及び資産運用活動計)	(181,665)	(120,756)
有形固定資産の取得による支出	△50,302	△58,365
有形固定資産の売却による収入	586	0
無形固定資産の取得による支出	△11,152	△11,143
無形固定資産の売却による収入	2,123	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△259,263	△140,289
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△48,900	△48,000
リース債務の返済による支出	△127	△215
財務活動によるキャッシュ・フロー	△49,027	△48,215
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,162	407
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	67,730	3,439
現金及び現金同等物期首残高	181,458	249,188
現金及び現金同等物期末残高	249,188	252,628

- 現金及び現金同等物期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2016年度末)

現金及び預貯金	252,628百万円
現金及び現金同等物	252,628百万円

- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

前期において投資活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「金融商品等受入担保金の純増減額」81,320百万円について、より適切な開示を行うため、当期より「金融派生商品の決済による収支(純額)」に含めて表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前期のキャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

## V-4. 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	2015年度						株主資本 合計	評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	株主資本		利益剰余金		株主資本 合計		その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本剰余金		利益剰余金							
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金						
当期首残高	111,308	111,298	111,298	9	73,558	73,568	296,174	255,637	△3,974	251,662	547,837
当期変動額											
剰余金の配当					△48,900	△48,900	△48,900				△48,900
当期純利益					26,223	26,223	26,223				26,223
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								△74,347	13,207	△61,139	△61,139
当期変動額合計	—	—	—	—	△22,676	△22,676	△22,676	△74,347	13,207	△61,139	△83,816
当期末残高	111,308	111,298	111,298	9	50,881	50,891	273,497	181,290	9,232	190,523	464,021

(単位:百万円)

	2016年度						株主資本 合計	評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	株主資本		利益剰余金		株主資本 合計		その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本剰余金		利益剰余金							
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金						
当期首残高	111,308	111,298	111,298	9	50,881	50,891	273,497	181,290	9,232	190,523	464,021
会計方針の変更による 累積的影響額					1,301	1,301	1,301	△1,131		△1,131	169
会計方針の変更を 反映した当期首残高	111,308	111,298	111,298	9	52,183	52,193	274,799	180,158	9,232	189,391	464,190
当期変動額											
剰余金の配当					△48,000	△48,000	△48,000				△48,000
当期純利益					75,534	75,534	75,534				75,534
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								△32,909	△22,445	△55,355	△55,355
当期変動額合計	—	—	—	—	27,534	27,534	27,534	△32,909	△22,445	△55,355	△27,821
当期末残高	111,308	111,298	111,298	9	79,717	79,727	302,333	147,248	△13,213	134,035	436,369

- 配当に関する事項

配当金支払額  
平成28年6月10日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。  
普通株式の配当に関する事項  
配当金の総額 48,000百万円  
配当の原資 利益剰余金  
1株当たりの配当額 480百万円  
基準日 平成28年3月31日  
効力発生日 平成28年6月13日

- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## V-5. 債務者区分による債権の状況 (単位: 百万円, %)

区 分	2015年度末	2016年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	18,206	—
要管理債権	—	—
小 計	18,206	—
(対合計比)	(2.73)	(—)
正常債権	649,815	812,787
合 計	668,021	812,787

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## V-6. リスク管理債権の状況 (単位: 百万円, %)

区 分	2015年度末	2016年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	18,100	—
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合 計	18,100	—
(貸付残高に対する比率)	(2.72)	(—)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

## V-7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当はありません。

## V-8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位: 百万円)

項 目	2015年度末	2016年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	986,627	1,083,362
資本金等	225,497	272,333
価格変動準備金	91,800	97,900
危険準備金	44,002	45,872
一般貸倒引当金	585	693
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)	233,487	191,455
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	16,600	28,082
全期テールリスク責任準備金相当額超過額	511,840	645,965
負債性資本調達手段等	—	—
全期テールリスク責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	△145,865	△225,997
控除項目	—	—
その他	8,679	27,056
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_4$ (B)	226,810	226,391
保険リスク相当額 R1	12,896	13,954
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	9,819	10,002
予定利率リスク相当額 R2	30,778	31,003
最低保証リスク相当額 R7	7,001	7,601
資産運用リスク相当額 R3	182,995	181,604
経営管理リスク相当額 R4	4,869	4,883
ソルベンシー・マージン比率		
(A)	870.0%	957.0%
$(1/2) \times (B)$		

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額 R7の算出に際しては、標準的方式を用いています。



## 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率) (ご参考)

子会社であるコミュニケーションワン株式会社との連結ソルベンシー・マージン比率を作成し開示しています。

		(単位:百万円)	
項 目		2015年度末	2016年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	976,724	1,077,257
資本金等		227,254	273,701
価格変動準備金		91,800	97,900
危険準備金		44,002	45,872
異常危険準備金		—	—
一般貸倒引当金		585	693
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)		233,487	191,455
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		16,600	28,082
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額		△ 10,094	△ 5,907
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		511,840	645,965
負債性資本調達手段等		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		△ 145,865	△ 225,997
控除項目		△ 1,565	△ 1,565
その他		8,679	27,056
リスクの合計額	$\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4+R_6}$ (B)	222,742	222,746
保険リスク相当額	R1	12,896	13,954
一般保険リスク相当額	R5	—	—
巨大災害リスク相当額	R6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額	R8	9,819	10,002
少額短期保険業者の保険リスク相当額	R9	—	—
予定利率リスク相当額	R2	30,778	31,003
最低保証リスク相当額	R7	7,001	7,601
資産運用リスク相当額	R3	178,984	178,008
経営管理リスク相当額	R4	4,789	4,811
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	877.0%	967.2%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。  
2. 最低保証リスク相当額R7の算出に際しては、標準的方式を用いています。

## V-9. 有価証券等の時価情報 (会社計)

### (1) 有価証券の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	307,691	△46,525	283,089	3,094

(注) 1. 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。  
2. 「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含めて記載しています。

## ②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	2015年度末					2016年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	37,225	48,794	11,568	11,568	—	63,352	72,558	9,206	10,019	△ 813
責任準備金対応債券	3,601,345	4,088,267	486,921	489,794	△ 2,872	3,443,678	3,798,415	354,736	369,351	△ 14,614
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	4,236,494	4,486,711	250,216	271,332	△ 21,115	4,290,975	4,495,436	204,460	230,444	△ 25,983
公社債	897,347	960,297	62,950	62,956	△ 5	944,025	989,177	45,152	48,704	△ 3,552
株式	1,103	2,609	1,505	1,539	△ 33	1,040	2,700	1,659	1,659	—
外国証券	3,271,044	3,428,785	157,741	178,777	△ 21,036	3,283,327	3,414,435	131,108	153,414	△ 22,306
公社債	3,162,673	3,320,748	158,075	174,841	△ 16,766	3,155,578	3,281,995	126,417	146,223	△ 19,805
株式等	108,371	108,036	△ 334	3,936	△ 4,270	127,749	132,439	4,690	7,191	△ 2,500
その他の証券	61,999	90,018	28,019	28,059	△ 40	62,582	89,123	26,540	26,666	△ 125
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	5,000	5,000	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	7,875,065	8,623,772	748,707	772,695	△ 23,988	7,798,006	8,366,409	568,403	609,815	△ 41,412
公社債	2,845,239	3,282,028	436,788	436,798	△ 10	3,015,697	3,356,710	341,012	350,609	△ 9,597
株式	1,103	2,609	1,505	1,539	△ 33	1,040	2,700	1,659	1,659	—
外国証券	4,961,722	5,244,116	282,393	306,297	△ 23,903	4,718,685	4,917,875	199,190	230,880	△ 31,689
公社債	4,853,351	5,136,079	282,727	302,361	△ 19,633	4,590,936	4,785,436	194,500	223,689	△ 29,188
株式等	108,371	108,036	△ 334	3,936	△ 4,270	127,749	132,439	4,690	7,191	△ 2,500
その他の証券	61,999	90,018	28,019	28,059	△ 40	62,582	89,123	26,540	26,666	△ 125
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	5,000	5,000	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 金銭の信託は運用目的以外のものはございません。

## ●満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区 分	2015年度末			2016年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	37,225	48,794	11,568	44,233	54,252	10,019
公社債	35,839	47,330	11,491	35,808	45,736	9,927
外国証券	1,385	1,463	77	8,424	8,516	91
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	19,118	18,305	△ 813
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	19,118	18,305	△ 813

## ●責任準備金対応債券

（単位：百万円）

区 分	2015年度末			2016年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	3,473,956	3,963,750	489,794	3,032,065	3,401,417	369,351
公社債	1,910,829	2,273,180	362,351	1,900,925	2,192,903	291,977
外国証券	1,563,127	1,690,569	127,442	1,131,139	1,208,513	77,373
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	127,389	124,517	△ 2,872	411,613	396,998	△ 14,614
公社債	1,223	1,219	△ 4	134,937	128,893	△ 6,044
外国証券	126,165	123,297	△ 2,867	276,675	268,105	△ 8,570

## ●その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2015年度末			2016年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	3,475,704	3,747,037	271,332	3,268,773	3,499,218	230,444
公社債	859,040	921,996	62,956	789,300	838,005	48,704
株式	847	2,386	1,539	1,040	2,700	1,659
外国証券	2,556,289	2,735,067	178,777	2,420,247	2,573,661	153,414
その他の証券	59,527	87,587	28,059	58,184	84,851	26,666
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	760,789	739,673	△ 21,115	1,022,201	996,217	△ 25,983
公社債	38,307	38,301	△ 5	154,724	151,172	△ 3,552
株式	256	222	△ 33	—	—	—
外国証券	714,754	693,718	△ 21,036	863,079	840,773	△ 22,306
その他の証券	2,471	2,431	△ 40	4,397	4,272	△ 125
譲渡性預金	5,000	5,000	—	—	—	—

## ●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	2,121	2,121
その他有価証券	8,599	8,792
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	417	417
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	8,182	8,374
合 計	10,720	10,913

## (2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2015年度末					2016年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	245,358	245,358	—	—	—	218,087	218,087	—	—	—

## ●運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2015年度末			2016年度末		
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	
運用目的の金銭の信託	245,358	△ 37,225		218,087	△ 3,846	

(注)「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含めて記載しています。

●満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託  
該当はありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は次の取引です。

- 金利関連：金利スワップ取引、金利スワップション取引
- 通貨関連：通貨先渡取引、通貨先物取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引
- 株式関連：株価指数オプション取引
- 債券関連：該当はありません。
- その他：クレジット・デフォルト・スワップ取引

②取引方針及び利用目的

当社では、安定的かつ効率的な運用を図るため、保有する運用資産及び将来取得予定の運用資産並びに保険負債に係る市場リスク及び信用リスクをヘッジすることを目的として、金利スワップ取引、金利スワップション取引、通貨先渡取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、クレジット・デフォルト・スワップ取引、株価指数オプション取引を活用しております。また、クレジット・デフォルト・スワップ取引は、他の保有資産と組み合わせることにより現物社債投資と同様の投資効果を得る目的でも利用しております。

③デリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用

当社では、負債通貨と異なる通貨建ての債券等の一部をヘッジ対象、通貨スワップをヘッジ手段とする取引及び、債券や貸付金の一部をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引、並びに将来取得予定の国債・社債の一部をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引にヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備するとともに、これらの方針・規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前有効性の確認、事後有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。

④リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを有しております。主に保有している運用資産及び将来取得予定

の運用資産並びに保険負債のリスクヘッジが目的であることから市場リスクは限定的です。他の保有資産と組み合わせることにより現物社債投資と同様の投資効果を得る目的で取引しているクレジット・デフォルト・スワップについては、参照債務の信用リスク及び価格変動リスクを有しております。カウンターパーティーの信用リスクについては、信用度の高い取引先と有担保で取引を行うこと、または取引所を通じた取引を利用することでリスクの回避、削減に努めております。

⑤リスク管理体制

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、取引に関する規定（取引目的の制限、リミットの設定、管理態勢、実施基準等）を設け、管理しております。

⑥定量的情報に関する補足説明

(a) 時価算定に関する補足説明

金利スワップション取引及び通貨オプション取引は、公表されているマーケットボラティリティ等のデータを基準として算定した理論価格によっております。通貨先渡取引は、TTM、割引レート等を基準として算定した理論価格によっております。通貨先物取引は、取引所の最終価格によっております。金利スワップ取引及び通貨スワップ取引は、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いた理論価格によっております。クレジット・デフォルト・スワップ取引及び株価指数オプション取引は、外部ベンダーからの情報を基に合理的に算定した理論価格によっております。

(b) 評価損益に関する補足説明

当社のデリバティブ取引は、主に保有している運用資産及び将来取得予定の運用資産並びに保険負債に係る市場リスクや信用リスクをヘッジすることを目的としているため、デリバティブ取引自体の想定元本額（契約額）や含み損益額に加えて、ヘッジ対象である運用資産及び保険負債の状況を勘案することにより的確に状況が把握できます。

2. 定量的情報

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	△ 21,687	8,727	—	—	—	△ 12,959
ヘッジ会計非適用分	11,680	2,066	△ 137	—	4,670	18,280
合計	△ 10,007	10,794	△ 137	—	4,670	5,320

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（金利関連597百万円）、およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

・金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ取引								
	固定金利支払／変動金利受取	—	—	—	—	26,913	26,913	143	143
	固定金利受取／変動金利支払	152,587	152,587	18,058	18,058	221,327	221,327	10,830	10,830
	金利スワップション取引								
	買建								
	固定金利受取／変動金利支払	135,968	135,968	9,358	5,275	156,786	156,786	6,312	706
		(4,082)	(4,082)			(5,606)	(5,606)		
	合計			27,416	23,333			17,286	11,680

(注) 1. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、金利スワップ取引については時価を記載し、金利スワップション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

## ・通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	通貨先物取引								
	売建 米ドル	95,000 95,000	— —	430 430	430 430	95,000 95,000	— —	2,098 2,098	2,098 2,098
店頭	通貨先渡取引								
	買建	39,438	—	14	14	17,744	—	△ 114	△ 114
	米ドル	39,438	—	14	14	1,907	—	14	14
	ユーロ	—	—	—	—	946	—	△ 19	△ 19
	英ポンド	—	—	—	—	1,358	—	△ 23	△ 23
	豪ドル	—	—	—	—	13,305	—	△ 79	△ 79
	ニュージーランドドル	—	—	—	—	227	—	△ 6	△ 6
	売建	924,178	—	33,170	33,170	1,021,652	173,333	△ 30,634	△ 30,634
	米ドル	799,013	—	35,362	35,362	879,906	173,333	△ 25,923	△ 25,923
	ユーロ	12,386	—	△ 54	△ 54	12,577	—	△ 358	△ 358
	英ポンド	41,937	—	△ 124	△ 124	36,560	—	△ 1,574	△ 1,574
	豪ドル	42,693	—	△ 1,385	△ 1,385	59,744	—	△ 3,122	△ 3,122
	ニュージーランドドル	21,027	—	△ 602	△ 602	22,979	—	595	595
	ノルウェークローネ	7,119	—	△ 24	△ 24	9,882	—	△ 252	△ 252
	通貨オプション取引								
	買建								
	フット								
	米ドル	58,593 (602)	(—)	1,445	843	(—)	(—)	—	—
	売建								
	コール								
米ドル	58,593 (602)	(—)	△ 3	599	(—)	(—)	—	—	
通貨スワップ取引									
円支払い米ドル受け	36,015	—	△ 1,278	△ 1,278	56,543	—	△ 668	△ 668	
米ドル支払い円受け	—	—	—	—	3,096	3,096	84	84	
米ドル支払い豪ドル受け	1,014	1,014	△ 259	△ 259	2,614	2,614	△ 3	△ 3	
英ポンド支払い円受け	—	—	—	—	3,431	3,431	△ 55	△ 55	
英ポンド支払い米ドル受け	—	—	—	—	10,029	10,029	△ 484	△ 484	
英ポンド支払い豪ドル受け	—	—	—	—	3,389	3,389	△ 72	△ 72	
合計			33,518	33,518			△ 29,850	△ 29,850	

(注) 1. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、通貨先物取引、通貨先渡取引及び通貨スワップ取引については時価を記載し、通貨オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

## ・株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	株価指数オプション取引								
	買建 フット	— —	— (—)	— —	— —	13,373 (344)	— (—)	206	△ 137
合計				—	—			206	△ 137

(注) 1. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、オプション料と時価との差額を記載しています。

## ・債券関連

該当はありません。

## ・その他

(単位：百万円)

区分	種 類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ プロテクション買建 プロテクション売建	3,380 249,578	— 249,578	△ 16 2,228	△ 16 2,228	3,926 261,241	3,926 261,241	△ 1 4,671	△ 1 4,671
	合 計			2,212	2,212			4,670	4,670

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

## ③ヘッジ会計が適用されているもの

## ・金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2015年度末				2016年度末			
			契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超			
原則的 処理方法	金利スワップ 固定金利支払/変動金利受取	貸付金	64,227	64,227	104	104	58,680	58,680	225	225
	固定金利受取/変動金利支払	円貨建債券 (予定取引)	—	—	—	—	135,000	135,000	△ 22,510	△ 22,510
例外処理 (時価ヘッジ)	金利スワップ 固定金利支払/変動金利受取	その他 有価証券	332,406	332,406	732	732	272,735	272,735	597	597
	合 計				837	837			△ 21,687	△ 21,687

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

## ・通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2015年度末				2016年度末			
			契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超			
原則的 処理方法	通貨スワップ取引	その他 有価証券								
	ユーロ支払い円受け		72,799	72,799	3,058	3,058	128,883	128,883	6,799	6,799
	英ポンド支払い円受け		83,176	83,176	7,874	7,874	105,013	105,013	14,359	14,359
	米ドル支払い円受け		123,784	123,784	9,457	9,457	136,388	136,388	13,068	13,068
	英ポンド支払い米ドル受け		—	—	—	—	6,513	6,513	△ 642	△ 642
	豪ドル支払い米ドル受け		—	—	—	—	8,103	8,103	△ 290	△ 290
	ユーロ支払い豪ドル受け		42,078	42,078	△ 409	△ 409	92,042	92,042	5,452	5,452
	英ポンド支払い豪ドル受け		47,388	47,388	2,499	2,499	55,089	55,089	8,556	8,556
米ドル支払い豪ドル受け	87,980	87,980	△ 9,840	△ 9,840	91,759	89,538	△ 6,658	△ 6,658		
	合 計			12,640	12,640			40,645	40,645	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

## ・株式関連

該当はありません。

## ・債券関連

該当はありません。

## ・その他

該当はありません。

## V-10. 経常利益等の明細 (基礎利益)

	(単位:百万円)	
	2015年度	2016年度
基礎利益	(A) 38,314	110,525
キャピタル収益	342,521	99,856
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	63,042	54,479
金融派生商品収益	50,734	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	228,745	45,377
キャピタル費用	315,704	88,284
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	5,583	9,633
有価証券評価損	2,117	—
金融派生商品費用	—	16,044
為替差損	300,825	46,179
その他キャピタル費用	7,179	16,427
キャピタル損益	(B) 26,816	11,571
キャピタル損益含み基礎利益 (A)+(B)	65,131	122,097
臨時収益	550	175
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	550	—
個別貸倒引当金戻入額	—	175
その他臨時収益	—	—
臨時費用	16,694	1,870
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	1,870
個別貸倒引当金繰入額	16,694	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益	(C) △ 16,143	△ 1,695
経常利益	(A) + (B) + (C) 48,988	120,402

(参考) その他キャピタル収益等の内訳 (単位:百万円)

	2015年度	2016年度
その他キャピタル収益	228,745	45,377
外貨建商品に係る為替関係損益	228,745	45,377
その他キャピタル費用	7,179	16,427
一時払年金商品等に係る市場価格調整額	7,179	16,427

## V-11. 会計監査人による監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2016年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

## V-12. 監査法人による監査

該当はありません。

## V-13. 代表者による財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認状況

当社の代表執行役 会長 社長 最高経営責任者であるサシ・N・シャーマーは、当社の2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書、およびその附属明細書）に記載された事項について、すべての重要な点において適正であることを確認しております。また、これらの財務諸表の作成に係る内部監査が有効に実施されたことを確認しております。

## V-14. 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況

該当はありません。

## VI. 業務の状況を示す指標等

### VI-1. 主要な業務の状況を示す指標等

#### (1) 決算業績の概況

P24をご参照ください。

#### (2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2015年度末				2016年度末			
	件数	金額		前年度末比	件数	金額		前年度末比
		前年度末比	金額			前年度末比	金額	
個人保険	8,181	104.3	27,989,337	102.8	8,449	103.3	29,078,152	103.9
個人年金保険	398	87.3	2,035,770	80.7	354	89.1	1,739,958	85.5
団体保険	—	—	3,457,616	94.5	—	—	3,288,742	95.1
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2015年度						2016年度					
	件数	金額		新契約	転換による純増加	件数	金額		新契約	転換による純増加		
		前年度比	前年度比				前年度比	前年度比				
個人保険	906	93.9	3,260,064	111.4	3,260,064	—	777	85.8	2,971,741	91.2	2,971,741	—
個人年金保険	20	58.7	106,457	57.9	106,457	—	11	57.2	57,686	54.2	57,686	—
団体保険	—	—	288,475	87.9	288,475	—	—	—	178,160	61.8	178,160	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

#### (3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2015年度末	前年度末比	2016年度末	前年度末比
	個人保険	855,006	103.8	891,155
個人年金保険	170,047	81.6	148,066	87.1
合計	1,025,053	99.3	1,039,222	101.4
うち医療保障・ 生前給付保障等	359,296	103.1	364,599	101.5

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2015年度	前年度比	2016年度	前年度比
	個人保険	107,921	99.8	97,380
個人年金保険	12,101	54.7	7,247	59.9
合計	120,023	92.1	104,627	87.2
うち医療保障・ 生前給付保障等	37,954	86.1	30,351	80.0

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。



## (4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			2015年度末	2016年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	27,725,842	28,831,337
		個人年金保険	—	—
		団体保険	3,457,574	3,288,708
		団体年金保険	—	—
		その他共計	31,183,416	32,120,045
	災害死亡	個人保険	(8,034,019)	(7,605,216)
		個人年金保険	(22,859)	(25,275)
		団体保険	(97,658)	(94,049)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(8,154,537)	(7,724,542)
	その他の 条件付死亡	個人保険	(338,241)	(295,975)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	263,495	246,815
		個人年金保険	1,741,877	1,447,745
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	2,005,373	1,694,560
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(316,957)	(275,708)
		団体保険	(7)	(6)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(316,964)	(275,715)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	293,892	292,213
		団体保険	42	34
		団体年金保険	—	—
入院保障	災害入院	個人保険	(29,858)	(29,790)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(321)	(308)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(31,053)	(30,939)
	疾病入院	個人保険	(29,475)	(29,393)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(29,475)	(29,393)
	その他 条件付入院	個人保険	(17,164)	(16,333)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計	(17,164)	(16,333)		

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約等の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。  
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。  
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。  
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）の責任準備金を表します。  
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。  
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分	保 有 件 数	
	2015年度末	2016年度末
障害保障	個人保険	408,230
	個人年金保険	—
	団体保険	347,048
	団体年金保険	—
	その他共計	755,278
手術保障	個人保険	6,439,914
	個人年金保険	—
	団体保険	—
	団体年金保険	—
	その他共計	6,568,995

## (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分	保 有 金 額		
	2015年度末	2016年度末	
死亡保険	終身保険	13,408,733	
	定期付終身保険	—	
	定期保険	10,936,151	
	その他共計	27,308,483	
生死混合保険	養老保険	409,635	
	定期付養老保険	—	
	生存給付金付定期保険	—	
	その他共計	417,358	
生存保険	263,495	246,815	
年金保険	個人年金保険	2,035,770	1,739,958
災害・疾病関係特約	災害保障特約	7,163	6,126
	災害割増特約	5,452,473	5,136,867
	傷害特約	1,777,142	1,686,392
	成人病特約	466,012	463,303
	ガン特約	213,208	193,852
	災害入院特約	7,532	6,760
	成人病入院特約	2,341	3,418
	ガン入院特約	673	818
	女性疾病特約	21,599	23,709
	通院特約	9,204	9,533
	長期入院特約	3,888	3,703
	手術特約	35,597	35,474
	退院・療養特約	17,766	17,083
	特定損傷特約	2,606	2,788

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

災害保障特約・傷害特約は災害死亡保険金額を表します。

ガン特約はガン死亡保険金額を表します。

## (6) 異動状況の推移

## ①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2015年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	7,847,397	27,229,571	8,181,595	27,989,337
新契約	906,021	3,260,064	777,402	2,971,741
更新	106,986	150,874	87,175	131,919
復活	52,810	124,041	46,219	100,303
保険金額の増加	11	60	5	22
転換による増加	—	—	—	—
その他の増加	46,350	635,793	42,702	1,062,001
死亡	46,684	90,899	48,181	95,681
満期	197,507	299,508	153,723	252,609
保険金額の減少	21,889	66,051	20,745	64,132
転換による減少	—	—	—	—
解約	358,758	1,301,364	326,760	1,099,016
失効	125,070	304,444	111,557	256,237
その他の異動による減少	49,950	1,348,798	45,556	1,409,498
年末現在	8,181,595	27,989,337	8,449,316	29,078,152
(増加率)	(4.3)	(2.8)	(3.3)	(3.9)
純増加	334,198	759,766	267,721	1,088,815
(増加率)	(△0.3)	(△41.0)	(△19.9)	(43.3)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

## ②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2015年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	456,108	2,521,443	398,303	2,035,770
新契約	20,901	106,457	11,945	57,686
復活	—	—	—	—
金額の増加	41,447	4,570	40,453	3,810
転換による増加	—	—	—	—
その他の増加	65,610	785,580	57,208	720,086
死亡	2,665	20,892	2,268	14,332
支払満了	5,932	24,412	3,807	13,449
金額の減少	3,084	9,563	1,804	6,767
転換による減少	—	—	—	—
解約	26,885	176,807	14,154	84,445
失効	—	—	2	12
その他の異動による減少	108,834	1,150,607	92,450	958,387
年末現在	398,303	2,035,770	354,775	1,739,958
(増加率)	(△12.7)	(△19.3)	(△10.9)	(△14.5)
純増加	△ 57,805	△ 485,673	△ 43,528	△ 295,811
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

## ③団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2015年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	3,643,477	3,658,144	3,549,961	3,457,616
新契約	133,919	288,475	43,481	178,160
更新	3,600,427	3,383,054	3,521,798	3,311,472
復活	4,002	21,520	555	4,348
中途加入	239,478	329,819	288,308	317,287
保険金額の増加	59,567	47,012	74,890	48,597
その他の増加	46,827	82,939	12,308	64,799
死亡	12,282	6,261	11,680	5,526
満期	3,705,362	3,741,107	3,594,640	3,493,387
脱退	351,883	340,773	383,190	327,075
保険金額の減少	18,066	69,917	20,907	67,979
解約	30,341	80,727	22,382	90,801
失効	4,758	24,947	1,269	7,031
その他の異動による減少	13,543	89,617	7,562	101,739
年末現在	3,549,961	3,457,616	3,395,688	3,288,742
(増加率)	(△2.6)	(△5.5)	(△4.3)	(△4.9)
純増加	△ 93,516	△ 200,528	△ 154,273	△ 168,874
(増加率)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。  
2. 件数は、被保険者数を表します。

## (7) 契約者配当の状況

2016年度は、3,158百万円の契約者配当金をお支払いいたしました。また、2017年度以降における契約者配当金のお支払いのために、2016年度末に3,187百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、2016年度末における契約者配当準備金の残高は、11,084百万円となっております。

なお、2015年度末における契約者配当準備金の残高は、11,055百万円となっております。

## VI-2. 保険契約に関する指標等

## (1) 保有契約増加率 (単位：%)

区 分	2015年度	2016年度
個人保険	2.8	3.9
個人年金保険	△ 19.3	△ 14.5
団体保険	△ 5.5	△ 4.9
団体年金保険	-	-

## (3) 新契約率 (対年度始) (単位：%)

区 分	2015年度	2016年度
個人保険	12.0	10.6
個人年金保険	4.2	2.8
団体保険	7.9	5.2

(注) 転換契約は含んでいません。

## (5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約) (単位：円)

2015年度	2016年度
102,620	110,168

(注) 転換契約は含んでいません。

## (6) 死亡率 (個人保険主契約) (単位：‰)

件数率		金額率	
2015年度	2016年度	2015年度	2016年度
5.81	5.78	3.29	3.35

## (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険) (単位：千円)

区 分	2015年度	2016年度
新契約平均保険金	3,598	3,823
保有契約平均保険金	3,421	3,441

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

## (4) 解約失効率 (対年度始) (単位：%)

区 分	2015年度	2016年度
個人保険	5.7	4.7
個人年金保険	7.2	4.3
団体保険	2.9	3.3

## (7) 特約発生率 (個人保険) (単位：‰)

区 分	2015年度	2016年度	
災害死亡保障契約	件数	0.35	0.33
	金額	0.19	0.22
障害保障契約	件数	0.20	0.25
	金額	0.06	0.09
災害入院保障契約	件数	4.46	4.54
	金額	84.70	87.89
疾病入院保障契約	件数	45.47	48.02
	金額	345.26	364.39
成人病入院保障契約	件数	2.10	2.65
	金額	35.45	64.06
疾病・傷害手術保障契約	件数	44.47	47.66
	金額	-	-

## (8) 事業費率 (対収入保険料) (単位: %)

2015年度	2016年度
18.2	17.6

## (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (単位: 社)

2015年度	2016年度
18	15

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険)

2015年度	2016年度
7	8

## (11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 (単位: %)

格付区分	2015年度	2016年度
A以上	99.85	99.94
BBB以上	—	—
その他 (格付なし・不明・BB以下)	0.15	0.06
合計	100.00	100.00

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険)

(単位: %)

格付区分	2015年度	2016年度
A以上	5.23	2.35
BBB以上	—	—
その他 (格付なし・不明・BB以下)	0.07	0.03
合計	5.30	2.38

(注) 格付はS&Pグローバル・レーティングの格付を使用しています。  
(格付がない場合は、親会社に対する格付を使用しています。)

## (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 (単位: %)

2015年度	2016年度
96.66	98.21

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険)

(単位: %)

2015年度	2016年度
5.27	2.33

## (12) 未だ収受していない再保険金の額 (単位: 百万円)

2015年度	2016年度
1,996	4,746

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険)

(単位: 百万円)

2015年度	2016年度
1,469	1,549

(注) 修正共同保険式再保険に係る再保険金は含んでいません。

## (13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位: %)

	2015年度	2016年度
第三分野発生率	33.0	33.8
医療 (疾病)	32.3	33.1
がん	32.5	31.9
介護	21.3	35.1
その他	39.4	43.1

## VI-3. 経理に関する指標等

## (1) 支払備金明細表 (単位: 百万円)

区分	2015年度末	2016年度末
保険金		
死亡保険金	17,623	18,681
災害保険金	763	695
高度障害保険金	1,330	1,205
満期保険金	991	649
その他	—	—
小計	20,708	21,231
年金	4,007	2,351
給付金	15,731	15,630
解約返戻金	12,772	14,258
保険金据置支払金	11	14
その他共計	53,448	53,692

## (2) 責任準備金明細表 (単位: 百万円)

区分	2015年度末	2016年度末
責任準備金		
個人保険	6,056,673	7,032,931
(除危険準備金)		
(一般勘定)	5,916,860	6,886,616
(特別勘定)	139,813	146,315
個人年金保険	1,888,199	1,632,156
(一般勘定)	1,642,932	1,418,526
(特別勘定)	245,267	213,630
団体保険	682	650
(一般勘定)	682	650
(特別勘定)	—	—
団体年金保険	—	—
(一般勘定)	—	—
(特別勘定)	—	—
その他	237	235
(一般勘定)	237	235
(特別勘定)	—	—
小計	7,945,793	8,665,973
(一般勘定)	7,560,712	8,306,028
(特別勘定)	385,080	359,945
危険準備金	44,002	45,872
合計	7,989,795	8,711,846
(一般勘定)	7,604,715	8,351,901
(特別勘定)	385,080	359,945

## (3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2015年度末	7,640,653	305,139	—	44,002	7,989,795
2016年度末	8,322,207	343,766	—	45,872	8,711,846

## (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

## ①責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	2015年度末		2016年度末	
	標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	標準責任準備金対象外契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%		100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

## ②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	19,547	6.00%～6.50%
1981年度～1985年度	72,867	6.00%～6.50%
1986年度～1990年度	76,446	6.00%～6.50%
1991年度～1995年度	209,867	4.25%～6.50%
1996年度～2000年度	625,386	2.00%～4.25%
2001年度～2005年度	992,308	0.50%～3.10%
2006年度～2010年度	1,792,923	0.10%～3.00%
2011年度	658,495	0.10%～3.00%
2012年度	773,051	0.10%～3.00%
2013年度	963,656	0.10%～3.00%
2014年度	750,421	0.10%～3.00%
2015年度	695,285	0.01%～3.00%
2016年度	674,884	0.01%～3.00%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

## (5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

## ①責任準備金残高（一般勘定）

(単位：百万円)

	2015年度末	2016年度末
責任準備金残高（一般勘定）	933	1,585

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。

2. 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

## ②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式としています。ただし、変額個人年金保険において死亡給付金ステップアップ特約が付加されており年度末時点の年齢が75歳以下の契約、特別勘定終身年金特約付変額個人年金保険、変額個人年金保険（元本確保型）、変額個人年金保険（2011）、変額保険及び高齢者生存保障保険については代替的方式（シナリオテスト方式）としています。
計算の基礎となる係数	<p>予定死亡率、割引率、期待収益率 平成8年大蔵省告示第48号に定める率としています。</p> <p>ボラティリティ（資産価格の予想変動率） 平成8年大蔵省告示第48号に定める率としています。ただし、短期金融資産は0.3%、不動産投資信託は11.8%、商品指数連動資産は16.0%としています。</p> <p>予定解約率 0%から6%を使用しています（保険料及び責任準備金算出方法書に定める率）。</p>

## (6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2015年度							
当期首現在高	6,096	—	3,530	—	—	327	9,954
利息による増加	0	—	—	—	—	—	0
配当金支払による減少	3	—	2,567	—	—	248	2,819
当期繰入額	830	—	2,819	—	—	271	3,920
当期末現在高	6,923	—	3,781	—	—	350	11,055
	(2)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(2)
2016年度							
当期首現在高	6,923	—	3,781	—	—	350	11,055
利息による増加	0	—	—	—	—	—	0
配当金支払による減少	0	—	2,886	—	—	271	3,158
当期繰入額	148	—	2,762	—	—	276	3,187
当期末現在高	7,071	—	3,657	—	—	355	11,084
	(2)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(2)

(注) ( ) 内はうち積立配当金額です。

## (7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首 残 高	当期末 残 高	当期増減 (△) 額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金				
一般貸倒引当金	585	693	107	*
個別貸倒引当金	17,277	825	△ 16,451	*
特定海外債権引当勘定	—	—	—	*
退職給付引当金	46,504	49,766	3,262	*
役員退職慰労引当金	221	128	△ 92	*
時効保険金等払戻引当金	—	1,718	1,718	*
価格変動準備金	91,800	97,900	6,100	*

(注) \*につきましては、P87-91貸借対照表の注記をご参照ください。

## (8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当はありません。

## (9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	111,308	—	—	111,308	
うち既発行株式 (普通株式)	100株	—	—	100株	
計	111,308	—	—	111,308	
資本剰余金	(資本準備金)	111,298	—	111,298	
(その他資本剰余金)	—	—	—	—	
計	111,298	—	—	111,298	

## (10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
個人保険	1,335,722	1,371,603
(うち一時払)	372,492	380,851
(うち年払)	306,783	324,400
(うち半年払)	5,710	5,809
(うち月払)	650,735	660,542
個人年金保険	104,488	58,525
(うち一時払)	104,462	58,501
(うち年払)	0	0
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	25	23
団体保険	13,868	13,303
団体年金保険	—	—
その他共計	1,457,221	1,446,648

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2016年度合計	2015年度合計
死亡保険金	84,688	—	5,153	—	—	4	89,846	86,247
災害保険金	1,676	—	223	—	—	1	1,901	1,729
高度障害保険金	4,952	—	425	—	—	—	5,378	5,155
満期保険金	17,636	—	—	—	—	—	17,636	22,743
その他	308	2,901	—	—	—	—	3,210	3,952
合 計	109,263	2,901	5,802	—	—	5	117,972	119,828

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2016年度合計	2015年度合計
8,587	224,983	7	—	—	—	233,578	301,312

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2016年度合計	2015年度合計
死亡給付金	4,638	10,854	—	—	—	—	15,493	18,639
入院給付金	43,043	—	17	—	—	391	43,452	42,960
手術給付金	34,742	—	—	—	—	306	35,048	33,533
障害給付金	152	—	5	—	—	—	157	136
生存給付金	24,605	—	—	—	—	—	24,605	37,819
一時金	1,554	—	—	—	—	—	1,554	1,587
その他	15,806	—	—	—	—	30	15,836	15,251
合 計	124,543	10,854	22	—	—	728	136,148	149,929

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2016年度合計	2015年度合計
214,346	99,949	—	—	—	—	314,295	453,502

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	32,483	3,088	16,217	16,266	49.9%
建物	18,674	1,004	6,561	12,113	35.1%
リース資産	963	203	402	561	41.8%
その他の有形固定資産	12,845	1,880	9,254	3,590	72.0%
無形固定資産	70,434	6,182	45,746	24,687	64.9%
その他	—	—	—	—	—
合 計	102,918	9,271	61,964	40,953	60.2%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
営業活動費	142,902	138,418
営業管理費	33,357	27,579
一般管理費	88,258	88,163
合 計	264,518	254,161

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
保護機構への負担金	720	1,063

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
国税	13,616	8,846
消費税	12,066	7,313
地方法人特別税	1,304	1,318
印紙税	242	209
登録免許税	—	—
その他の国税	3	5
地方税	6,676	5,495
地方消費税	3,256	1,973
法人住民税	—	—
法人事業税	3,119	3,167
固定資産税	126	187
不動産取得税	—	—
事業所税	174	167
その他の地方税	0	0
合 計	20,293	14,342



(18) リース取引<借主側> (通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引)  
該当はありません。

(19) 借入金残存期間別残高  
該当はありません。

## VI-4. 資産運用に関する指標等 (一般勘定)

### (1) 資産運用の概況

#### ①2016年度の一般勘定資産の運用状況

##### イ. 運用環境

2016年度の世界経済は、前半は力強さには欠けたものの、後半には回復傾向が強まりました。米国経済は低金利による景気下支え効果や原油価格の持ち直しもあり生産活動が特に年度後半にかけて回復、インフレ率も上昇しました。金融市場では2016年11月のトランプ氏の大統領選挙勝利で財政政策などへの期待が高まりました。中国経済は2015年以降の金融緩和策が2016年に入り効果を発揮し景気は回復を続けました。日本経済も米国などの動きに支えられつつ緩やかな回復を示しましたが、インフレ率の高まりは限定的でした。欧州経済は、2016年6月の英国におけるEU離脱の是非を問う国民投票の影響が懸念されましたが市場への影響は限定的で、金融緩和効果に支えられ回復が顕著となり、インフレ率も上昇しました。

債券市場では、先進国の長期金利は2016年の初夏ごろまでは景気への懸念や英国のEU離脱リスクなどを背景に低下傾向を示しましたが、その後は経済指標の改善、利上げ見通しの強まり、政治リスクの後退などをを受けてやや上昇し、2016年11月の米国大統領選挙後には大きく上昇しました。米国では2016年4月時点で国債10年物利回りは1.8%程度でしたが、7月上旬には1.3%台にまで低下しました。弱含む経済指標、英国国民投票に伴う不確実性、米国連邦準備制度理事会 (FRB) による利上げ期待の後退などが背景にあったと考えられます。しかし、その後の景気指標の改善などをを受けて利上げ期待が高まり、徐々に上昇しました。11月の米国大統領選挙後は金利は更に上昇し、2016年12月から2017年3月にかけて2.3-2.6%程度の水準で推移しました。こうしたなか、FRBは2016年12月、2017年3月に利上げを行いました。日本では、2016年1月に導入されたマイナス金利の影響や米国景気への懸念などから、国債10年物利回りは4月当初のマイナス0.06%程度から7月下旬にはマイナス0.28%程度にまで低下しました。その後は海外経済の景気に対する楽観的な見方や米国大統領選挙の結果も加わって金利は上昇しました。日本銀行は9月に「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を発表、10年国債金利を0%程度に誘導する金利コントロールを金融政策の中心に据えました。欧州でも長期金利は年度前半は概ね低下傾向で推移しましたが、失業率の低下やインフレ率の下げ止まりなどをを受けて欧州中央銀行 (ECB) による追加金融緩和の可能性が低下したと見られたことなどから年度後半を通じて概ね上昇しました。

株式市場では、日経平均株価は年度前半は先進国の景気懸念や英国国民投票のもたらす不透明感などが株価の重石となり、2016年4月初頭の16,000円台から夏にかけて15,000円台まで低下しました。6月の英国EU離脱決定を経て、株価は夏以降円高傾向が続くなかでも上昇傾向を示しました。米国経済に対する見方の楽観化、新興経済の悪化懸念の緩和、更に原油価格の底入れなどが株価の下支えとなったと考えられます。11月の米国大統領選挙を受けて経済政策に対する期待感などから更に上昇し、2017年に入ると19,000円台前半から半ばの水準で推移しました。

外国為替市場では、年度前半は概ね円高傾向で推移しました。2016年4月の円ドルレートは110円程度でしたが、6月に入ると低調な米国雇用統計や英国のEU離脱不安などを背景に円高が進み、9月頃には100円程度で推移しました。11月頃になるとFRBの利上げ期待の高まりや米国大統領選挙などを背景に円安が急速に進み、2016年12月には118円程度となりました。その後、トランプ大統領による円安けん制発言などから円高方向で推移、年度末には111円程度となりました。なお、日本銀行による2016年9月の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」導入では円ドルレートに大きな動きは見られませんでした。ユーロについては年度を通じてドルに対し概ねユーロ安となりました。インフレ率が下げ止まりを示すなかで追加金融緩和政策は実施されなかったものの、フランス大統領選挙においてEU離脱を掲げる候補者の台頭などの政治リスクが意識されたことなどが背景にあると考えられます。

##### ロ. 運用方針

当社の資産運用方針と致しましては、ALMの観点から負債特性に応じた資産運用を行っております。債券を中心に安定した収益が期待できる資産をポートフォリオの中核として位置づけ、経済・市場環境を注視しつつ、リスク許容度の範囲内で補完的に為替リスクのある債券、不動産、株式等の資産へ分散投資を行うこととしております。

##### ハ. 運用実績の概況

2016年度においては、一般勘定資産は738億円増加し、国内外の公社債は1,408億円減少しました。また外貨建資産は、916億円減少しました。

なお、2016年度の一般勘定資産残高の80.6%は国内外の公社債となっております。

##### ニ. トピックス

2016年度の金融市場では、年度後半に金利はいくぶん上昇したものの引き続き低水準で推移、株価は上昇、為替は円高・円安両方向に変動の大きい状況が見られました。当社のポートフォリオ運用では、こうした投資環境のもとで金利、為替、株式等のリスクを引き続き注視・管理し収益の安定的拡大に努めてまいります。

## ②ポートフォリオの推移

## イ. 資産の構成（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	占 率 (%)	金 額	占 率 (%)
現預金・コールローン	247,208	2.6	247,593	2.6
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	8,064,939	85.0	7,947,903	83.1
公社債	2,843,231	30.0	2,996,479	31.3
株式	4,591	0.0	4,682	0.0
外国証券	5,125,845	54.0	4,856,464	50.8
公社債	5,010,322	52.8	4,716,248	49.3
株式等	115,523	1.2	140,216	1.5
その他の証券	91,270	1.0	90,277	0.9
貸付金	663,335	7.0	806,835	8.4
保険約款貸付	115,122	1.2	115,191	1.2
一般貸付	548,213	5.8	691,643	7.2
不動産	191,847	2.0	246,037	2.6
うち投資用不動産	176,614	1.9	210,275	2.2
繰延税金資産	9,696	0.1	17,758	0.2
その他	326,372	3.4	294,787	3.1
貸倒引当金	△ 17,863	△ 0.2	△ 1,518	△ 0.0
合計	9,485,536	100.0	9,559,396	100.0
うち外貨建資産	5,486,938	57.8	5,395,302	56.4

(注) 不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

## ロ. 資産の増減（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
現預金・コールローン	67,372	384
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	7,130	△ 117,035
公社債	63,900	153,247
株式	△ 187	91
外国証券	△ 48,814	△ 269,381
公社債	△ 71,751	△ 294,073
株式等	22,937	24,692
その他の証券	△ 7,767	△ 992
貸付金	61,727	143,500
保険約款貸付	△ 1,703	69
一般貸付	63,430	143,430
不動産	45,246	54,189
うち投資用不動産	44,653	33,661
繰延税金資産	9,696	8,061
その他	55,418	△ 31,584
貸倒引当金	△ 16,466	16,344
合計	230,124	73,859
うち外貨建資産	△ 43,532	△ 91,635

(注) 不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

## (2) 運用利回り（一般勘定）

(単位：%)

区 分	2015年度	2016年度
現預金・コールローン	△ 2.38	△ 0.11
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	0.37	3.07
うち公社債	2.35	1.50
うち株式	3.40	27.00
うち外国証券	△ 0.82	3.93
貸付金	△ 2.94	2.54
うち一般貸付	△ 4.11	2.31
不動産	3.15	4.20
一般勘定計	0.67	2.63

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。  
 2. 運用利回り計算には経常損益に影響を与えない損益も含まれており、これを除くと運用利回りは一般勘定資産計で2015年度3.19%、2016年度3.13%、海外投融資で2015年度3.12%、2016年度4.55%となります。

(3) 主要資産の平均残高（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
現預金・コールローン	169,963	276,551
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	7,827,556	7,538,472
うち公社債	2,752,470	2,864,677
うち株式	3,037	3,054
うち外国証券	5,003,868	4,607,537
貸付金	636,675	714,130
うち一般貸付	519,745	600,031
不動産	159,419	196,398
一般勘定計	9,076,970	9,098,016
うち海外投融資	5,563,838	5,263,443

(5) 資産運用費用明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
支払利息	711	1,794
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	5,583	9,633
有価証券評価損	2,117	—
有価証券償還損	1,763	1,964
金融派生商品費用	—	16,044
為替差損	300,825	46,179
貸倒引当金繰入額	16,524	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	1,402	1,590
その他運用費用	3,736	3,934
合計	332,664	81,141

(7) 有価証券売却益明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
国債等債券	27,564	172
株式等	3,159	3,945
外国証券	32,318	50,361
その他共計	63,042	54,479

(9) 有価証券評価損明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	2,117	—
その他共計	2,117	—

(4) 資産運用収益明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
利息及び配当金等収入	262,622	249,257
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	63,042	54,479
有価証券償還益	11,815	12,034
金融派生商品収益	50,734	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	68
その他運用収益	5,306	4,889
合計	393,520	320,728

(6) 利息及び配当金等収入明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
預貯金利息	439	703
有価証券利息・配当金	232,987	213,990
公社債利息	39,338	38,225
株式配当金	94	690
外国証券利息配当金	191,522	172,646
貸付金利息	19,817	23,197
不動産賃貸料	9,258	11,147
その他共計	262,622	249,257

(8) 有価証券売却損明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
国債等債券	11	35
株式等	0	—
外国証券	5,571	9,598
その他共計	5,583	9,633

(10) 商品有価証券明細表

該当はありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当はありません。

(12) 有価証券明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
国債	2,056,958	25.5	2,194,722	27.6
地方債	90,192	1.1	93,692	1.2
社債	696,080	8.6	708,064	8.9
うち公社・公団債	191,350	2.4	187,584	2.4
株式	4,591	0.1	4,682	0.1
外国証券	5,125,845	63.6	4,856,464	61.1
公社債	5,010,322	62.1	4,716,248	59.3
株式等	115,523	1.4	140,216	1.8
その他の証券	91,270	1.1	90,277	1.1
合 計	8,064,939	100.0	7,947,903	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2015年度末							合 計	2016年度末							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを 含む)	1年以下		1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを 含む)			
有価証券	382,751	843,551	1,081,665	992,302	1,352,153	3,412,514	8,064,939	462,633	749,114	1,021,934	839,108	1,306,759	3,568,353	7,947,903		
国債	53,347	72,555	117,630	64,919	159,116	1,589,389	2,056,958	85,442	148,363	23,053	109,278	139,855	1,688,729	2,194,722		
地方債	424	3,510	8,738	0	16,775	60,743	90,192	2,063	9,063	1,014	5,644	15,377	60,529	93,692		
社債	34,338	121,791	127,017	63,600	132,228	217,103	696,080	69,580	112,476	88,930	106,467	142,176	188,433	708,064		
株式						4,591	4,591						4,682	4,682		
外国証券	294,640	644,443	828,279	863,782	1,044,033	1,450,667	5,125,845	304,392	479,210	908,936	617,719	1,009,350	1,536,855	4,856,464		
公社債	293,762	634,510	817,577	852,418	1,026,101	1,385,951	5,010,322	303,450	471,102	892,751	602,224	997,735	1,448,982	4,716,248		
株式等	877	9,932	10,701	11,363	17,931	64,715	115,523	941	8,107	16,185	15,494	11,614	87,872	140,216		
その他の証券	—	1,251	—	—	—	90,018	91,270	1,153	—	—	—	—	89,123	90,277		
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
譲渡性預金	5,000	—	—	—	—	—	5,000	—	—	—	—	—	—	—		
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

（単位：%）

区 分	2015年度末	2016年度末
公社債	1.40	1.31
外国公社債	3.86	3.81

(15) 業種別株式保有明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率(%)	金額	占率(%)
水産・農林業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
製造業				
食料品	—	—	—	—
繊維製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
化学	—	—	—	—
医薬品	—	—	—	—
石油・石炭製品	—	—	—	—
ゴム製品	—	—	—	—
ガラス・土石製品	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
機械	—	—	—	—
電気機器	—	—	—	—
輸送用機器	—	—	—	—
精密機器	—	—	—	—
その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業	—	—	—	—
運輸・				
情報通信業				
陸運業	—	—	—	—
海運業	—	—	—	—
空運業	—	—	—	—
倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
情報・通信業	—	—	—	—
商業				
卸売業	—	—	—	—
小売業	361	7.9	127	2.7
金融・保険業				
銀行業	644	14.0	750	16.0
証券、商品先物取引業	—	—	—	—
保険業	878	19.1	1,265	27.0
その他金融業	1,111	24.2	944	20.2
不動産業	—	—	—	—
サービス業	1,595	34.7	1,595	34.1
合計	4,591	100.0	4,682	100.0

(16) 貸付金明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末
保険約款貸付	115,122	115,191
契約者貸付	98,532	100,279
保険料振替貸付	16,589	14,912
一般貸付	548,213	691,643
(うち非居住者貸付)	(444,984)	(606,768)
企業貸付	548,213	691,643
(うち国内企業向け)	(103,229)	(84,875)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	0
合計	663,335	806,835

(17) 貸付金残存期間別残高 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
	固定金利	18,100	32,156	100,140	37,436	127,349	23,592	338,775
	一般貸付計	33,311	128,353	165,157	55,279	142,517	23,592	548,213
2016年度末	変動金利	48,583	106,510	49,801	8,975	14,600	—	228,471
	固定金利	12,109	28,617	149,846	103,405	134,101	35,091	463,172
	一般貸付計	60,693	135,128	199,647	112,380	148,701	35,091	691,643

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 (一般勘定)

(単位: 件、百万円)

区分	2015年度末		2016年度末	
		占率 (%)		占率 (%)
大企業	貸付先数	2	3	20.0
	金額	6,380	9,365	11.0
中堅企業	貸付先数	—	—	—
	金額	—	—	—
中小企業	貸付先数	14	12	80.0
	金額	96,848	75,509	89.0
国内企業向け 貸付計	貸付先数	16	15	100.0
	金額	103,229	84,875	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	①右の②~④を除く全業種	②小売業、飲食業	③サービス業	④卸売業
大企業	従業員 300名超 かつ 資本金10億円 以上	従業員 50名超 かつ 資本金10億円 以上	従業員 100名超 かつ 資本金10億円 以上	従業員 100名超 かつ 資本金10億円 以上
中堅企業	資本金3億円超 10億円未満	資本金5千万円超 10億円未満	資本金5千万円超 10億円未満	資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下	資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下	資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下	資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下

(19) 貸付金業種別内訳 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
国内向け 製造業	—	—	—	—
食料	—	—	—	—
繊維	—	—	—	—
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
印刷	—	—	—	—
化学	—	—	—	—
石油・石炭	—	—	—	—
窯業・土石	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
電気機械	—	—	—	—
輸送用機械	—	—	—	—
その他の製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	3,662	0.7	3,631	0.5
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	3,000	0.5	6,000	0.9
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	96,566	17.6	75,243	10.9
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
個人 (住宅・消費・納税資金等)	—	—	0	0.0
合計	103,229	18.8	84,875	12.3
海外向け	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業 (等)	444,984	81.2	606,768	87.7
合計	444,984	81.2	606,768	87.7
一般貸付計	548,213	100.0	691,643	100.0

(20) 貸付金使途別内訳 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
設備資金	3,380	0.6	3,365	0.5
運転資金	544,832	99.4	688,277	99.5

(21) 貸付金地域別内訳 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
北海道	—	—	—	—
東北	—	—	—	—
関東	98,957	95.9	74,095	87.3
中部	—	—	3,812	4.5
近畿	3,380	3.3	3,365	4.0
中国	—	—	—	—
四国	—	—	—	—
九州	890	0.9	3,602	4.2
合計	103,229	100.0	84,875	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等を含みません。  
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

## (22) 貸付金担保別内訳 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率(%)	金額	占率(%)
担保貸付	541,832	98.8	682,277	98.6
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	537,886	98.1	673,555	97.4
指名債権担保貸付	3,946	0.7	8,721	1.3
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	6,380	1.2	9,365	1.4
その他	—	—	—	—
一般貸付計	548,213	100.0	691,643	100.0
うち劣後特約付貸付	34,336	6.3	24,681	3.6

## (23) 有形固定資産明細表

## ①有形固定資産の明細

(単位:百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率(%)
2015年度							
土地	109,041	42,495	—	—	151,537	—	—
建物	37,559	5,198	512	1,935	40,309	11,504	22.2
リース資産	423	21	—	158	286	405	58.6
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	2,364	3,241	72	1,532	3,999	8,696	68.5
合 計	149,389	50,956	585	3,627	196,133	20,606	31.6
うち賃貸等不動産	131,961	47,083	1,046	1,382	176,614	6,868	16.8
2016年度							
土地	151,537	42,604	—	—	194,142	—	—
建物	40,309	12,282	1	2,567	50,022	14,056	21.9
リース資産	286	484	6	203	561	402	41.8
建設仮勘定	—	1,872	—	—	1,872	—	—
その他の有形固定資産	3,999	1,570	14	1,907	3,647	9,591	72.4
合 計	196,133	58,814	22	4,679	250,246	24,050	30.7
うち賃貸等不動産	176,614	39,500	4,276	1,563	210,275	7,495	16.5

(注) 当社が所有する不動産のなかには、営業用と賃貸用の両方の目的で使用しているものがあり、当該不動産の残高、増減額等については使用面積の割合をもって営業用部分と賃貸用部分に按分しております。当該不動産の使用面積の割合を変更した場合、上記の明細表において賃貸等不動産の増減額が有形固定資産合計の増減額を上回って表示されてしまう場合があります。

## ②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末
不動産残高	191,847	244,164
営業用	15,232	33,888
賃貸用	176,614	210,275
賃貸用ビル保有数	29棟	32棟

## (24) 固定資産等処分益明細表

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
有形固定資産	236	—
土地	—	—
建物	236	—
リース資産	—	—
その他	0	—
無形固定資産	1,047	—
その他	—	—
合 計	1,284	—
うち賃貸等不動産	654	—

## (25) 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
有形固定資産	233	15
土地	—	—
建物	171	1
リース資産	—	0
その他	61	14
無形固定資産	51	665
その他	—	—
合 計	285	681
うち賃貸等不動産	2	—



(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位:百万円)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率(%)
有形固定資産	45,798	1,590	7,832	37,965	17.1
建物	45,403	1,563	7,495	37,908	16.5
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	394	27	337	56	85.6
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	45,798	1,590	7,832	37,965	17.1

(27) 海外投融資の状況(一般勘定)

## ①資産別明細

## イ. 外貨建資産

(単位:百万円)

区分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率(%)	金額	占率(%)
公社債	4,750,170	82.1	4,466,687	78.7
株式	—	—	—	—
現預金・その他	736,768	12.7	928,614	16.4
小計	5,486,938	94.9	5,395,302	95.1

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産  
該当はありません。

## ハ. 円貨建資産

(単位:百万円)

区分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率(%)	金額	占率(%)
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	296,482	5.1	280,308	4.9
小計	296,482	5.1	280,308	4.9

## ニ. 合計

(単位:百万円)

区分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率(%)	金額	占率(%)
海外投融資	5,783,420	100.0	5,675,610	100.0

## ②地域別構成

(単位:百万円)

区分	2015年度末								2016年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)
北米	2,627,301	51.3	2,606,925	52.0	20,375	17.6	371,855	83.6	2,269,098	46.7	2,229,232	47.3	39,866	28.4	496,601	81.8
ヨーロッパ	1,214,079	23.7	1,212,621	24.2	1,458	1.3	12,953	2.9	1,239,777	25.5	1,237,997	26.2	1,780	1.3	11,206	1.8
オセアニア	711,501	13.9	711,501	14.2	—	—	60,174	13.5	801,878	16.5	801,878	17.0	—	—	98,959	16.3
アジア	46,391	0.9	41,528	0.8	4,863	4.2	—	—	41,906	0.9	36,961	0.8	4,945	3.5	—	—
中南米	310,852	6.1	222,025	4.4	88,827	76.9	—	—	282,490	5.8	188,868	4.0	93,622	66.8	—	—
中東	13,846	0.3	13,846	0.3	—	—	—	—	8,172	0.2	8,172	0.2	—	—	—	—
アフリカ	474	0.0	474	0.0	—	—	—	—	477	0.0	477	0.0	—	—	—	—
国際機関	201,398	3.9	201,398	4.0	—	—	—	—	212,660	4.4	212,660	4.5	—	—	—	—
合計	5,125,845	100.0	5,010,322	100.0	115,523	100.0	444,984	100.0	4,856,464	100.0	4,716,248	100.0	140,216	100.0	606,768	100.0

## ③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
米ドル	3,797,244	69.2	3,355,661	62.2
ユーロ	157,652	2.9	261,343	4.8
オーストラリアドル	1,300,605	23.7	1,514,121	28.1
英ポンド	189,777	3.5	224,277	4.2
ニュージーランドドル	25,887	0.5	25,053	0.5
その他の通貨	15,769	0.3	14,846	0.3
合 計	5,486,938	100.0	5,395,302	100.0

## (28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2015年度	2016年度
△ 0.99	3.69

## (29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)

該当はありません。

## (30) 各種ローン金利

(単位：%)

貸出の種類	利 率		
	2016年 3月10日実施	2016年 7月8日実施	2016年 8月10日実施
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	0.95	0.90	0.95

## (31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘 要
2015年度						
組合出資金	10	—	—	—	10	—
会員権	5	—	—	—	5	—
信託財産持分	8,095	2,619	304	—	8,095	—
その他	787	14	—	—	787	—
合 計	8,898	2,634	304	—	8,898	—
2016年度						
組合出資金	10	—	—	—	10	—
会員権	5	—	0	—	5	—
信託財産持分	10,898	3,150	347	—	10,898	—
その他	558	—	229	—	558	—
合 計	11,472	3,150	576	—	11,472	—

## VI-5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

## (1) 有価証券の時価情報

## ① 売買目的有価証券の評価損益

該当はありません。

## ② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	2015年度末					2016年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	37,225	48,794	11,568	11,568	—	63,352	72,558	9,206	10,019	△ 813
責任準備金対応債券	3,535,281	4,013,260	477,978	480,846	△ 2,867	3,378,202	3,725,633	347,431	361,935	△ 14,503
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	4,236,494	4,486,711	250,216	271,332	△ 21,115	4,290,975	4,495,436	204,460	230,444	△ 25,983
公社債	897,347	960,297	62,950	62,956	△ 5	944,025	989,177	45,152	48,704	△ 3,552
株式	1,103	2,609	1,505	1,539	△ 33	1,040	2,700	1,659	1,659	—
外国証券	3,271,044	3,428,785	157,741	178,777	△ 21,036	3,283,327	3,414,435	131,108	153,414	△ 22,306
公社債	3,162,673	3,320,748	158,075	174,841	△ 16,766	3,155,578	3,281,995	126,417	146,223	△ 19,805
株式等	108,371	108,036	△ 334	3,936	△ 4,270	127,749	132,439	4,690	7,191	△ 2,500
その他の証券	61,999	90,018	28,019	28,059	△ 40	62,582	89,123	26,540	26,666	△ 125
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	5,000	5,000	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	7,809,001	8,548,765	739,764	763,747	△ 23,983	7,732,529	8,293,627	561,098	602,399	△ 41,301
公社債	2,780,281	3,208,285	428,004	428,009	△ 5	2,951,327	3,285,163	333,836	343,322	△ 9,486
株式	1,103	2,609	1,505	1,539	△ 33	1,040	2,700	1,659	1,659	—
外国証券	4,960,617	5,242,852	282,235	306,139	△ 23,903	4,717,579	4,916,640	199,061	230,751	△ 31,689
公社債	4,852,246	5,134,815	282,569	302,203	△ 19,633	4,589,830	4,784,201	194,371	223,559	△ 29,188
株式等	108,371	108,036	△ 334	3,936	△ 4,270	127,749	132,439	4,690	7,191	△ 2,500
その他の証券	61,999	90,018	28,019	28,059	△ 40	62,582	89,123	26,540	26,666	△ 125
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	5,000	5,000	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

## ● 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	2015年度末	2016年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	2,121	2,121
その他有価証券	8,599	8,792
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	417	417
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	8,182	8,374
合 計	10,720	10,913

## (2) 金銭の信託の時価情報

該当はありません。

## (3) デリバティブ取引の時価情報

デリバティブ取引の時価情報（会社計）と同一であるため、P98をご参照ください。

## Ⅶ. 保険会社の運営

### Ⅶ-1. リスク管理の態勢

P69をご参照ください。

### Ⅶ-2. 法令遵守の態勢

P74をご参照ください。

### Ⅶ-3. 保険業法第二百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性及び妥当性

#### (1) 第三分野における責任準備金の積立ての適切性を確保するための考え方

医療保険や介護保険等の第三分野保険は、通常の保険と比較して給付の種類が多様であり、長期的な将来の保険事故発生率に対して医療・社会環境の変動の影響等による不確実性が高いという特徴があります。

この将来の発生率の不確実性に対して、弊社では定期的に発生率のモニタリングを実施しております。また、将来の債務履行を確実にするために、標準責任準備金の積立てに加えて、平成10年大蔵省告示第231号の定めに従いストレステストを実施しております。更に保険業法第121条に基づく負債十分性テストを行い責任準備金について収入支出全体の動向を踏まえ実質的な不足が生じていないことの検証を実施しております。

#### (2) 負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

ストレステスト・負債十分性テストに使用している危険発生率は法令及び社内規定に基づき合理的に設定しております。危険発生率は過去の発生率の実績を基に作成しており、将来の発生率の上昇に伴う保険金の増加をそれぞれ99%、97.7%の確率でカバーする妥当な水準となっております。

#### (3) ストレステスト及び負債十分性テストの実施状況

第三分野保険のストレステストの結果、46百万円の危険準備金の積立てを行っております。また、負債十分性テストの結果、不足が生じていなかったため、追加保険料積立金の積立ては発生しませんでした。

### Ⅶ-4. 指定生命保険業務紛争解決機関について

P45をご参照ください。

### Ⅶ-5. 個人データ保護について

P50をご参照ください。

### Ⅶ-6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本原則

当社は、健全な生命保険事業を営む保険会社として、反社会的勢力によってお客様、全役職員、会社等が被害を受けることを防止し、反社会的勢力との関係を遮断するために、以下の基本原則を定めます。

#### ① 組織としての対応

当社は、反社会的勢力による不当要求に対して、組織全体として対応するとともに、対応する全役職員の安全を確保します。

#### ② 外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携を構築していきます。

#### ③ 取引を含めた一切の関係遮断

当社は、取引関係を含めて、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求については断固として拒絶します。

#### ④ 有事における民事と刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力による不当要求に対して、民事・刑事の両面から、あらゆる法的対抗手段を講じて対応します。

#### ⑤ 裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための反社会的勢力との裏取引や、資金提供等は絶対に行いません。

## Ⅶ-7. 保険金等のお支払いおよびお支払い対象外の状況（ご参考）

当社では、ご契約者間の公平性及び保険制度の健全性に留意して保険金等の支払い査定を実施しています。2016年度（2016年4月～2017年3月）において、保険金等の支払い査定によりお支払いに該当した件数及び該当しなかった件数と内容は以下のとおりです。

（単位：件）

区 分	保 険 金					給 付 金						合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障害 保険金	その他	小計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他	小計	
詐欺による取消	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反による解除	37	0	1	0	38	0	821	536	0	322	1,679	1,717
重大事由による解除	0	0	0	0	0	0	75	15	0	13	103	103
免責事由に該当	73	8	1	0	82	16	66	35	0	4	121	203
支払事由に非該当	16	117	187	12	332	0	4,400	23,187	47	2,795	30,429	30,761
その他	1	0	0	0	1	0	102	58	0	361	521	522
お支払い非該当件数合計	128	125	189	12	454	16	5,464	23,831	47	3,495	32,853	33,307
お支払い件数	30,023	373	986	4,812	36,194	2,936	410,681	282,764	96	427,279	1,123,756	1,159,950

（注）上記の件数につきましては、一般社団法人生命保険協会の統一基準に基づく、集計数値となります。

## Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

### Ⅷ-1. 特別勘定資産残高の状況

（単位：百万円）

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金額	金額	金額	金額
個人変額保険	66,223		70,409	
高齢者生存保障保険	73,848		71,485	
変額終身保険特約	—		4,670	
最低保証付変額生存年金保険	361		360	
個人変額年金保険	246,489		214,706	
特別勘定計	386,922		361,631	

### Ⅷ-2. 個人変額保険（特別勘定）の状況

(1) 保有契約高

（単位：件、百万円）

区 分	2015年度末		2016年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	1,847	7,723	1,653	6,603
変額保険（終身型）	43,081	392,821	42,243	384,993
合 計	44,928	400,544	43,896	391,596

## (2) 個人変額保険特別勘定資産の運用の経過

## 【総合型】

当期におきましても、特別勘定資産の中長期的観点に立った収益の確保を目指して運用をまいりました。株式市場との連動性を高位に維持すべく、TOPIX連動型ETF（上場投資信託）での運用を行い、日本株への投資比率は期を通じて100%を維持しております。当勘定の運用成果は前期末比+14.16%となりました。

今後についても当面は株式を中心とした資産配分により、中長期的観点に立った収益の確保を目指してまいります。また、経済動向および市場環境に深く留意し、状況の変化に対応すべく資産の組み換えを行ってまいります。

## 【金融市場型】

当期におきましても、特別勘定資産の安定的な資産の推移を目指して運用をまいりました。安全性・流動性の観点からMMFを中心に運用を行ってまいりました。しかしながら、2016年1月に導入されたマイナス金利の影響からMMF運用会社が運用を継続することが困難となり、期中にMMFの繰上償還を行いました。そのため、以降はマイナス利回りになっていない現預金にて運用を行いました。こうした短期運用によって厳しい環境の中、勘定の運用費用を賄うことができず、当勘定の運用成果は前期末比-0.23%となりました。

今後についても当勘定の性格に鑑み、安全性・流動性を重視した円貨建の資産を中心に運用し、安定的な資産の推移を目指してまいります。

## (3) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳 (単位:百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
現預金・コールローン	654	1.0	2,332	3.3
有価証券	62,333	94.1	65,002	92.3
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	62,333	94.1	65,002	92.3
貸付金	—	—	—	—
その他	3,235	4.9	3,074	4.4
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	66,223	100.0	70,409	100.0

## (4) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況 (単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
	金額	金額
利息配当金等収入	1,062	1,101
有価証券売却益	677	367
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	6,940
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	9,299	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	0
収支差額	△ 7,558	8,409

## (5) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

## ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	62,333	△ 9,299	65,002	6,940

(注)「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含めて記載しています。

## ② 金銭の信託の時価情報

該当はありません。

## ③ デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当はありません。

### Ⅷ-3. 高齢者生存保障保険（特別勘定）の状況

(1) 保有契約高 (単位: 件、百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	件数	金額	件数	金額
高齢者生存保障保険	23,915	153,150	22,672	145,750
合 計	23,915	153,150	22,672	145,750

(2) 高齢者生存保障保険特別勘定資産の運用の経過

債券投資を主体に安定運用を行うという当勘定の運用方針に基づき、当期は国債、地方債、財投機関債、高格付の国内事業債を中心に運用を行いました。当勘定は契約日によって運用する特別勘定が3つに分別されており、高齢者生存保障保険の運用成果は前期末比+0.94%、高齢者生存保障保険（H11）の運用成果は前期末比+1.48%、高齢者生存保障保険（H14）の運用成果は前期末比+1.24%となりました。今後についても国債、地方債、財投機関債、高格付の国内事業債などを主な投資対象として、安全性を重視した運用を行う方針です。

(3) 年度末高齢者生存保障保険特別勘定資産の内訳 (単位: 百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
現預金・コールローン	4,230	5.7	2,547	3.6
有価証券	65,860	89.2	65,278	91.3
公社債	64,770	87.7	64,187	89.8
株式	—	—	—	—
外国証券	1,090	1.5	1,090	1.5
公社債	1,090	1.5	1,090	1.5
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	1,310	1.8	1,300	1.8
その他	2,446	3.3	2,358	3.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	73,848	100.0	71,485	100.0

(4) 高齢者生存保障保険特別勘定の運用収支状況 (単位: 百万円)

区 分	2015年度	2016年度
	金額	金額
利息配当金等収入	1,338	1,197
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	—
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	2	2
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	0
収支差額	1,341	1,199

(5) 高齢者生存保障保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当はありません。

③ デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当はありません。

## Ⅷ-4. 最低保証付変額生存年金保険（特別勘定）の状況

### (1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	件数	金額	件数	金額
最低保証付変額生存年金保険	128	745	123	713
合 計	128	745	123	713

### (2) 最低保証付変額生存年金保険特別勘定資産の運用の経過

Ⅷ-3. (2) 高齢者生存保障保険特別勘定資産の運用の経過 (P125) をご参照ください。当勘定の運用成果は前期末比+0.65%となりました。

### (3) 年度末最低保証付変額生存年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
現預金・コールローン	153	42.3	156	43.3
有価証券	203	56.2	197	54.8
公社債	188	52.1	182	50.7
株式	—	—	—	—
外国証券	14	4.1	14	4.1
公社債	14	4.1	14	4.1
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	5	1.5	6	1.9
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	361	100.0	360	100.0

### (4) 最低保証付変額生存年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
	金額	金額
利息配当金等収入	4	3
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	—
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	0
収支差額	4	3

### (5) 最低保証付変額生存年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

該当はありません。

#### ② 金銭の信託の時価情報

該当はありません。

#### ③ デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当はありません。



## VIII-5. 個人変額年金保険（特別勘定）の状況

## (1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額個人年金保険	17,929	94,159	14,728	80,371
変額個人年金保険（災害20%加算型）	9,165	61,936	7,082	45,236
変額個人年金保険（災害10%加算型）	9,697	90,989	6,388	59,242
変額個人年金保険（元本確保型）	1,667	9,623	1,561	9,183
変額個人年金保険（2011）	8,281	50,580	10,854	65,949
合 計	46,739	307,289	40,613	259,982

## (2) 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

各特別勘定の資産運用の経過は、P128 各特別勘定の現況（ユニット価格の推移）のとおりです。

## (3) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳 (単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	246,489	100.0	214,706	100.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	246,489	100.0	214,706	100.0

## (4) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況 (単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度
	金額	金額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	44	3,842
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	26,531	12,439
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	37,270	7,843
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	228	243
収支差額	△ 10,922	8,193

## (5) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

## ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	245,358	△ 37,225	213,477	△ 4,001

(注) 1. 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

2. 「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含めて記載しています。

## ② 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2015年度末					2016年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	245,358	245,358	—	—	—	213,477	213,477	—	—	—

## ③ デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当はありません。

## 〈個人変額年金保険 各特別勘定の現況（ユニット価格の推移）〉

## 変額個人年金保険

## (1) 短期金融市場型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	777	△1.6
2016年4月末	789	△0.1
5月末	788	△0.1
6月末	787	△0.1
7月末	786	△0.1
8月末	785	△0.1
9月末	784	△0.1
10月末	782	△0.3
11月末	781	△0.1
12月末	780	△0.1
2017年1月末	779	△0.1
2月末	778	△0.1
3月末現在	777	△0.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (2) 日本バランス型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	1,013	3.4
2016年4月末	976	△0.4
5月末	987	1.1
6月末	950	△3.7
7月末	967	1.8
8月末	953	△1.4
9月末	957	0.4
10月末	976	2.0
11月末	994	1.8
12月末	1,008	1.4
2017年1月末	1,012	0.4
2月末	1,016	0.4
3月末現在	1,013	△0.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (3) 世界債券型(円ヘッジ有)

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	965	△4.1
2016年4月末	1,002	△0.4
5月末	1,006	0.4
6月末	1,018	1.2
7月末	1,021	0.3
8月末	1,020	△0.1
9月末	1,017	△0.3
10月末	996	△2.1
11月末	977	△1.9
12月末	976	△0.1
2017年1月末	964	△1.2
2月末	968	0.4
3月末現在	965	△0.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (4) 世界債券型(円ヘッジ無)

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	1,208	△5.9
2016年4月末	1,255	△2.3
5月末	1,262	0.6
6月末	1,204	△4.6
7月末	1,219	1.2
8月末	1,210	△0.7
9月末	1,190	△1.7
10月末	1,187	△0.3
11月末	1,217	2.5
12月末	1,244	2.2
2017年1月末	1,218	△2.1
2月末	1,210	△0.7
3月末現在	1,208	△0.2

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (5) 日本株式型(大型A)

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	844	10.2
2016年4月末	752	△1.8
5月末	771	2.5
6月末	703	△8.8
7月末	729	3.7
8月末	717	△1.6
9月末	727	1.4
10月末	762	4.8
11月末	799	4.9
12月末	831	4.0
2017年1月末	841	1.2
2月末	845	0.5
3月末現在	844	△0.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (6) 日本株式型(大型B)

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	1,324	15.2
2016年4月末	1,154	0.4
5月末	1,193	3.4
6月末	1,068	△10.5
7月末	1,133	6.1
8月末	1,151	1.6
9月末	1,142	△0.8
10月末	1,202	5.3
11月末	1,281	6.6
12月末	1,325	3.4
2017年1月末	1,333	0.6
2月末	1,340	0.5
3月末現在	1,324	△1.2

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (7) 日本株式型(小型株)

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	1,977	13.0
2016年4月末	1,716	△1.9
5月末	1,807	5.3
6月末	1,700	△5.9
7月末	1,746	2.7
8月末	1,699	△2.7
9月末	1,725	1.5
10月末	1,797	4.2
11月末	1,878	4.5
12月末	1,942	3.4
2017年1月末	1,951	0.5
2月末	1,989	1.9
3月末現在	1,977	△0.6

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (8) 世界株式型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	1,356	16.8
2016年4月末	1,168	0.6
5月末	1,148	△1.7
6月末	1,027	△10.5
7月末	1,112	8.3
8月末	1,125	1.2
9月末	1,086	△3.5
10月末	1,112	2.4
11月末	1,224	10.1
12月末	1,289	5.3
2017年1月末	1,301	0.9
2月末	1,331	2.3
3月末現在	1,356	1.9

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (9) 欧州株式型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2017年 3月期末)	340	△ 26.7
2016年 4月末	460	△ 0.9
5月末	450	△ 2.2
6月末	328	△ 27.1
7月末	344	4.9
8月末	346	0.6
9月末	321	△ 7.2
10月末	315	△ 1.9
11月末	319	1.3
12月末	349	9.4
2017年 1月末	340	△ 2.6
2月末	332	△ 2.4
3月末現在	340	2.4

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (10) 米国株式型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2017年 3月期末)	1,194	9.5
2016年 4月末	1,070	△ 1.8
5月末	1,062	△ 0.7
6月末	957	△ 9.9
7月末	1,020	6.6
8月末	1,016	△ 0.4
9月末	985	△ 3.1
10月末	1,009	2.4
11月末	1,150	14.0
12月末	1,207	5.0
2017年 1月末	1,177	△ 2.5
2月末	1,207	2.5
3月末現在	1,194	△ 1.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (11) コンポジション25

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2017年 3月期末)	1,183	0.9
2016年 4月末	1,166	△ 0.5
5月末	1,172	0.5
6月末	1,154	△ 1.5
7月末	1,174	1.7
8月末	1,173	△ 0.1
9月末	1,165	△ 0.7
10月末	1,159	△ 0.5
11月末	1,168	0.8
12月末	1,183	1.3
2017年 1月末	1,175	△ 0.7
2月末	1,183	0.7
3月末現在	1,183	0.0

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (12) コンポジション50

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2017年 3月期末)	1,348	5.6
2016年 4月末	1,268	△ 0.6
5月末	1,276	0.6
6月末	1,222	△ 4.2
7月末	1,261	3.2
8月末	1,259	△ 0.2
9月末	1,248	△ 0.9
10月末	1,259	0.9
11月末	1,300	3.3
12月末	1,332	2.5
2017年 1月末	1,330	△ 0.2
2月末	1,344	1.1
3月末現在	1,348	0.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (13) コンポジション75

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2017年 3月期末)	1,479	10.1
2016年 4月末	1,335	△ 0.6
5月末	1,343	0.6
6月末	1,250	△ 6.9
7月末	1,308	4.6
8月末	1,304	△ 0.3
9月末	1,291	△ 1.0
10月末	1,320	2.2
11月末	1,394	5.6
12月末	1,445	3.7
2017年 1月末	1,451	0.4
2月末	1,470	1.3
3月末現在	1,479	0.6

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (14) コンポジション100

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2017年 3月期末)	1,577	14.4
2016年 4月末	1,374	△ 0.3
5月末	1,384	0.7
6月末	1,251	△ 9.6
7月末	1,323	5.8
8月末	1,320	△ 0.2
9月末	1,303	△ 1.3
10月末	1,348	3.5
11月末	1,453	7.8
12月末	1,522	4.7
2017年 1月末	1,537	1.0
2月末	1,563	1.7
3月末現在	1,577	0.9

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (15) 米国REIT型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2017年 3月期末)	2,179	△ 2.2
2016年 4月末	2,204	△ 1.1
5月末	2,224	0.9
6月末	2,336	5.0
7月末	2,412	3.3
8月末	2,353	△ 2.4
9月末	2,310	△ 1.8
10月末	2,123	△ 8.1
11月末	2,141	0.8
12月末	2,179	1.8
2017年 1月末	2,166	△ 0.6
2月末	2,264	4.5
3月末現在	2,179	△ 3.8

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (16) コモディティ型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2017年 3月期末)	369	4.5
2016年 4月末	367	4.0
5月末	375	2.2
6月末	363	△ 3.2
7月末	342	△ 5.8
8月末	338	△ 1.2
9月末	338	0.0
10月末	352	4.1
11月末	370	5.1
12月末	396	7.0
2017年 1月末	383	△ 3.3
2月末	379	△ 1.0
3月末現在	369	△ 2.6

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (17) グローバルバランス型30G

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	1,110	0.5
2016年4月末	1,100	△0.5
5月末	1,106	0.5
6月末	1,066	△3.6
7月末	1,083	1.6
8月末	1,074	△0.8
9月末	1,064	△0.9
10月末	1,072	0.8
11月末	1,099	2.5
12月末	1,118	1.7
2017年1月末	1,107	△1.0
2月末	1,111	0.4
3月末現在	1,110	△0.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (18) グローバルバランス型30WG

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	1,043	△0.9
2016年4月末	1,043	△0.9
5月末	1,049	0.6
6月末	1,010	△3.7
7月末	1,023	1.3
8月末	1,013	△1.0
9月末	1,005	△0.8
10月末	1,010	0.5
11月末	1,033	2.3
12月末	1,051	1.7
2017年1月末	1,041	△1.0
2月末	1,045	0.4
3月末現在	1,043	△0.2

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## 変額個人年金保険(災害20%加算型)

## (1) 年金バランス型30

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	1,194	0.0
2016年4月末	1,186	△0.7
5月末	1,196	0.8
6月末	1,155	△3.4
7月末	1,169	1.2
8月末	1,155	△1.2
9月末	1,151	△0.3
10月末	1,163	1.0
11月末	1,184	1.8
12月末	1,202	1.5
2017年1月末	1,194	△0.7
2月末	1,197	0.3
3月末現在	1,194	△0.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (2) 年金バランス型50

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	1,351	2.8
2016年4月末	1,302	△0.9
5月末	1,316	1.1
6月末	1,245	△5.4
7月末	1,276	2.5
8月末	1,260	△1.3
9月末	1,257	△0.2
10月末	1,281	1.9
11月末	1,320	3.0
12月末	1,352	2.4
2017年1月末	1,346	△0.4
2月末	1,353	0.5
3月末現在	1,351	△0.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (3) 年金バランス型70

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	1,551	5.5
2016年4月末	1,453	△1.2
5月末	1,473	1.4
6月末	1,371	△6.9
7月末	1,418	3.4
8月末	1,400	△1.3
9月末	1,399	△0.1
10月末	1,439	2.9
11月末	1,496	4.0
12月末	1,544	3.2
2017年1月末	1,543	△0.1
2月末	1,553	0.6
3月末現在	1,551	△0.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (4) VA日本株式型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	1,353	15.1
2016年4月末	1,178	0.3
5月末	1,218	3.4
6月末	1,091	△10.4
7月末	1,158	6.1
8月末	1,177	1.6
9月末	1,167	△0.8
10月末	1,229	5.3
11月末	1,308	6.4
12月末	1,353	3.4
2017年1月末	1,360	0.5
2月末	1,367	0.5
3月末現在	1,353	△1.0

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (5) VA米国株式型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	2,062	13.9
2016年4月末	1,796	△0.8
5月末	1,798	0.1
6月末	1,649	△8.3
7月末	1,761	6.8
8月末	1,760	△0.1
9月末	1,708	△3.0
10月末	1,751	2.5
11月末	1,964	12.2
12月末	2,060	4.9
2017年1月末	2,030	△1.5
2月末	2,085	2.7
3月末現在	2,062	△1.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (6) VA欧州株式型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	1,459	△3.8
2016年4月末	1,506	△0.7
5月末	1,506	0.0
6月末	1,342	△10.9
7月末	1,382	3.0
8月末	1,376	△0.4
9月末	1,335	△3.0
10月末	1,319	△1.2
11月末	1,311	△0.6
12月末	1,415	7.9
2017年1月末	1,405	△0.7
2月末	1,401	△0.3
3月末現在	1,459	4.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (7) VA世界債券型 (円ヘッジ有)

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2017年 3月期末)	1,025	△ 4.9
2016年 4月末	1,065	△ 1.2
5月末	1,071	0.6
6月末	1,104	3.1
7月末	1,108	0.4
8月末	1,104	△ 0.4
9月末	1,100	△ 0.4
10月末	1,067	△ 3.0
11月末	1,038	△ 2.7
12月末	1,025	△ 1.3
2017年 1月末	1,014	△ 1.1
2月末	1,026	1.2
3月末現在	1,025	△ 0.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (8) VA米国債券型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2017年 3月期末)	1,117	△ 1.7
2016年 4月末	1,110	△ 2.3
5月末	1,122	1.1
6月末	1,059	△ 5.6
7月末	1,077	1.7
8月末	1,066	△ 1.0
9月末	1,046	△ 1.9
10月末	1,068	2.1
11月末	1,119	4.8
12月末	1,153	3.0
2017年 1月末	1,129	△ 2.1
2月末	1,123	△ 0.5
3月末現在	1,117	△ 0.5

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (9) VA欧州債券型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2017年 3月期末)	1,304	△ 8.3
2016年 4月末	1,370	△ 3.7
5月末	1,375	0.4
6月末	1,294	△ 5.9
7月末	1,316	1.7
8月末	1,309	△ 0.5
9月末	1,288	△ 1.6
10月末	1,284	△ 0.3
11月末	1,316	2.5
12月末	1,357	3.1
2017年 1月末	1,321	△ 2.7
2月末	1,303	△ 1.4
3月末現在	1,304	0.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (10) 短期金融市場型PL

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2017年 3月期末)	809	△ 1.6
2016年 4月末	821	△ 0.1
5月末	820	△ 0.1
6月末	819	△ 0.1
7月末	818	△ 0.1
8月末	817	△ 0.1
9月末	816	△ 0.1
10月末	815	△ 0.1
11月末	814	△ 0.1
12月末	812	△ 0.2
2017年 1月末	811	△ 0.1
2月末	810	△ 0.1
3月末現在	809	△ 0.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (11) VA米国REIT型PL

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2017年 3月期末)	2,297	△ 2.7
2016年 4月末	2,336	△ 1.0
5月末	2,359	1.0
6月末	2,479	5.1
7月末	2,560	3.3
8月末	2,496	△ 2.5
9月末	2,447	△ 2.0
10月末	2,246	△ 8.2
11月末	2,266	0.9
12月末	2,300	1.5
2017年 1月末	2,283	△ 0.7
2月末	2,385	4.5
3月末現在	2,297	△ 3.7

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (12) VAコモディティ型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2017年 3月期末)	380	4.1
2016年 4月末	377	3.3
5月末	386	2.4
6月末	373	△ 3.4
7月末	352	△ 5.6
8月末	348	△ 1.1
9月末	348	0.0
10月末	362	4.0
11月末	381	5.2
12月末	408	7.1
2017年 1月末	394	△ 3.4
2月末	390	△ 1.0
3月末現在	380	△ 2.6

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (13) 年金バランス型スーパー6

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2017年 3月期末)	1,121	1.6
2016年 4月末	1,085	△ 1.6
5月末	1,098	1.2
6月末	1,033	△ 5.9
7月末	1,060	2.6
8月末	1,046	△ 1.3
9月末	1,034	△ 1.1
10月末	1,046	1.2
11月末	1,093	4.5
12月末	1,133	3.7
2017年 1月末	1,120	△ 1.1
2月末	1,127	0.6
3月末現在	1,121	△ 0.5

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (14) グローバルバランス型30G

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2017年 3月期末)	1,153	0.8
2016年 4月末	1,138	△ 0.5
5月末	1,145	0.6
6月末	1,104	△ 3.6
7月末	1,122	1.6
8月末	1,113	△ 0.8
9月末	1,102	△ 1.0
10月末	1,110	0.7
11月末	1,139	2.6
12月末	1,160	1.8
2017年 1月末	1,148	△ 1.0
2月末	1,153	0.4
3月末現在	1,153	0.0

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (15) グローバルバランス型30WG

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	981	△0.9
2016年4月末	981	△0.9
5月末	987	0.6
6月末	950	△3.7
7月末	963	1.4
8月末	953	△1.0
9月末	946	△0.7
10月末	951	0.5
11月末	972	2.2
12月末	989	1.7
2017年1月末	980	△0.9
2月末	983	0.3
3月末現在	981	△0.2

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (2) 年金バランス型50

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	1,355	2.7
2016年4月末	1,306	△1.0
5月末	1,321	1.1
6月末	1,250	△5.4
7月末	1,280	2.4
8月末	1,264	△1.3
9月末	1,261	△0.2
10月末	1,284	1.8
11月末	1,324	3.1
12月末	1,356	2.4
2017年1月末	1,350	△0.4
2月末	1,357	0.5
3月末現在	1,355	△0.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (4) VA日本株式型グロース

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	1,505	9.9
2016年4月末	1,355	△1.0
5月末	1,383	2.1
6月末	1,276	△7.7
7月末	1,336	4.7
8月末	1,329	△0.5
9月末	1,331	0.2
10月末	1,388	4.3
11月末	1,453	4.7
12月末	1,512	4.1
2017年1月末	1,522	0.7
2月末	1,525	0.2
3月末現在	1,505	△1.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (6) VA米国株式型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	1,983	14.4
2016年4月末	1,720	△0.8
5月末	1,722	0.1
6月末	1,579	△8.3
7月末	1,680	6.4
8月末	1,680	0.0
9月末	1,631	△2.9
10月末	1,671	2.5
11月末	1,878	12.4
12月末	1,974	5.1
2017年1月末	1,946	△1.4
2月末	1,999	2.7
3月末現在	1,983	△0.8

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## 変額個人年金保険(災害10%加算型)

## (1) 年金バランス型30

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	1,208	0.2
2016年4月末	1,199	△0.6
5月末	1,208	0.8
6月末	1,167	△3.4
7月末	1,181	1.2
8月末	1,167	△1.2
9月末	1,164	△0.3
10月末	1,175	0.9
11月末	1,197	1.9
12月末	1,214	1.4
2017年1月末	1,207	△0.6
2月末	1,210	0.2
3月末現在	1,208	△0.2

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (3) 年金バランス型70

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	1,497	5.5
2016年4月末	1,402	△1.2
5月末	1,420	1.3
6月末	1,322	△6.9
7月末	1,368	3.5
8月末	1,349	△1.4
9月末	1,349	0.0
10月末	1,387	2.8
11月末	1,443	4.0
12月末	1,490	3.3
2017年1月末	1,489	△0.1
2月末	1,499	0.7
3月末現在	1,497	△0.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (5) VA日本株式型バリュー

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	1,802	12.6
2016年4月末	1,571	△1.9
5月末	1,608	2.4
6月末	1,441	△10.4
7月末	1,543	7.1
8月末	1,554	0.7
9月末	1,546	△0.5
10月末	1,624	5.0
11月末	1,733	6.7
12月末	1,796	3.6
2017年1月末	1,805	0.5
2月末	1,822	0.9
3月末現在	1,802	△1.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (7) VA欧州株式型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	1,544	△3.4
2016年4月末	1,588	△0.7
5月末	1,588	0.0
6月末	1,413	△11.0
7月末	1,456	3.0
8月末	1,450	△0.4
9月末	1,408	△2.9
10月末	1,396	△0.9
11月末	1,385	△0.8
12月末	1,495	7.9
2017年1月末	1,485	△0.7
2月末	1,482	△0.2
3月末現在	1,544	4.2

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (8) VA世界債券型 (円ヘッジ有)

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2017年 3月期末)	1,050	△ 4.5
2016年 4月末	1,087	△ 1.2
5月末	1,099	1.1
6月末	1,133	3.1
7月末	1,136	0.3
8月末	1,132	△ 0.4
9月末	1,127	△ 0.4
10月末	1,094	△ 2.9
11月末	1,063	△ 2.8
12月末	1,050	△ 1.2
2017年 1月末	1,038	△ 1.1
2月末	1,051	1.3
3月末現在	1,050	△ 0.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (9) VA米国債券型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2017年 3月期末)	1,111	△ 2.0
2016年 4月末	1,108	△ 2.3
5月末	1,120	1.1
6月末	1,055	△ 5.8
7月末	1,074	1.8
8月末	1,062	△ 1.1
9月末	1,043	△ 1.8
10月末	1,065	2.1
11月末	1,115	4.7
12月末	1,148	3.0
2017年 1月末	1,123	△ 2.2
2月末	1,117	△ 0.5
3月末現在	1,111	△ 0.5

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (10) VA欧州債券型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2017年 3月期末)	1,291	△ 8.4
2016年 4月末	1,359	△ 3.6
5月末	1,363	0.3
6月末	1,283	△ 5.9
7月末	1,306	1.8
8月末	1,298	△ 0.6
9月末	1,278	△ 1.5
10月末	1,274	△ 0.3
11月末	1,306	2.5
12月末	1,344	2.9
2017年 1月末	1,307	△ 2.8
2月末	1,290	△ 1.3
3月末現在	1,291	0.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (11) 短期金融市場型BL

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2017年 3月期末)	810	△ 1.6
2016年 4月末	822	△ 0.1
5月末	821	△ 0.1
6月末	820	△ 0.1
7月末	819	△ 0.1
8月末	817	△ 0.2
9月末	816	△ 0.1
10月末	815	△ 0.1
11月末	814	△ 0.1
12月末	813	△ 0.1
2017年 1月末	812	△ 0.1
2月末	811	△ 0.1
3月末現在	810	△ 0.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (12) VA米国REIT型BL

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2017年 3月期末)	2,181	△ 2.1
2016年 4月末	2,204	△ 1.0
5月末	2,227	1.0
6月末	2,339	5.0
7月末	2,414	3.2
8月末	2,350	△ 2.7
9月末	2,308	△ 1.8
10月末	2,123	△ 8.0
11月末	2,136	0.6
12月末	2,176	1.9
2017年 1月末	2,164	△ 0.6
2月末	2,262	4.5
3月末現在	2,181	△ 3.6

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (13) VAコモディティ型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2017年 3月期末)	378	4.4
2016年 4月末	375	3.6
5月末	383	2.1
6月末	371	△ 3.1
7月末	350	△ 5.7
8月末	346	△ 1.1
9月末	346	0.0
10月末	360	4.0
11月末	378	5.0
12月末	405	7.1
2017年 1月末	392	△ 3.2
2月末	387	△ 1.3
3月末現在	378	△ 2.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (14) 年金バランス型スーパー6

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2017年 3月期末)	1,083	1.6
2016年 4月末	1,048	△ 1.7
5月末	1,061	1.2
6月末	998	△ 5.9
7月末	1,024	2.6
8月末	1,010	△ 1.4
9月末	998	△ 1.2
10月末	1,010	1.2
11月末	1,056	4.6
12月末	1,094	3.6
2017年 1月末	1,081	△ 1.2
2月末	1,088	0.6
3月末現在	1,083	△ 0.5

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## (15) グローバルバランス型30WG

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2017年 3月期末)	983	△ 0.8
2016年 4月末	982	△ 0.9
5月末	989	0.7
6月末	952	△ 3.7
7月末	964	1.3
8月末	954	△ 1.0
9月末	947	△ 0.7
10月末	952	0.5
11月末	973	2.2
12月末	991	1.8
2017年 1月末	981	△ 1.0
2月末	984	0.3
3月末現在	983	△ 0.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## 変額個人年金保険（元本確保型）

## (1) グローバルバランス型40JWG

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	1,124	1.5
2016年4月末	1,096	△1.0
5月末	1,107	1.0
6月末	1,057	△4.5
7月末	1,078	2.0
8月末	1,066	△1.1
9月末	1,061	△0.5
10月末	1,075	1.3
11月末	1,105	2.8
12月末	1,128	2.1
2017年1月末	1,121	△0.6
2月末	1,125	0.4
3月末現在	1,124	△0.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## 変額個人年金保険（2011）

## (1) グローバルバランス型25JWG

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	1,266	0.2
2016年4月末	1,259	△0.3
5月末	1,268	0.7
6月末	1,233	△2.8
7月末	1,248	1.2
8月末	1,238	△0.8
9月末	1,231	△0.6
10月末	1,241	0.8
11月末	1,262	1.7
12月末	1,276	1.1
2017年1月末	1,264	△0.9
2月末	1,269	0.4
3月末現在	1,266	△0.2

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

## Ⅷ-6. 変額終身保険特約（特別勘定）の状況

## (1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2015年度末		2016年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額終身保険特約（米ドル）	—	—	865	2,119
変額終身保険特約（豪ドル）	—	—	1,037	2,821
合計	—	—	1,902	4,941

## (2) 変額終身保険特約特別勘定資産の運用の経過

各特別勘定の資産運用の経過は、P135各特別勘定の現況（ユニット価格の推移）のとおりです。

## (3) 年度末変額終身保険特約特別勘定資産の内訳

(単位：百万円)

区分	2015年度末		2016年度末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	—	—	4,670	100.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	—	—	4,670	100.0

## (4) 変額終身保険特約特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	2015年度		2016年度	
	金額	金額	金額	金額
利息配当金等収入	—	—	—	—
有価証券売却益	—	—	—	—
有価証券償還益	—	—	—	—
有価証券評価益	—	—	155	—
為替差益	—	—	110	—
金融派生商品収益	—	—	—	—
その他の収益	—	—	0	—
有価証券売却損	—	—	—	—
有価証券償還損	—	—	—	—
有価証券評価損	—	—	—	—
為替差損	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—
その他の費用	—	—	0	—
収支差額	—	—	266	—



## (5) 変額終身保険特約特別勘定に関する有価証券等の時価情報

## ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	—	—	4,609	155

## ② 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2015年度末					2016年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照表 計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	—	—	—	—	—	4,609	4,609	—	—	—

## ③ デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当はありません。

## 〈変額終身保険特約 各特別勘定の現況（ユニット価格の推移）〉

## 変額終身保険特約（16）

## (1) グローバルバランス型（米ドル）

年 月	ユニット価格(米ドル)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	10.19	1.9
2016年4月末	—	—
5月末	—	—
6月末	—	—
7月末	—	—
8月末	9.94	△ 0.6
9月末	9.99	0.5
10月末	9.75	△ 2.4
11月末	9.63	△ 1.2
12月末	9.79	1.7
2017年1月末	9.77	△ 0.2
2月末	10.20	4.4
3月末現在	10.19	△ 0.1

(注) 騰落率：8月末時点及び期末時点のものはスタート時点比、8月末時点を除く各月末時点のものは前月末比

## (2) グローバルバランス型（豪ドル）

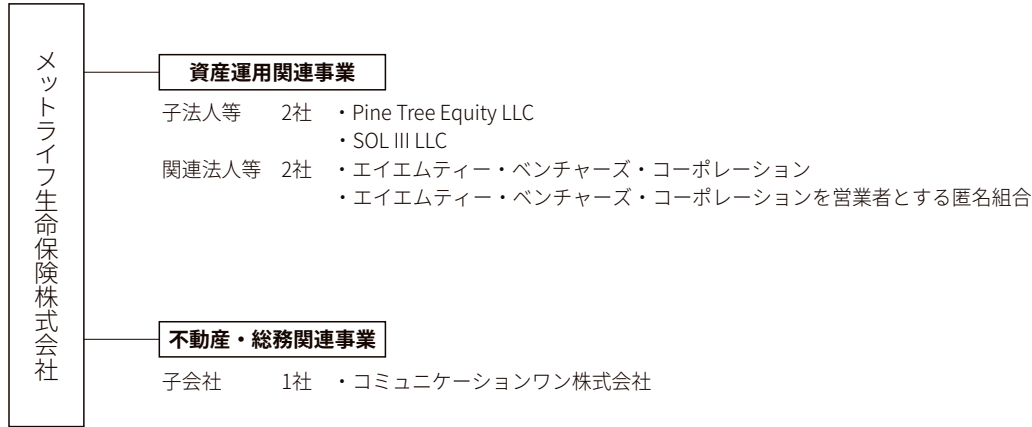
年 月	ユニット価格(豪ドル)	騰落率(%)
(2017年3月期末)	10.25	2.5
2016年4月末	—	—
5月末	—	—
6月末	—	—
7月末	—	—
8月末	9.98	△ 0.2
9月末	10.04	0.6
10月末	9.82	△ 2.2
11月末	9.71	△ 1.1
12月末	9.88	1.8
2017年1月末	9.84	△ 0.4
2月末	10.25	4.2
3月末現在	10.25	0.0

(注) 騰落率：8月末時点及び期末時点のものはスタート時点比、8月末時点を除く各月末時点のものは前月末比

## Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

### Ⅸ-1. 保険会社及びその子会社等の概況（2017年3月31日現在）

#### (1) 主要な事業の内容及び組織の構成



(注) 子会社とは保険業法第2条第12項に規定する子会社、子法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等（子会社を除く）、関連法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等です。

#### (2) 子会社等に関する事項

##### ①子会社

\*保険業法第2条第12項に規定する子会社

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
コミュニケーションワン株式会社	長崎県長崎市常盤町1番1号	7百万円	事務、計算、配送等に係る業務及び不動産の賃貸及びそれに付随する業務	2005年10月12日	100.0%	—

## ②子法人等

\*保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等（子会社を除く）

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
Pine Tree Equity LLC	105 Cecil Street, Level 11 The Octagon, Singapore 069534	10百万米ドル <sup>(注)</sup>	ファンドへの出資に関する資産運用業務	2003年5月6日	—	—
SOL III LLC	105 Cecil Street, Level 11 The Octagon, Singapore 069534	42百万米ドル <sup>(注)</sup>	ファンドへの出資に関する資産運用業務	2009年12月18日	—	—

(注) 資本金相当額を記載

## ③関連法人等

\*保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
エイエムティー・ベンチャーズ・コーポレーション	英領西インド諸島、ケイマン諸島、グランドケイマン、クリケット・スクエア、パウンダリー・ホール、エルギン・アベニュー171、私書箱1984号	2百万円	信託受益権の購入及び保有に関する資産運用業務	1999年3月8日	—	—
エイエムティー・ベンチャーズ・コーポレーションを営業者とする匿名組合	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	27,969百万円 <sup>(注)</sup>	信託受益権の購入及び保有に関する資産運用業務	1999年3月31日	—	—

(注) 出資金相当額を記載

## IX-2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務

## (1) 直近事業年度における事業の概況

当社および子会社等は、生命保険事業及びそれに付随する資産運用関連事業や不動産・総務関連事業を営んでおります。ただし、当社は、子会社等の特性並びに規模を考慮し、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表は作成していません。

## (2) 主要な業務の状況を示す指標

上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

## IX-3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況

上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

# 2016年度の保険種類別 新契約・保有契約 (ご参考)

保 険 種 類	新 契 約				保 有 契 約			
	件(人)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	件(人)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
平準定期保険	2,895	0.4	34,928	1.2	94,583	1.1	1,041,260	3.6
長期平準定期保険	4,921	0.6	176,908	6.0	27,855	0.3	1,076,196	3.7
円建保険金額保証特約付新終身保険(米ドル建)	—	—	—	—	164,812	2.0	924,006	3.2
平準定期保険(リスク細分型)	4,928	0.6	100,474	3.4	28,763	0.3	753,199	2.6
逓減定期保険	—	—	—	—	4,516	0.1	47,629	0.2
逓増定期保険	2,070	0.3	70,358	2.4	28,298	0.3	1,056,162	3.6
収入保障保険	33,944	4.4	791,019	26.6	372,403	4.4	7,073,216	24.3
養老保険	7,893	1.0	34,697	1.2	50,262	0.6	209,934	0.7
終身保険	—	—	—	—	128,098	1.5	993,770	3.4
終身保険(無選択型)	—	—	—	—	176,817	2.1	165,980	0.6
生存給付金付終身保険(無選択型)	—	—	—	—	9,445	0.1	9,945	0.0
積立利率変動型一時払終身保険	11,264	1.4	130,753	4.4	36,300	0.4	379,379	1.3
積立利率変動型終身保険	122,202	15.7	1,039,694	35.0	782,468	9.3	6,889,940	23.7
終身保険(低解約返戻金型)	28,398	3.7	166,533	5.6	655,601	7.8	3,652,921	12.6
一時払終身保険	46,169	5.9	278,549	9.4	149,803	1.8	937,837	3.2
積立利率変動型養老保険	4,061	0.5	22,506	0.8	41,718	0.5	208,972	0.7
積立利率変動型生存保障保険	397	0.1	2,014	0.1	15,536	0.2	101,064	0.3
積立利率変動型保障期間自由設計保険	—	—	—	—	20,126	0.2	176,833	0.6
特定疾病給付定期保険	—	—	—	—	9,928	0.1	37,227	0.1
特定疾病給付終身保険	—	—	—	—	49,372	0.6	206,472	0.7
終身保険(加入限定型)	—	—	—	—	2,313	0.0	6,158	0.0
終身保険(引受基準緩和型)	31,201	4.0	44,599	1.5	219,395	2.6	327,278	1.1
新疾病保険	—	—	—	—	11,570	0.1	6,044	0.0
医療保険	—	—	—	—	276,407	3.3	207,763	0.7
新医療保険	159	0.0	—	—	139,987	1.7	—	—
終身医療保険	—	—	—	—	250,174	3.0	10,250	0.0
新終身医療保険	265,435	34.1	—	—	2,103,771	24.9	—	—
一時払終身医療保険	—	—	—	—	41,064	0.5	238,799	0.8
医療保険(無選択型)	—	—	—	—	26,830	0.3	—	—
医療保険(引受基準緩和型)	—	—	—	—	29,738	0.4	12,228	0.0
終身医療保険(引受基準緩和型)	69,880	9.0	—	—	527,922	6.2	—	—
生存還付給付金付終身医療保険	7,476	1.0	4,019	0.1	41,575	0.5	23,357	0.1
こども医療保険	—	—	—	—	36,017	0.4	—	—
ガン保険	2,085	0.3	7	0.0	889,764	10.5	46,558	0.2
終身ガン治療保険	130,729	16.8	—	—	454,285	5.4	—	—
傷害保険	1,210	0.2	—	—	37,608	0.4	—	—
生活習慣病保険	—	—	—	—	431,411	5.1	4,502	0.0
変額保険	—	—	—	—	48,323	0.6	418,244	1.4
介護保険	85	0.0	615	0.0	11,775	0.1	47,418	0.2
高齢者生存保障保険	—	—	—	—	22,672	0.3	145,750	0.5
その他	—	—	—	—	11	0.0	66	0.0
特約	(41,640)	—	74,061	2.5	(425,345)	—	1,641,778	5.6
個人保険計	777,402	100.0	2,971,741	100.0	8,449,316	100.0	29,078,152	100.0
個人年金保険(収入保障特約,年金支払特約,年金移行特約)	—	—	—	—	7,516	2.1	54,106	3.1
変額個人年金保険	2,870	24.0	16,155	28.0	46,747	13.2	294,319	16.9
積立利率変動型個人年金保険(米ドル建)	—	—	—	—	14,547	4.1	36,916	2.1
積立利率変動型個人年金保険(米ドル・ユーロ建)	—	—	—	—	33,263	9.4	121,116	7.0
積立利率変動型個人年金保険(米ドル建2005)	—	—	—	—	81,365	22.9	398,151	22.9
個人年金保険(米ドル建09)	9,075	76.0	41,530	72.0	171,211	48.3	834,614	48.0
最低保証付変額生存年金保険	—	—	—	—	126	0.0	733	0.0
個人年金保険計	11,945	100.0	57,686	100.0	354,775	100.0	1,739,958	100.0
団体定期保険	10,758	24.7	11,541	6.5	520,252	15.3	641,638	19.5
無配当団体定期保険	—	—	—	—	6,076	0.2	15,170	0.5
総合福祉団体定期保険	10,944	25.2	40,704	22.8	403,433	11.9	478,109	14.5
無配当総合福祉団体定期保険	21,779	50.1	125,914	70.7	323,837	9.5	1,659,392	50.5
団体信用生命保険	—	—	—	—	2,095,814	61.7	485,888	14.8
消費者信用団体生命保険	—	—	—	—	46,276	1.4	8,543	0.3
団体保険計	43,481	100.0	178,160	100.0	3,395,688	100.0	3,288,742	100.0
医療保障保険(団体型)	8,228	—	39	—	218,846	—	863	—

(注) 1. 団体保険及び医療保障保険(団体型)の件数欄は、被保険者を表しています。また、医療保障保険(団体型)の金額欄は、入院日額を表しています。  
 2. 金額については単位数以下を切り捨て、また、%表示については、小数点第2位を四捨五入で処理しています。  
 3. 構成比については、個人保険、個人年金保険、団体保険の各保険種類群をそれぞれ100%として表示しています。

# メットライフ生命の生命保険に関する制度

## 1. ご加入にあたって

### 告知義務

告知はご契約をお引受けするかどうかを決定する重要なものであり、被保険者の方などには健康状態などについて正しく告知をしていただく義務（告知義務）があります。

告知していただいた内容が事実と違った場合、責任開始の日から2年以内であれば、当社は告知義務違反としてご契約を解除することができます。この場合、保険金・給付金などをお支払いすることはできません。ただし、「支払事由の発生」と「解除の原因となった事実」との因果関係によってはお支払いすることもあります。また、ご請求が責任開始の日から2年経過後であっても、2年以内に保険金・給付金などの支払事由が発生していた場合は、同様に当社はご契約を解除することができます。ご契約が解除された場合、払込保険料はお返ししません。この場合、解約返戻金があれば、契約者にお支払いします。

告知義務違反の内容が特に重大な場合、詐欺による取消しを理由として、保険金・給付金などをお支払いできないことがあります。責任開始の日から2年経過後のご契約であっても詐欺による取消しとなる場合があります。取消しとなった場合、払込保険料はお返ししません。

### 責任の開始

お申込みいただいたご契約を当社が承諾した場合には、告知および第1回保険料相当額（一時払の場合は、一時払保険料相当額）を当社が受け取った時から、当社は保険契約上の保障を開始します（責任開始）。ただし、商品によっては保障されない期間（不てん補期間）がありますので、「契約概要」および「ご契約のしおり・約款」でご確認ください。

### お申込みの撤回など（クーリング・オフ制度）

お申込み後一定期間内であれば、申込者などによる書面の発信により、お申込みの撤回または保険契約の解除をすることができます。お申込みの撤回などは、書面の発信時（郵便の消印日付）に効力が生じます。

この場合、払込みいただいた金額は申込者などにお返しします。次の場合などには、お申込みの撤回などできないことがあります。

- ・お申込みのために医師の診査を受けられた場合
- ・債務履行の担保のための保険契約である場合
- ・契約者が法人である保険契約の場合

## 2. ご継続にあたって

### 保険料の払込方法

保険料の払込方法には次の方法などがあり、それぞれ、月払、半年払、年払があります。

1. 口座振替：銀行などの金融機関の口座振替により払込みいただく方法
2. 保険料クレジットカード払：クレジットカードにより払込みいただく方法（\*）
3. 団体扱：勤務先などの団体を通じて払込みいただく方法  
\*ご利用のクレジットカード、ご利用金額によっては、お取扱いできないことがあります。

また、何年分かの保険料を前もって払込みいただくことにより、保険料を割引く制度があります（保険料の前納）。

### 保険料払込の猶予期間と失効

保険料は「約款」に記載の払込期月内に払込みいただきます。なお、払込期月内の払込みがない場合でも、以下の猶予期間がありますが、払込みがないまま猶予期間が過ぎますと、ご契約は効力を失います（失効）。

#### 猶予期間

#### 1. 年払・半年払契約

払込期月の翌月初日から翌々月の月単位の契約応当日まで（契約応当日が2月、6月、11月の各末日の場合は、それぞれ4月、8月、1月の各末日まで）

ただし、終身保険（低解約返戻金型）など、商品によっては払込期月の翌月初日から末日までです。

#### 2. 月払契約

払込期月の翌月初日から末日まで

### ご契約が失効してしまったときは

#### 復活

保険料の払込みがないまま効力を失ったご契約でも、失効した時から所定の期間内であれば、会社の定める手続きをとった上でご契約の復活が可能です。この場合、改めて告知が必要となり、ご契約によっては診査も必要です。ただし、解約返戻金を請求された場合や、健康状態によってはご契約の復活はできない場合があります。

### 保険料のお支払いが困難になったときは

#### 保険料自動振替貸付

保険料の払込猶予期間を過ぎても払込みのない場合に、解約返戻金額の範囲内で自動的に保険料を立て替えることにより、ご契約を有効に継続させる制度です。

※保険種類によっては、お取扱いできないことがあります。

#### 払済保険への変更

変更時の解約返戻金を一時払の保険料に充当して、保険料払込済の保険に変更します。変更後は、保険金額が小さくなります。また、払済保険に変更した場合、消滅する特約があります。

※保険種類、契約内容などによっては、お取扱いできないことがあります。

#### 保険金額、給付日額の減額

所定の範囲内で、保障額を減額することによって保険料の払込みを少なくすることができます。

### お金がご入用になられたときは

#### 契約者貸付制度

契約者貸付とは、保険期間の途中で資金がご入用のときに、解約返戻金額の一定の範囲内で、ご契約者に一時的に必要な資金をお貸しする制度です。

※保険種類によっては、お取扱いできないことがあります。

### 現在の保障の見直しをされたいときは

#### 増額・中途付加

現在の契約を増額したり、新しく特約を付加して、保障を大きくすることができ、現在の暮らしにあった保障内容にすることができます。

※保険種類、特約によっては、お取扱いできないことがあります。

## 3. 保険金・給付金などのお受け取りにあたって

### 保険金・給付金などのお受け取りいただけない場合

次のような場合には、保険金・給付金などをお受け取りいただけない場合があります。保険商品により異なりますので、詳しくは「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

#### 支払事由に該当しない場合

責任開始時に生じていた傷害や疾病を原因として高度障害状態に該当された場合<sup>(\*)</sup>など、各商品の約款に定める支払事由に該当しないとき

\*責任開始時にすでに生じていた障害状態に、責任開始時以後の傷害または疾病を原因とする障害状態が新たに加わって高度障害状態に該当したときを除きます。

#### 免責事由に該当した場合

3年以内の被保険者の自殺による死亡の場合など、各商品の約款に定める免責事由に該当されたとき

#### ご契約の失効の場合

保険料の払込みがなく、ご契約が失効したあとに支払事由に該当されたとき

#### 詐欺による取消しに該当する場合

保険契約の締結・復活などに際して、契約者・被保険者・受取人に詐欺行為があったとき

※取消しの場合、すでに払い込んだ保険料は払い戻ししません。

#### 不法取得目的による無効の場合

契約者が保険金・給付金などを不法に取得する目的か、または他人に保険金・給付金などを不法に取得させる目的をもって保険契約の締結・復活などをされたとき

※無効の場合、すでに払い込んだ保険料は払い戻ししません。

### 解約返戻金

生命保険では、払込みいただく保険料は、一部は死亡保険金などのお支払いに、また、一部は生命保険の運営に必要な経費（販売、診査、証券作成、維持管理などの経費）にそれぞれあてられます。したがって、ご契約を保険期間の途中で解約されますと、多くの場合、解約返戻金は払込保険料の合計額より少ない金額となります。

特にご契約後経過年数が短い場合は、解約返戻金はまったくないか、あってもごく少額です。

また、商品によっては保険期間を通じて、解約返戻金のないものもあります。

#### 告知義務違反による解除に該当する場合

告知していただいた内容が事実と相違したために、主契約・特約が告知義務違反により解除されたとき

※すでに保険金・給付金などをお支払いしていたときは、その返還を請求し、すでに保険料の払込みを免除していたときは、その保険料の払込みの免除を取り消します。

#### 重大事由による解除の場合

重大事由に該当し、主契約・特約が解除されたとき

〈例〉

- ・保険金・給付金などを詐取する目的で事故を起こしたとき（未遂も含みます）
- ・保険金・給付金などの請求に関して詐欺行為があったとき（未遂も含みます）
- ・契約者、被保険者または受取人が、反社会的勢力<sup>(\*)1</sup>に該当すると認められるとき、またはこれらの反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係<sup>(\*)2</sup>を有していると認められるとき
- ・その他上記と同等の重大な事由があったとき

\*1 暴力団、暴力団員（脱退後5年を経過しない者を含む）、暴力団準構成員または暴力団関係企業その他の反社会的勢力をいいます。

\*2 反社会的勢力に対する資金等の提供もしくは便宜の供与、反社会的勢力の不当な利用を行うことなどをいいます。また、契約者もしくは受取人が法人の場合は、反社会的勢力による企業経営の支配もしくは実質的な関与があることもいいます。

※重大事由が生じた以後に、保険金・給付金などをお支払いしていたときは、その返還を請求し、また、すでに保険料の払込みを免除していたときは、その保険料の払込みがなかったものとしします。

上記に該当する場合でも、保険商品や契約内容などにより解約返戻金などをお支払いできることがあります。

## 4. 生命保険と税制

### 生命保険料控除について

生命保険には種々の税制上の優遇措置がとられています。そのひとつとして、払込保険料の一定額が所得税および地方税（住民税）の対象となる所得から控除され、その額に応じて税金が軽減されるという「生命保険料控除」の適用があります。

#### 生命保険料控除

対象となる契約	納税者が生命保険料、介護医療保険料および個人年金保険料を支払い、保険金等の受取人が自己または配偶者（個人年金保険料以外の場合、その他の親族を含む）である契約（財形保険および保険期間5年未満の貯蓄保険等を除く）
対象となる保険料	1月から12月までの払込保険料の合計額
手続き	生命保険料控除を受けるには確定申告書の生命保険料控除欄に記入し、控除証明書を確定申告書に添付します。ただし、年末調整の際に控除を受けたものおよび平成23年12月31日以前に締結した保険契約等で年間保険料が9,000円以下のものは控除証明書の添付が不要です。
給与所得者	「給与所得者の保険料控除申告書」に「控除証明書」を添付して勤務先に提出し年末調整を受けます。ただし、団体扱契約の場合で、団体の担当者の確認印があるものおよび平成23年12月31日以前に締結した保険契約等で年間保険料が9,000円以下のものは「控除証明書」は必要ありません。

#### 生命保険料控除額＜平成23年12月31日以前に締結した保険契約等＞

##### (1) 所得税の生命保険料控除額

年間正味払込保険料	控除される金額
25,000円以下	払込保険料の全額
25,001円から 50,000円まで	(払込保険料 × 1/2) +12,500円
50,001円から 100,000円まで	(払込保険料 × 1/4) +25,000円
100,001円以上	一律に50,000円

##### (2) 住民税の生命保険料控除額

年間正味払込保険料	控除される金額
15,000円以下	払込保険料の全額
15,001円から 40,000円まで	(払込保険料 × 1/2) +7,500円
40,001円から 70,000円まで	(払込保険料 × 1/4) +17,500円
70,001円以上	一律に35,000円

※払込保険料とは、その年に支払った金額から、その年に受けた配当金、剰余金、割戻金を差し引いた残りの金額をいいます。

#### 生命保険料控除額＜平成24年1月1日以後に締結した保険契約等＞

##### (1) 所得税の生命保険料控除額

年間正味払込保険料	控除される金額
20,000円以下	払込保険料の全額
20,001円から 40,000円まで	(払込保険料 × 1/2) +10,000円
40,001円から 80,000円まで	(払込保険料 × 1/4) +20,000円
80,001円以上	一律に40,000円

##### (2) 住民税の生命保険料控除額

年間正味払込保険料	控除される金額
12,000円以下	払込保険料の全額
12,001円から 32,000円まで	(払込保険料 × 1/2) +6,000円
32,001円から 56,000円まで	(払込保険料 × 1/4) +14,000円
56,001円以上	一律に28,000円

※払込保険料とは、その年に支払った金額から、その年に受けた配当金、剰余金、割戻金を差し引いた残りの金額をいいます。

### 生命保険料控除の控除限度額

(1) 平成23年12月31日以前に締結した保険契約等

区分		保障内容	生命保険料控除の限度額	
(イ)	一般生命保険控除	遺族保障	所得税	5万円
		介護保障	個人住民税	3.5万円
		医療保障		
(ロ)	個人年金保険料控除	老後保障	所得税	5万円
			個人住民税	3.5万円
合計 (イ+ロ)			所得税	10万円
			個人住民税	7万円

(2) 平成24年1月1日以後に締結した保険契約等

区分		保障内容	生命保険料控除の限度額	
(イ)	一般生命保険控除	遺族保障	所得税	4万円
			個人住民税	2.8万円
(ロ)	介護医療保険料控除	介護保障	所得税	4万円
		医療保障	個人住民税	2.8万円
(ハ)	個人年金保険料控除	老後保障	所得税	4万円
			個人住民税	2.8万円
合計 (イ+ロ+ハ)			所得税	12万円
			個人住民税	7万円

(3) 上記の(1)・(2)双方の保険契約等について保険料控除の適用を受ける場合

区分		生命保険料控除の限度額			
		(1)平成23年12月31日以前に締結した保険契約等	(2)平成24年1月1日以後に締結した保険契約等	(1)と(2)の合計	
(イ)	一般生命保険控除	所得税	5万円	所得税	4万円
		個人住民税	3.5万円	個人住民税	2.8万円
(ロ)	介護医療保険料控除	—		所得税	4万円
				個人住民税	2.8万円
(ハ)	個人年金保険料控除	所得税	5万円	所得税	4万円
		個人住民税	3.5万円	個人住民税	2.8万円
合計 (イ+ロ+ハ)				所得税	12万円
				個人住民税	7万円

### 生命保険金のお受取時について

#### 保険金・年金にかかる税金

保険金・年金にかかる税金は、契約者・被保険者・受取人の関係によって異なります。(P143をご参照ください。)

#### 非課税のお取扱い

高度障害保険金(給付金)、入院給付金などは、受取人が被保険者本人である場合だけでなく、被保険者の配偶者や直系血族あるいは生計を一にするその他の親族の場合にも非課税となります。

#### 生命保険金の非課税枠の適用

$$\text{生命保険金非課税額} = 500\text{万円} \times \text{法定相続人数}$$

契約者と被保険者が同一で、指定された保険金受取人がその契約者の相続人にあたる場合には、死亡保険金(契約が2件以上の場合は合計)に対して相続税法上、上記の金額が非課税となります。



課税される税金一覧

保険金の種類	契約形態			税金の種類
	契約者 (保険料を払う人)	被保険者 (保険を掛けられる人)	受取人	
死亡保険金 死亡給付金	夫	夫	妻または子	相続税
		妻	夫	所得税（一時所得）＋地方税
			子	贈与税
満期保険金 生存給付金	夫	夫または妻または子	夫	所得税（一時所得）＋地方税
			妻または子	贈与税
年金	夫	夫または妻または子 (生存している場合)	夫	毎年受け取る年金に所得税（雑所得）
			妻または子	年金開始の際に年金の権利評価額に贈与税、 毎年受け取る年金の運用益部分に所得税（雑所得）

# 生命保険協会「ディスクロージャー開示基準」項目索引

## I. 会社の概況及び組織

1. 沿革	P78
2. 経営の組織	P80
3. 店舗網一覧	P146
4. 資本金の推移	P84
5. 株式の総数	P84
6. 株式の状況	P84
7. 主要株主の状況	P84
8. 取締役及び監査役（役職名・氏名）	P84
9. 会計参与の氏名又は名称	P85
10. 会計監査人の氏名又は名称	P85
11. 従業員の在籍・採用状況	P85
12. 平均給与（内勤職員）	P85
13. 平均給与（営業職員）	P85

## II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容	P86
2. 経営方針	P4

## III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況	P24
2. 契約者懇談会開催の概況	P86
3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	P45
4. 契約者に対する情報提供の実態	P48
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	P48
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	P65
7. 新規開発商品の状況	P14
8. 保険商品一覧	P54
9. 情報システムに関する状況	P15、50
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	P19

## IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

P86

## V. 財産の状況

1. 貸借対照表	P87
2. 損益計算書	P92
3. キャッシュ・フロー計算書	P93
4. 株主資本等変動計算書	P93
5. 債務者区分による債権の状況	P94
6. リスク管理債権の状況	P94
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	P94
8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	P94
保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）（ご参考）	P95

9. 有価証券等の時価情報（会社計）	P95
（有価証券）	P95
（金銭の信託）	P97
（デリバティブ取引）	P98
10. 経常利益等の明細（基礎利益）	P101
11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	P101
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	P101
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	P101
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	P101

## VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	P24
(2) 保有契約高及び新契約高	P102
(3) 年換算保険料	P102
(4) 保障機能別保有契約高	P103
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	P104
(6) 異動状況の推移	P105
(7) 契約者配当の状況	P106
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	P106
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	P106
(3) 新契約率（対年度始）	P106
(4) 解約失効率（対年度始）	P106
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	P106
(6) 死亡率（個人保険主契約）	P106
(7) 特約発生率（個人保険）	P106
(8) 事業費率（対収入保険料）	P107
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	P107
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	P107
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	P107
(12) 未収受再保険金の額	P107
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	P107

3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	P107
(2) 責任準備金明細表	P107
(3) 責任準備金残高の内訳	P108
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	P108
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	P108
(6) 契約者配当準備金明細表	P109
(7) 引当金明細表	P109
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	P109
(9) 資本金等明細表	P109
(10) 保険料明細表	P109
(11) 保険金明細表	P110
(12) 年金明細表	P110
(13) 給付金明細表	P110
(14) 解約返戻金明細表	P110
(15) 減価償却費明細表	P110
(16) 事業費明細表	P110
(17) 税金明細表	P110
(18) リース取引	P111
(19) 借入金残存期間別残高	P111
4. 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況	P111
(年度の資産の運用概況)	P111
(ポートフォリオの推移)	P112
(2) 運用利回り	P112
(3) 主要資産の平均残高	P113
(4) 資産運用収益明細表	P113
(5) 資産運用費用明細表	P113
(6) 利息及び配当金等収入明細表	P113
(7) 有価証券売却益明細表	P113
(8) 有価証券売却損明細表	P113
(9) 有価証券評価損明細表	P113
(10) 商品有価証券明細表	P113
(11) 商品有価証券売買高	P113
(12) 有価証券明細表	P114
(13) 有価証券残存期間別残高	P114
(14) 保有公社債の期末残高利回り	P114
(15) 業種別株式保有明細表	P115
(16) 貸付金明細表	P115
(17) 貸付金残存期間別残高	P116
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	P116
(19) 貸付金業種別内訳	P117
(20) 貸付金使途別内訳	P117
(21) 貸付金地域別内訳	P117
(22) 貸付金担保別内訳	P118
(23) 有形固定資産明細表	P118
(有形固定資産の明細)	P118
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	P118
(24) 固定資産等処分益明細表	P118
(25) 固定資産等処分損明細表	P118
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	P119
(27) 海外投融資の状況	P119
(資産別明細)	P119
(地域別構成)	P119
(外貨建資産の通貨別構成)	P120
(28) 海外投融資利回り	P120
(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	P120
(30) 各種ローン金利	P120
(31) その他の資産明細表	P120
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）	P121
(有価証券）（金銭の信託）（デリバティブ取引）	
<b>Ⅶ. 保険会社の運営</b>	
1. リスク管理の態勢	P69
2. 法令遵守の態勢	P74
3. 保険業法第二百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性	P122
4. 指定生命保険業務紛争解決機関について	P45
5. 個人データ保護について	P50
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	P122
7. 保険金等のお支払いおよびお支払い対象外の状況（ご参考）	P123
<b>Ⅷ. 特別勘定に関する指標等</b>	
1. 特別勘定資産残高の状況	P123
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	P123
(1) 保有契約高	
(2) 資産の運用の経過	
(3) 年度末資産の内訳	
(4) 運用収支状況	
(5) 有価証券等の時価情報	
(有価証券）（金銭の信託）（デリバティブ取引）	
<b>Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況</b>	
1. 保険会社及びその子会社等の概況	P136
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務	P137
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況	P137
(ご参考)	
連結ソルベンシー・マージン比率	P95
保険金等のお支払いおよびお支払い対象外の状況	P123
2016年度の保険種類別 新契約・保有契約	P138

このディスクロージャー資料は、一般社団法人生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。メットライフ生命の経営活動について、皆さまのご理解をいただけるよう、情報提供の充実に努めています。

## 本社

TEL. 03-6658-2000 〒 102-8525 東京都千代田区紀尾井町 1-3  
東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー  
(2017年7月1日移転予定)

〒 130-0012 東京都墨田区太平 4-1-3 オリナスタワー  
〒 130-8561 東京都墨田区錦糸 1-2-4 アルカウエスト  
〒 130-0013 東京都墨田区錦糸 1-2-1 アルカセントラル  
〒 130-0013 東京都墨田区錦糸 3-2-1 アルカイースト  
〒 135-0016 東京都江東区東陽 6-3-1 EAST21  
〒 135-0016 東京都江東区東陽 7-1-1 イーストネットビルディング  
〒 100-0004 東京都千代田区大手町 1-1-3 大手センタービル  
〒 850-0843 長崎県長崎市常盤町 1-1 メットライフ生命長崎ビル

## 支社/エイジェンシーオフィス

北海道	札幌支社 東北北海道 LA 営業部 札幌中央 A/O 札幌第一 A/O 旭川支社	TEL. 011-271-2515 TEL. 011-271-2546 TEL. 011-222-6808 TEL. 011-222-7983 TEL. 0166-23-0621	〒 060-0042 〒 060-0042 〒 060-0001 〒 060-0001 〒 070-0034	札幌市中央区大通西 4-1-7 新大通ビル 6F 札幌市中央区大通西 4-1-7 新大通ビル 6F 札幌市中央区北一条西 10-1-15 ベストアメニティ札幌ビル 5F 札幌市中央区北一条西 10-1-15 ベストアメニティ札幌ビル 5F 旭川市 4 条通 10-左 7 号 大同生命旭川ビル 7F
青森県	青森営業所 青森 A/O	TEL. 017-773-5840 TEL. 017-773-2617	〒 030-0802 〒 030-0802	青森市本町 1-3-9 ニッセイ青森本町ビル 11F 青森市本町 1-3-9 ニッセイ青森本町ビル 11F
岩手県	盛岡支社 杜の都 A/O 盛岡サテライトオフィス	TEL. 019-623-6663 TEL. 019-623-6551	〒 020-0062 〒 020-0062	盛岡市長田町 6-7 クリエ 21 6F 盛岡市長田町 6-7 クリエ 21 6F
宮城県	仙台支社 杜の都 A/O 仙台青葉 A/O 東北北海道 LA 営業部	TEL. 022-792-3951 TEL. 022-792-3971 TEL. 022-792-3960 TEL. 022-792-3978	〒 983-0852 〒 983-0852 〒 983-0852 〒 983-0852	仙台市宮城野区榴岡 4-2-3 仙台 MT ビル 18F 仙台市宮城野区榴岡 4-2-3 仙台 MT ビル 18F 仙台市宮城野区榴岡 4-2-3 仙台 MT ビル 18F 仙台市宮城野区榴岡 4-2-3 仙台 MT ビル 18F
秋田県	秋田営業所 秋田 A/O	TEL. 018-825-5235 TEL. 018-825-5237	〒 010-0001 〒 010-0001	秋田市中通 1-4-32 秋田センタービル 3F 秋田市中通 1-4-32 秋田センタービル 3F
山形県	山形支社	TEL. 023-623-5911	〒 990-0031	山形市十日町 1-3-29 山形十日町ビル 3F
福島県	郡山支社 郡山 A/O いわき営業所	TEL. 024-938-0485 TEL. 024-938-0133 TEL. 0246-25-3881	〒 963-8002 〒 963-8002 〒 970-8026	郡山市駅前 2-11-1 ビッグアイ 16F 郡山市駅前 2-11-1 ビッグアイ 18F いわき市平小太郎町 1-6 いわきセンタービル 3F
長野県	長野支社 長野 A/O しなの A/O 松本 A/O	TEL. 026-268-1001 TEL. 026-268-1011 TEL. 026-268-1601 TEL. 0263-39-0711	〒 380-0824 〒 380-0824 〒 380-0824 〒 390-0815	長野市南石堂町 1293 長栄南石堂ビル 4F 長野市南石堂町 1293 長栄南石堂ビル 4F 長野市南石堂町 1293 長栄南石堂ビル 4F 松本市深志 2-5-2 県信松本深志ビル 5F
山梨県	甲府支社 甲府 A/O	TEL. 055-236-3120 TEL. 055-236-3130	〒 400-0031 〒 400-0031	甲府市丸の内 1-17-10 東武六水ビル 8F 甲府市丸の内 1-17-10 東武六水ビル 8F
新潟県	新潟支社 新潟 A/O	TEL. 025-243-2660 TEL. 025-241-2995	〒 950-0088 〒 950-0088	新潟市中央区万代 2-3-16 リバービュー SD 5F 新潟市中央区万代 2-3-16 リバービュー SD 5F
富山県	富山支社 富山 A/O	TEL. 076-442-5011 TEL. 076-442-2633	〒 930-0008 〒 930-0008	富山市神通本町 1-1-19 いちご富山駅西ビル 3F 富山市神通本町 1-1-19 いちご富山駅西ビル 3F
石川県	金沢支社 金沢ファースト A/O	TEL. 076-260-2800 TEL. 076-260-2840	〒 920-0031 〒 920-0031	金沢市広岡 3-1-1 金沢パークビル 1F 金沢市広岡 3-1-1 金沢パークビル 1F
福井県	福井支社 福井フェニックス A/O	TEL. 0776-32-5010 TEL. 0776-32-5020	〒 918-8003 〒 918-8003	福井市毛矢 1-10-1 セーレン本社ビル 4F 福井市毛矢 1-10-1 セーレン本社ビル 4F
茨城県	水戸支社 水戸 A/O	TEL. 029-226-6391 TEL. 029-226-6271	〒 310-0011 〒 310-0011	水戸市三の丸 1-4-73 水戸三井ビル 6F 水戸市三の丸 1-4-73 水戸三井ビル 6F
栃木県	宇都宮支社 宇都宮 A/O	TEL. 028-651-2119 TEL. 028-651-2429	〒 320-0026 〒 320-0026	宇都宮市馬場通り 2-1-1 NOF 宇都宮ビル 9F 宇都宮市馬場通り 2-1-1 NOF 宇都宮ビル 9F
群馬県	群馬支社 高崎 A/O	TEL. 027-322-9921 TEL. 027-322-9961	〒 370-0849 〒 370-0849	高崎市八島町 265 イノウエビル 3F 高崎市八島町 265 イノウエビル 3F
埼玉県	さいたま支社 首都圏第 6LA 営業部 さいたま A/O	TEL. 048-645-3181 TEL. 048-645-3230 TEL. 048-645-3191	〒 330-0854 〒 330-0854 〒 330-0854	さいたま市大宮区桜木町 1-10-16 シーノ大宮ノースウィング 19F さいたま市大宮区桜木町 1-10-16 シーノ大宮ノースウィング 19F さいたま市大宮区桜木町 1-10-16 シーノ大宮ノースウィング 19F

※A/Oはエイジェンシーオフィスの略称です。

千葉県	千葉支社	TEL. 043-350-0840	〒 261-7105	千葉市美浜区中瀬 2-6-1	WBG マリブイースト 5F	
	千葉中央 A/O	TEL. 043-350-0725	〒 261-7105	千葉市美浜区中瀬 2-6-1	WBG マリブイースト 5F	
東京都	代理店サポート支社	TEL. 03-5611-1121	〒 130-8561	墨田区錦糸 1-2-4	アルカウエスト 14F	
	東京東支社	TEL. 03-5203-5981	〒 103-0023	中央区日本橋本町 1-1-1	METLIFE 日本橋本町ビル 7F	
	東京中央支社	TEL. 03-5203-5725	〒 103-0023	中央区日本橋本町 1-1-1	METLIFE 日本橋本町ビル 7F	
	東京南支社	TEL. 03-5401-4370	〒 105-0004	港区新橋 5-11-3	新橋住友ビル 7F	
	アライアンスビジネス推進部	TEL. 03-6777-6620	〒 105-0004	港区新橋 5-11-3	新橋住友ビル 7F	
	東京西支社	TEL. 03-3284-3160	〒 100-0004	千代田区大手町 1-1-3	大手センタービル 20F	
	東京北支社	TEL. 03-5284-1341	〒 120-0036	足立区千住仲町 41-1	三井生命北千住ビル 3F	
	八王子支社	TEL. 042-642-2050	〒 192-0082	八王子市東町 9-8	八王子東町センタービル 4F	
	大手町 A/O	TEL. 03-5203-5821	〒 103-0023	中央区日本橋本町 1-1-1	METLIFE 日本橋本町ビル 12F	
	銀座 A/O	TEL. 03-5203-5761	〒 103-0023	中央区日本橋本町 1-1-1	METLIFE 日本橋本町ビル 5F	
	東銀座 A/O	TEL. 03-5203-5941	〒 103-0023	中央区日本橋本町 1-1-1	METLIFE 日本橋本町ビル 5F	
	築地 A/O	TEL. 03-5203-5931	〒 103-0023	中央区日本橋本町 1-1-1	METLIFE 日本橋本町ビル 6F	
	汐留 A/O	TEL. 03-5203-5801	〒 103-0023	中央区日本橋本町 1-1-1	METLIFE 日本橋本町ビル 4F	
	東京パーソナル A/O	TEL. 03-5203-5751	〒 103-0023	中央区日本橋本町 1-1-1	METLIFE 日本橋本町ビル 3F	
	東京ファースト A/O	TEL. 03-5203-5811	〒 103-0023	中央区日本橋本町 1-1-1	METLIFE 日本橋本町ビル 3F	
	麻布 A/O	TEL. 03-5203-5488	〒 103-0023	中央区日本橋本町 1-1-1	METLIFE 日本橋本町ビル 3F	
	八重洲 A/O	TEL. 03-5203-6961	〒 103-0023	中央区日本橋本町 1-1-1	METLIFE 日本橋本町ビル 5F	
	新丸の内 A/O	TEL. 03-5203-4481	〒 103-0023	中央区日本橋本町 1-1-1	METLIFE 日本橋本町ビル 4F	
	虎ノ門 A/O	TEL. 03-5203-4477	〒 103-0023	中央区日本橋本町 1-1-1	METLIFE 日本橋本町ビル 2F	
	東京ベイ A/O	TEL. 03-5203-4480	〒 103-0023	中央区日本橋本町 1-1-1	METLIFE 日本橋本町ビル 4F	
	大門 A/O	TEL. 03-5203-5876	〒 103-0023	中央区日本橋本町 1-1-1	METLIFE 日本橋本町ビル 2F	
	南青山 A/O	TEL. 03-6870-6830	〒 100-0004	千代田区大手町 1-1-3	大手センタービル 20F	
	霞ヶ関 A/O	TEL. 03-6870-6440	〒 100-0004	千代田区大手町 1-1-3	大手センタービル 20F	
	紀尾井町 A/O	TEL. 03-6870-6720	〒 100-0004	千代田区大手町 1-1-3	大手センタービル 20F	
	晴海通 A/O	TEL. 03-6870-6750	〒 100-0004	千代田区大手町 1-1-3	大手センタービル 20F	
	首都圏第 1LA 営業部	TEL. 03-6866-7150	〒 130-8561	墨田区錦糸 1-2-4	アルカウエスト 20F	
	首都圏第 2LA 営業部	TEL. 03-6866-7170	〒 130-8561	墨田区錦糸 1-2-4	アルカウエスト 20F	
	首都圏第 3LA 営業部	TEL. 03-6866-7260	〒 130-8561	墨田区錦糸 1-2-4	アルカウエスト 20F	
	首都圏第 4LA 営業部	TEL. 03-6866-7270	〒 130-8561	墨田区錦糸 1-2-4	アルカウエスト 20F	
	甲府 A/O 多摩サテライトオフィス	TEL. 042-642-2072	〒 192-0082	八王子市東町 9-8	八王子東町センタービル 4F	
	神奈川県	横浜支社	TEL. 045-285-2710	〒 221-0056	横浜市神奈川区金港町 3-1	コンカード横浜 14F
		港横浜 A/O	TEL. 045-285-2500	〒 221-0056	横浜市神奈川区金港町 3-1	コンカード横浜 14F
横浜シティ A/O		TEL. 045-285-2550	〒 221-0056	横浜市神奈川区金港町 3-1	コンカード横浜 14F	
横浜人材開発室		TEL. 045-285-2650	〒 221-0056	横浜市神奈川区金港町 3-1	コンカード横浜 14F	
首都圏第 5LA 営業部		TEL. 045-285-2610	〒 221-0056	横浜市神奈川区金港町 3-1	コンカード横浜 14F	
小田原 A/O		TEL. 0465-23-6251	〒 250-0011	小田原市栄町 1-14-52	MANAX 7F	
静岡県	静岡支社	TEL. 054-252-5567	〒 420-0851	静岡市葵区黒金町 59-7	ニッセイ静岡駅前ビル 8F	
	首都圏第 5LA 営業部静岡 LA オフィス	TEL. 054-252-5350	〒 420-0851	静岡市葵区黒金町 59-7	ニッセイ静岡駅前ビル 3F	
	静岡 A/O	TEL. 054-252-5540	〒 420-0851	静岡市葵区黒金町 59-7	ニッセイ静岡駅前ビル 6F	
	静岡セントラル A/O	TEL. 054-252-5652	〒 420-0851	静岡市葵区黒金町 59-7	ニッセイ静岡駅前ビル 8F	
	浜松支社	TEL. 053-456-7201	〒 430-0933	浜松市中区鍛冶町 332-1	ヒューリック浜松ビル 5F	
	浜松 A/O	TEL. 053-452-5501	〒 430-0933	浜松市中区鍛冶町 332-1	ヒューリック浜松ビル 5F	
	浜松シティ A/O	TEL. 053-452-5911	〒 430-0933	浜松市中区鍛冶町 332-1	ヒューリック浜松ビル 8F	
	静岡東支社	TEL. 055-962-5681	〒 410-0892	沼津市魚町 1	サンフロント 6F	
沼津 A/O	TEL. 055-962-5185	〒 410-0892	沼津市魚町 1	サンフロント 6F		
愛知県	名古屋支社	TEL. 052-269-7500	〒 460-0008	名古屋市中区栄 3-8-8	名古屋平和ビル 8F	
	名古屋中央支社	TEL. 052-269-7540	〒 460-0008	名古屋市中区栄 3-8-8	名古屋平和ビル 8F	
	名古屋第二 A/O	TEL. 052-269-7701	〒 460-0008	名古屋市中区栄 3-8-8	名古屋平和ビル 7F	
	名古屋桜通 A/O	TEL. 052-269-7661	〒 460-0008	名古屋市中区栄 3-8-8	名古屋平和ビル 6F	
	名古屋ファースト A/O	TEL. 052-269-7671	〒 460-0008	名古屋市中区栄 3-8-8	名古屋平和ビル 7F	
	名古屋五城 A/O	TEL. 052-269-7611	〒 460-0008	名古屋市中区栄 3-8-8	名古屋平和ビル 5F	
	中京 A/O	TEL. 052-269-7791	〒 460-0008	名古屋市中区栄 3-8-8	名古屋平和ビル 5F	
	錦城 A/O	TEL. 052-269-7691	〒 460-0008	名古屋市中区栄 3-8-8	名古屋平和ビル 6F	
	東海 LA 営業部	TEL. 052-269-7555	〒 460-0008	名古屋市中区栄 3-8-8	名古屋平和ビル 8F	
	東愛知支社	TEL. 0564-24-3151	〒 444-0059	岡崎市康生通西 3-16	康生ビル 4F	
	豊橋 A/O	TEL. 0532-55-3120	〒 440-0076	豊橋市大橋通 1-68	静銀ニッセイ豊橋ビル 4F	
	岐阜県	岐阜支社	TEL. 058-266-9121	〒 500-8833	岐阜市神田町 9-27	大岐阜ビル 11F
岐阜 A/O		TEL. 058-263-5191	〒 500-8833	岐阜市神田町 9-27	大岐阜ビル 11F	

三重県	三重支社 三重 A/O	TEL. 059-351-0705 TEL. 059-352-3718	〒 510-0075 〒 510-0075	四日市市安島 1-2-24 TKビル 6F 四日市市安島 1-2-24 TKビル 6F
京都府	京都支社 京都烏丸 A/O 京都シティ A/O 京都四条 A/O	TEL. 075-365-6451 TEL. 075-365-2181 TEL. 075-365-6610 TEL. 075-365-2171	〒 600-8421 〒 600-8421 〒 600-8421 〒 600-8421	京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1 四条烏丸センタービル 7F 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1 四条烏丸センタービル 7F 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1 四条烏丸センタービル 7F 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1 四条烏丸センタービル 7F
大阪府	大阪支社 大阪中央支社 大阪南支社 天満橋 A/O 大阪第一 A/O 大阪南 A/O 大阪都 A/O 大阪セントラル A/O 大阪アーバン A/O 大阪桜ノ宮 A/O 大阪梅田 A/O 大阪同心 A/O 東天満 A/O 西天満 A/O 大阪ユニバーサル A/O 近畿第 1LA 営業部 近畿第 2LA 営業部 大阪ベイ A/O 大阪スカイ A/O 御堂筋 A/O 大阪城北 A/O 大阪みらい A/O 大阪アーバン A/O 堺中央サテライトオフィス	TEL. 06-6882-7361 TEL. 06-6882-7381 TEL. 072-341-6630 TEL. 06-6882-7531 TEL. 06-6882-7571 TEL. 06-6882-7521 TEL. 06-6882-7611 TEL. 06-6882-7501 TEL. 06-6882-7691 TEL. 06-6882-7751 TEL. 06-6882-7781 TEL. 06-6882-7891 TEL. 06-6882-7334 TEL. 06-6882-7537 TEL. 06-6882-7706 TEL. 06-6882-7383 TEL. 06-6882-7535 TEL. 06-7711-4150 TEL. 06-7711-4210 TEL. 06-7711-4230 TEL. 06-7711-4160 TEL. 06-7711-4220 TEL. 072-341-6620	〒 530-6017 〒 530-6017 〒 590-0985 〒 530-6036 〒 530-6037 〒 530-6036 〒 530-6035 〒 530-6037 〒 530-6036 〒 530-6036 〒 530-6036 〒 530-6037 〒 530-6035 〒 530-6035 〒 530-6037 〒 530-6037 〒 530-6017 〒 530-6017 〒 541-0057 〒 541-0057 〒 541-0057 〒 541-0057 〒 541-0057 〒 590-0985	大阪市北区天満橋 1-8-30 OAP タワー 17F 大阪市北区天満橋 1-8-30 OAP タワー 17F 堺市堺区戎島町 4-45-1 ポルタス・センタービル 11F 大阪市北区天満橋 1-8-30 OAP タワー 36F 大阪市北区天満橋 1-8-30 OAP タワー 37F 大阪市北区天満橋 1-8-30 OAP タワー 36F 大阪市北区天満橋 1-8-30 OAP タワー 35F 大阪市北区天満橋 1-8-30 OAP タワー 37F 大阪市北区天満橋 1-8-30 OAP タワー 36F 大阪市北区天満橋 1-8-30 OAP タワー 36F 大阪市北区天満橋 1-8-30 OAP タワー 36F 大阪市北区天満橋 1-8-30 OAP タワー 37F 大阪市北区天満橋 1-8-30 OAP タワー 35F 大阪市北区天満橋 1-8-30 OAP タワー 35F 大阪市北区天満橋 1-8-30 OAP タワー 37F 大阪市北区天満橋 1-8-30 OAP タワー 17F 大阪市北区天満橋 1-8-30 OAP タワー 17F 大阪市中央区北久宝寺町 3-6-1 本町南ガーデンシティ 16F 大阪市中央区北久宝寺町 3-6-1 本町南ガーデンシティ 16F 大阪市中央区北久宝寺町 3-6-1 本町南ガーデンシティ 16F 大阪市中央区北久宝寺町 3-6-1 本町南ガーデンシティ 16F 大阪市中央区北久宝寺町 3-6-1 本町南ガーデンシティ 16F 堺市堺区戎島町 4-45-1 ポルタス・センタービル 11F
兵庫県	神戸支社 神戸ベイサイド A/O 神戸海岸通 A/O 姫路支社 姫路 A/O	TEL. 078-367-1690 TEL. 078-367-1735 TEL. 078-367-1720 TEL. 079-284-1462 TEL. 079-284-0901	〒 650-0044 〒 650-0044 〒 650-0044 〒 670-0913 〒 670-0913	神戸市中央区東川崎町 1-3-3 神戸ハーバーランドセンタービル 12F 神戸市中央区東川崎町 1-3-3 神戸ハーバーランドセンタービル 12F 神戸市中央区東川崎町 1-3-3 神戸ハーバーランドセンタービル 12F 姫路市西駅前町 73 番地 姫路ターミナルスクエア 5F 姫路市西駅前町 73 番地 姫路ターミナルスクエア 5F
和歌山県	和歌山支社 和歌山紀州 A/O	TEL. 073-425-5411 TEL. 073-425-5346	〒 640-8157 〒 640-8157	和歌山市八番丁 11 日本生命和歌山八番丁ビル 5F 和歌山市八番丁 11 日本生命和歌山八番丁ビル 5F
滋賀県	滋賀 A/O	TEL. 077-565-7931	〒 525-0025	草津市西渋川 1-1-14 行岡第一ビル 5F
奈良県	奈良営業所 奈良 A/O	TEL. 0742-36-3251 TEL. 0742-36-5921	〒 630-8115 〒 630-8115	奈良市大宮町 6-3-3 富士火災奈良ビル 7F 奈良市大宮町 6-3-3 富士火災奈良ビル 7F
島根県	山陰支社	TEL. 0852-31-1755	〒 690-0887	松江市殿町 111 松江センチュリービル 8F
岡山県	岡山支社 中四国 LA 営業部岡山 LA オフィス 岡山 A/O	TEL. 086-222-3191 TEL. 086-222-3108 TEL. 086-222-3105	〒 700-0901 〒 700-0901 〒 700-0901	岡山市北区本町 3-13 イトーピア岡山本町ビル 6F 岡山市北区本町 3-13 イトーピア岡山本町ビル 6F 岡山市北区本町 3-13 イトーピア岡山本町ビル 5F
広島県	広島支社 広島第一 A/O 広島中央 A/O 広島みらい人材開発室 中四国 LA 営業部 福山営業所	TEL. 082-249-2771 TEL. 082-247-3473 TEL. 082-249-4917 TEL. 082-247-8785 TEL. 082-249-2589 TEL. 084-931-1702	〒 730-0031 〒 730-0031 〒 730-0031 〒 730-0031 〒 730-0031 〒 720-0812	広島市中区紙屋町 1-2-22 広島トランヴェールビルディング 7F 広島市中区紙屋町 1-2-22 広島トランヴェールビルディング 7F 広島市中区紙屋町 1-2-22 広島トランヴェールビルディング 7F 広島市中区紙屋町 1-2-22 広島トランヴェールビルディング 7F 広島市中区紙屋町 1-2-22 広島トランヴェールビルディング 7F 福山市霞町 1-1-1 福山信愛ビル 4F
山口県	山口支社 山口 A/O	TEL. 0834-21-4901 TEL. 0834-21-5650	〒 745-0034 〒 745-0034	周南市御幸通り 1-11 新興ビル 4F 周南市御幸通り 1-11 新興ビル 4F
香川県	高松支社 高松 A/O	TEL. 087-822-6711 TEL. 087-822-6511	〒 760-0017 〒 760-0017	高松市番町 1-6-8 高松興銀ビル 8F 高松市番町 1-6-8 高松興銀ビル 8F
愛媛県	松山支社 松山 A/O	TEL. 089-932-7451 TEL. 089-932-7461	〒 790-0003 〒 790-0003	松山市三番町 6-3-4 松山パルビル 6F 松山市三番町 6-3-4 松山パルビル 6F

※A/Oはエイジェンシーオフィスの略称です。

福岡県	福岡支社	TEL. 092-282-6007	〒 812-0036	福岡市博多区上呉服町 10-1	博多三井ビル 3F
	博多祇園 A/O	TEL. 092-282-5539	〒 812-0036	福岡市博多区上呉服町 10-1	博多三井ビル 5F
	福岡第一 A/O	TEL. 092-282-5150	〒 812-0036	福岡市博多区上呉服町 10-1	博多三井ビル 3F
	福岡第二 A/O	TEL. 092-282-5331	〒 812-0036	福岡市博多区上呉服町 10-1	博多三井ビル 5F
	福岡第三 A/O	TEL. 092-282-6235	〒 812-0036	福岡市博多区上呉服町 10-1	博多三井ビル 3F
	九州 LA 営業部	TEL. 092-282-5457	〒 812-0036	福岡市博多区上呉服町 10-1	博多三井ビル 3F
	北九州支社	TEL. 093-531-7521	〒 802-0001	北九州市小倉北区浅野 2-14-1	小倉興産 KMM ビル 7F
	北九州 A/O	TEL. 093-522-0021	〒 802-0001	北九州市小倉北区浅野 2-14-1	小倉興産 KMM ビル 7F
長崎県	久留米支社	TEL. 0942-37-3961	〒 830-0017	久留米市日吉町 15-60	ニッセイ久留米ビル 9F
	長崎支社	TEL. 095-828-0261	〒 850-0033	長崎市万才町 8-22	長崎朝日ビル 2F
熊本県	長崎 A/O	TEL. 095-828-0241	〒 850-0033	長崎市万才町 8-22	長崎朝日ビル 2F
	熊本支社	TEL. 096-359-5641	〒 860-0805	熊本市中央区桜町 1-20	西嶋三井ビル 6F
大分県	熊本 A/O	TEL. 096-359-5600	〒 860-0805	熊本市中央区桜町 1-20	西嶋三井ビル 10F
	熊本三の丸 A/O	TEL. 096-359-5751	〒 860-0805	熊本市中央区桜町 1-20	西嶋三井ビル 6F
	熊本中央 A/O	TEL. 096-359-5629	〒 860-0805	熊本市中央区桜町 1-20	西嶋三井ビル 10F
	大分支社	TEL. 097-537-2207	〒 870-0034	大分市都町 3-1-1	大分センタービル 5F
宮崎県	宮崎支社	TEL. 0985-32-6921	〒 880-0812	宮崎市高千穂通 1-6-38	ニッセイ宮崎ビル 8F
	宮崎 A/O	TEL. 0985-38-1115	〒 880-0812	宮崎市高千穂通 1-6-38	ニッセイ宮崎ビル 8F
鹿児島県	鹿児島支社	TEL. 099-227-1438	〒 892-0844	鹿児島市山之口町 1-10	鹿児島中央ビル 6F
	鹿児島シティ A/O	TEL. 099-223-8461	〒 892-0844	鹿児島市山之口町 1-10	鹿児島中央ビル 6F
沖縄県	沖縄営業所	TEL. 098-864-2674	〒 900-0015	那覇市久茂地 1-3-1	久茂地セントラルビル 5F

## コールセンター関連

〈生命保険にご加入のお客さま〉  
各種お手続きに関するお問い合わせ フリーダイヤル 0120-881-796

〈年金保険にご加入のお客さま〉  
保険代理店やコンサルタント社員からご加入のお客さま フリーダイヤル 0120-313-370

〈金融機関窓口でご加入のお客さま〉 フリーダイヤル 0120-056-076

新東京テレコンサルティングセンター	*電話番号は広告により異なります	〒 170-0013	東京都豊島区東池袋 1-25-8	タカセビル ※ 2017 年 7 月 1 日よりこの住所に移転
長崎テレコンサルティングセンター	*電話番号は広告により異なります	〒 850-0843	長崎市常盤町 1-1	メットライフ生命長崎ビル
神戸テレコンサルティングセンター	*電話番号は広告により異なります	〒 650-0044	神戸市中央区東川崎町 1-1-3	神戸クリスタルタワー

## サービスセンター関連

東北北海道サービスセンター	TEL. 022-792-3955	〒 983-0852	仙台市宮城野区榴岡 4-2-3	仙台 MT ビル 18F
首都圏第一サービスセンター	TEL. 03-5203-5701	〒 103-0023	中央区日本橋本町 1-1-1	METLIFE 日本橋本町ビル 7F
首都圏第二サービスセンター	TEL. 03-6870-6690	〒 100-0004	千代田区大手町 1-1-3	大手センタービル 20F
関東北信越サービスセンター	TEL. 048-645-3250	〒 330-0854	さいたま市大宮区桜木町 1-10-16	シーノ大宮ノースウィング 19F
東海サービスセンター	TEL. 052-269-7622	〒 460-0008	名古屋市中区栄 3-8-8	名古屋平和ビル 8F
近畿サービスセンター	TEL. 06-6882-7411	〒 530-6036	大阪市北区天満橋 1-8-30	OAP タワー 36F
西日本サービスセンター	TEL. 075-365-6451	〒 600-8421	京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1	四糸丸丸センタービル 7F
九州サービスセンター	TEL. 092-282-5991	〒 812-0036	福岡市博多区上呉服町 10-1	博多三井ビル 3F

